

# 経営概要

( 令和4年度版 )

沖縄県企業局

## はしがき

沖縄県企業局は、本土復帰後、年々増大する水需要に対処するため、三次にわたる沖縄振興開発計画や沖縄振興計画のもと、水源開発をはじめ導水、浄水及び送配水施設の整備を推進し、水の安定供給に努めてきており、令和4年度末現在、本島22市町村と周辺離島（伊江村、粟国村、北大東村、座間味村、南大東村、伊是名村）の計28市町村に対して水道用水を供給するとともに、13市町村の107事業所に対して工業用水の供給を行っています。今後は、沖縄本島周辺離島8村への水道用水供給の拡大を予定しており、各村において、取水施設から送水施設までの水道施設を設置することとしています。

令和4年度の決算は、水道用水供給事業及び工業用水道事業共に単年度黒字を計上していますが、今後の財政見通しについては、水道用水供給事業では、給水収益が伸び悩む一方で、施設整備の進展に伴う減価償却費などの費用の増加、最近では資源価格高騰の影響による動力費の上昇が見込まれ、経営を取り巻く環境は厳しくなるものと予想されます。また、工業用水道事業では、未売水が発生する間は厳しい財政状況が予想されます。

このような中、これまでに整備してきた施設の経年化が進んでおり、老朽化施設の計画的な更新、耐震化対策を推進し、安定給水の確保に取り組む必要があります。

のことから、今後とも、新たな経営環境に適切に対応しながら、より一層、経営の効率化を推進し、県民福祉の増進に努めていく考えであります。

本書が、本県の水道用水供給事業及び工業用水道事業に対する御理解を深めていただく一助となれば幸いです。

令和5年9月

沖縄県公営企業管理者

企業局長 松田 了

# 目 次

## 1 水道用水供給事業

事業の概要	1
施設・水量	
(1) 水道用水供給事業施設概要図	7
(2) 水道用水供給対象市町村図	9
(3) 取水・導水系統略図	10
(4) 送配水系統略図	11
(5) 量水器設置箇所数状況（令和4年度末）	12
(6) 管路延長（令和4年度末）	13
(7) 净水場施設能力一覧	14
(8) 送水能力と送水量	14
(9) 净水場別業務状況	15
(10) 年度別送水量等の推移	16
(11) 月別送水量等の推移（令和4年度）	17
(12) 年度別・月別日平均送水量一覧	18
(13) 年度別・月別日最大送水量一覧	19
(14) 水源別水量、浄水場別送水量内訳表（令和4年度）	20
(15) 給水対象別給水量	21
(16) 令和4年度水道事業者別給水量調べ	22
(17) 原水供給量	23
経営・財政	
(1) 予算額及び決算額の推移	24
(2) 収益的収支の推移	25
(3) 収益的収支の推移（図）	27
(4) 収益及び費用構成（図）	28
(5) 性質別費用構成表	29
(6) 性質別費用の内訳	30
(7) 1m <sup>3</sup> 当り給水原価及び供給単価の推移	31
(8) 1m <sup>3</sup> 当り給水原価及び供給単価の推移（図）	32
(9) 資本的収支の推移	33

(10) 資金投下実績	34
(11) 比較貸借対照表	35
(12) 固定資産の推移	38
(13) キャッシュ・フロー計算書	39
(14) 令和4年度収入及び支出状況（資金収支状況）	40
(15) 利益剰余金の推移	41
(16) 予算（繰越を除く）の推移	42
(17) 令和5年度予算（当初）の概要	43
(18) 企業債元利償還金額の推移	46
(19) 企業債借入状況（起債許可（同意）分）	46
(20) 企業債の元利償還及び借入先の内訳	47
(21) 企業債及び借入金明細書	48
(22) 多目的ダム維持管理負担金の推移	52
(23) 多目的ダム建設負担金の推移	53
(24) 一般会計からの繰入状況	54
(25) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金の推移	55
(26) 国庫補助金（水道水源開発等施設整備費補助）等受入調	57
(27) 経営分析表	58
(28) 企業局給水対象市町村別家事・一般用水道料金一覧	59

## 2 工業用水道事業

事業の概要	61
施設・水量	
(1) 工業用水道事業施設概要図	64
(2) 工業用水道給水区域図	65
(3) 管路延長（令和4年度末）	66
(4) 給水量実績等の推移	67
(5) 地区別・産業分類別工業用水給水量の推移	68
(6) 地区別・産業分類別工業用水調定水量の推移	71
(7) 令和4年度工業用水月別給水量	74
(8) 令和4年度工業用水月別調定水量	77

## 経営・財政

(1) 予算額及び決算額の推移	81
(2) 収益的収支の推移	82
(3) 収益的収支の推移（図）	83
(4) 収益及び費用構成（図）	84
(5) 性質別費用構成表	85
(6) 性質別費用の内訳	86
(7) 1m <sup>3</sup> 当り給水原価及び供給単価の推移	87
(8) 1m <sup>3</sup> 当り給水原価及び供給単価の推移（図）	88
(9) 資本的収支の推移	89
(10) 資金投下実績	90
(11) 比較貸借対照表	91
(12) 固定資産の推移	94
(13) キャッシュ・フロー計算書	95
(14) 令和4年度収入及び支出状況（資金収支状況）	96
(15) 利益剰余金の推移	97
(16) 予算（繰越を除く）の推移	98
(17) 令和5年度予算（当初）の概要	99
(18) 企業債元利償還金額の推移	102
(19) 企業債借入状況（起債許可（同意）分）	102
(20) 企業債の元利償還及び借入先の内訳	103
(21) 企業債及び借入金明細書	104
(22) 多目的ダム維持管理負担金の推移	106
(23) 多目的ダム建設負担金の推移	107
(24) 一般会計からの繰入状況	108
(25) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金の推移	109
(26) 国庫補助金（工業用水道事業補助）受入調	110
(27) 経営分析表	111
(28) 工業用水道工事負担金年度別収入状況	112

### 3 その他（水道用水供給事業及び工業用水道事業関係）

(1) 沿革	113
(2) 企業局機構図	123
(3) 企業局職員数	124
(4) 事務分掌	125
(5) 企業局組織変遷	128
(6) 水利権取得状況	129
(7) 沖縄県水源開発及び水道関係行政機構図	130
(8) 水源別取水量状況	131
(9) 渇水期における緊急及び臨時の取水状況	132
(10) 工業用水暫定転用水量	133
(11) 所有地の内訳（令和4年度末）	134
(12) 令和4年度借地一覧表	138
(13) 令和4年度電力使用状況	140
(14) 令和4年度浄水薬品入荷状況	144
(15) 浄水場水質検査結果表	148
(16) 工業用水水質検査結果表	168
(17) 制限給水記録	169
(18) 令和4年度各地降水記録表	172
(19) 年度別・月別降水量、曆年降水量（那覇）、渴水年降水量比較	173
(20) ダムの概要	174

### 【参考】例規集

ア 沖縄県公営企業の設置等に関する条例	177
イ 沖縄県水道料金徴収条例	182
ウ 沖縄県企業局水道給水規程	185
エ 沖縄県工業用水道料金徴収条例	187
オ 沖縄工業用水道供給規程	190
カ 沖縄渴水対策連絡協議会要綱	194
キ 沖縄県渴水対策本部設置規程	199
ク 沖縄県企業局渴水対策本部設置要綱	202

# 1 水道用水供給事業

# 事業の概要

## 1 事業の沿革

### (1)はじめに

戦後の沖縄県における水道事業は那覇市の一帯で行われている程度であったが、1958年(昭和33年)、企業局の前身である琉球水道公社が設立され、米軍が軍施設へ給水するために建設した全島統合上水道から浄水を購入し、市町村へ給水を開始したことにより水道が大幅に普及した。その後、全島統合上水道は琉球水道公社によって拡張され、米軍により建設された施設も大半が琉球水道公社へ移管された。

昭和47年5月15日、沖縄の復帰に伴い、「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」に基づき、琉球水道公社の財産、その他の権利及び義務は、政令で定めるもの(福地ダムに係る財産、その他の権利義務)を除き、沖縄県が承継することとなり、沖縄県公営企業の設置等に関する条例により沖縄県企業局が設置され、水道用水供給事業の認可を得て市町村への水道用水の供給を開始した。

本県は、河川の流域面積が小さく、流路延長が短い等の地理的条件等から水資源に恵まれず、復帰前から生活用水の確保が難しい地域であった。

また、復帰後は年々増大する水需要にも早急に対処する必要があり、国による沖縄振興策において水資源の開発、水道施設の整備拡充が主要な柱として位置づけられ、他府県に類を見ない急速な水道施設の整備が進められてきた。

その一方ではこれまでに整備してきた施設の経年化も進んでおり、安定給水を確保するため、老朽化施設の計画的な更新や修繕、耐震化などが重要な課題となっている。

### (2)事業計画の変遷

#### ア 創 設

計画目標年度昭和47年度、給水対象8市1町14村1組合、計画給水人口571,800人、計画一日最大給水量224,500m<sup>3</sup>の事業計画で水道用水供給事業

経営の認可申請を行い、昭和47年5月15日付けで認可された。

#### イ 第1回事業変更

人口の都市集中化、生活水準の向上等により増大する水需要に対処するため施設の拡張が必要となり、昭和47年10月に第1回の事業変更を申請し、昭和47年12月16日付けで認可された。

これにより計画目標年度昭和55年度、計画給水人口780,000人、計画一日最大給水量450,600m<sup>3</sup>へ事業計画の変更を行った。

#### ウ 第2回事業変更

昭和50年の沖縄国際海洋博覧会開催決定に伴い、本部町及び今帰仁村を新たに給水対象地域に加える必要が生じたこと等のため、昭和48年11月に事業計画の変更を申請し、昭和48年11月26日付けで認可された。

これにより計画目標年度昭和55年度、給水対象8市2町15村1企業団、計画給水人口957,200人、計画一日最大給水量450,600m<sup>3</sup>へ事業計画の変更を行った。

#### エ 第3回事業変更

恩納村及び伊江村を新たに給水対象区域に加えるため、昭和52年3月に第3回の事業変更を申請し、昭和52年4月7日付けで認可された。

これにより計画目標年度昭和55年度、給水対象8市3町15村1企業団、計画給水人口971,868人、計画一日最大給水量443,600m<sup>3</sup>へ事業計画の変更を行った。

#### オ 第4回事業変更

目標年度昭和65年度、計画一日最大給水量578,000m<sup>3</sup>とする計画に改め、これに対処するため新規の水源開発、導水、浄水及び送配水施設の整備拡充の必要が生じたため、昭和55年10月に第4回の事業変更を申請し、昭和56年2月4日付けで認可された。

これにより計画目標年度昭和65年度、給水対象8市4町14村1企業団、計画給水人口1,120,485人、計画一日最大給水量578,000m<sup>3</sup>へ事業計画の変更を行った。

#### カ 第5回事業変更

目標年度平成13年度、計画一日最大給水量583,000m<sup>3</sup>とする計画に改め、これに対処するため、新規水源開発をはじめ、北谷浄水場へ高度浄水処理施

設の導入等、水道施設の整備拡充の必要が生じた。このため、給水量の増加、取水地点の変更、浄水方法の変更等について、昭和63年7月に第5回の事業変更を申請し、昭和63年7月28日付けで認可された。

これにより計画目標年度平成13年度、給水対象8市8町10村1企業団、計画給水人口1,180,500人、計画一日最大給水量583,000m<sup>3</sup>へ事業計画の変更を行った。

#### キ 第6回事業変更

新規水源開発を推進するため、取水地点の変更について、平成3年3月に第6回の事業計画の変更を申請し、平成3年3月29日付けで認可された。

#### ク 第7回事業変更

億首ダム、大保ダム及び奥間ダムの建設に係る基本計画の策定に伴い、水源の種別、取水地点の変更について、平成6年2月に第7回の事業計画の変更を申請し、平成6年3月7日付けで認可された。

#### ケ 第8回事業変更

水需要予測の見直しによる水源の不足及び市町村の水道整備計画に伴う企業局の受水証明の発行が困難になったこと等から、水需給バランスの見直しに基づいて、平成11年2月に第8回の事業計画の変更を申請し、平成11年3月18日付けで認可された。

これにより計画目標年度平成30年度、計画給水人口1,314,800人、計画一日最大給水量656,500m<sup>3</sup>へ事業計画の変更を行った。

#### コ 第9回事業変更

新石川浄水場における高度処理導入、工業用水の転用及び水需要予測に伴う水源開発計画の見直し等により水源の種別、取水地点及び浄水方法の変更について、平成16年7月に第9回の事業計画の変更を申請し、平成16年7月30日付けで認可された。

これにより計画目標年度平成30年度、計画給水人口1,266,963人、計画一日最大給水量602,000m<sup>3</sup>へ事業計画の変更を行った。

#### サ 第10回事業変更

北谷浄水場における処理フロー変更、名護浄水場への粉末活性炭処理導入、水需給計画の見直し等により、平成23年3月に第10回の事業計画の変更を申請し、平成23年3月29日付けで認可された。

これにより計画目標年度平成37年度、計画給水人口1,296,877人、計画一日最大給水量582,500m<sup>3</sup>へ事業計画の変更を行った。

#### シ 第11回事業変更

水道広域化に伴い、新たに沖縄本島周辺離島である栗国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、渡嘉敷村、座間味村、伊平屋村及び伊是名村計8村への用水供給実施による、給水対象、給水量、水源種別、取水地点及び浄水方法の変更について、平成28年3月に第11回の事業計画の変更を申請し、平成28年3月31日付けで認可された。

これにより計画目標年度平成37年度、計画給水人口1,303,818人、計画一日最大給水量589,000m<sup>3</sup>へ事業計画の変更を行った。

#### (3)水道施設建設の概要

昭和47年度から沖縄振興開発計画の下で復帰後の水道施設建設が始まった。復帰と同時に国の直轄事業である北部5ダムの建設と並行して、福地～久志導水路トンネル、久志浄水場、久志～石川導水管、石川浄水場拡張等の東系列事業の建設が始まり、その後、石川～西原導水管、西原浄水場、西原～前田送水管等が建設され、昭和50年度から52年度にかけて供用開始された。昭和54年度に西原浄水場の全部が完成し、東系列事業は完了した。

また、昭和50年の沖縄国際海洋博覧会開催に向けて、昭和48年度から50年度にかけて名護浄水場、本部半島送水施設が建設された。

昭和55年度には、新規水源開発として西系列水源開発事業が開始され、先行的に西系列12河川の取水施設、倉敷ダム(瑞慶山ダム再開発事業)等の整備が進められ、暫定供用されてきた。平成22年5月の大保～伊波間の西系列幹線導水施設(名護導水トンネル等)の完成に伴い西系列水道水源開発事業は完了し、平成23年度の大保ダムの供用開始とあわせて全面供用開始となった。

北谷浄水場は、昭和57年度に建設を開始し、昭和62年度に一部供用開始され、平成元年度に完成した。北谷浄水場の供用開始に伴い浄水場の統廃合が行われ、金武浄水場、天願浄水場、コザ浄水場が廃止された。また、北谷浄水場では、昭和63年度から建設を進めてきた高度浄水処理施設が平成6年度に完成し、供用を開始した。さらに、平成15年5月に北谷浄水場に硬度低減化施設が導入され、本島中南部へ水質硬度の低減された水の供給が可能とな

った。

水源開発として海水淡水化施設建設事業が平成4年度に開始され、平成7年度には日量10,000m<sup>3</sup>の一部供用を開始した。平成8年度の工事完成により、平成9年度から日量40,000m<sup>3</sup>の造水が可能となった。これは、本県の水事情を大きく緩和する画期的なものとなった。

その他、平成3年度には、水源、供給施設の効率的運用を目的とする水管理センターが設置された。

石川浄水場は、老朽化の著しい旧石川浄水場をうるま市東恩納地先に拡張・移転するため平成12年度に建設事業が開始され、平成23年度に通常処理(165,600m<sup>3</sup>/日)について供用開始し、平成26年度に高度浄水処理施設を一部供用開始し、平成27年度に高度浄水処理施設がすべて完成し供用となった。

また、平成11年度から石川～上間送水管等の関連施設の建設を進めている。

国直轄事業である多目的ダムの建設については、北部5ダムに加えて漢那ダムが平成4年度、羽地ダムが平成16年度、大保ダムが平成22年度、金武ダムが平成25年度に完成した。

また、水道広域化については、技術基盤が脆弱で水道料金の格差など特に課題の多い本島周辺離島8村への用水供給拡大に向け、平成28年度から施設整備に着手している。平成30年3月から粟国村、令和2年3月から北大東村、令和3年3月から座間味村(阿嘉・慶留間地区)への用水供給を開始しており、他村についても条件が整ったところから順次供給を開始していく。

## 2 料金改定等の推移

料金改定等の推移は、下表のとおりである。

実施年月日	1m <sup>3</sup> 当たり料金(円)		改定率 (%)	料金算定の考え方
	市町村、企業団	直接給水		
昭和47. 5. 15	17.84	28.46	—	下記注1
50. 7. 1	35.60	56.79	99.55	〃 注2
53. 1. 1	59.72	95.27	67.75	〃 注3
56. 9. 1	78.92	125.90	32.15	〃 注4
平成元. 10. 1	78.92×103/100	—	—	〃 注5
5. 6. 1	102.24×103/100	—	29.56	〃 注6
9. 6. 1	102.24×105/100	—	—	〃 注7
26. 4. 1	102.24×108/100	—	—	〃 注8
令和元. 10. 1	102.24×110/100	—	—	〃 注9

注1 企業局の前身である琉球水道公社の5.8セント/m<sup>3</sup>を1ドル308円で換算した額を料金として設定した。

注2 料金算定期間を昭和50年度から昭和51年度の2か年間とし、累積欠損金を棚上げに

し、事業報酬等も含めないこととした。

注3 料金算定期間を昭和53年1月1日から昭和57年3月31までの4年3か月間とし、累積欠損金の解消を一部にとどめ、事業報酬等も含めないこととした。

注4 料金算定期間を昭和56年9月1日から昭和59年3月31までの2年7か月間とし、累積欠損金の解消にとどめ、事業報酬等を含めないこととした。

注5 消費税法(昭和63年12月30日、法律第108号)施行に伴う改正である。

注6 料金算定期間を平成5年4月1日から平成8年3月31までの3か年間とし、累積欠損金の解消を一部にとどめ、事業報酬等も含めないこととした。

注7 消費税の税率の改正と地方消費税の導入に伴う改正である。

注8 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う改正である。

注9 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う改正である。

### 3 令和4年度事業の状況

#### (1)供 給

令和4年度は、那覇市ほか25市町村と南部水道企業団に対し、152,908,604m<sup>3</sup>(有収水量)の水道用水を供給した。前年度の151,820,101m<sup>3</sup>に比べ、1,088,503m<sup>3</sup>(0.7%)の増となっている。

#### (2)経営の状況

平成26年度から地方公営企業会計制度が見直されており、みなし償却制度の廃止、借入資本金を資本から負債に計上するなど、財務諸表が大きく変化している。

令和4年度は、総収益28,023,156,114円(うち給水収益15,633,375,671円)に対し、総費用は28,015,754,891円で、差引7,401,223円の純利益を計上した。平成5年度の料金改定以降、平成14年度を除き黒字を計上している。

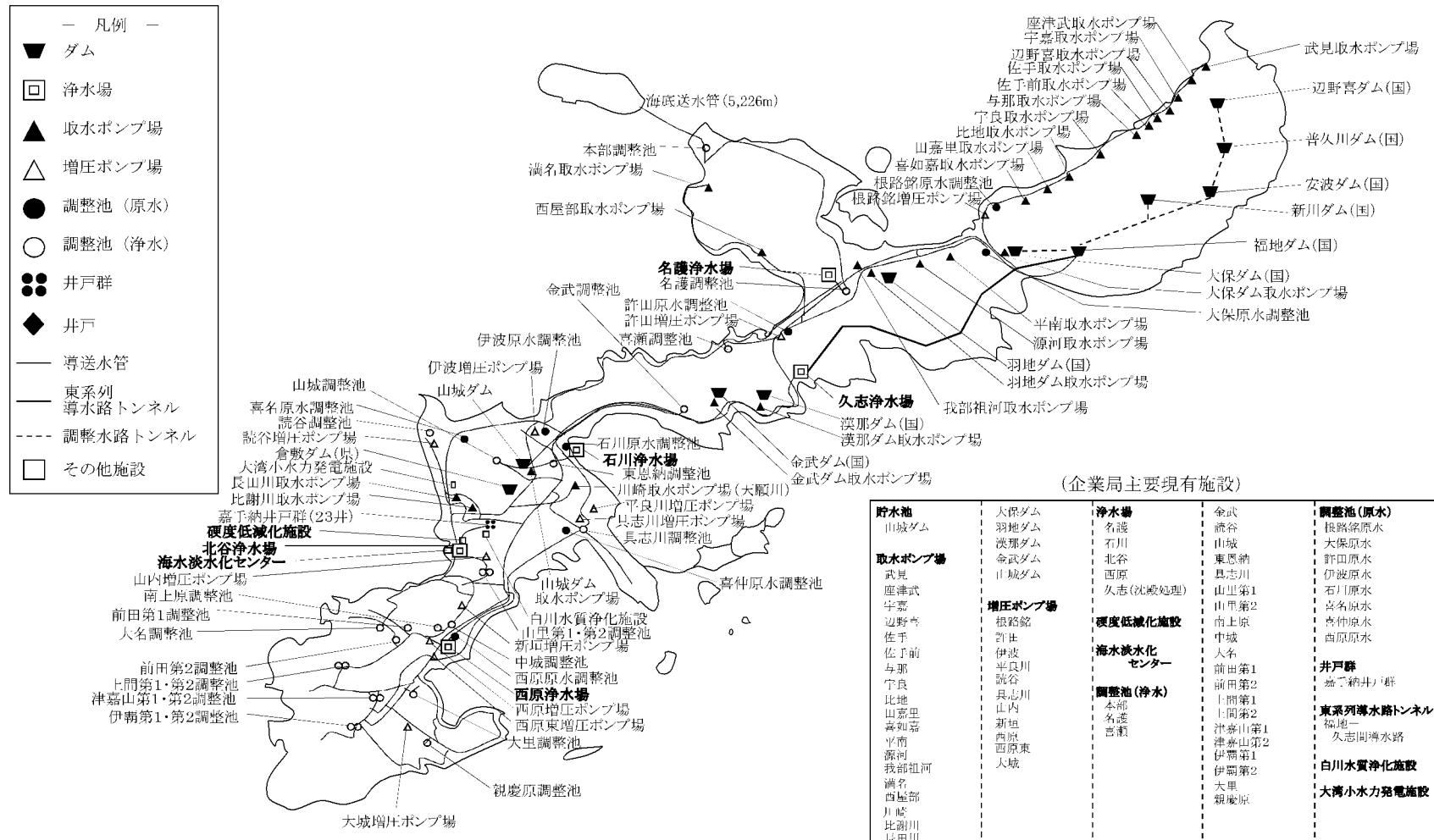
今後は、施設整備の進展による減価償却費等の費用の増加に加えて、老朽化施設の更新、耐震化、水道広域化などに伴う資金需要の増加が見込まれることから、より一層の経営の健全化・効率化に努める必要がある。

#### (3)建設工事等

令和4年度は、前年度に引き続き、北谷浄水場施設整備工事、水道広域化施設整備工事、導送水施設整備工事等を実施した。

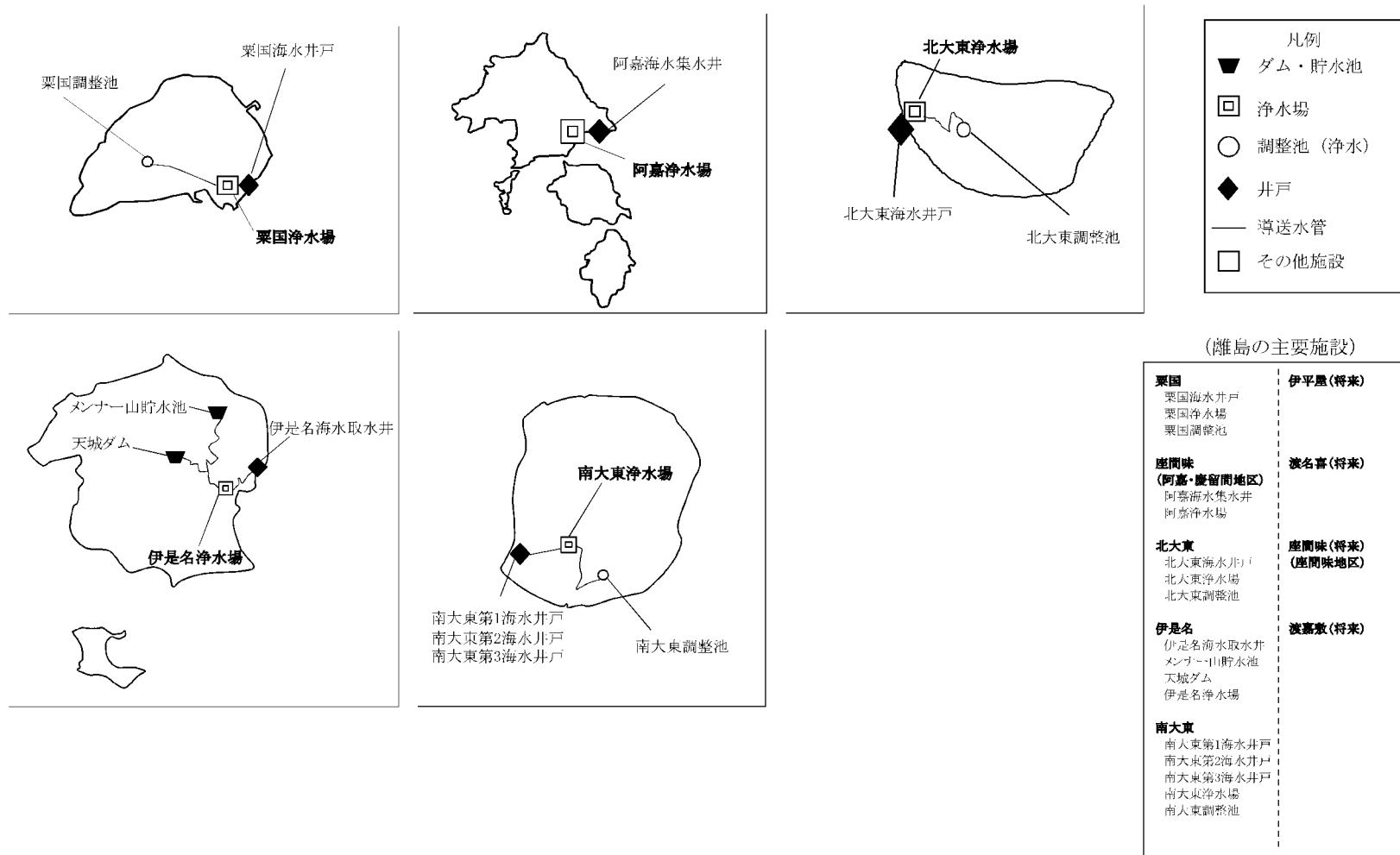
令和5年3月31日現在

## 水道用水供給事業施設概要図（沖縄本島）



## 水道用水供給事業施設概要図（離島）

令和5年3月31日現在



※縮尺は正確ではありません。

## 水道用水供給対象市町村図

令和5年3月31日現在

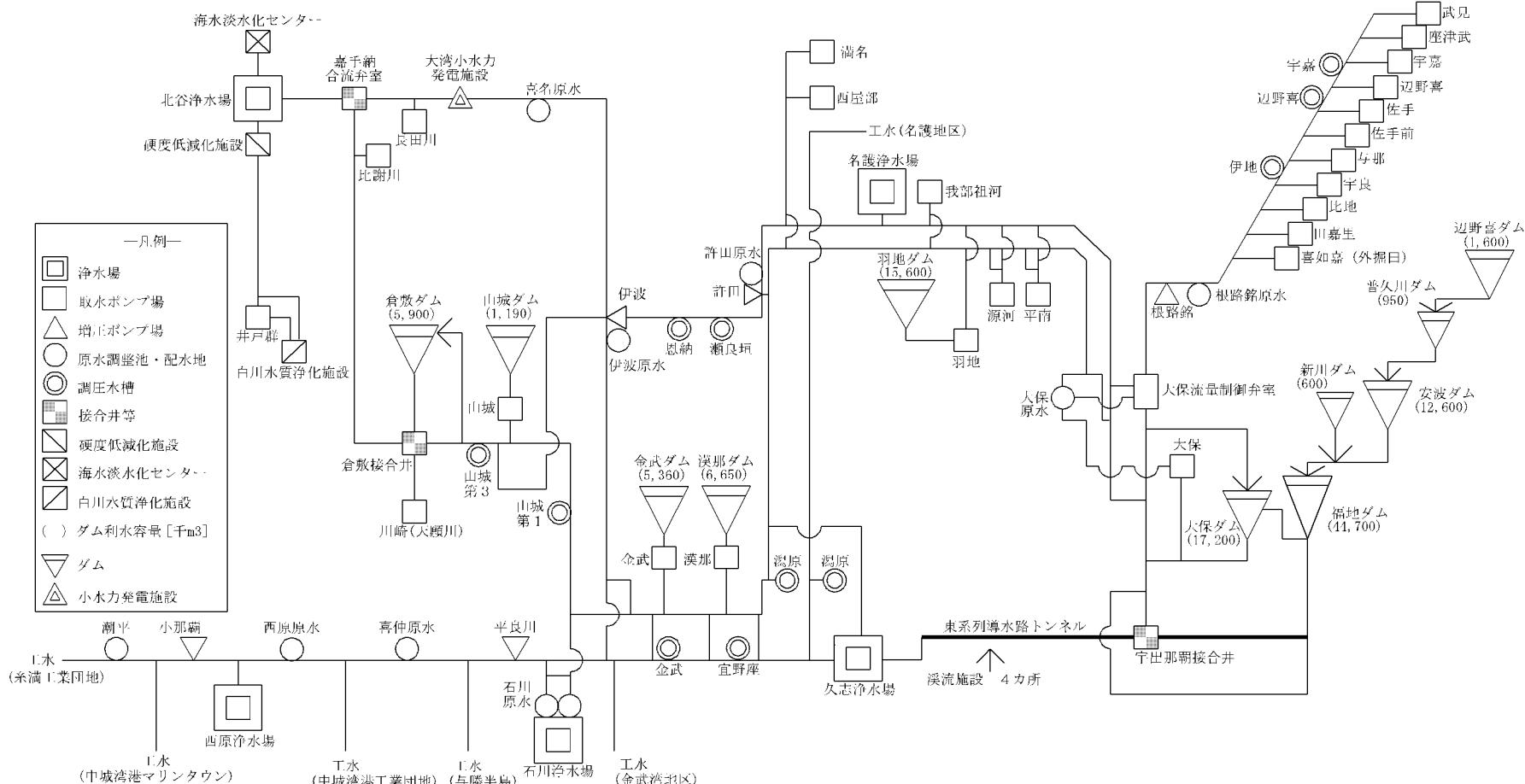
給水対象市町村は、沖縄本島（国頭村、大宜味村、東村、宜野座村を除く）、伊江村、粟国村、北大東村、座間味村の一部（阿嘉・慶留間地区）、伊是名村、南大東村の28市町村となっている。  
南部水道企業団は、南風原町、八重瀬町で構成される。



# 取水・導水系統略図

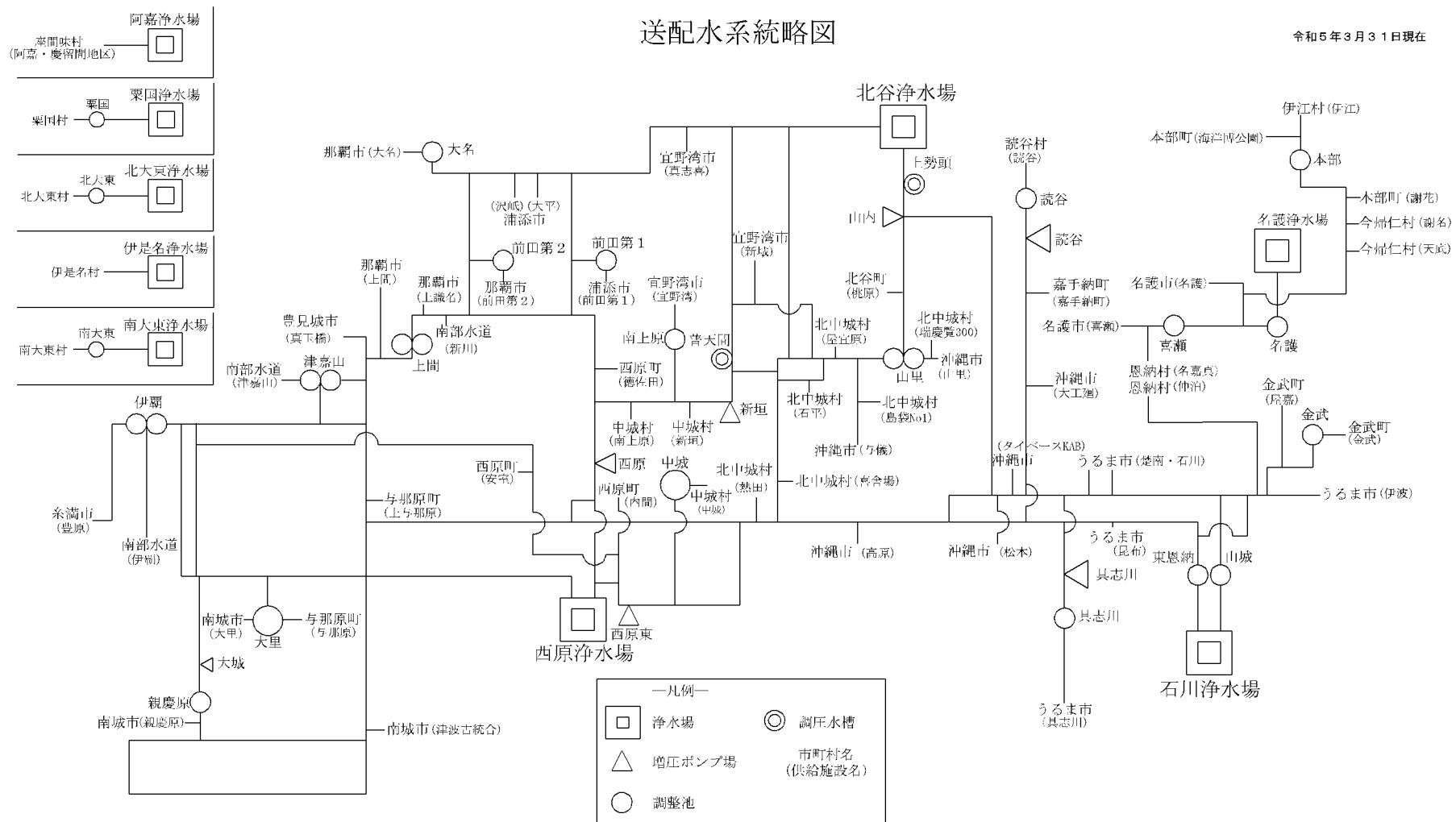
(沖縄本島のみ)

令和5年3月31日現在



## 送配水系統略図

令和5年3月31日現在



## 量水器設置箇所数状況 (R4年度末)

市町村等	箇所数	市町村等	箇所数	市町村等	箇所数
那覇市	4	豊見城市	1	恩納村	2
沖縄市	6	与那原町	2	金武町	2
宜野湾市	3	中城村	3	うるま市	5
浦添市	3	西原町	3	南城市	3
読谷村	1	名護市	2	粟国村	1
南部水道企業団	3	糸満市	1	北大東村	1
嘉手納町	1	本部町	2	座間味村(阿嘉・慶留間地区)	1
北谷町	1	今帰仁村	2	伊是名村	1
北中城村	6	伊江村	1	南大東村	1
				小計(市町村)	62
				原水供給	2
				合計	64

(参考)

S49年度	約277箇所 (7)	H3年度	124箇所 (7)	H20年度	62箇所 (4)
S50年度	約263箇所 (10)	H4年度	118箇所 (7)	H21年度	60箇所 (3)
S51年度	約253箇所 (11)	H5年度	112箇所 (7)	H22年度	60箇所 (2)
S52年度	約241箇所 (11)	H6年度	108箇所 (7)	H23年度	60箇所 (2)
S53年度	約222箇所 (12)	H7年度	107箇所 (7)	H24年度	60箇所 (2)
S54年度	約207箇所 (12)	H8年度	101箇所 (6)	H25年度	59箇所 (2)
S55年度	約207箇所 (13)	H9年度	100箇所 (6)	H26年度	60箇所 (2)
S56年度	約195箇所 (12)	H10年度	94箇所 (6)	H27年度	59箇所 (2)
S57年度	約180箇所 (11)	H11年度	94箇所 (6)	H28年度	59箇所 (2)
S58年度	約168箇所 (10)	H12年度	91箇所 (5)	H29年度	60箇所 (2)
S59年度	約168箇所 (9)	H13年度	87箇所 (5)	H30年度	60箇所 (2)
S60年度	約162箇所 (9)	H14年度	81箇所 (5)	R元年度	61箇所 (2)
S61年度	139箇所 (9)	H15年度	81箇所 (5)	R2年度	62箇所 (2)
S62年度	135箇所 (9)	H16年度	81箇所 (5)	R3年度	62箇所 (2)
S63年度	135箇所 (8)	H17年度	81箇所 (5)	R4年度	64箇所 (2)
H元年度	137箇所 (8)	H18年度	68箇所 (5)		
H2年度	129箇所 (8)	H19年度	64箇所 (5)		

注1 ( ) 原水供給

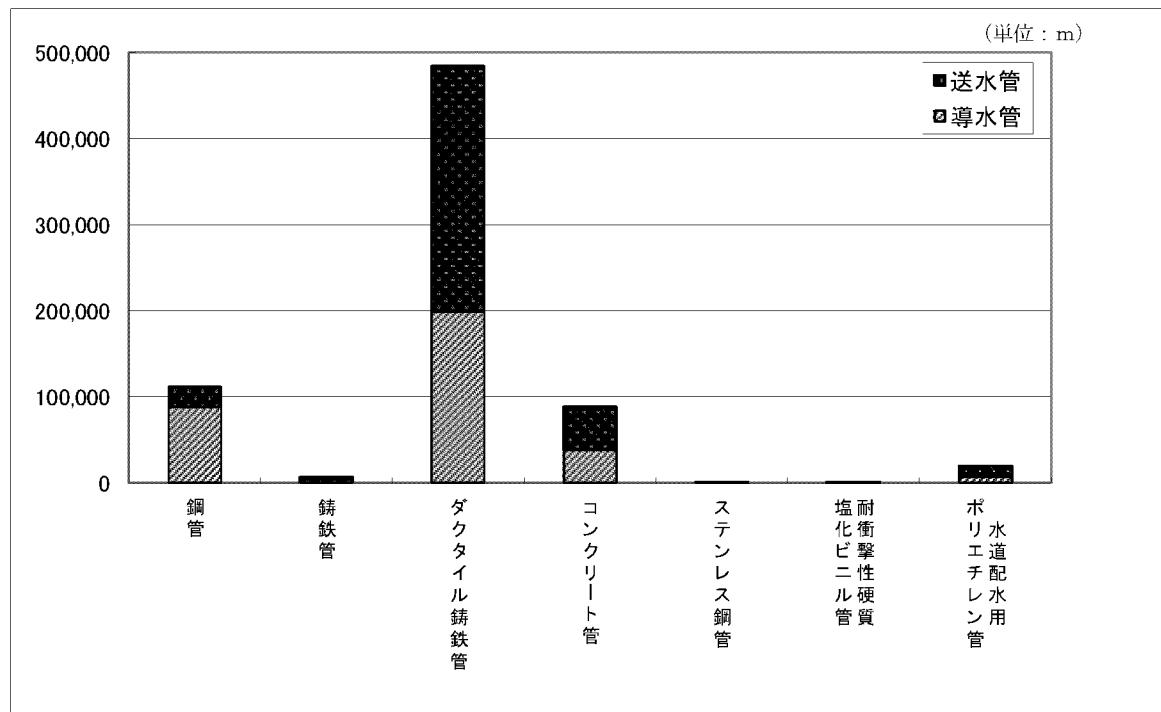
## 管路延長（令和4年度末）

		(単位 : m)							
管種		钢管	鋳鉄管	ダクタイル 鋳鉄管	コンクリート管	ステンレス鋼管	耐衝撃性 硬質塩化 ビニル管	水道配水 用ポリエチ レン管	計
口径	(SP)	(CIP)	(DCIP)	(PCP)	(SUS)	(HIVP)	(HPPE)		
導水管	500mm未満	1,239	0	21,488	364	109	0	7,309	30,510
	500～1,000mm未満	9,615	0	76,921	38,065	0	0	0	124,600
	1,000～1,500mm未満	48,499	0	57,929	0	0	0	0	106,428
	1,500mm以上	28,844	0	42,486	0	0	0	0	71,329
(注1)	計(①)	88,197	0	198,824	38,429	109	0	7,309	332,868
送水管	500mm未満	5,341	6,844	126,709	2,074	198	15	12,380	153,561
	500～1,000mm未満	4,668	0	110,171	48,066	0	0	0	162,905
	1,000～1,500mm未満	13,873	0	49,073	0	0	0	0	62,946
	1,500mm以上	0	0	0	0	0	0	0	0
(注1)	計(②)	23,881	6,844	285,953	50,140	198	15	12,380	379,412
配水管(③)		0	0	0	0	0	0	0	0
合計(①+②+③)		112,078	6,844	484,777	88,569	308	15	19,689	712,280
導水路トンネル 27,755m(上水・工水の共同施設)(注2)									

(注1) 導水管の一部は上水・工水の共同施設。送水管は上水の専用施設。

(注2) 高さ2.00m×幅1.90m、延長23,130m。高さ2.75m×幅2.70m、延長4,625m。

(注3) 数値は端数処理のため一致しないことがある。



## 浄水場施設能力一覧

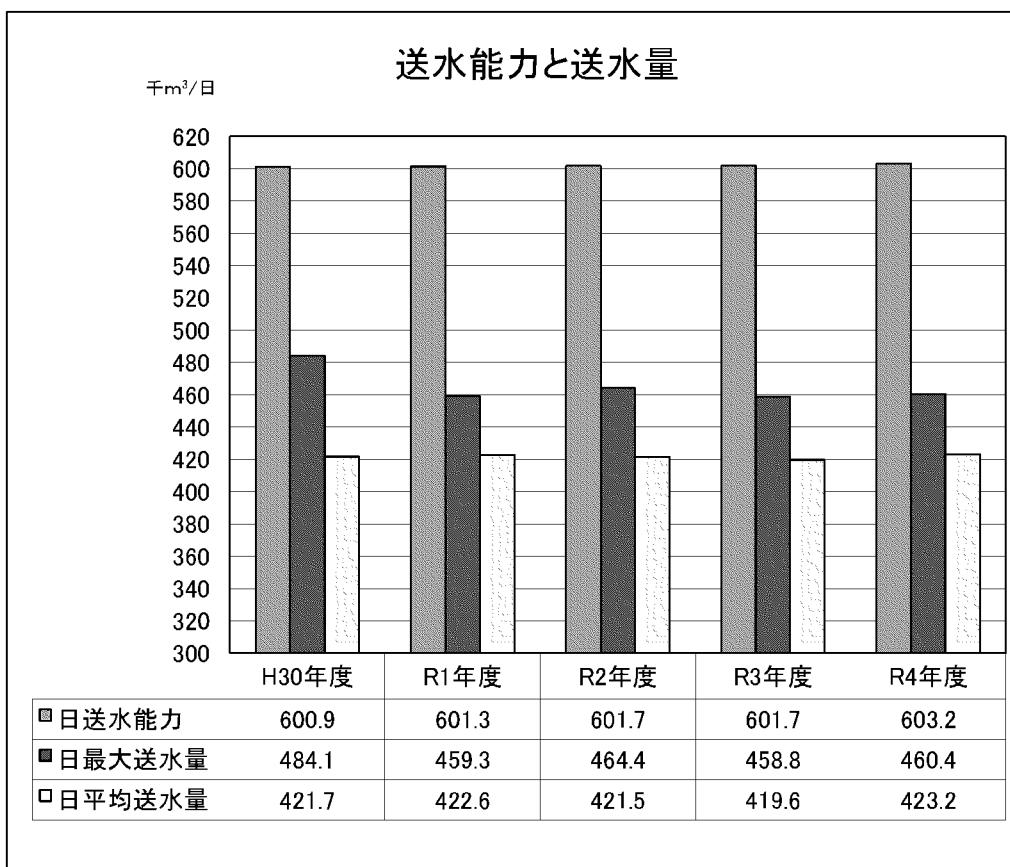
(単位:千m<sup>3</sup>/日)

浄水場	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		備 考
	净水能力	送水能力									
名護	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	S50.6運転開始
石川	165.6	165.6	165.6	165.6	165.6	165.6	165.6	165.6	165.6	165.6	H23.11石川浄水場供用開始
西原	160.5	160.5	160.5	160.5	160.5	160.5	160.5	160.5	160.5	160.5	S52.6運転開始
北谷	207.3		207.3		207.3		207.3		207.3		H24.3送水施設改良
海水淡水化施設	40.0		40.0		40.0		40.0		40.0		
粟国	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5	H30.3用水供給開始
北大東	-	-	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	R2.3北大東浄水場供用開始
阿嘉	-	-	-	-	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	R3.3阿嘉浄水場供用開始
伊是名	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8	0.8	R4.8伊是名浄水場供用開始
南大東	-	-	-	-	-	-	-	-	0.7	0.7	R5.2南大東浄水場供用開始
合計	601.0	600.9	601.4	601.3	601.8	601.7	601.8	601.7	603.3	603.2	

※净水能力とは、水源から送られてきた原水を飲用に適するように処理する能力をいう。

※送水能力とは、飲用に適するように処理した水を浄水場から送水する能力をいう。

(注1)久志浄水場は、一次沈殿処理場であるため、一覧から除いています。



## 浄水場別業務状況

年度	淨水場名 事項	名護		石川	西原	北谷	粟国	北大東	阿嘉	伊是名	南大東
		日送水能力 (千m <sup>3</sup> /日)	日最大送水量(千m <sup>3</sup> /日)	石川	西原	北谷	粟国	北大東	阿嘉	伊是名	南大東
H30	日送水能力 (千m <sup>3</sup> /日)	27.0	165.6	160.5	247.3	0.5					
	日最大送水量(千m <sup>3</sup> /日)	17.5	159.1	144.2	174.5	0.4					
	日平均送水量(千m <sup>3</sup> /日)	12.7	137.2	118.0	153.4	0.2					
	負荷率 (%)	72.6	86.2	81.8	87.9	50.0					
	施設利用率 (%)	47.0	82.9	73.5	62.0	40.0					
	最大稼働率 (%)	64.8	96.1	89.8	70.6	80.0					
R1	日送水能力 (千m <sup>3</sup> /日)	27.0	165.6	160.5	247.3	0.5	0.4				
	日最大送水量(千m <sup>3</sup> /日)	16.0	163.9	134.6	164.3	0.5	0.1				
	日平均送水量(千m <sup>3</sup> /日)	11.5	141.2	119.3	150.4	0.2	0.1				
	負荷率 (%)	71.9	86.2	88.6	91.5	40.0	100.0				
	施設利用率 (%)	42.6	85.3	74.3	60.8	40.0	25.0				
	最大稼働率 (%)	59.3	99.0	83.9	66.4	100.0	25.0				
R2	日送水能力 (千m <sup>3</sup> /日)	27.0	165.6	160.5	247.3	0.5	0.4	0.4			
	日最大送水量(千m <sup>3</sup> /日)	15.2	159.0	137.8	172.6	0.5	0.5	0.2			
	日平均送水量(千m <sup>3</sup> /日)	10.1	143.2	120.5	147.2	0.3	0.3	0.1			
	負荷率 (%)	66.4	90.1	87.4	85.3	60.0	60.0	50.0			
	施設利用率 (%)	37.4	86.5	75.1	59.5	60.0	75.0	25.0			
	最大稼働率 (%)	56.3	96.0	85.9	69.8	100.0	125.0	50.0			
R3	日送水能力 (千m <sup>3</sup> /日)	27.0	165.6	160.5	247.3	0.5	0.4	0.4			
	日最大送水量(千m <sup>3</sup> /日)	16.1	160.1	137.4	183.6	0.5	0.4	0.2			
	日平均送水量(千m <sup>3</sup> /日)	10.9	142.9	118.6	146.5	0.3	0.3	0.1			
	負荷率 (%)	67.7	89.3	86.3	79.8	60.0	75.0	50.0			
	施設利用率 (%)	40.4	86.3	73.9	59.2	64.9	74.3	22.8			
	最大稼働率 (%)	59.6	96.7	85.6	74.2	108.2	99.0	45.7			
R4	日送水能力 (千m <sup>3</sup> /日)	27.0	165.6	160.5	247.3	0.462	0.404	0.438	0.803	0.725	
	日最大送水量(千m <sup>3</sup> /日)	15.8	165.3	139.5	175.7	0.442	0.489	0.391	0.845	0.519	
	日平均送水量(千m <sup>3</sup> /日)	11.7	151.4	120.1	138.8	0.258	0.241	0.189	0.760	0.465	
	負荷率 (%)	74.1	91.6	86.1	79.0	58.4	49.3	48.3	89.9	89.6	
	施設利用率 (%)	43.3	91.4	74.8	56.1	55.8	59.7	43.2	94.6	64.1	
	最大稼働率 (%)	58.5	99.8	86.9	71.0	95.7	121.0	89.3	105.2	71.6	

(注)1 負荷率 (%) = 日平均送水量 ÷ 日最大送水量 × 100

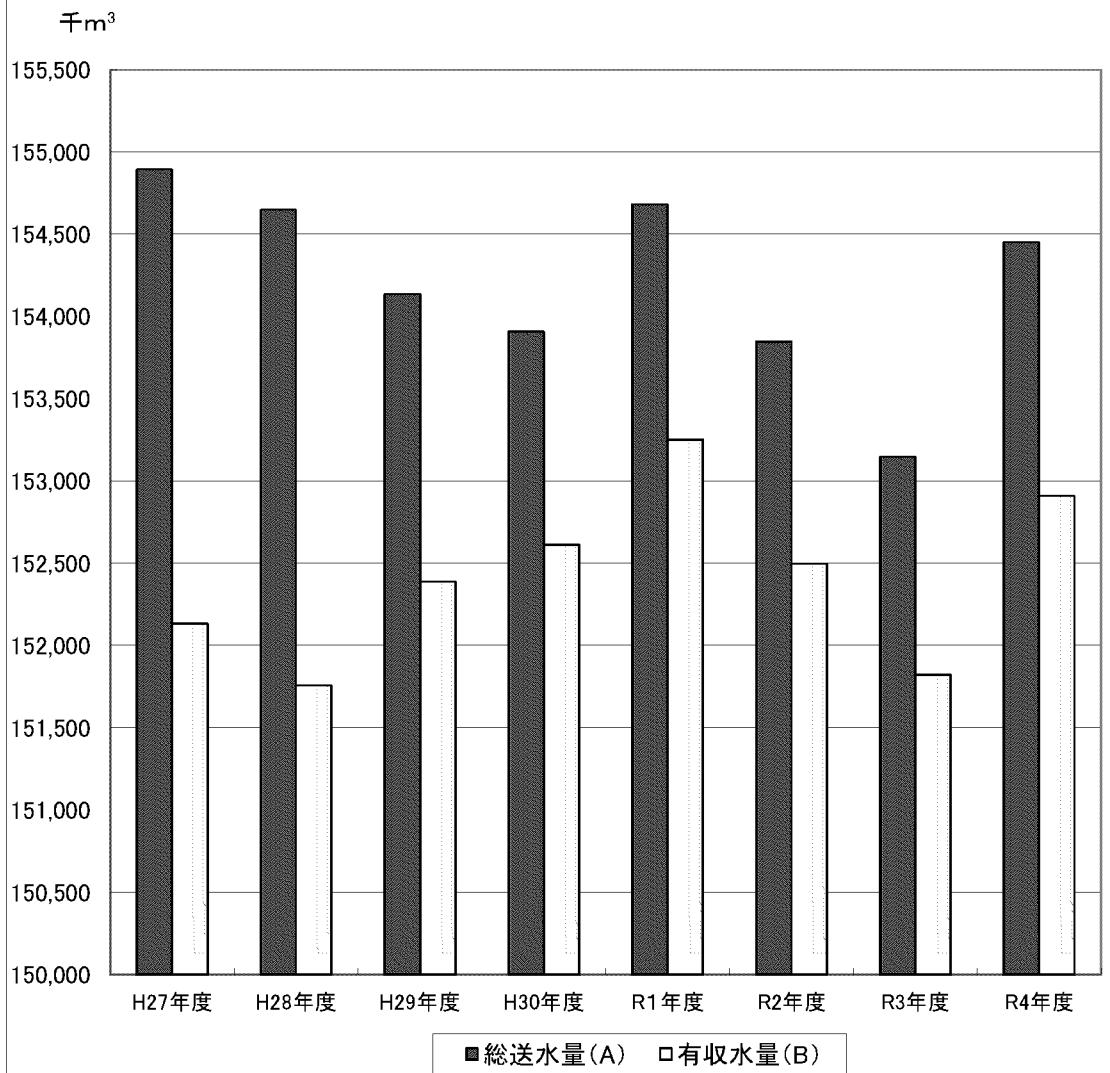
施設利用率 (%) = 日平均送水量 ÷ 日送水能力 × 100

最大稼働率 (%) = 日最大送水量 ÷ 日送水能力 × 100

## 年度別送水量等の推移

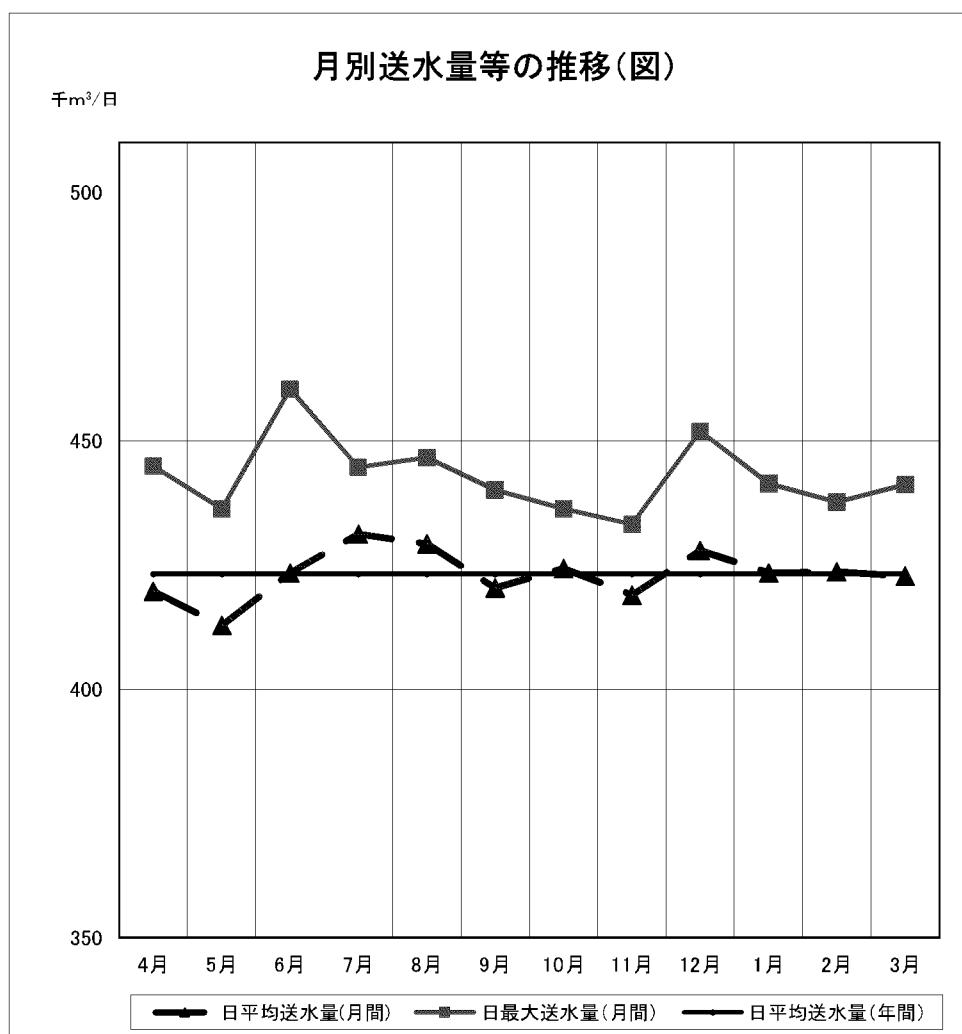
年度\事項	総送水量(A) 千m <sup>3</sup>	有収水量(B) 千m <sup>3</sup>	有収率 (B)/(A) %	日平均送水量 千m <sup>3</sup>	日最大送水量 千m <sup>3</sup>
H27年度	154,892	152,132	98.2	423.2	460.9
H28年度	154,648	151,758	98.1	423.7	460.5
H29年度	154,135	152,388	98.9	422.3	457.0
H30年度	153,906	152,612	99.2	421.7	484.1
R1年度	154,680	153,252	99.1	422.6	459.3
R2年度	153,847	152,496	99.1	421.5	464.4
R3年度	153,146	151,820	99.1	419.6	458.8
R4年度	154,450	152,909	99.0	423.2	460.4

**年度別送水量等の推移(図)**



## 月別送水量等の推移(R4年度)

月\事項	総送水量(A) 千m <sup>3</sup>	有収水量(B) 千m <sup>3</sup>	有収率 (B)/(A) %	日平均送水量 千m <sup>3</sup>	日最大送水量 千m <sup>3</sup>
4	12,591.1	12,476.0	99.1	419.7	444.9
5	12,795.6	12,636.6	98.8	412.8	436.3
6	12,701.5	12,594.7	99.2	423.4	460.4
7	13,367.6	13,251.7	99.1	431.2	444.7
8	13,306.6	13,214.1	99.3	429.2	446.6
9	12,610.7	12,523.9	99.3	420.4	440.1
10	13,152.6	13,037.7	99.1	424.3	436.3
11	12,568.6	12,462.0	99.2	419.0	433.2
12	13,263.9	13,114.8	98.9	427.9	451.9
1	13,124.6	12,944.7	98.6	423.4	441.4
2	11,859.9	11,704.2	98.7	423.6	437.7
3	13,107.6	12,948.2	98.8	422.8	441.2
年間	154,450.3	152,908.6	99.0	423.2	460.4



## 年度別・月別日平均送水量一覧

(単位:千m<sup>3</sup>/日)

月 ＼ 年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
4	405.0	405.3	406.7	416.7	419.3	416.1	418.6	417.0	405.3	418.1	419.7
5	410.6	413.2	407.7	421.3	426.1	413.3	428.9	419.6	401.9	424.5	412.8
6	417.6	430.4	414.3	432.9	432.6	418.5	423.3	418.2	427.4	410.8	423.4
7	433.7	442.9	435.8	432.1	439.1	436.5	426.3	432.2	432.4	424.7	431.2
8	423.0	441.0	422.6	427.8	433.9	438.2	426.7	431.6	426.9	420.8	429.2
9	427.4	426.0	422.6	428.5	426.1	427.1	425.7	425.4	424.7	419.9	420.4
10	424.1	415.4	418.8	425.3	421.5	421.7	427.9	423.0	428.7	422.7	424.3
11	412.1	414.3	412.0	421.8	418.1	415.5	418.0	420.0	424.9	421.4	419.0
12	414.4	414.3	414.9	422.7	419.8	424.2	418.6	421.4	426.1	429.5	427.9
1	406.8	412.3	411.7	415.0	414.6	416.9	415.0	419.5	420.9	412.8	423.4
2	410.4	409.7	416.9	419.2	420.2	420.7	415.6	428.3	418.3	412.2	423.6
3	408.8	407.0	417.1	415.2	412.8	418.2	414.7	415.4	420.2	416.5	422.8
平均	416.2	419.4	416.8	423.2	423.7	422.3	421.7	422.6	421.5	419.6	423.2
対前年度増減水量	+1.1	+3.2	-2.6	+6.4	+0.5	-1.4	-0.6	+0.9	-1.1	-1.9	+3.6
同伸率(%)	+0.3	+0.8	-0.6	+1.5	+0.1	-0.3	-0.1	+0.2	-0.3	-0.5	+0.9
降水量(mm)那霸	2,739.0	2,233.5	2,271.0	1,859.0	2,042.5	2,010.5	2,529.5	2,478.5	2,627.5	2,573.0	2,740.5
制限給水日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 年度別・月別日最大送水量一覧

(単位:千m<sup>3</sup>/日)

月 \ 年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
4	432.9	421.1	423.3	437.9	436.2	431.4	433.7	430.9	418.7	430.7	444.9
5	427.6	443.2	430.9	444.6	446.2	433.5	450.4	432.7	424.2	445.8	436.3
6	445.1	452.6	445.7	460.9	455.3	437.1	441.5	441.2	446.5	424.9	460.4
7	458.5	453.9	487.0	451.8	459.9	448.4	454.9	448.1	450.8	451.4	444.7
8	454.1	461.7	440.3	451.0	449.8	450.8	441.8	444.1	443.5	438.5	446.6
9	496.6	439.3	439.0	441.3	446.4	442.5	471.3	459.3	464.4	427.4	440.1
10	492.4	442.2	444.1	441.4	440.1	440.3	484.1	433.8	441.7	436.6	436.3
11	439.2	433.1	428.7	443.5	435.6	429.8	433.0	433.8	439.9	438.5	433.2
12	434.6	441.1	454.7	455.4	460.5	457.0	446.5	435.8	447.7	458.8	451.9
1	421.3	431.0	426.7	439.9	432.5	431.9	429.0	434.7	442.3	439.5	441.4
2	420.5	427.9	434.6	434.5	441.5	441.0	428.2	440.2	431.0	435.4	437.7
3	427.7	423.3	436.2	434.3	433.5	429.9	427.7	430.3	437.8	431.9	441.2
年度最大	496.6	461.7	487.0	460.9	460.5	457.0	484.1	459.3	464.4	458.8	460.4

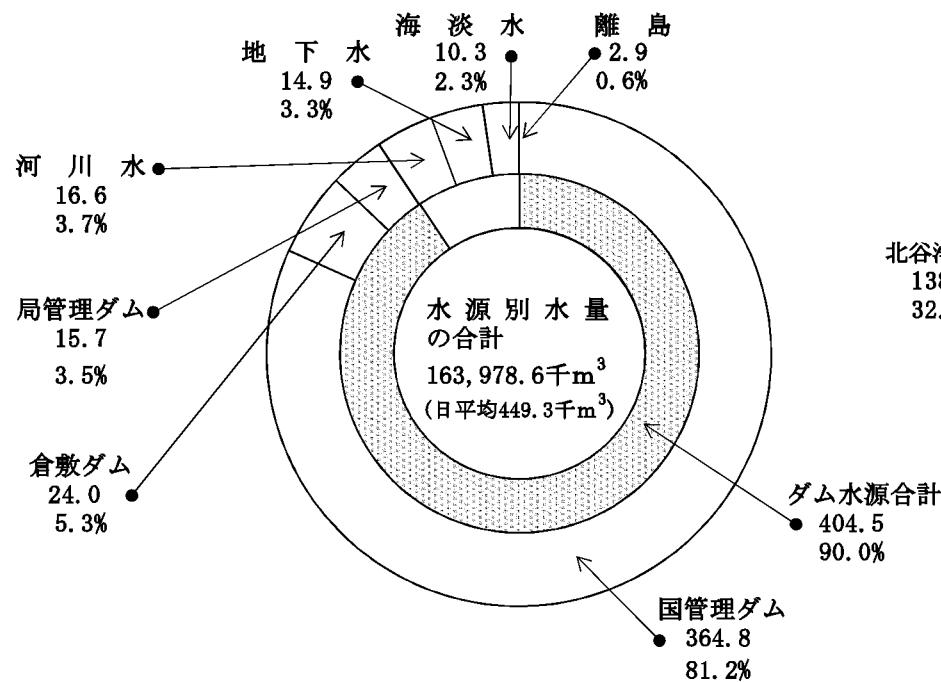
### 水源別水量、浄水場別送水量内訳表（令和4年度）

( 単位 : 千m<sup>3</sup> )

水源別水量			
	水源名	水量	日平均
沖 縄 本 島	国管理ダム	133,154.4	364.8
	貯敷ダム	8,755.6	24.0
	局管理ダム	5,748.3	15.7
	河川水	6,041.7	16.6
	地下水	5,445.5	14.9
	海淡水	3,773.3	10.3
	小計	162,918.8	446.4
離 島	原海水	959.3	2.6
	陸水	100.5	0.3
	小計	1,059.8	2.9
合 計		163,978.6	449.3
率(%)			100.0

※数値は端数処理のため一致しないことがある。

※河川水=河川総合計-逆補給量

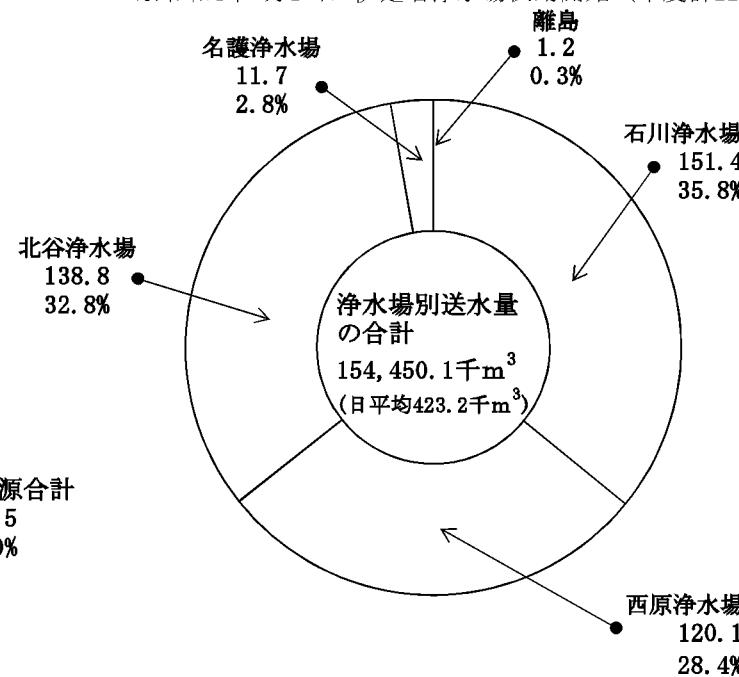


浄水場別送水量			
	浄水場名	送水量	日平均
沖 縄 本 島	石川浄水場	55,246.7	151.4
	西原浄水場	43,828.3	120.1
	北谷浄水場	50,666.2	138.8
	名護浄水場	4,257.7	11.7
	小計	153,998.9	421.9
離 島	栗国浄水場	94.3	0.3
	北大東浄水場	88.0	0.2
	阿嘉浄水場	68.9	0.2
	伊是名浄水場	172.6	0.8
	南大東浄水場	27.4	0.5
	小計	451.2	1.2
合 計		154,450.1	423.2
率(%)			100.0

※数値は端数処理のため一致しないことがある。

※令和5年2月1日 南大東浄水場供用開始 (年度計59日)

※令和4年8月17日 伊是名浄水場供用開始 (年度計227日)



## 給水対象別給水量

(単位:千m<sup>3</sup>)

区分	年度 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	構成比 (%)	給水開始年月日
那覇市	38,453	38,524	36,840	36,449	37,372	24.4	昭和47年5月15日
沖縄市	19,402	19,610	19,993	19,747	18,808	12.3	"
宜野湾市	10,633	10,766	10,956	10,852	10,864	7.1	"
浦添市	13,642	14,111	14,188	13,940	13,734	9.0	"
読谷村	4,935	4,929	4,957	4,996	5,112	3.3	"
南部水道企業団	6,790	6,863	6,995	6,951	6,895	4.5	"
嘉手納町	1,526	1,508	1,499	1,486	1,449	1.0	"
北谷町	4,438	4,521	4,683	4,737	5,001	3.3	"
北中城村	3,120	3,103	3,140	3,022	2,869	1.9	"
豊見城市	6,679	6,742	6,963	7,006	6,897	4.5	"
与那原町	2,019	2,072	2,119	2,102	2,071	1.4	"
中城村	2,230	2,284	2,366	2,381	2,415	1.6	"
西原町	4,211	4,234	4,285	4,271	4,204	2.7	"
名護市	2,203	2,040	1,821	1,959	2,112	1.4	"
糸満市	6,993	6,854	6,964	6,993	7,100	4.7	"
本部町	540	384	222	299	300	0.2	昭和50年6月10日
今帰仁村	487	524	509	491	526	0.3	昭和50年7月12日
伊江村	752	555	533	535	520	0.3	昭和52年2月1日
恩納村	3,382	3,395	2,704	2,745	3,428	2.2	昭和52年7月20日
金武町	1,606	1,542	1,570	1,638	1,830	1.2	平成元年10月1日
うるま市	13,797	13,886	14,179	14,109	14,084	9.2	昭和47年5月15日
南城市	4,691	4,721	4,831	4,880	4,873	3.2	昭和47年5月15日
粟国村	84	84	90	95	90	0.1	平成30年3月1日
北大東村			91	92	87	0.1	令和2年3月30日
座間味村 (阿嘉・慶留間地区)				44	68	0.0	令和3年3月29日
伊是名村					174	0.1	令和4年8月17日
南大東村					27	0.0	令和5年2月1日
小計	152,612	153,252	152,497	151,820	152,909	100.0	
その他	0	0	0	0	0	0.0	
合計	152,612	153,252	152,497	151,820	152,909	100.0	

注1 数値は端数処理のため一致しないことがある。

注2 うるま市及び南城市の給水開始年月日は、合併前の構成市町村の給水開始年月日を記載している。

## 令和4年度水道事業者別給水量調べ

(単位:m<sup>3</sup>)

月別 区分	令和4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	計	
													合計	月平均
那覇市	3,037,170	3,097,897	3,074,607	3,232,229	3,196,048	3,059,593	3,176,083	3,070,505	3,226,572	3,164,043	2,874,636	3,162,974	37,372,357	3,114,363
沖縄市	1,594,483	1,574,317	1,549,970	1,599,919	1,595,281	1,535,723	1,595,786	1,536,768	1,614,280	1,598,016	1,432,612	1,580,612	18,807,767	1,567,314
宜野湾市	894,163	909,832	903,280	934,151	923,290	884,697	921,709	891,665	933,339	920,584	832,879	914,639	10,864,228	905,352
浦添市	1,135,210	1,158,517	1,147,221	1,205,011	1,204,462	1,159,926	1,195,992	1,118,903	1,152,316	1,147,899	1,009,786	1,099,152	13,734,395	1,144,533
読谷村	413,503	418,227	419,703	447,713	446,888	412,522	435,686	416,260	441,258	431,761	391,903	436,834	5,112,258	426,022
南部水道企業団	567,078	571,467	578,230	604,451	594,941	560,192	581,996	556,004	592,775	583,744	524,150	580,004	6,895,032	574,586
嘉手納町	120,582	118,201	119,393	124,089	125,681	118,617	121,911	114,529	121,487	121,662	114,361	128,412	1,448,925	120,744
北谷町	398,272	412,875	401,674	429,624	438,904	409,033	432,593	411,654	433,408	431,812	377,617	423,137	5,000,603	416,717
北中城村	243,842	245,173	243,009	255,833	251,442	236,172	242,630	237,583	237,691	231,793	209,054	234,433	2,868,655	239,055
豊見城市	565,800	573,680	571,840	600,330	596,908	564,350	582,550	557,480	592,410	586,766	525,050	579,420	6,896,584	574,715
与那原町	173,037	175,549	173,764	176,588	175,558	169,745	177,372	169,019	177,487	175,548	155,238	171,816	2,070,721	172,560
中城村	196,048	198,169	199,890	208,805	205,763	196,349	206,558	199,432	208,971	204,958	185,985	203,689	2,414,617	201,218
西原町	348,649	350,644	351,152	367,311	365,411	343,649	357,351	343,274	357,503	352,876	318,424	347,993	4,204,237	350,353
名護市	143,779	142,998	148,602	174,613	170,966	154,255	170,520	155,103	215,931	217,625	201,430	215,794	2,111,616	175,968
糸満市	579,980	586,570	592,500	629,690	632,140	584,630	601,450	569,800	601,510	589,940	536,700	594,620	7,099,530	591,628
本部町	24,957	29,809	31,478	27,964	31,657	21,594	23,542	19,620	22,521	22,181	18,106	26,097	299,526	24,961
今帰仁村	40,613	38,754	42,763	49,265	51,105	45,532	46,032	40,840	42,389	43,118	39,121	46,456	525,988	43,832
伊江村	37,183	34,206	37,427	44,303	40,277	42,597	42,186	44,072	47,112	51,751	45,491	53,335	519,940	43,328
恩納村	255,073	254,043	262,535	323,623	346,595	294,694	318,239	282,981	282,341	264,154	243,306	300,178	3,427,762	285,647
金武町	133,978	146,006	143,524	146,500	137,712	124,688	144,378	145,754	155,215	160,829	181,359	210,110	1,830,053	152,504
うるま市	1,150,366	1,174,212	1,172,643	1,221,758	1,227,881	1,165,983	1,206,744	1,146,190	1,199,928	1,186,995	1,060,267	1,171,234	14,084,201	1,173,683
南城市	402,236	405,451	410,211	427,099	423,774	396,676	411,004	391,129	414,181	411,583	370,897	409,075	4,873,316	406,110
粟国村	7,258	7,250	7,473	7,801	8,141	7,229	7,593	6,769	6,772	7,949	7,672	7,915	89,822	7,485
北大東村	8,709	8,216	6,907	7,004	6,508	6,443	6,719	6,741	7,326	7,455	7,545	7,726	87,299	7,275
座間味村(阿嘉・慶留間地区)	4,000	4,495	4,896	6,040	6,232	5,345	6,117	5,868	5,978	6,249	6,451	6,294	67,965	5,664
伊是名村	0	0	0	0	10,500	23,723	24,996	24,012	24,113	23,470	21,392	22,096	174,302	21,788
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,710	14,195	26,905	13,453
合計	12,475,969	12,636,558	12,594,692	13,251,714	13,214,065	12,523,957	13,037,737	12,461,955	13,114,814	12,944,761	11,704,142	12,948,240	152,908,604	12,742,384

\*年度途中で供給開始した伊是名村(R3.8.17)および南大東村(R5.2.1)は供給開始日以降の月数で月平均を算出した。

## 原水供給量

(水量単位: m<sup>3</sup>)

給水地域	供給水量 事業所数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
北部地域	供給水量	22,815	22,138	22,544	22,575	22,553
	事業所数	1	1	1	1	1
中部地域	供給水量	15,924	15,830	19,096	15,719	5,563
	事業所数	1	1	1	1	1
合計	供給水量	38,739	37,968	41,640	38,294	28,116
	事業所数	2	2	2	2	2

「水道事業」

## 予算額及び決算額の推移

(収入)

(単位:円)

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
項目						
収益+資本 内訳	予 算 額	44,023,825,000	47,082,470,000	46,993,052,000	46,712,508,000	44,566,191,000
	決 算 額	40,428,399,672 (1,253,155,745)	42,161,819,598 (1,415,576,237)	41,371,258,389 (1,565,050,241)	40,394,673,041 (1,559,759,763)	40,983,386,149 (1,570,924,653)
	予算額に比べ決算額の増減	-3,595,425,328	-4,920,650,402	-5,621,793,611	-6,317,834,959	-3,582,804,851
	比 率 %	91.8	89.5	88.0	86.5	92.0
収益的収入 内訳	予 算 額	29,726,752,000	30,148,096,000	29,826,693,000	29,812,877,000	29,627,160,000
	決 算 額	29,982,077,944 (1,253,133,078)	30,106,235,685 (1,415,519,574)	29,715,735,590 (1,564,846,512)	29,742,343,928 (1,559,011,535)	29,593,794,961 (1,570,638,864)
	予算額に比べ決算額の増減	255,325,944	-41,860,315	-110,957,410	-70,533,072	-33,365,039
	比 率 %	100.9	99.9	99.6	99.8	99.9
資本的収入 内訳	予 算 額	14,297,073,000	16,934,374,000	17,166,359,000	16,899,631,000	14,939,031,000
	決 算 額	10,446,321,728 (22,667)	12,055,583,913 (56,663)	11,655,522,799 (203,729)	10,652,329,113 (748,228)	11,389,591,188 (285,789)
	予算額に比べ決算額の増減	-3,850,751,272	-4,878,790,087	-5,510,836,201	-6,247,301,887	-3,549,439,812
	比 率 %	73.1	71.2	67.9	63.0	76.2
予算額に比べ決算額の増減		-26.9	-28.8	-32.1	-37.0	-23.8

( )は、仮受消費税

(支出)

(単位:円)

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
項目						
収益+資本 内訳	予 算 額	49,557,008,634	52,075,887,718	52,048,383,296	51,756,902,588	50,796,138,818
	決 算 額	44,632,990,336 (1,369,224,978)	45,351,501,901 (1,584,787,971)	44,469,190,817 (1,723,826,853)	44,075,643,993 (1,729,371,692)	45,681,913,240 (1,946,770,474)
	翌 年 度 繰 越 額	3,973,202,718	5,106,390,296	6,014,372,588	6,595,380,818	3,898,586,250
	不 用 額	950,815,580	1,617,995,521	1,564,819,891	1,085,877,777	1,215,639,328
収益的支出 内訳	比 率 %	90.1	87.1	85.4	85.2	89.9
	決 算 額	90.1	87.1	85.4	85.2	89.9
	翌 年 度 繰 越 額	8.0	9.8	11.6	12.7	7.7
	不 用 額	1.9	3.1	3.0	2.1	2.4
収益的支出 内訳	比 率 %	97.6	95.7	95.1	97.1	97.1
	決 算 額	97.6	95.7	95.1	97.1	97.1
	翌 年 度 繰 越 額	0.5	0.5	0.6	0.4	0.3
	不 用 額	1.9	3.8	4.3	2.5	2.6
資本的支出 内訳	比 率 %	19.445,705,986	21,806,818,033	22,263,172,002	21,951,546,625	20,646,615,020
	決 算 額	15,246,465,950 (788,771,909)	16,390,580,206 (933,028,099)	16,153,992,370 (1,036,030,503)	15,147,042,200 (992,419,907)	16,405,333,880 (1,113,059,461)
	翌 年 度 繰 越 額	3,818,521,033	4,962,813,002	5,830,426,625	6,465,197,020	3,807,172,950
	不 用 額	380,719,003	453,424,825	278,753,007	339,307,405	434,108,190
資本的支出 内訳	比 率 %	78.4	75.2	72.6	69.0	79.5
	決 算 額	78.4	75.2	72.6	69.0	79.5
	翌 年 度 繰 越 額	19.6	22.8	26.2	29.5	18.4
	不 用 額	2.0	2.1	1.3	1.5	2.1

( )は、仮払消費税

## 「水道事業」

## 収益的収支の推移

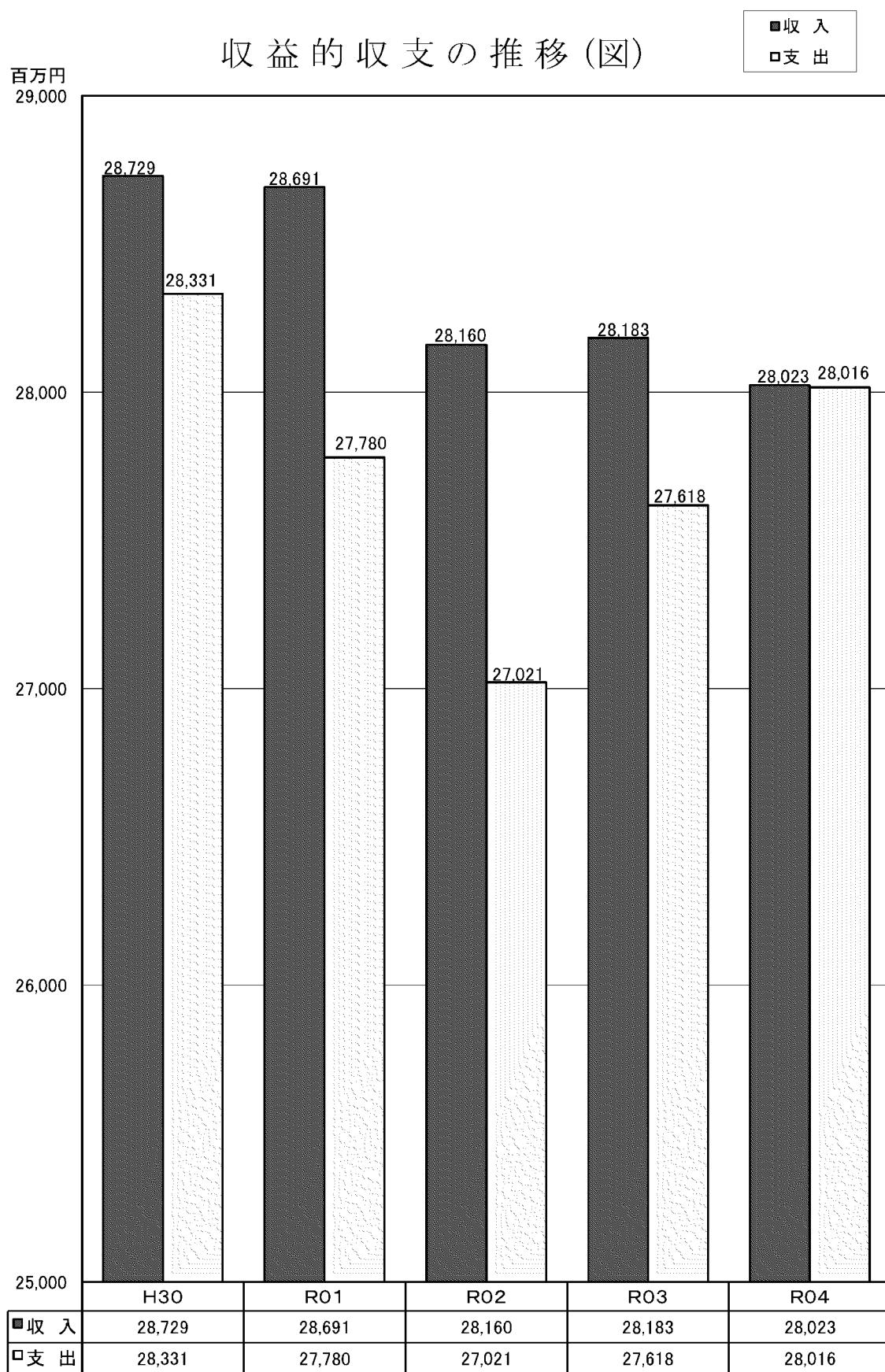
年度 項目 科目	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	金額	構成比	対前 年度比												
水道事業収益	28,728,944,966	100.0	100.9	28,690,716,208	100.0	99.9	28,159,671,817	100.0	98.1	28,183,332,464	100.0	100.1	28,023,156,114	100.0	99.4
営業収益	15,659,450,002	54.5	100.2	15,729,137,150	54.8	100.4	15,646,653,538	55.6	99.5	15,580,668,680	55.4	99.6	15,697,916,595	56.1	100.8
給水収益	15,603,043,212	54.3	100.1	15,668,469,491	54.6	100.4	15,591,227,402	55.4	99.5	15,522,087,113	55.2	99.6	15,633,375,671	55.8	100.7
その他の営業収益	56,406,790	0.2	108.0	60,667,659	0.2	107.6	55,426,136	0.2	91.4	58,581,567	0.2	105.7	64,540,924	0.3	110.2
営業外収益	12,924,479,467	45.0	101.6	12,858,795,267	44.8	99.5	12,475,941,071	44.3	97.0	12,588,794,917	44.6	100.9	12,311,676,826	43.9	97.8
受取利息及び配当金	9,097,908	0.0	95.3	6,990,726	0.0	76.8	2,938,836	0.0	42.0	1,667,160	0.0	56.7	758,567	0.0	45.5
他会計補助金	127,933,125	0.5	83.9	96,487,865	0.3	75.4	82,508,212	0.3	85.5	69,966,189	0.2	84.8	58,966,563	0.2	84.3
長期前受金戻入	12,766,424,039	44.4	101.9	12,728,372,537	44.4	99.7	12,361,469,852	43.9	97.1	12,487,523,550	44.3	101.0	12,222,094,710	43.6	97.9
雑収益	21,024,395	0.1	89.5	26,944,139	0.1	128.2	29,024,171	0.1	107.7	29,638,018	0.1	102.1	29,856,986	0.1	100.7
特別利益	145,015,497	0.5	109.0	102,783,791	0.4	70.9	37,077,208	0.1	36.1	13,868,867	0.0	37.4	13,562,693	0.0	97.8
固定資産売却益	0	0.0	皆減	113,172	0.0	皆増	24,548,668	0.1	21,691.5	0	0.0	皆減	534,192	0.0	皆増
過年度損益修正益	239,987	0.0	306.6	100,696	0.0	42.0	540,420	0.0	536.7	690,365	0.0	127.7	1,690,783	0.0	244.9
その他特別利益	144,775,510	0.5	115.3	102,569,923	0.4	70.8	11,988,120	0.0	11.7	13,178,502	0.0	109.9	11,337,718	0.0	86.0

「水道事業」

年度 項目 科目	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	金額	構成比	対前 年度比												
水道事業費用	円 28,331,034,390	% 100.0	% 101.9	円 27,779,651,818	% 100.0	% 98.1	円 27,020,748,468	% 100.0	% 97.3	円 27,618,073,078	% 100.0	% 102.2	円 28,015,754,891	% 100.0	% 101.4
営業費用	27,000,286,024	95.2	102.5	26,647,135,640	96.0	98.7	26,012,501,504	96.3	97.6	26,701,046,335	96.7	102.6	27,050,452,465	96.6	101.3
原水及び浄水費	7,292,443,066	25.7	103.6	7,268,244,531	26.2	99.7	7,211,281,603	26.7	99.2	7,673,311,091	27.8	106.4	8,408,078,168	30.0	109.6
配水及び給水費	1,028,653,401	3.6	99.6	824,097,608	3.0	80.1	725,558,031	2.7	88.0	793,041,042	2.9	109.3	812,056,964	2.9	102.4
総係費	2,346,693,317	8.3	108.9	2,275,822,053	8.2	97.0	2,295,298,724	8.5	100.9	2,331,627,158	8.4	101.6	2,304,251,041	8.2	98.8
減価償却費	15,450,081,538	54.5	100.7	15,532,344,748	55.9	100.5	15,557,114,827	57.6	100.2	15,739,555,845	57.0	101.2	15,368,583,828	54.9	97.6
資産減耗費	882,114,882	3.1	115.2	746,613,286	2.7	84.6	222,286,419	0.8	29.8	163,263,399	0.6	73.4	157,482,464	0.6	96.5
その他営業費用	299,820	0.0	353.4	13,414	0.0	4.5	961,900	0.0	7,170.9	247,800	0.0	25.8	0	0.0	皆減
営業外費用	1,229,288,387	4.4	91.4	1,102,546,840	3.9	89.7	990,565,302	3.7	89.8	908,406,248	3.3	91.7	831,356,269	2.9	91.5
支払利息及び企業債取扱諸費	1,217,364,443	4.3	91.1	1,097,160,645	3.9	90.1	988,159,631	3.7	90.1	898,029,092	3.3	90.9	821,772,045	2.9	91.5
雜支出	11,923,944	0.1	137.6	5,386,195	0.0	45.2	2,405,671	0.0	44.7	10,377,156	0.0	431.4	9,584,224	0.0	92.4
特別損失	101,459,979	0.4	84.5	29,969,338	0.1	29.5	17,681,662	0.0	59.0	8,620,495	0.0	48.8	133,946,157	0.5	1,553.8
固定資産売却損	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-	7,666,003	0.0	皆増	14,633,923	0.0	190.9
減損損失	0	0.0	-	0	0.0	-	6,441,542	0.0	皆増	0	0.0	皆減	0	0.0	-
過年度損益修正損	73,437	0.0	5.0	117,338	0.0	159.8	1,272,828	0.0	1,084.8	114,492	0.0	9.0	75,453,240	0.3	65,902.6
その他特別損失	101,386,542	0.4	187.8	29,852,000	0.1	29.4	9,967,292	0.0	33.4	840,000	0.0	8.4	43,858,994	0.2	5,221.3
当年度純損益	397,910,576			911,064,390			1,138,923,349			565,259,386			7,401,223		
未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	397,910,576			911,064,390			1,138,923,349			565,259,386			7,401,223		

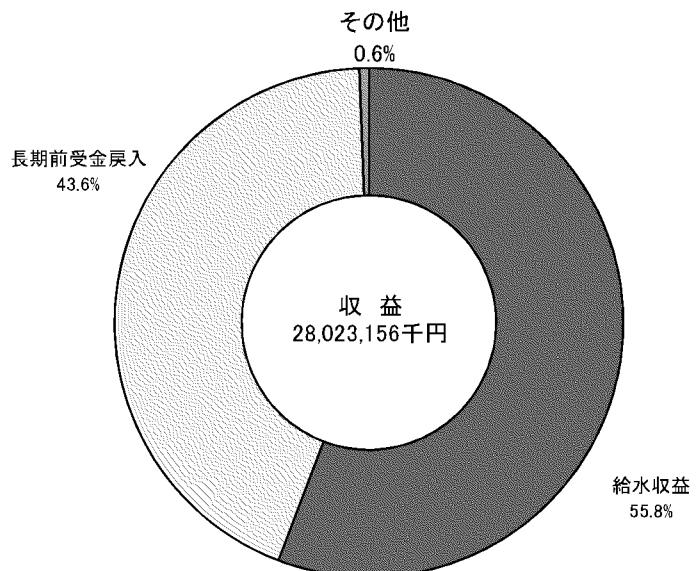
(注)消費税抜の数値である。

「水道事業」

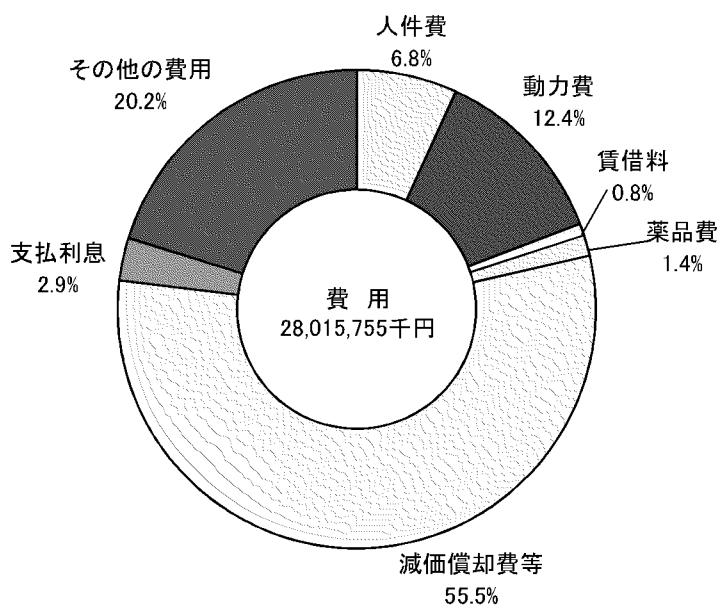


## 「水道事業」

令和4年度収益構成(図)



令和4年度費用構成(図)



(注) 減価償却費等は資産減耗費を含む。

「水道事業」

## 性質別費用構成表

年度 項目 科目	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度			令和 3 年度			令和 4 年度		
	金額	構成比	対前 年度比												
人 件 費	円 1,867,610,108	% 6.6	102.7	円 1,835,141,633	% 6.6	98.3	円 1,928,472,270	% 7.1	105.1	円 1,943,135,284	% 7.0	100.8	円 1,908,341,193	% 6.8	98.2
動 力 費	2,738,198,945	9.7	112.3	2,543,419,849	9.2	92.9	2,354,283,201	8.7	92.6	2,781,116,801	10.1	118.1	3,476,776,263	12.4	125.0
賃 借 料	205,118,041	0.7	104.9	209,943,018	0.8	102.4	214,438,263	0.8	102.1	223,481,685	0.8	104.2	222,764,392	0.8	99.7
薬 品 費	472,838,634	1.7	102.7	436,511,038	1.6	92.3	455,007,409	1.7	104.2	399,281,624	1.4	87.8	401,399,080	1.4	100.5
減 価 償 却 費 等	16,332,196,420	57.6	101.4	16,278,958,034	58.6	99.7	15,779,401,246	58.4	96.9	15,902,819,244	57.6	100.8	15,526,066,292	55.5	97.6
支 払 利 息	1,217,364,443	4.3	91.1	1,097,160,645	3.9	90.1	988,159,631	3.7	90.1	898,029,092	3.3	90.9	821,772,045	2.9	91.5
そ の 他 の 費 用	5,497,707,799	19.4	100.9	5,378,517,601	19.3	97.8	5,300,986,448	19.6	98.6	5,470,209,348	19.8	103.2	5,658,635,626	20.2	103.4
費 用 合 計	28,331,034,390	100.0	101.9	27,779,651,818	100.0	98.1	27,020,748,468	100.0	97.3	27,618,073,078	100.0	102.2	28,015,754,891	100.0	101.4

(注)減価償却費等には、資産減耗費を含む。

## 「水道事業」

## 性質別費用の内訳

(単位:円)

科 目	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人 件 費	1,867,610,108	1,835,141,633	1,928,472,270	1,943,135,284	1,908,341,193	
給 料	788,492,455	802,586,194	810,366,622	808,463,091	814,075,124	
手 当	423,588,017	422,467,595	430,283,074	431,171,044	428,429,623	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	105,678,716	105,688,345	105,702,027	95,584,851	104,263,244	
法 定 福 利 費	263,278,391	264,455,865	268,042,777	267,327,348	271,754,616	
法定福利費引当金繰入額	19,911,062	20,125,698	20,102,115	18,437,068	20,168,576	
退 職 紬 付 費	232,706,539	180,865,300	247,905,285	270,569,238	219,222,685	
報 酬	33,954,928	38,952,636	46,070,370	51,582,644	50,427,325	
動 力 費	2,738,198,945	2,543,419,849	2,354,283,201	2,781,116,801	3,476,776,263	
賃 借 料	205,118,041	209,943,018	214,438,263	223,481,685	222,764,392	
薬 品 費	472,838,634	436,511,038	455,007,409	399,281,624	401,399,080	
減 價 償 却 費	15,450,081,538	15,532,344,748	15,557,114,827	15,739,555,845	15,368,583,828	
有 形 固 定 資 產	11,753,523,405	11,836,188,882	11,860,974,751	12,043,415,769	11,672,443,752	
無 形 固 定 資 產	3,696,558,133	3,696,155,866	3,696,140,076	3,696,140,076	3,696,140,076	
支 払 利 息	1,217,364,443	1,097,160,645	988,159,631	898,029,092	821,772,045	
そ の 他 の 費 用	6,379,822,681	6,125,130,887	5,523,272,867	5,633,472,747	5,816,118,090	
旅 費	12,989,927	12,453,729	6,565,241	7,924,766	12,715,533	
被 服 費	1,909,880	1,756,080	1,897,870	1,902,300	1,807,620	
備 消 品 費	46,286,816	49,014,436	43,262,514	52,219,788	45,946,964	
燃 料 費	3,113,764	2,884,007	2,586,168	2,491,682	3,159,806	
光 熱 水 費	6,284,539	6,121,393	5,918,707	6,543,363	7,852,111	
印 刷 製 本 費	5,027,971	4,886,737	4,286,114	5,207,017	6,067,691	
食 糧 費	172,268	124,768	8,500	0	89,017	
広 告 料	670,000	100,000	676,000	100,000	100,000	
通 信 料	53,650,939	48,207,724	58,304,812	52,861,753	55,123,215	
手 数 料	1,851,089	1,015,531	1,242,488	1,734,267	1,548,708	
委 託 料	1,104,085,328	1,039,913,447	1,120,765,719	1,190,661,878	1,299,759,323	
修 繕 料	974,426,123	1,016,724,832	878,230,056	1,041,296,397	1,030,596,608	
材 料 費	36,162,411	45,796,744	47,265,612	55,920,507	60,990,171	
補 償 金	133,332	0	0	0	0	
負 担 金	1,577,160,325	1,584,587,991	1,623,732,933	1,543,094,240	1,520,397,472	
保 険 料	1,290,335	1,558,231	1,467,881	1,402,107	1,260,547	
公 課 費	353,900	558,100	390,184	425,200	418,184	
報 償 費	88,446	56,112	81,096	192,740	176,096	
交 易 費	27,863	24,619	19,899	8,276	13,165	
研 修 費	6,685,804	11,721,134	4,147,719	4,788,407	10,285,009	
厚 生 費	7,820,502	8,192,324	8,908,621	9,390,561	10,203,840	
諸 謝 金	20,371	7,408	0	0	0	
交 付 金	1,543,707,000	1,507,379,100	1,470,074,800	1,472,669,000	1,446,543,400	
雜 費	105,123	64,207	104,281	129,648	50,765	
固 定 資 產 除 却 費	882,114,882	746,613,286	222,286,419	163,263,399	157,482,464	
た な 卸 資 產 減 耗 費	0	0	0	0	0	
材 料 売 却 原 價	299,820	13,414	961,900	247,800	0	
そ の 他 雜 支 出	11,923,944	5,386,195	2,405,671	10,377,156	9,584,224	
固 定 資 產 売 却 損	0	0	0	7,666,003	14,633,923	
過 年 度 損 益 修 正 損	73,437	117,338	1,272,828	114,492	75,453,240	
そ の 他 特 別 損 失	101,386,542	29,852,000	9,967,292	840,000	43,858,994	
減 損 損 失	0	0	6,441,542	0	0	
計	28,331,034,390	27,779,651,818	27,020,748,468	27,618,073,078	28,015,754,891	

「水道事業」

1m<sup>3</sup>当たり給水原価及び供給単価の推移

項目区分	平成 30 年 度			令 和 元 年 度			令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	金額	構成比	1m <sup>3</sup> 当たり金額												
人 件 費	千円 1,867,610	% 12.1	円 12.24	千円 1,835,142	% 12.2	円 11.97	千円 1,928,472	% 13.2	円 12.65	千円 1,943,135	% 12.8	円 12.80	千円 1,908,341	% 12.2	円 12.48
動 力 費	2,738,199	17.7	17.94	2,543,420	16.9	16.60	2,354,283	16.1	15.44	2,781,117	18.4	18.32	3,476,776	22.2	22.74
薬 品 費	472,839	3.0	3.10	436,511	2.9	2.85	455,007	3.1	2.98	399,282	2.6	2.63	401,399	2.6	2.63
賃 借 料	205,118	1.3	1.34	209,943	1.4	1.37	214,438	1.5	1.41	223,482	1.5	1.47	222,764	1.4	1.46
修 繕 費 等	1,010,589	6.5	6.62	1,062,522	7.1	6.93	925,496	6.3	6.07	1,097,217	7.3	7.23	1,091,587	7.0	7.14
減 価 償 却 費 等 (内、減価償却費分)	3,565,772 (3,274,098)	23.1 21.2	23.36 (21.45)	3,550,585 (3,311,810)	23.6 22.0	23.17 (21.61)	3,417,931 (3,308,484)	23.3 22.6	22.41 (21.70)	3,415,296 (3,342,046)	22.6 22.1	22.50 (22.01)	3,305,696 (3,248,311)	21.1 20.7	21.62 (21.24)
支 払 利 息	1,217,364	7.9	7.98	1,097,161	7.3	7.16	988,160	6.7	6.48	898,029	5.9	5.91	821,772	5.2	5.37
そ の 他	4,385,359	28.4	28.74	4,286,013	28.6	27.97	4,356,847	29.8	28.57	4,364,124	28.9	28.74	4,431,378	28.3	28.97
計	15,462,851	100.0	101.32	15,021,297	100.0	98.02	14,640,635	100.0	96.01	15,121,682	100.0	99.60	15,659,714	100.0	102.41
有 収 水 量 (A)	152,612 千m <sup>3</sup>			153,252 千m <sup>3</sup>			152,496 千m <sup>3</sup>			151,820 千m <sup>3</sup>			152,909 千m <sup>3</sup>		
料 金 収 入 (B)	15,603,043 千円			15,668,469 千円			15,591,227 千円			15,522,087 千円			15,633,376 千円		
供 給 単 価 (B)/(A)	102.24 円/m <sup>3</sup>														

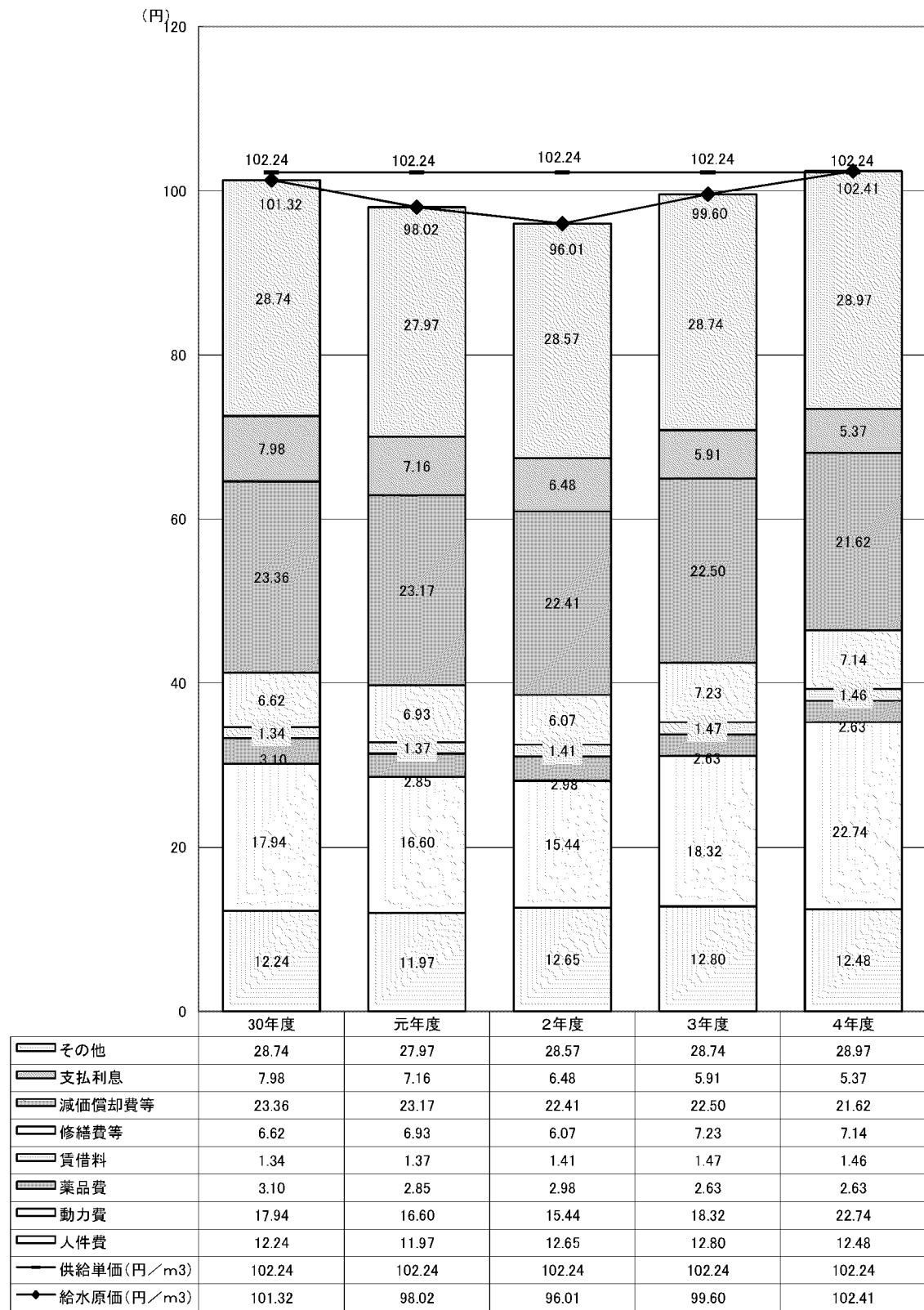
(注) 1 修繕費等には、路面復旧費及び材料費を含む。

2 減価償却費等には、資産減耗費を含み、長期前受金戻入見合いの減価償却費等を除く。

3 その他には、附帯事業費、受託工事費、材料売却原価、不用品売却原価、特別損失及び長期前受金見合いの固定資産売却損を除く。

「水道事業」

1m<sup>3</sup>当たり給水原価及び供給単価の推移(図)



「水道事業」

## 資本的収支の推移

年度 区分 項目	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	金額 千円	構成比 %	対前 年度比 %	金額 千円	構成比 %	対前 年度比 %	金額 千円	構成比 %	対前 年度比 %	金額 千円	構成比 %	対前 年度比 %	金額 千円	構成比 %	対前 年度比 %
資本的収入 A	10,446,322	100.0	85.8	12,055,584	100.0	115.4	11,655,523	100.0	96.7	10,652,329	100.0	91.4	11,389,591	100.0	106.9
企業債	2,150,800	20.6	81.3	2,435,300	20.2	113.2	2,223,700	19.1	91.3	1,862,100	17.5	83.7	2,321,300	20.4	124.7
国庫補助金	7,891,111	75.5	87.0	8,939,553	74.2	113.3	8,738,325	75.0	97.7	8,144,368	76.5	93.2	8,761,468	76.9	107.6
その他	404,411	3.9	86.6	680,731	5.6	168.3	693,498	5.9	101.9	645,861	6.0	93.1	306,823	2.7	47.5
翌年度及び過年度 支出財源充当額 B	0		—	0		—	0		—	0		—	0		—
純計 (A - B) C	10,446,322		85.8	12,055,584		115.4	11,655,523		96.7	10,652,329		91.4	11,389,591		106.9
資本的支出 D	15,246,466	100.0	89.9	16,390,580	100.0	107.5	16,153,992	100.0	98.6	15,147,042	100.0	93.8	16,405,334	100.0	108.3
建設改良費	10,976,986	72.0	86.4	12,300,251	75.0	112.1	12,084,769	74.8	98.2	11,226,828	74.1	92.9	12,515,881	76.3	111.5
企業債償還金	4,237,880	27.8	100.5	4,061,832	24.8	95.8	4,016,108	24.9	98.9	3,903,984	25.8	97.2	3,889,234	23.7	99.6
その他	31,600	0.2	85.1	28,497	0.2	90.2	53,115	0.3	186.4	16,230	0.1	30.6	219	0.0	1.3
収入額が支出額に 不足する額 (C-D) E	4,800,144			4,634,372			4,797,947			4,794,713			5,015,743		
補てん財源等	4,800,144			4,634,372			4,797,947			4,794,713			5,015,743		
補てん 財源等 内訳	過年度留保資金	3,821,592		3,726,333			4,138,587			3,635,209			3,567,118		
	当年度留保資金														
	減債積立金	781,141		674,163			397,910			911,064			1,138,924		
	未借入企業債														
	その他	197,411		233,876			261,450			248,440			309,701		

(注) 令和元年度、令和2年度及び令和3年度の収入額が支出額に不足する額 E の資本的収入 C は投資債還金 (R1:299,376円、R2:299,478千円、R3:300,000千円) を除く。

「水道事業」

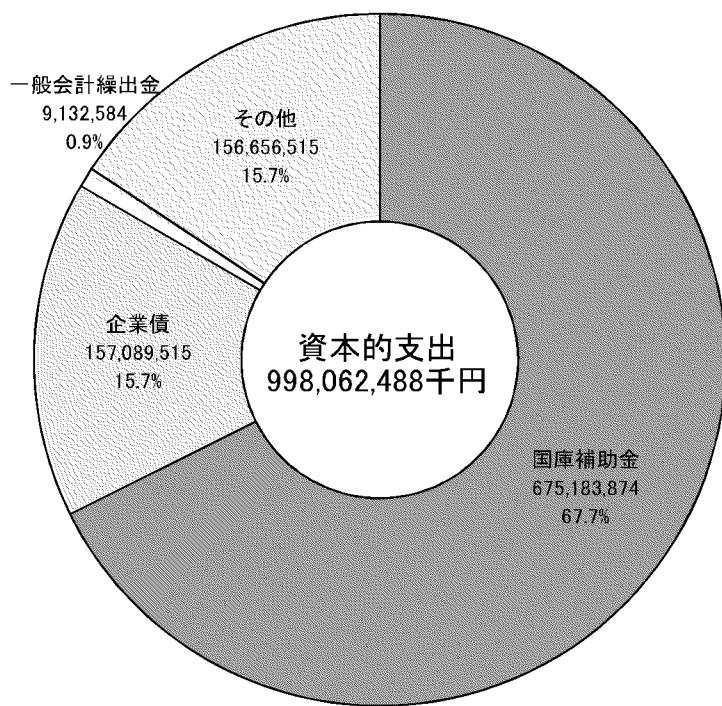
## 資 金 投 下 実 績

区分	年 度	昭和47～令和4年度 千円	構 成 比 %
	資 本 的 支 出		
財 源 内 訳	国 庫 補 助 金	675,183,874	67.7
	企 業 債	157,089,515	15.7
	一 般 会 計 繰 出 金	9,132,584	0.9
	そ の 他	156,656,515	15.7

(注)資本的支出のうち企業債償還金は、101,476,101千円(10.2%)である。

(注)企業債には平成7年度の繰故債の割引分と平成16年度の工水からの移管額が計上されていない。

### 資 金 投 下 実 績(図)



## 比較貸借対照表

「水道事業」

科目	年度	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		金額	構成比	対前年度比												
固定資産		円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%
有形固定資産		418,259,163,486	95.9	98.5	413,053,448,080	95.4	98.8	408,392,549,706	95.6	98.9	402,438,430,460	95.3	98.5	398,345,602,501	95.3	99.0
土地		295,493,213,481	67.8	99.3	294,283,131,941	67.9	99.6	293,318,373,643	68.7	99.7	291,360,517,573	69.1	99.3	290,963,829,690	69.6	99.9
建物		20,089,307,116	4.6	100.1	20,109,105,978	4.6	100.1	20,097,059,521	4.7	99.9	20,102,850,209	4.8	100.0	20,113,535,909	4.8	100.1
構築物		17,234,576,901	4.0	96.3	16,640,811,603	3.8	96.6	16,115,698,040	3.8	96.8	15,527,386,136	3.7	96.3	16,094,325,062	3.9	103.7
機械及び装置		185,906,076,555	42.6	97.4	179,463,685,910	41.5	96.5	182,870,910,551	42.8	101.9	177,837,866,031	42.1	97.2	176,317,567,872	42.2	99.1
車両、運搬具		50,658,503,591	11.6	102.3	50,510,376,450	11.7	99.7	49,018,725,833	11.5	97.0	47,133,196,268	11.2	96.2	46,551,264,246	11.1	98.8
船舶		22,115,614	0.0	113.5	19,973,648	0.0	90.3	16,667,014	0.0	83.4	16,038,093	0.0	96.2	16,873,971	0.0	105.2
工具、器具及び備品		158,508	0.0	67.3	81,396	0.0	51.4	21,420	0.0	26.3	21,420	0.0	100.0	21,420	0.0	100.0
リース資産		393,583,545	0.1	100.2	396,987,893	0.1	100.9	380,070,464	0.1	95.7	403,729,929	0.1	106.2	355,144,251	0.1	88.0
建設計定勘定		11,275,249	0.0	53.1	3,537,999	0.0	31.4	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-
無形固定資産		21,177,616,402	4.9	112.5	27,138,571,064	6.2	128.1	24,819,220,800	5.8	91.5	30,339,429,487	7.2	122.2	31,515,096,959	7.5	103.9
施設利用権		122,166,472,005	28.0	97.1	118,470,316,139	27.4	97.0	114,774,176,063	26.8	96.9	111,077,912,887	26.2	96.8	107,381,772,811	25.7	96.7
ダム使用权		224,587,407	0.1	88.9	197,182,974	0.1	87.8	169,794,331	0.0	86.1	142,405,688	0.0	83.9	115,017,045	0.0	80.8
電話加入権		121,728,066,006	27.9	97.1	118,087,790,869	27.3	97.0	114,447,515,732	26.8	96.9	110,807,240,595	26.2	96.8	107,166,965,458	25.7	96.7
庁舎利用権		4,665,110	0.0	100.0	4,665,110	0.0	100.0	4,665,110	0.0	100.0	4,542,010	0.0	97.4	4,542,010	0.0	100.0
投資その他の資産		209,153,482	0.0	88.0	180,677,186	0.0	86.4	152,200,890	0.0	84.2	123,724,594	0.0	81.3	95,248,298	0.0	77.0
投資有価証券		599,478,000	0.1	66.7	300,000,000	0.1	50.0	300,000,000	0.1	100.0	0	0.0	皆減	0	0.0	-
その他投資		299,478,000	0.0	50.0	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
流動資産		300,000,000	0.1	100.0	300,000,000	0.1	100.0	300,000,000	0.1	100.0	0	0.0	皆減	0	0.0	-
現金・預金		17,843,546,685	4.1	93.7	19,924,788,587	4.6	111.7	18,542,176,765	4.4	93.1	19,981,964,236	4.7	107.8	19,531,962,820	4.7	97.7
未収金		15,958,217,743	3.7	91.3	18,043,862,573	4.2	113.1	16,874,809,519	4.0	93.5	17,934,869,481	4.2	106.3	17,617,164,264	4.2	98.2
有価証券		1,469,751,061	0.3	100.8	1,462,134,111	0.3	99.5	1,548,257,797	0.4	105.9	1,928,113,255	0.5	124.5	1,795,672,190	0.5	93.1
貯蔵品		299,376,000	0.1	皆増	299,478,000	0.1	100.0	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-
前払費用		105,629,509	0.0	100.0	108,813,309	0.0	103.0	108,776,999	0.0	100.0	108,681,050	0.0	99.9	108,824,710	0.0	100.1
その他流動資産		188,000	0.0	皆増	188,000	0.0	100.0	70,000	0.0	37.2	168,000	0.0	240.0	168,000	0.0	100.0
資産合計		436,102,710,171	100.0	96.8	432,978,236,667	100.0	99.3	426,934,726,471	100.0	98.6	422,420,394,696	100.0	98.9	417,877,565,321	100.0	97.9

年度 項目 科目	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	金額	構成比	対前 年度比												
固定負債	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%
企業債	63,646,344,491	14.6	97.3	62,101,310,064	14.3	97.6	60,299,948,875	14.2	97.1	58,279,457,484	13.7	96.6	56,598,497,797	13.6	97.1
建設改良費等の財源に充てるための企業債	59,085,049,088	13.6	96.9	57,504,240,947	13.3	97.3	55,823,956,860	13.1	97.1	53,796,823,226	12.7	96.4	52,267,941,227	12.5	97.2
リース債務	59,085,049,088	13.6	96.9	57,504,240,947	13.3	97.3	55,823,956,860	13.1	97.1	53,796,823,226	12.7	96.4	52,267,941,227	12.5	97.2
リース債務	3,821,039	0.0	31.4	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
引当金	4,557,474,364	1.0	102.9	4,597,069,117	1.0	100.9	4,475,992,015	1.1	97.4	4,482,634,258	1.0	100.1	4,330,556,570	1.1	96.6
退職給付引当金	954,257,064	0.2	115.5	1,058,582,558	0.2	110.9	1,199,510,052	0.3	113.3	1,345,270,546	0.3	112.2	1,443,985,225	0.4	107.3
修繕引当金	3,603,217,300	0.8	100.0	3,538,486,559	0.8	98.2	3,276,481,963	0.8	92.6	3,137,363,712	0.7	95.8	2,886,571,345	0.7	92.0
流動負債	9,520,562,111	2.1	89.6	11,176,748,781	2.5	117.4	9,831,679,665	2.2	88.0	11,536,064,049	2.7	117.3	12,608,914,757	2.9	109.3
企業債	4,061,831,965	0.9	95.8	4,016,108,141	0.9	98.9	3,903,984,087	0.9	97.2	3,889,233,634	0.9	99.6	3,850,181,999	0.9	99.0
建設改良費等の財源に充てるための企業債	4,061,831,965	0.9	95.8	4,016,108,141	0.9	98.9	3,903,984,087	0.9	97.2	3,889,233,634	0.9	99.6	3,850,181,999	0.9	99.0
リース債務	8,356,230	0.0	77.6	3,821,039	0.0	45.7	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-
未払金	5,185,855,053	1.2	84.4	6,896,991,128	1.6	133.0	5,676,455,555	1.3	82.3	7,408,754,804	1.8	130.5	8,466,400,139	2.0	114.3
引当金	147,585,626	0.0	107.2	147,872,621	0.0	100.2	148,055,445	0.0	100.1	132,223,657	0.0	89.3	144,315,119	0.0	109.1
賞与引当金	124,179,556	0.0	107.0	124,228,970	0.0	100.0	124,413,204	0.0	100.1	110,864,601	0.0	89.1	120,953,873	0.0	109.1
法定福利費引当金	23,406,070	0.0	108.4	23,643,651	0.0	101.0	23,642,241	0.0	100.0	21,359,056	0.0	90.3	23,361,246	0.0	109.4
その他流動負債	116,933,237	0.0	133.4	111,955,852	0.0	95.7	103,184,578	0.0	92.2	105,851,954	0.0	102.6	148,017,500	0.0	139.8
繰延収益	317,714,338,694	72.9	98.5	313,530,073,094	72.4	98.7	309,493,041,695	72.6	98.7	304,729,581,024	72.3	98.5	300,778,025,898	72.0	98.7
長期前受金	317,714,338,694	72.9	98.5	313,530,073,094	72.4	98.7	309,493,041,695	72.6	98.7	304,729,581,024	72.3	98.5	300,778,025,898	72.0	98.7
受贈財産評価額	5,196,229,445	1.2	98.2	4,916,594,439	1.1	94.6	4,705,054,803	1.1	95.7	4,467,446,529	1.1	94.9	4,239,342,991	1.0	94.9
工事負担金	7,023,740	0.0	97.8	6,865,403	0.0	97.7	6,707,066	0.0	97.7	6,548,729	0.0	97.6	6,390,392	0.0	97.6
国庫補助金	309,399,445,603	70.9	98.4	305,327,764,794	70.5	98.7	301,324,847,365	70.6	98.7	296,657,438,283	70.3	98.5	292,801,387,799	70.1	98.7
他会計補助金	2,899,105,687	0.7	107.7	3,075,312,902	0.7	106.1	3,260,763,516	0.8	106.0	3,405,441,468	0.8	104.4	3,524,404,259	0.8	103.5
その他資本剰余金	212,534,219	0.1	95.6	203,535,556	0.1	95.8	195,668,945	0.1	96.1	192,706,015	0.1	98.5	206,500,457	0.1	107.2
負債合計	390,881,245,296	89.6	98.0	386,808,131,939	89.2	99.0	379,624,670,235	89.0	98.1	374,545,102,557	88.7	98.7	369,985,438,452	88.5	98.8

年度 項目 科目	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	金額	構成比	対前 年度比												
資本金	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%
資本金	28,178,892,182	6.5	102.9	28,853,054,791	6.7	102.4	29,250,965,367	6.8	101.4	30,162,029,757	7.1	103.1	31,300,953,106	7.5	103.8
固有資本金	28,178,892,182	6.5	102.9	28,853,054,791	6.7	102.4	29,250,965,367	6.8	101.4	30,162,029,757	7.1	103.1	31,300,953,106	7.5	103.8
組入資本金	9,698,801,471	2.2	100.0	9,698,801,471	2.3	100.0	9,698,801,471	2.3	100.0	9,698,801,471	2.3	100.0	9,698,801,471	2.3	100.0
組入資本金	18,480,090,711	4.3	104.4	19,154,253,320	4.4	103.6	19,552,163,896	4.5	102.1	20,463,228,286	4.8	104.7	21,602,151,635	5.2	105.6
剰余金	17,042,572,693	3.9	97.9	17,317,049,937	4.1	101.6	18,059,090,869	4.2	104.3	17,713,262,382	4.2	98.1	16,591,173,763	4.0	93.7
資本剰余金	15,970,499,508	3.6	100.2	16,008,074,971	3.8	100.2	16,009,103,130	3.7	100.0	16,009,079,647	3.8	100.0	16,018,513,154	3.9	100.1
受贈財産評価額	216,493,363	0.0	100.0	216,522,409	0.1	100.0	216,789,760	0.0	100.1	216,993,278	0.1	100.1	219,524,723	0.1	101.2
工事負担金	54,345,000	0.0	100.0	54,345,000	0.0	100.0	54,345,000	0.0	100.0	54,345,000	0.0	100.0	54,345,000	0.0	100.0
国庫補助金	15,368,323,410	3.5	100.1	15,393,405,796	3.6	100.2	15,384,709,347	3.6	99.9	15,374,868,348	3.6	99.9	15,374,868,348	3.7	100.0
他会計補助金	329,680,843	0.1	105.1	342,144,874	0.1	103.8	351,602,131	0.1	102.8	361,216,129	0.1	102.7	368,118,191	0.1	101.9
その他資本剰余金	1,656,892	0.0	100.0	1,656,892	0.0	100.0	1,656,892	0.0	100.0	1,656,892	0.0	100.0	1,656,892	0.0	100.0
利益剰余金	1,072,073,185	0.3	73.7	1,308,974,966	0.3	122.1	2,049,987,739	0.5	156.6	1,704,182,735	0.4	83.1	572,660,609	0.1	33.6
減債積立金	674,162,609	0.2	86.3	397,910,576	0.1	59.0	911,064,390	0.2	229.0	1,138,923,349	0.3	125.0	565,259,386	0.1	49.6
当年度未処分利益剰余金	397,910,576	0.1	59.0	911,064,390	0.2	229.0	1,138,923,349	0.3	125.0	565,259,386	0.1	49.6	7,401,223	0.0	1.3
資本合計	45,221,464,875	10.4	100.9	46,170,104,728	10.8	102.1	47,310,056,236	11.0	102.5	47,875,292,139	11.3	101.2	47,892,126,869	11.5	100.0
負債・資本合計	436,102,710,171	100.0	98.3	432,978,236,667	100.0	99.3	426,934,726,471	100.0	98.6	422,420,394,696	100.0	98.9	417,877,565,321	100.0	98.9

「水道事業」

## 固定資産の推移

(単位:千円)

科 目	年 度	復帰時 (S47.5.15)に おける資産	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		構成比 (%)
			増 減	累 計	増 減	累 計	増 減	累 計	増 減	累 計	増 減	累 計	
土地	141,435	15,476	20,089,307	19,799	20,109,106	△ 12,046	20,097,060	5,791	20,102,850	10,686	20,113,536	5.0	
建物	1,091,001	△ 656,235	17,234,577	△ 593,765	16,640,812	△ 525,114	16,115,698	△ 588,312	15,527,386	566,939	16,094,325	4.0	
取得原価 減価償却累計額		35,907 692,141	33,999,076 16,764,499	△ 174,871 418,894	33,824,205 17,183,393	250,207 775,321	34,074,412 17,958,714	84,283 672,595	34,158,696 18,631,309	1,344,819 777,880	35,503,515 19,409,190		
構築物	7,429,892	△ 4,997,603	185,906,077	△ 6,442,391	179,463,686	3,407,225	182,870,911	△ 5,033,045	177,837,866	△ 1,520,298	176,317,568	44.3	
取得原価 減価償却累計額		874,357 5,871,960	323,182,350 137,276,274	△ 525,409 5,916,981	322,656,941 143,193,255	9,542,803 6,135,579	332,199,744 149,328,834	1,249,645 6,282,690	333,449,389 155,611,523	4,341,383 5,861,682	337,790,773 161,473,205		
機械及び装置	584,317	1,115,182	50,658,504	△ 148,128	50,510,376	△ 1,491,650	49,018,726	△ 1,885,530	47,133,196	△ 581,932	46,551,264	11.7	
取得原価 減価償却累計額		721,233 △ 393,948	152,504,351 101,845,851	452,319 600,446	152,956,673 102,446,297	564,384 2,056,034	153,521,057 104,502,331	939,908 2,825,437	154,460,964 107,327,768	2,215,830 2,797,762	156,676,794 110,125,530		
車両、運搬具	12,395	2,630	22,116	△ 2,142	19,974	△ 3,307	16,667	△ 629	16,038	836	16,874	0.1	
取得原価 減価償却累計額		3,303 673	72,363 50,247	△ 3,578 △ 1,436	68,785 48,811	889 4,196	69,674 53,007	△ 616 13	69,058	1,103	70,161		
船舶		△ 77	159	△ 77	81	△ 60	21	0	21	0	21	0.0	
取得原価 減価償却累計額		0 77	428 270	0 77	428 347	0 60	428 407	0 0	428 407	0 0	428 407		
工具、器具及び備品	20,961	591	393,584	3,404	396,988	△ 16,918	380,070	23,659	403,730	△ 48,586	355,144	0.1	
取得原価 減価償却累計額		△ 39,959 △ 40,549	1,412,448 1,018,864	△ 20,665 △ 24,069	1,391,783 994,795	30,155 47,073	1,421,938 1,041,867	8,904 △ 14,755	1,430,842 1,027,112	16,151 64,737	1,446,993 1,091,849		
リース資産		△ 9,973	11,275	△ 7,737	3,538	△ 3,538	0	0	0	0	0	0.0	
取得原価 減価償却累計額		△ 35,769 △ 25,796	39,347 28,072	△ 3,967 3,770	35,380 31,842	△ 35,380 △ 31,842	0 0	0 0	0	0	0		
建設仮勘定	172,043	2,354,134	21,177,616	5,960,955	27,138,571	△ 2,319,350	24,819,221	5,520,209	30,339,429	1,175,667	31,515,097	7.9	
水利権		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
施設利用権		△ 28,090	224,587	△ 27,404	197,183	△ 27,389	169,794	△ 27,389	142,406	△ 27,389	115,017	0.0	
ダム使用権		△ 3,640,275	121,728,066	△ 3,640,275	118,087,791	△ 3,640,275	114,447,516	△ 3,640,275	110,807,241	△ 3,640,275	107,166,965	26.9	
電話加入権		0	4,665	0	4,665	0	4,665	△ 123	4,542	0	4,542	0.0	
庁舎利用権		△ 28,476	209,153	△ 28,476	180,677	△ 28,476	152,201	△ 28,476	123,725	△ 28,476	95,248	0.0	
投資有価証券	305	△ 299,376	299,478	△ 299,478	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
その他投資		0	300,000	0	300,000	0	300,000	△ 300,000	0	0	0	0.0	
合 計	9,452,349	△ 6,172,094	418,259,163	△ 5,205,715	413,053,448	△ 4,660,898	408,392,549	△ 5,954,119	402,438,430	△ 4,092,828	398,345,603	100.0	

注) 数値は端数処理のため一致しないことがある。

## キャッシュ・フロー計算書

「水道事業」

(単位:千円)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	比較 (B)-(A)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>						
当年度純利益	397,911	911,064	1,138,923	565,259	7,401	△ 557,858
減価償却費	15,450,081	15,532,345	15,557,115	15,739,556	15,368,584	△ 370,972
資産減耗費	882,115	746,613	222,286	163,263	157,483	△ 5,780
減損損失	0	0	6,442	0	0	0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	128,230	104,325	140,928	145,761	98,715	△ 47,046
賞与及び法定福利費引当金の増減額(△は減少)	9,136	224	△ 10	△ 11,782	10,410	22,192
修繕引当金の引当の増加額(△は減少)	0	△ 64,731	△ 262,005	△ 139,118	△ 250,792	△ 111,674
長期前受金戻入	△ 12,766,424	△ 12,728,372	△ 12,361,470	△ 12,493,707	△ 12,232,961	260,746
受取利息及び配当金	△ 9,098	△ 6,991	△ 2,939	△ 1,667	△ 758	909
支払利息	1,217,364	1,097,161	988,160	898,029	821,772	△ 76,257
有形固定資産売却損益・修正損益等(△は益)	0	△ 113	△ 24,549	7,666	14,100	6,434
未収金の増減額(△は増加)	△ 36,350	△ 8,609	△ 6,172	14,549	△ 116,071	△ 130,620
未払金の増減額(△は減少)	294,799	253,036	406,015	△ 19,666	171,332	190,998
たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 25	△ 3,184	36	96	△ 144	△ 240
預り金等の増減額(△は減少)	28,853	△ 4,905	△ 8,603	2,699	42,164	39,465
小計	5,596,592	5,827,863	5,794,157	4,870,938	4,091,235	△ 779,703
利息及び配当金の受取額	9,098	6,991	2,939	1,667	758	△ 909
利息の支払額	△ 1,217,364	△ 1,097,161	△ 988,160	△ 898,029	△ 821,772	76,257
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,388,326</b>	<b>4,737,693</b>	<b>4,808,936</b>	<b>3,974,576</b>	<b>3,270,221</b>	<b>△ 704,355</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>						
有形固定資産の取得による支出	△ 12,035,181	△ 10,608,274	△ 13,449,869	△ 9,226,423	△ 11,319,867	△ 2,093,444
有形固定資産の売却による収入	0	11,719	37,670	0	451	451
有形固定資産の撤去による支出	△ 69,472	△ 25,368	△ 59,017	△ 25,804	△ 17,244	8,560
有価証券及び貸付金等の償還による収入	0	299,376	299,478	300,000	0	△ 300,000
国庫補助金による収入	7,891,111	8,939,553	8,714,335	7,698,933	9,004,596	1,305,663
一般会計からの繰入金による収入	415,139	385,975	378,657	337,631	303,450	△ 34,181
その他資本的収入	13,323	0	765	4,775	8,840	4,065
国庫補助金の返還による支出	△ 31,600	△ 28,497	△ 53,115	△ 16,230	△ 219	16,011
未収債権等の増減額(△は増加)	0	0	△ 54,485	54,485	0	△ 54,485
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 3,816,680</b>	<b>△ 1,025,516</b>	<b>△ 4,185,581</b>	<b>△ 872,633</b>	<b>△ 2,019,993</b>	<b>△ 1,147,360</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>						
建設改良等の財源に充てるための企業債の借入による収入	2,150,800	2,435,300	2,223,700	1,862,100	2,321,300	459,200
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 4,237,880	△ 4,061,832	△ 4,016,108	△ 3,903,984	△ 3,889,233	14,751
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 2,087,080</b>	<b>△ 1,626,532</b>	<b>△ 1,792,408</b>	<b>△ 2,041,884</b>	<b>△ 1,567,933</b>	<b>473,951</b>
資金増加額(又は減少額)	△ 1,515,434	2,085,645	△ 1,169,053	1,060,059	△ 317,705	△ 1,377,764
資金期首残高	17,473,652	15,958,218	18,043,863	16,874,810	17,934,869	1,060,059
資金期末残高	15,958,218	18,043,863	16,874,810	17,934,869	17,617,164	△ 317,705

「水道事業」

令和4年度収入及び支出状況(資金収支状況)

区分 年月	収入 (A)	支出 (B)	収支差引	前月からの 繰越額	翌月へ繰越 (C)	比率	
						(B)/(A)	(C)/(A)
	千円	千円	千円	千円	千円	%	%
4. 4	1,941,193	5,408,995	-3,467,802	17,934,869	14,467,067	278.6	745.3
5	1,415,033	3,259,777	-1,844,744	14,467,067	12,622,323	230.4	892.0
6	1,439,061	2,644,752	-1,205,691	12,622,323	11,416,632	183.8	793.3
7	1,428,411	1,558,093	-129,682	11,416,632	11,286,950	109.1	790.2
8	1,689,554	874,344	815,210	11,286,950	12,102,160	51.7	716.3
9	1,505,190	3,975,399	-2,470,209	12,102,160	9,631,951	264.1	639.9
10	1,416,831	1,412,954	3,877	9,631,951	9,635,828	99.7	680.1
11	3,567,396	1,136,369	2,431,027	9,635,828	12,066,855	31.9	338.3
12	1,812,987	1,249,151	563,836	12,066,855	12,630,691	68.9	696.7
5. 1	1,965,184	1,377,919	587,265	12,630,691	13,217,956	70.1	672.6
2	1,665,539	883,145	782,394	13,217,956	14,000,350	53.0	840.6
3	9,261,486	5,644,672	3,616,814	14,000,350	17,617,164	60.9	190.2
年間	29,107,865	29,425,570	-317,705	17,934,869	17,617,164	101.1	60.5
平均	2,425,655	2,452,131	-26,475	12,584,469	12,557,994	101.1	517.7

令和3年度収入及び支出状況(資金収支状況)

区分 年月	収入 (A)	支出 (B)	収支差引	前月からの 繰越額	翌月へ繰越 (C)	比率	
						(B)/(A)	(C)/(A)
	千円	千円	千円	千円	千円	%	%
3. 4	1,542,943	4,925,016	-3,382,073	16,874,809	13,492,736	319.2	874.5
5	1,417,030	1,634,366	-217,336	13,492,736	13,275,400	115.3	936.8
6	1,479,800	2,794,337	-1,314,537	13,275,400	11,960,863	188.8	808.3
7	1,688,121	1,298,452	389,669	11,960,863	12,350,532	76.9	731.6
8	1,679,880	699,013	980,867	12,350,532	13,331,399	41.6	793.6
9	1,493,782	4,142,552	-2,648,770	13,331,399	10,682,629	277.3	715.1
10	2,329,509	1,097,364	1,232,145	10,682,629	11,914,774	47.1	511.5
11	2,374,279	801,717	1,572,562	11,914,774	13,487,336	33.8	568.1
12	1,776,111	1,185,718	590,393	13,487,336	14,077,729	66.8	792.6
4. 1	1,630,138	1,091,993	538,145	14,077,729	14,615,874	67.0	896.6
2	1,813,309	1,292,622	520,687	14,615,874	15,136,561	71.3	834.7
3	8,374,102	5,575,794	2,798,308	15,136,561	17,934,869	66.6	214.2
年間	27,599,004	26,538,944	1,060,060	16,874,809	17,934,869	96.2	65.0
平均	2,299,917	2,211,579	88,338	13,433,387	13,521,725	96.2	587.9

## 利益剰余金の推移

「水道事業」

(単位:円)

区分	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備 考
減 債 積 立 金 (ア)		674,162,609	397,910,576	911,064,390	1,138,923,349	565,259,386	= (イ) + (ウ) - (工)
前 年 度 末 残 高 (イ)		781,140,886	674,162,609	397,910,576	911,064,390	1,138,923,349	
前 年 度 繰 入 額 (ウ)		674,162,609	397,910,576	911,064,390	1,138,923,349	565,259,386	
当 年 度 処 分 額 (工)		781,140,886	674,162,609	397,910,576	911,064,390	1,138,923,349	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (才)		397,910,576	911,064,390	1,138,923,349	565,259,386	7,401,223	= (力) + (キ)
繰 越 利 益 剰 余 金 (力)		0	0	0	0	0	= 前年度(才) - 当年度(ウ)
当 年 度 純 利 益 (キ)		397,910,576	911,064,390	1,138,923,349	565,259,386	7,401,223	
利 益 剰 余 金		1,072,073,185	1,308,974,966	2,049,987,739	1,704,182,735	572,660,609	= (ア) + (才)

## 予算（線越を除く）の推移

### ○ 水道事業会計

(単位:千円)

科 目	年 度 事 項	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		予算額	構成比 (%)	前年比 (%)												
収益的 収入	水道事業収益	30,148,096	100.0	101.4	29,826,693	100.0	98.9	29,812,877	100.0	100.0	29,627,160	100.0	99.4	29,962,361	100.0	101.1
	営業収益	17,041,126	56.5	101.6	17,212,433	57.7	101.0	17,261,827	57.9	100.3	17,262,674	58.3	100.0	17,299,085	57.7	100.2
	営業外収益	12,948,005	43.0	100.6	12,500,233	41.9	96.5	12,549,739	42.1	100.4	12,352,611	41.7	98.4	12,535,071	41.9	101.5
	特別利益	158,965	0.5	197.1	114,027	0.4	71.7	1,311	0.0	1.1	11,875	0.0	905.8	128,205	0.4	1,079.6
資本的 収入	資本的収入	13,183,000	100.0	108.5	12,374,634	100.1	93.9	11,414,632	100.0	92.2	8,719,328	100.0	76.4	6,809,067	100.0	78.1
	企業債	2,718,700	20.6	104.1	2,226,600	18.0	81.9	2,173,200	19.0	97.6	1,756,400	20.1	80.8	1,790,100	26.3	101.9
	国庫補助金	9,763,254	74.1	107.0	9,454,365	76.4	96.8	8,593,941	75.3	90.9	6,664,755	76.5	77.6	4,491,748	66.0	67.4
	他会計補助金	391,410	3.0	95.1	379,329	3.1	96.9	345,165	3.0	91.0	296,025	3.4	85.8	293,989	4.3	99.3
	固定資産売却代金	8,519	0.0	皆増	13,121	0.1	154.0	2,325	0.0	17.7	229	0.0	9.8	229	0.0	100.0
	投資償還金	299,376	2.3	皆増	299,478	2.5	100.0	300,000	2.7	100.2	0	0.0	皆減	0	0.0	—
	建設負担金返還金	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	233,000	3.4	皆増
	その他資本的収入	1,741	0.0	100.0	1,741	0.0	100.0	1	0.0	0.1	1,919	0.0	191,900.0	1	0.0	0.1
計(収益+資本)		43,331,096		103.5	42,201,327		97.4	41,227,509		97.7	38,346,488		93.0	36,771,428		95.9
収益的 支出	水道事業費用	30,114,388	100.0	101.3	29,641,634	100.0	98.4	29,621,410	100.0	99.9	30,019,340	100.0	101.3	33,199,012	100.0	110.6
	営業費用	28,324,609	94.1	101.5	27,905,371	94.1	98.5	28,079,293	94.8	100.6	28,762,998	95.8	102.4	32,077,311	96.6	111.5
	営業外費用	1,670,398	5.5	95.8	1,650,121	5.6	98.8	1,524,974	5.2	92.4	1,234,587	4.1	81.0	989,411	3.0	80.1
	特別損失	114,381	0.4	189.0	81,142	0.3	70.9	12,143	0.0	15.0	16,755	0.1	138.0	127,290	0.4	759.7
	予備費	5,000	0.0	100.0	5,000	0.0	100.0	5,000	0.0	100.0	5,000	0.0	100.0	5,000	0.0	100.0
資本的 支出	資本的支出	17,988,297	100.0	104.8	17,300,359	100.0	96.2	16,121,120	100.0	93.2	14,181,418	100.0	88.0	11,027,386	100.0	77.8
	建設改良費	13,891,560	77.2	107.8	13,216,313	76.4	95.1	12,200,765	75.7	92.3	10,291,499	72.6	84.4	6,872,359	62.3	66.8
	企業債償還金	4,061,832	22.6	95.8	4,016,109	23.2	98.9	3,903,985	24.2	97.2	3,889,234	27.4	99.6	3,944,626	35.8	101.4
	国庫補助金返還金	34,905	0.2	110.4	67,937	0.4	194.6	16,370	0.1	24.1	685	0.0	4.2	210,401	1.9	30,715.5
	投資資	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
計(収益+資本)		48,102,685		102.6	46,941,993		97.6	45,742,530		97.4	44,200,758		96.6	44,226,398		100.1

※ 令和元年度～令和4年度は最終予算額。令和5年度は当初予算額。

## 令和5年度予算(当初)の概要

令和5年度における水道事業会計の予算概要は、次のとおりである。

### 1 業務の予定量

令和5年度の業務の予定量は、次のとおりである。

事 項	令和5年度予定	備 考
(1) 給 水 対 象	29 か所	那霸市ほか27市町村及び1企業団
(2) 当 年 度 総 給 水 量	153,275 千m <sup>3</sup>	
(3) 一 日 平 均 給 水 量	419 千m <sup>3</sup>	
(4) 主要な建設改良事業	5,243,810 千円	
イ 導送取水施設整備事業	2,112,001 千円	石川～上間送水管 等
ロ 水道広域化施設整備事業	1,926,151 千円	
ハ 北谷浄水場施設整備事業	1,205,658 千円	

### (参考)

令和4年度当初予算における主要な建設改良事業

事 項	令和4年度予定	備 考
イ 導送取水施設整備事業	5,071,057 千円	石川～上間送水管 等
ロ 水道広域化施設整備事業	2,442,455 千円	
ハ 北谷浄水場施設整備事業	508,772 千円	
計	8,022,284 千円	

## 2 収益的収入及び支出

収益的収入及び支出は、当該年度の企業の経営活動に伴う収益及び費用である。

令和5年度の収益的収入及び支出は、次のとおりである。

### 収 益 的 収 入 及 び 支 出

科 目	令和5年度(当初)		令和4年度(当初)		増減額 C(A-B)	伸び率(%) D(C/B)
	予算額A	構成比	予算額A	構成比		
水道事業収益	29,962,361	100.0	29,627,160	100.0	335,201	1.1
営業収益	17,299,085	57.7	17,262,674	58.3	36,411	0.2
給水収益	17,237,895	57.5	17,200,446	58.1	37,449	0.2
その他の営業収益	61,190	0.2	62,228	0.2	△ 1,038	△ 1.7
営業外収益	12,535,071	41.9	12,352,611	41.7	182,460	1.5
受取利息及び配当金	90	0.0	595	0.0	△ 505	△ 84.9
他会計補助金	49,884	0.2	58,966	0.2	△ 9,082	△ 15.4
長期前受金戻入	12,457,805	41.6	12,266,275	41.4	191,530	1.6
雑収益	27,292	0.1	26,775	0.1	517	1.9
特別利益	128,205	0.4	11,875	0.0	116,330	979.6
固定資産売却益	534	0.0	534	0.0	0	0.0
その他特別利益	127,671	0.4	11,341	0.0	116,330	1025.7

科 目	令和5年度(当初)		令和4年度(当初)		増減額 C(A-B)	伸び率(%) D(C/B)
	予算額A	構成比	予算額A	構成比		
水道事業費用	33,199,012	100.1	30,019,340	100.1	3,179,672	10.6
営業費用	32,077,311	96.7	28,762,998	95.9	3,314,313	11.5
原水及び浄水費	12,347,988	37.2	9,746,043	32.5	2,601,945	26.7
配水及び給水費	1,048,558	3.2	893,610	3.0	154,948	17.3
総係費	2,921,153	8.8	2,517,390	8.4	403,763	16.0
減価償却費	15,518,606	46.8	15,338,390	51.1	180,216	1.2
資産減耗費	240,598	0.7	267,207	0.9	△ 26,609	△ 10.0
その他営業費用	408	0.0	358	0.0	50	14.0
営業外費用	989,411	3.0	1,234,587	4.1	△ 245,176	△ 19.9
支払利息及び企業債取扱諸費	778,739	2.4	853,763	2.9	△ 75,024	△ 8.8
雑支出	10,865	0.0	10,865	0.0	0	0.0
消費税及び地方消費税	199,807	0.6	369,959	1.2	△ 170,152	△ 46.0
特別損失	127,290	0.4	16,755	0.1	110,535	659.7
固定資産売却損	0	0.0	14,632	0.1	△ 14,632	皆減
その他特別損失	127,290	0.4	2,123	0.0	125,167	5,895.8
予備費	5,000	0.0	5,000	0.0	0	0.0
収支差額予定	△ 3,236,651		△ 392,180		△ 2,844,471	

### 3 資本的収入及び支出

資本的収入及び支出は、将来の経営活動に備えて行う建設改良及び現有施設に要した企業債の償還などの支出、並びにその財源となる収入である。

令和5年度の資本的収入及び支出は、次のとおりである。

### 資本的収入及び支出

#### 収入

(単位:千円)

科 目	令和5年度(当初)		令和4年度(当初)		増減額 C(A-B)	伸び率(%) D(C/B)
	予算額A	構成比	予算額A	構成比		
資本的収入	6,809,067	100.0	8,719,328	100.0	△ 1,910,261	△ 21.9
企業債	1,790,100	26.3	1,756,400	20.1	33,700	1.9
国庫補助金	4,491,748	66.0	6,664,755	76.5	△ 2,173,007	△ 32.6
他会計補助金	293,989	4.3	296,025	3.4	△ 2,036	△ 0.7
固定資産売却代金	229	0.0	229	0.0	0	0.0
建設負担金返還金	233,000	3.4	0	0.0	233,000	皆増
その他資本的収入	1	0.0	1,919	0.0	△ 1,918	△ 99.9

#### 支出

(単位:千円)

科 目	令和5年度(当初)		令和4年度(当初)		増減額 C(A-B)	伸び率(%) D(C/B)
	予算額A	構成比	予算額A	構成比		
資本的支出	11,027,386	100.0	14,181,418	100.0	△ 3,154,032	△ 22.2
建設改良費	6,872,359	62.3	10,291,499	72.6	△ 3,419,140	△ 33.2
企業債償還金	3,944,626	35.8	3,889,234	27.4	55,392	1.4
国庫補助金返還金	210,401	1.9	685	0.0	209,716	30615.5
収支差額予定 (収支不足額)	△ 4,218,319		△ 5,462,090		1,243,771	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,218,319千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額177,522千円、過年度分損益勘定留保資金3,475,538千円及び減債積立金565,259千円で補填する予定である。

## 企業債元利償還金額の推移

(単位:千円)

年 度		平成30年度	令和元年度	平成2年度	令和3年度	令和4年度
項目						
料 金 収 入		15,603,043	15,668,469	15,591,227	15,522,087	15,633,376
企 業 債 借 入 額		2,150,800	2,435,300	2,223,700	1,862,100	2,321,300
企 業 債 期 末 残 高		63,146,881	61,520,349	59,727,941	57,686,057	56,118,123
元 利 償 還 額	元 金	4,237,880	4,061,832	4,016,108	3,903,984	3,889,234
	利 子	1,217,364	1,097,161	988,160	898,029	821,772
	計	5,455,244	5,158,993	5,004,268	4,802,013	4,711,006
元金／料金収入 (%)		27.2	25.9	25.8	25.2	24.9
利子／料金収入 (%)		7.8	7.0	6.3	5.8	5.3
(元金+利子)／料金収入 (%)		35.0	32.9	32.1	30.9	30.1

## 企 業 債 借 入 状 況 (起 債 許 可 (同 意) 分)

(単位:千円)

年 度	種 類	許 可 額 (同意額)	借 入 年 度						計
			昭 和 平 成 48～29年 度	平 成 30年 度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	
昭 和 平 成 48～29年 度 年 度	政 府 債	82,350,400	82,109,393	446,100					82,555,493
	機 構 債	57,232,200	57,422,646						57,422,646
	縁 故 債	988,000	988,000						988,000
	特 公 債	6,080,985	6,080,985						6,080,985
	計	146,651,585	146,601,024	446,100					147,047,124
平成30年 度	政 府 債	2,521,500		1,704,700	816,800				2,521,500
	機 構 債	0							0
	縁 故 債	0							0
	特 公 債	0							0
	計	2,521,500		1,704,700	816,800				2,521,500
令 和 元 年 度	政 府 債	2,636,700			1,618,500	1,018,200			2,636,700
	機 構 債	0							0
	縁 故 債	0							0
	特 公 債	0							0
	計	2,636,700			1,618,500	1,018,200			2,636,700
令 和 2 年 度	政 府 債	2,226,600				1,205,500	976,200		2,181,700
	機 構 債	0							0
	縁 故 債	0							0
	特 公 債	0							0
	計	2,226,600				1,205,500	976,200	0	2,181,700
令 和 3 年 度	政 府 債	2,173,200					885,900	1,249,000	2,134,900
	機 構 債	0							0
	縁 故 債	0							0
	特 公 債	0							0
	計	2,173,200					885,900	1,249,000	2,134,900
令 和 4 年 度	政 府 債	1,756,400						1,072,300	1,072,300
	機 構 債	0							0
	縁 故 債	0							0
	特 公 債	0							0
	計	1,756,400						1,072,300	1,072,300
合 計	政 府 債	93,664,800	82,109,393	2,150,800	2,435,300	2,223,700	1,862,100	2,321,300	93,102,593
	機 構 債	57,232,200	57,422,646	0	0	0	0	0	57,422,646
	縁 故 債	988,000	988,000	0	0	0	0	0	988,000
	特 公 債	6,080,985	6,080,985	0	0	0	0	0	6,080,985
	計	157,965,985	146,601,024	2,150,800	2,435,300	2,223,700	1,862,100	2,321,300	157,594,224

※ 平成29年度までの借入累計額には、下水転用による政府債311,293千円及び機構債190,116千円を含む。

※ 令和4年度繰越額(政府債684,100千円)は、令和5年度借入となるため、含んでいない。

※ 平成17年度までは地方債発行の際は、許可が必要だったが、平成18年度から原則として地方債の発行を自由とする協議制度へ移行した。

※ 公営企業金融公庫は平成20年度に地方公営企業等金融機構に、平成21年度には地方公共団体金融機構に改組している。

## 企業債の元利償還及び借入先の内訳

(単位:千円)

項目	年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比%	金額	構成比%								
企業債借入累計(A)	148,751,824	100.0	151,187,124	100.0	153,410,824	100.0	155,272,924	100.0	157,594,224	100.0		
政 府 債	84,260,193	56.6	86,695,493	57.3	88,919,193	58.0	90,781,293	58.5	93,102,593	59.1		
機 構 債	57,422,646	38.6	57,422,646	38.0	57,422,646	37.4	57,422,646	37.0	57,422,646	36.4		
縁 故 債	988,000	0.7	988,000	0.7	988,000	0.6	988,000	0.6	988,000	0.6		
特 公 債	6,080,985	4.1	6,080,985	4.0	6,080,985	4.0	6,080,985	3.9	6,080,985	3.9		
当該年度企業債借入額(B)	2,150,800	100.0	2,435,300	100.0	2,223,700	100.0	1,862,100	100.0	2,321,300	100.0		
政 府 債	2,150,800	100.0	2,435,300	100.0	2,223,700	100.0	1,862,100	100.0	2,321,300	100.0		
機 構 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	
縁 故 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	
特 公 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	
企業債期末残高(C)	63,146,881	100.0	61,520,349	100.0	59,727,941	100.0	57,686,057	100.0	56,118,124	100.0		
政 府 債	46,986,789	74.4	47,102,869	76.6	46,926,476	78.6	46,397,478	80.4	46,268,525	82.4		
機 構 債	16,160,092	25.6	14,417,480	23.4	12,801,465	21.4	11,288,579	19.6	9,849,599	17.6		
縁 故 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	
特 公 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	
企業債償還累計(D)	85,604,944	100.1	89,666,776	100.2	93,682,884	100.1	97,586,868	100.1	101,476,101	100.1		
政 府 債	37,273,405	43.6	39,592,625	44.3	41,992,718	44.9	44,383,816	45.6	46,834,069	46.2		
機 構 債	41,262,554	48.2	43,005,166	48.0	44,621,181	47.6	46,134,067	47.3	47,573,047	46.9		
縁 故 債	988,000	1.2	988,000	1.1	988,000	1.1	988,000	1.0	988,000	1.0		
特 公 債	6,080,985	7.1	6,080,985	6.8	6,080,985	6.5	6,080,985	6.2	6,080,985	6.0		
当該年度償還額(E)	4,237,880	100.0	4,061,832	100.0	4,016,108	100.0	3,903,984	100.0	3,889,234	100.0		
政 府 債	2,363,936	55.8	2,319,220	57.1	2,400,093	59.8	2,391,098	61.2	2,450,253	63.0		
機 構 債	1,873,944	44.2	1,742,612	42.9	1,616,015	40.2	1,512,886	38.8	1,438,980	37.0		
縁 故 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	
特 公 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	
企業債支払利息(F)	1,204,423	100.0	1,088,602	100.0	983,284	100.0	898,029	100.0	815,511	100.0		
政 府 債	797,308	66.2	739,729	68.0	682,781	69.4	638,366	71.1	591,930	72.6		
機 構 債	407,115	33.8	348,873	32.0	300,503	30.6	259,663	28.9	223,581	27.4		
縁 故 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	
企業債期末残高(C) (%)		42.5		40.7		38.9		37.2		35.6		
企業債借入累計(A) (%)												
企業債償還額累計(D) (%)		57.5		59.3		61.1		62.8		64.4		
企業債借入累計(A) (%)												

※企業債借入累計額には平成16年度の工水転用による移管額(政府債311,293千円及び公庫債190,446千円)を含む。

※公営企業金融公庫は平成20年度に地方公営企業等金融機構に、平成21年度には地方公共団体金融機構に改組している。

## 企業債及び借入金明細書

### (1)企業債

(単位:円)

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率 (%)	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
建設改良費等の財源に充てるための企業債	公庫資金 縁故債	昭和 49. 3.20 〃 49. 3.30	91,000,000 0	91,000,000 109,000,000	0 0	0 0	7.70 8.70	平成 11. 3.20 昭和 54. 3.25	
	公庫資金 〃	49. 1.30 〃 50. 3.20	60,000,000 80,000,000	60,000,000 80,000,000	0 0	0 0	7.70 8.20	平成 11. 3.20 〃 15. 3.20	
	政府資金	〃 50. 3.25	320,000,000	320,000,000	0	0	8.00	〃 17. 3. 1	
	公庫資金 縁故債	〃 50. 3.29 〃 50. 8.11	210,000,000 216,000,000	210,000,000 216,000,000	0 0	0 0	8.20 9.00	〃 15. 3.20 昭和 60. 3.15	
	公庫資金 政府資金 縁故債	〃 51. 3.20 〃 51. 3.22 〃 51. 3.25	200,000,000 450,000,000 1,198,000,000	200,000,000 450,000,000 1,198,000,000	0 0 0	0 0 0	7.70 7.70 7.50	平成 16. 3.20 〃 16. 3.20 〃 18. 3. 1	
	公庫資金 政府資金 縁故債	〃 51. 12.24 〃 52. 3.20 〃 52. 3.22	107,000,000 2,350,000,000 535,000,000	107,000,000 2,350,000,000 535,000,000	0 0 0	0 0 0	8.80 7.70 7.70	昭和 61. 9.25 平成 17. 3.20 〃 17. 3.20	
	政府資金 公庫資金 政府資金 縁故債	〃 52. 3.25 〃 52. 3.20 〃 52. 3.22 〃 53. 3.25	1,701,000,000 1,700,000,000 527,000,000 603,000,000	1,701,000,000 1,700,000,000 527,000,000 603,000,000	0 0 0 0	0 0 0 0	7.50 6.70 6.70 6.50	〃 19. 3. 1 〃 18. 3.20 〃 18. 3.20 〃 20. 3. 1	
	公庫資金 政府資金 縁故債	〃 53. 3.20 〃 53. 3.22 〃 53. 3.25 〃 53. 3.31	1,700,000,000 527,000,000 603,000,000 61,000,000	1,700,000,000 527,000,000 603,000,000 61,000,000	0 0 0 0	0 0 0 0	6.70 6.70 6.50 6.40	〃 18. 3.20 〃 18. 3.20 〃 20. 3. 1 昭和 58. 3.25	
	公庫資金 政府資金 縁故債	〃 53. 7.28 〃 53. 9.30	41,000,000 558,000,000	41,000,000 558,000,000	0 0	0 0	6.25 6.05	平成 18. 3.20 〃 20. 9. 1	
	公庫資金 政府資金 縁故債	〃 54. 3.20 〃 54. 3.22 〃 54. 3.20 〃 54. 3.24	900,000,000 1,115,000,000 900,000,000 675,000,000	900,000,000 1,115,000,000 900,000,000 675,000,000	0 0 0 0	0 0 0 0	6.25 6.25 6.25 7.25	〃 19. 3.20 〃 19. 3.20 〃 19. 3.20 〃 20. 3.20	
	政府資金 公庫資金 政府資金	〃 55. 3.25 〃 55. 3.20 〃 56. 3.23	504,000,000 1,010,000,000 211,000,000	504,000,000 1,010,000,000 211,000,000	0 0 0	0 0 0	7.15 8.10 8.10	〃 22. 3.25 〃 21. 3.20 〃 21. 3.20	
	公庫資金 政府資金	〃 56. 3.23 〃 56. 3.25	447,000,000 762,000,000	447,000,000 762,000,000	0 0	0 0	8.00 7.40	〃 21. 3.20 〃 22. 3.20	
	政府資金 公庫資金 政府資金	〃 57. 3.24 〃 57. 3.25	388,000,000 690,000,000	388,000,000 690,000,000	0 0	0 0	7.40 7.30	〃 22. 3.20 〃 24. 3.25	
	政府資金 公庫資金 政府資金	〃 58. 3.25	428,000,000	428,000,000	0	0	7.30	〃 25. 3.25	
	公庫資金 政府資金	58. 3.25 59. 3.26	706,000,000 1,180,000,000	706,000,000 1,180,000,000	0 0	0 0	7.40 7.10	〃 23. 3.20 〃 26. 3.25	

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率(%)	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
建設改良費等の財源に充てるための企業債	公庫資金	昭和 59. 3. 26	697,000,000	0	697,000,000	0	7.20	平成 24. 3. 20	
	政府資金	" 60. 3. 25	540,000,000	0	540,000,000	0	7.10	" 27. 3. 25	
	公庫資金	" 60. 3. 25	466,000,000	0	466,000,000	0	7.20	" 25. 3. 20	
	政府資金	" 60. 7. 25	381,000,000	0	381,000,000	0	7.10	" 27. 3. 25	
	機構資金	" 61. 3. 24	486,000,000	0	486,000,000	0	6.40	" 26. 3. 20	
	政府資金	" 62. 3. 25	761,000,000	0	761,000,000	0	5.20	" 29. 3. 25	
	機構資金	" 62. 3. 25	768,000,000	0	768,000,000	0	5.40	" 27. 3. 20	
	政府資金	" 63. 3. 25	1,219,000,000	0	1,219,000,000	0	5.00	" 30. 3. 25	
	機構資金	" 63. 3. 25	1,277,000,000	0	1,277,000,000	0	5.10	" 28. 3. 20	
	特定資金	" 63. 3. 27	470,000,000	0	470,000,000	0	—	" 6. 3. 25	
	政府資金	平成 元. 3. 27	1,725,000,000	0	1,725,000,000	0	4.85	" 31. 3. 25	
	特定資金	" 元. 3. 27	1,147,985,000	0	1,147,985,000	0	—	" 6. 3. 25	
	機構資金	" 元. 3. 30	1,119,000,000	0	1,119,000,000	0	4.95	" 29. 3. 20	
	政府資金	" 元. 11. 27	1,975,000,000	0	1,975,000,000	0	5.10	令和 元. 9. 25	
	特定資金	" 2. 3. 29	1,025,400,000	0	1,025,400,000	0	—	平成 6. 3. 25	
	機構資金	" 2. 3. 29	1,128,000,000	0	1,128,000,000	0	6.30	" 30. 3. 20	
	特定資金	" 2. 9. 13	152,600,000	0	152,600,000	0	—	" 6. 3. 25	
	政府資金	" 3. 3. 25	2,208,000,000	0	2,208,000,000	0	6.60	令和 3. 3. 25	
	特定資金	" 3. 3. 25	1,093,000,000	0	1,093,000,000	0	—	平成 13. 3. 25	
	機構資金	" 3. 3. 28	2,208,000,000	0	2,208,000,000	0	6.70	" 31. 3. 20	
	政府資金	" 4. 3. 25	1,328,000,000	0	1,328,000,000	0	5.50	令和 4. 3. 25	
	機構資金	" 4. 3. 26	2,237,000,000	0	2,237,000,000	0	5.65	" 2. 3. 20	
	特定資金	" 4. 3. 31	1,176,000,000	0	1,176,000,000	0	—	平成 14. 3. 31	
	政府資金	" 5. 3. 25	2,182,000,000	139,814,967	2,182,000,000	0	4.40	令和 5. 3. 25	
	機構資金	" 5. 3. 26	2,055,000,000	0	2,055,000,000	0	4.50	" 3. 3. 20	
	政府資金	" 6. 3. 23	2,053,000,000	116,929,315	1,931,763,820	121,236,180	3.65	" 6. 3. 1	
	機構資金	" 6. 3. 23	1,705,000,000	0	1,705,000,000	0	3.75	" 4. 3. 20	
	"	7. 3. 27	1,282,000,000	88,982,231	1,282,000,000	0	4.75	" 5. 3. 20	
	政府資金	" 7. 3. 27	1,706,000,000	102,285,096	1,486,768,823	219,231,177	4.65	" 7. 3. 1	
	"	7. 3. 27	907,000,000	0	907,000,000	0	4.65	平成 17. 3. 1	
	"	8. 3. 14	1,567,000,000	80,925,471	1,308,479,365	258,520,635	3.15	令和 8. 3. 1	
	機構資金	" 8. 3. 22	2,219,000,000	130,111,570	2,084,625,447	134,374,553	3.25	" 6. 3. 20	
	縁故債	" 8. 3. 29	495,000,000	0	495,000,000	0	3.30	平成 18. 3. 31	
	政府資金	" 9. 3. 25	2,221,000,000	108,725,822	1,754,563,742	466,436,258	2.80	令和 9. 3. 1	
	機構資金	" 9. 3. 26	2,252,000,000	124,535,161	1,991,910,310	260,089,690	2.90	" 7. 3. 20	
	"	10. 3. 25	2,354,000,000	118,533,207	1,982,434,649	371,565,351	2.20	" 8. 3. 20	
	政府資金	" 10. 3. 25	2,753,000,000	124,012,230	2,092,546,960	660,453,040	2.10	" 10. 3. 1	
	機構資金	" 11. 3. 24	3,266,000,000	158,584,202	2,597,471,461	668,528,539	2.10	" 9. 3. 20	
	政府資金	" 11. 3. 25	3,120,000,000	136,581,395	2,237,787,143	882,212,857	2.10	" 11. 3. 1	

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率(%)	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
建設改良費等の財源に充てるための企業債	政府資金	平成 12. 3. 24	4,901,000,000	214,240,286	3,275,772,714	1,625,227,286	2.00	令和 12. 3. 1	
	機構資金	" 12. 3. 30	2,759,000,000	133,937,525	2,047,831,520	711,168,480	2.00	" 10. 3. 20	
	政府資金	" 13. 3. 26	4,140,000,000	175,286,169	2,632,449,352	1,507,550,648	1.60	" 13. 3. 1	
	機構資金	" 13. 3. 29	1,049,000,000	49,309,986	734,949,909	314,050,091	1.70	" 11. 3. 20	
	政府資金	" 14. 3. 25	1,296,000,000	54,627,603	746,637,499	549,362,501	2.20	" 14. 3. 1	
	機構資金	" 14. 3. 28	2,218,000,000	104,063,668	1,422,166,622	795,833,378	2.20	" 12. 3. 20	
	特定資金	" 14. 3. 29	137,033,000	0	137,033,000	0	—	平成 19. 3. 28	
	政府資金	" 15. 3. 25	1,713,000,000	69,506,410	970,221,969	742,778,031	1.20	令和 15. 3. 1	
	機構資金	" 15. 3. 28	2,327,000,000	103,868,682	1,449,757,627	877,242,373	1.20	" 13. 3. 20	
	特定資金	" 15. 4. 18	878,967,000	0	878,967,000	0	—	平成 19. 3. 28	
	政府資金	" 16. 3. 25	2,472,000,000	99,732,958	1,233,353,128	1,238,646,872	2.00	令和 16. 3. 1	
	機構資金	" 16. 3. 30	1,884,000,000	84,314,689	1,048,922,972	835,077,028	1.90	" 14. 3. 20	
	政府資金	" 16. 8. 31	22,234,415	1,303,993	19,515,091	2,719,324	2.80	" 7. 3. 1	工水からの移管額
	"	" 16. 8. 31	13,253,172	698,448	11,068,108	2,185,064	2.10	" 8. 3. 1	"
	"	" 16. 8. 31	55,946,801	2,788,651	44,190,948	11,755,853	2.10	" 9. 3. 1	"
	政府資金	" 16. 8. 31	35,362,600	1,655,762	24,854,271	10,508,329	1.60	" 11. 3. 1	"
	"	" 16. 8. 31	21,159,008	993,601	13,560,378	7,598,630	2.20	" 12. 3. 1	"
	"	" 16. 8. 31	39,079,446	1,755,665	24,251,648	14,827,798	1.20	" 13. 3. 1	"
	"	" 16. 8. 31	25,827,129	1,168,070	14,953,899	10,873,230	1.90	" 13. 9. 1	"
	"	" 16. 8. 31	6,431,936	0	6,431,936	0	6.20	平成 30. 3. 25	"
	"	" 16. 8. 31	11,439,186		11,439,186	0	6.60	" 31. 3. 25	"
	"	" 16. 8. 31	18,746,299	844,278	10,168,882	8,577,417	2.40	令和 14. 3. 25	"
	"	" 16. 8. 31	23,756,817	0	23,756,817	0	6.30	平成 26. 3. 25	"
	"	" 16. 8. 31	23,004,639	0	23,004,639	0	5.20	" 27. 3. 25	"
	"	" 16. 8. 31	6,257,401	0	6,257,401	0	5.00	" 28. 3. 25	"
	"	" 16. 8. 31	8,794,105	0	8,794,105	0	4.85	" 29. 3. 25	"
	機構資金	" 16. 8. 31	19,754,768	1,256,970	19,754,768	0	2.20	令和 5. 3. 20	"
	"	" 16. 8. 31	36,946,000	2,130,603	32,555,460	4,390,540	2.00	" 7. 3. 20	"
	"	" 16. 8. 31	16,221,906	901,139	13,425,127	2,796,779	1.70	" 8. 3. 20	"
	"	" 16. 8. 31	6,524,028	356,012	5,425,700	1,098,328	1.40	" 8. 3. 20	"
	"	" 16. 8. 31	1,586,926	88,365	1,214,414	372,512	2.10	" 9. 3. 20	"
	"	" 16. 8. 31	37,100,740	2,065,882	28,391,792	8,708,948	2.10	" 9. 3. 20	"
	"	" 16. 8. 31	40,175,533	2,110,538	29,252,068	10,923,465	1.15	" 10. 3. 20	"
	"	" 16. 8. 31	32,136,513	1,701,731	21,260,148	10,876,365	1.80	" 11. 3. 20	"
	政府資金	" 17. 3. 25	1,886,000,000	74,215,259	863,236,345	1,022,763,655	2.10	" 17. 3. 1	
	機構資金	" 17. 3. 30	1,557,000,000	68,090,474	791,813,352	765,186,648	2.10	" 15. 3. 20	
	政府資金	" 17. 9. 26	1,532,000,000	59,933,501	672,926,683	859,073,317	2.00	" 17. 9. 1	
	機構資金	" 17. 10. 28	292,000,000	0	292,000,000	0	2.05	平成 22. 9. 20	(借換)
	"	" 17. 10. 28	16,000,000	0	16,000,000	0	2.05	" 22. 9. 20	(借換)

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率(%)	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
建設改良費等の財源に充てるための企業債	機構資金 平成 18. 3.30	1,337,000,000	57,508,771	622,762,103	714,237,897		2.00	令和 16. 3.20	
	" 18. 7.28	180,600,000	0	180,600,000	0		2.50	平成 23. 3.20	(借換)
	政府資金 " 19. 3.26	1,598,000,000	60,485,366	604,055,896	993,944,104		2.10	令和 19. 3. 1	
	機構資金 " 19. 3.29	1,318,700,000	55,439,144	552,134,493	766,565,507		2.15	" 17. 3.20	
	政府資金 " 20. 3.25	1,607,100,000	59,620,263	545,810,802	1,061,289,198		2.10	" 20. 3. 1	
	機構資金 " 20. 3.28	1,454,000,000	59,970,443	548,861,658	905,138,342		2.10	" 18. 3.20	
	政府資金 " 21. 3.25	1,749,000,000	64,160,622	538,834,173	1,210,165,827		1.90	" 21. 3. 1	
	機構資金 " 21. 3.30	1,039,000,000	42,278,178	354,930,450	684,069,550		1.90	" 19. 3.20	
	政府資金 " 22. 3.25	1,912,000,000	68,118,965	507,108,868	1,404,891,132		2.10	" 22. 3. 1	
	機構資金 " 22. 3.30	1,370,900,000	48,841,155	363,595,996	1,007,304,004		2.10	" 22. 3.20	
	政府資金 " 23. 3.25	2,046,100,000	72,390,333	479,127,653	1,566,972,347		1.90	" 23. 3. 1	
	" 24. 3.26	3,115,000,000	109,856,173	632,088,196	2,482,911,804		1.70	" 24. 3. 1	
	" 25. 3.25	1,929,000,000	68,069,503	330,399,472	1,598,600,528		1.50	" 25. 3. 1	
	" 26. 3.25	2,243,000,000	78,734,170	308,452,050	1,934,547,950		1.40	" 26. 3. 1	
	" 27. 3.25	2,509,000,000	88,712,730	262,985,595	2,246,014,405		1.20	" 27. 3. 1	
	" 28. 3.25	2,905,000,000	109,917,841	219,288,147	2,685,711,853		0.50	" 28. 3. 1	
	" 29. 3.27	2,747,000,000	102,162,392	102,162,392	2,644,837,608		0.60	" 29. 3. 1	
	" 30. 3.26	3,069,000,000	0	0	3,069,000,000		0.60	" 30. 3. 1	
	" 31. 3.25	2,600,000,000	0	0	2,600,000,000		0.50	" 31. 3. 1	
	令和 2. 3.25	2,521,500,000	0	0	2,521,500,000		0.30	" 32. 3. 1	
	" 3. 3.25	2,636,700,000	0	0	2,636,700,000		0.50	" 33. 3. 1	
	" 4. 3.25	2,181,700,000	0	0	2,181,700,000		0.70	" 34. 3. 1	
	" 5. 3.27	2,134,900,000	0	0	2,134,900,000		1.30	" 35. 3. 1	
	" 5. 3.27	1,072,300,000	0	0	1,072,300,000				起債前借
計		157,594,224,368	3,889,233,634	101,476,101,142	56,118,123,226				

## (2)借入金

該当事項なし

## 多目的ダム維持管理負担金の推移

(消費税込み)

(単位 : 円)

年度 区分	平成29年度まで	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計	備 考
福地ダム	8,657,871,276	224,593,751	202,976,376	255,933,584	258,095,764	202,970,799	9,802,441,550	特定多目的ダム法第33条による負担金
	10,672,548,217	256,678,001	231,973,430	292,494,953	294,967,444	231,966,627	11,980,628,672	
新川ダム	2,766,465,708	129,186,589	151,961,332	154,550,717	108,001,750	103,976,861	3,414,142,957	
	3,455,568,227	147,641,101	173,670,093	176,629,533	123,430,714	118,831,128	4,195,770,796	
安波ダム	5,629,866,184	181,599,952	197,840,618	170,122,676	198,582,593	174,226,344	6,552,238,367	
	7,049,284,962	207,542,230	226,103,421	194,426,487	226,951,392	199,116,248	8,103,424,740	
普久川ダム	2,718,626,481	99,415,499	92,801,704	95,164,722	89,057,919	100,265,500	3,195,331,825	
	3,427,239,302	113,617,141	106,058,947	108,760,253	101,780,193	114,589,714	3,972,045,550	
辺野喜ダム	3,262,449,181	102,761,088	140,036,224	124,830,594	111,006,224	191,968,675	3,933,051,986	
	4,030,482,181	117,440,957	160,041,113	142,663,678	126,864,685	219,393,056	4,796,885,670	
北部ダム 統合管理事務所	4,133,721,625	218,036,969	144,865,700	132,597,863	173,101,906	176,548,508	4,978,872,571	
	5,094,603,811	237,013,625	157,473,421	144,138,277	188,167,896	191,914,826	6,013,311,856	
漢那ダム	4,147,506,042	173,252,127	107,859,196	144,987,919	210,022,299	175,109,305	4,958,736,888	
	4,147,506,042	173,252,127	107,859,196	144,987,919	210,022,299	175,109,305	4,958,736,888	
羽地ダム	1,422,297,030	109,922,974	98,671,129	171,573,984	143,363,402	127,776,454	2,073,604,973	
	1,422,297,030	109,922,974	98,671,129	171,573,984	143,363,402	127,776,454	2,073,604,973	
大保ダム	1,734,460,005	270,374,394	389,230,516	291,317,463	208,408,189	266,003,113	3,159,793,680	
	1,734,460,005	270,374,394	389,230,516	291,317,463	208,408,189	266,003,113	3,159,793,680	
金武ダム	411,033,836	108,022,509	121,681,388	136,482,972	102,966,272	140,872,770	1,021,059,747	
	411,033,836	108,022,509	121,681,388	136,482,972	102,966,272	140,872,770	1,021,059,747	
小計	34,884,297,368	1,617,165,852	1,647,924,183	1,677,562,494	1,602,606,318	1,659,718,329	43,089,274,544	
	41,445,023,613	1,741,505,059	1,772,762,654	1,803,475,519	1,726,922,486	1,785,573,241	50,275,262,572	
倉敷ダム	1,681,718,339 (854,272)	131,059,468 (19,578)	122,271,843 (-35,368)	147,252,969 (-14,751)	130,365,851 (154,379)	195,972,760	2,408,641,230	倉敷ダムの管理に関する協定書による負担金
	1,681,718,339	131,059,468	122,271,843	147,252,969	130,365,851	195,972,760	2,408,641,230	
合計	36,566,015,707	1,748,225,320	1,770,196,026	1,824,815,463	1,732,972,169	1,855,691,089	45,497,915,774	
	43,126,741,952	1,872,564,527	1,895,034,497	1,950,728,488	1,857,288,337	1,981,546,001	52,683,903,802	

注1 上段は水道事業負担分で、下段は水道事業及び工業用水道事業負担分の合計額である。

注2 倉敷ダムの( )の金額は、当該年度の確定額（翌年度確定）から支払済額を差し引いた額である。なお、この額は過年度損益修正にて処理している。

注3 平成28年度の福地ダムについては補正予算分を、倉敷ダムについては災害復旧費分を含む。

注4 令和4年度の国ダム分について、過年度損益修正損支出分（負担金算出方法の是正に伴うH29～R3消費税相当未収額）を含む。

### 多目的ダム建設負担金の推移

(単位 : 千円)

年 度 区 分	平成26年度 まで	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計	備 考
北部5ダム	53,015,705 72,052,232	0 0	53,015,705 72,052,232	特定多目的ダム法第7条第1項による負担金							
羽地ダム	26,347,889	0	0	0	0	0	0	0	0	26,347,889	
北西部ダム	70,728,796	0	0	0	0	0	0	0	0	70,728,796	
東部ダム 〔漢那・金武ダム〕	35,221,998 〔漢那・金武ダム〕	0	0	0	0	0	0	0	0	35,221,998 〔漢那・金武ダム〕	
計	185,314,388 204,350,915	0 0	185,314,388 204,350,915								

(注) 1 上段は水道事業負担分で、下段は水道事業及び工業用水道事業負担分の合計額である。

2 北部5ダムは沖縄北部河川総合開発事業によるもので、福地、新川、安波、普久川及び辺野喜ダムである。

3 東部ダム〔漢那・金武ダム〕の金額は、令和2年12月22日付で精算後の金額として確認したものである。

## 一般会計からの繰入状況

(単位:円)

年度	区分	収益的収入	資本的収入	その 他	計	備 考
昭和47年度 ～ 平成29年度		6,793,926,404	7,339,757,521	415,239,000	14,548,922,925	海洋博関連水道施設測量調査設計費に充当 海底送水管建設に伴う調査費及び事務費に充当 海底送水施設建設に伴う企業債元利償還額に充当 導水トンネル工事に伴う補償費の一部に充当 新石川浄水場高度浄水処理施設等工事に充当 水源基金負担金に充てるための一般会計からの借入金 緊急水源開発費に充当 臨時財政特例債元利償還額に充当 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 地方公営企業職員に係る児童手当等補填額に充当 地域活性化・生活対策臨時交付金の受入 名護～本部送水管布設工事に充当 沖縄県離島災害時等給水対策事業補助金 沖縄県水道広域化施設整備等支援事業補助金
平成30年度		127,933,125	404,104,711	0	532,037,836	臨時財政特例債元金償還額に充当 臨時財政特例債支払利息額に充当 地方公営企業職員に係る児童手当補填額に充当 沖縄県水道広域化施設整備等支援事業補助金
令和元年度		96,487,865	368,983,900	0	465,471,765	臨時財政特例債元金償還額に充当 臨時財政特例債支払利息額に充当 地方公営企業職員に係る児童手当補填額に充当
令和2年度		82,508,212	378,657,443	0	461,165,655	臨時財政特例債元金償還額に充当 臨時財政特例債支払利息額に充当 地方公営企業職員に係る児童手当補填額に充当 沖縄県水道広域化施設整備等支援事業補助金
令和3年度		69,966,189	337,630,599	0	407,596,788	臨時財政特例債元金償還額に充当 臨時財政特例債支払利息額に充当 地方公営企業職員に係る児童手当補填額に充当 沖縄県水道広域化施設整備等支援事業補助金
令和4年度		58,966,563	303,449,856	0	362,416,419	臨時財政特例債元金償還額に充当 臨時財政特例債支払利息額に充当 地方公営企業職員に係る児童手当補填額に充当 沖縄県水道広域化施設整備等支援事業補助金
合 計		7,229,788,358	9,132,584,030	415,239,000	16,777,611,388	

## 国有資産等所在市町村交付金及び納付金の推移

### ○交付金

(水道事業会計)

(単位:円)

対象区分	年度	平成29年度まで	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計	備考
武見取水ポンプ場	(土 地)	3,120,000	124,800	124,800	124,800	124,800	124,800	3,744,000	国頭村分
座津武取水ポンプ場	(土 地)	6,003,400	230,900	230,900	230,900	230,900	230,900	7,157,900	"
宇嘉取水ポンプ場	(土 地)	1,714,260	55,300	55,300	55,300	55,300	55,300	1,990,760	"
辺野喜取水ポンプ場	(土 地)	883,200	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	1,021,200	"
佐手取水ポンプ場	(土 地)	4,195,280	131,100	131,100	131,100	131,100	131,100	4,850,780	"
佐手前取水ポンプ場	(土 地)	2,155,580	65,400	65,400	65,400	65,400	65,400	2,482,580	"
与那取水ポンプ場	(土 地)	3,525,250	107,000	107,000	107,000	107,000	107,000	4,060,250	"
宇良取水ポンプ場	(土 地)	4,992,680	143,800	143,800	143,800	143,800	143,800	5,711,680	"
比地取水ポンプ場	(土 地)	3,037,980	98,000	98,000	98,000	98,000	98,000	3,527,980	"
田嘉里取水ポンプ場	(土 地)	1,377,000	40,500	40,500	40,500	40,500	40,500	1,579,500	"
喜如嘉取水ポンプ場	(土 地)	1,679,200	49,300	49,300	49,300	49,300	49,300	1,925,700	大宜味村分
平南取水ポンプ場	(土 地)	3,220,000	140,000	140,000	169,000	169,000	169,000	4,007,000	"
大保ダム取水ポンプ場	(土 地)	1,534,700	138,600	138,600	138,600	138,600	138,600	2,227,700	"
満名取水ポンプ場	(土 地)	3,991,760	117,400	117,400	117,400	117,400	117,400	4,578,760	本部町分
久志浄水場	(土 地)	52,621,10	1,601,200	1,601,200	1,601,100	1,601,100	1,601,100	60,626,810	名護市分 (共同負担対象)
名護浄水場	(土 地)	14,362,280	438,600	430,900	449,300	440,900	432,500	16,554,480	名護市分
源河取水ポンプ場	(土 地)	3,933,200	165,800	165,800	165,800	165,800	165,800	4,762,200	"
我部祖河取水ポンプ場	(土 地)	6,588,800	411,800	411,800	411,800	411,800	411,800	8,647,800	"
西屋部取水ポンプ場	(土 地)	6,698,800	282,200	282,200	282,200	282,200	282,200	8,109,800	"
職員住宅	(土 地)	239,220	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	267,220	"
職員住宅	(土 地)	845,660	13,800	1,300	1,300	1,300	1,300	864,660	"
職員住宅	(家 屋)	4,912,000	57,000	53,900	50,800	47,800	44,800	5,166,300	"
職員住宅	(償 却 資 産)	69,900	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	119,900	"
漢那ダム取水ポンプ場	(土 地)	4,022,400	167,600	167,600	167,600	167,600	167,600	4,860,400	宜野座村分
金武ダム	(償 却 資 産)	11,293,060						11,293,060	金武町分
金武ダム取水ポンプ場	(土 地)	1,764,400	254,800	254,800	254,800	254,800	254,800	3,038,400	"
北谷浄水場	(土 地)	975,749,140	29,569,500	29,391,800	29,544,800	29,431,800	29,274,500	1,122,961,540	北谷町分
西原浄水場	(土 地)	262,176,820	6,730,500	6,731,200	6,694,500	6,702,400	6,700,600	295,736,020	西原町分
旧石川浄水場	(土 地)	171,832,020						171,832,020	うるま市分
山城ダム	(償 却 資 産)	49,098,560	257,400	254,400	251,900	258,100	258,100	50,378,460	"
山城ダム	(土 地)	180,500	51,100	50,500	50,000	51,300	51,300	434,700	"
倉敷ダム	(土 地)	798,113,500	39,904,200	39,904,200	39,856,100	39,856,100	39,856,100	997,490,200	"
倉敷ダム	(家 屋)	153,249,800	2,831,000	2,696,900	2,570,100	3,191,100	3,661,300	168,200,200	"
倉敷ダム	(償 却 資 産)	1,201,826,090	47,862,900	46,427,900	44,994,800	43,588,200	42,549,900	1,427,249,790	"
石川浄水場	(土 地)	158,471,200	10,220,300	10,216,600	9,985,000	10,077,700	10,042,800	209,013,600	(浄水場用地)
石川浄水場	(土 地)	3,705,500	237,100	237,000	231,600	233,700	232,900	4,877,800	(原水調整池用地)
嘉手納K-20号井	(土 地)	1,489,600	53,200	53,200	53,200	53,200	53,200	1,755,600	沖縄市分
倉敷ダム	(土 地)	1,130,138,400	55,786,400	57,170,300	55,489,800	55,374,300	55,268,800	1,409,228,000	"
倉敷ダム	(家 屋)	36,298,000	661,100	645,400	597,200	740,000	847,400	39,789,100	"
倉敷ダム	(償 却 資 産)	1,367,918,450	53,560,300	53,243,400	50,106,100	48,438,600	47,194,600	1,620,461,450	"
長田川取水ポンプ場	(土 地)	61,488,400	3,487,800	3,487,800	3,487,800	3,487,800	3,487,800	78,927,400	読谷村分
比謝川取水ポンプ場	(土 地)	10,764,600	978,600	978,600	978,600	978,600	978,600	15,657,600	嘉手納町分
交 付 金 合 計		6,531,281,600	257,069,500	256,344,000	249,790,600	247,350,500	245,334,100	7,787,170,300	

## 国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金 及 び 納 付 金 の 推 移

### ○納付金

(水道事業会計)

(単位：円)

対象区分	年度							備 考
		平成29年度まで	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
福地ダム	(償却資産)	722,446,999	13,068,900	12,702,900	12,347,300	12,001,500	11,665,500	784,233,099 沖縄総合事務局(共同負担対象)
福地ダム(再開発)	(土地)	218,862,750	6,632,200	6,632,200	6,632,200	6,632,200	6,632,200	252,023,750 沖縄総合事務局
福地ダム(再開発)	(償却資産)	1,067,665,560	22,811,400	22,172,600	21,551,800	20,948,400	20,361,800	1,175,511,560 "
新川ダム	(土地)	14,269,513	441,600	386,400	386,400	386,400	386,400	16,256,713 沖縄総合事務局(共同負担対象)
新川ダム	(償却資産)	1,719,948,951	36,745,000	31,251,600	30,448,200	29,595,700	28,927,000	1,876,916,451 "
安波ダム調整水路	(土地)	30,150	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	35,150 "
安波ダム調整水路	(償却資産)	437,662,957	3,760,600	3,655,300	3,553,000	3,453,500	3,356,800	455,442,157 "
安波ダム	(土地)	77,893,921	2,535,200	2,535,200	2,535,200	2,535,200	2,535,200	90,569,921 "
安波ダム	(償却資産)	4,509,094,816	109,032,700	105,979,800	103,012,300	100,128,000	97,324,400	5,024,572,016 "
普久川ダム	(土地)	43,629,445	1,282,300	1,282,300	1,282,300	1,282,300	1,524,900	50,283,545 "
普久川ダム	(償却資産)	1,312,633,018	27,097,400	26,338,600	25,601,100	24,884,300	28,763,600	1,445,318,018 "
辺野喜ダム	(土地)	79,958,400	2,757,200	2,757,200	2,757,200	2,757,200	2,757,200	93,744,400 沖縄総合事務局
辺野喜ダム	(償却資産)	2,865,908,900	75,531,800	73,416,900	71,361,300	69,363,200	67,421,000	3,223,003,100 "
漢那ダム	(土地)	571,064,700	24,828,900	24,828,900	24,828,900	24,828,900	24,828,900	695,209,200 "
漢那ダム	(償却資産)	3,107,082,900	117,678,400	114,383,400	111,180,600	108,067,600	106,421,300	3,664,814,200 "
羽地ダム	(土地)	394,941,400	16,400,600	16,333,000	16,109,600	16,026,200	15,947,600	475,758,400 "
羽地ダム	(償却資産)	1,189,313,700	63,258,500	61,233,800	58,705,400	56,766,400	54,906,200	1,484,184,000 "
大保ダム	(土地)	404,458,400	80,891,700	80,891,700	80,891,700	80,891,700	80,891,700	808,916,900 "
大保ダム	(償却資産)	2,015,711,800	554,879,000	539,342,400	524,240,800	509,562,000	495,294,300	4,639,030,300 "
金武ダム	(土地)	104,413,300	52,193,100	52,193,700	52,186,900	52,180,700	52,173,900	365,341,600 "
金武ダム	(償却資産)	156,188,100	74,810,000	72,716,200	70,671,000	103,026,100	99,088,400	576,499,800 "
納付金合計		21,013,179,680	1,286,637,500	1,251,035,100	1,220,284,200	1,225,318,500	1,201,209,300	27,197,664,280
交付金・納付金総計		27,544,461,280	1,543,707,000	1,507,379,100	1,470,074,800	1,472,669,000	1,446,543,400	34,984,834,580

(注) 1 国有資産等所在市町村交付金法及び特定多目的ダム法に基づく交付金及び納付金である。

2 算定について : 算定標準額×1.4÷100=交付金 算定標準額は、帳簿価額に対して適用区分、施設区分及び水量区分の按分等により算出。

3 平成28年度から金武ダムに係る交付金交付開始。

4 共同負担対象の工業用水道事業負担分については、工業用水道事業の当事項を参照すること。

## 国庫補助金(水道水源開発等施設整備費補助)等受入調

○ 水道事業会計

(単位:円)

年度	事 項	予 算 額	年度別受入れ(上段:企業会計ベース 下段:国費支出ベース(支出官ベース))							精 算 額	備 考
			平成29年度まで	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計		
昭和47年度 平成29年度	水道用水供給施設整備費	300,528,954,000	298,481,683,000 298,481,683,000	1,456,722,000 1,456,722,000					299,938,405,000 299,938,405,000	水道用水供給施設災害復旧費補助 1,409,285,000含む	
	水源施設整備費	332,891,158,000	331,521,334,000 331,521,334,000	244,980,000 244,980,000					331,766,314,000 331,766,314,000		
	海洋博覧会関連事業設備費	1,795,737,000	1,795,737,000						1,795,737,000 1,795,737,000		
	浄水場排水処理施設整備費	633,217,000	633,217,000						633,217,000 633,217,000		
	水道施設災害等対策緊急支援	276,078,000	276,078,000						276,078,000 276,078,000		
	計	636,125,144,000	632,708,049,000 632,708,049,000	1,701,702,000 1,701,702,000					634,409,751,000 634,409,751,000		
	水道用水供給施設整備費	6,422,976,000		4,414,599,000 4,414,599,000	2,008,377,000 2,008,377,000				6,422,976,000 6,422,976,000		
	水源施設整備費	2,701,007,000		1,774,810,000 1,774,810,000	926,197,000 926,197,000				2,701,007,000 2,701,007,000		
	計	9,123,983,000		6,189,409,000 6,189,409,000	2,934,574,000 2,934,574,000				9,123,983,000 9,123,983,000		
	水道用水供給施設整備費	6,456,317,000		4,060,041,000 4,060,041,000	2,395,853,000 2,395,853,000	423,000 423,000			6,456,317,000 6,456,317,000		
令和元年度	水源施設整備費	3,301,604,000			1,939,605,000 1,939,605,000	1,268,264,000 1,268,264,000	93,735,000 93,735,000		3,301,604,000 3,301,604,000		
	計	9,757,921,000			5,999,646,000 5,999,646,000	3,664,117,000 3,664,117,000	94,158,000 94,158,000		9,757,921,000 9,757,921,000		
	水道用水供給施設整備費	5,936,282,000			3,261,781,000 3,261,781,000	2,585,671,000 2,585,671,000	88,830,000 88,830,000		5,936,282,000 5,936,282,000		
令和2年度	水源施設整備費	3,286,897,000			1,788,437,000 1,788,437,000	1,497,488,000 1,497,488,000	0 0		3,285,925,000 3,285,925,000		
	計	9,223,179,000			5,050,218,000 5,050,218,000	4,083,159,000 4,083,159,000	88,830,000 88,830,000		9,222,207,000 9,222,207,000		
	水道用水供給施設整備費	6,380,176,000				2,816,217,000 2,816,217,000	3,172,876,000 3,172,876,000		5,989,093,000 5,989,093,000		
令和3年度	水源施設整備費	1,968,845,000					681,409,000 681,409,000	1,285,766,000 1,285,766,000	1,967,175,000 1,967,175,000		
	計	8,349,021,000					3,497,626,000 3,497,626,000	4,458,642,000 4,458,642,000	7,956,268,000 7,956,268,000		
	水道用水供給施設整備費	5,559,717,000						3,402,155,000 3,402,155,000	3,402,155,000 3,402,155,000		
令和4年度	水源施設整備費	864,681,000						585,544,000 585,544,000	585,544,000 585,544,000		
	計	6,424,398,000						3,987,699,000 3,987,699,000	3,987,699,000 3,987,699,000		
	水道用水供給施設整備費	331,284,422,000	298,481,683,000 298,481,683,000	5,871,321,000 5,871,321,000	6,068,418,000 6,068,418,000	5,657,634,000 5,657,634,000	5,402,311,000 5,402,311,000	6,663,861,000 6,663,861,000	328,145,228,000 328,145,228,000	—	(参考) 令和4年度予算額 水源施設整備費 1,286,679千円 水道用水供給施設整備費 7,069,840千円
	水源施設整備費	345,014,192,000	331,521,334,000 331,521,334,000	2,019,790,000 2,019,790,000	2,865,802,000 2,865,802,000	3,056,701,000 3,056,701,000	2,272,632,000 2,272,632,000	1,871,310,000 1,871,310,000	343,607,569,000 343,607,569,000	—	
	海洋博覧会関連事業設備費	1,795,737,000	1,795,737,000	0	0	0	0	0	1,795,737,000 1,795,737,000	1,795,737,000	
	浄水場排水処理施設整備費	633,217,000	633,217,000	0	0	0	0	0	633,217,000 633,217,000	633,217,000	
	水道施設災害等対策緊急支援	276,078,000	276,078,000	0	0	0	0	0	276,078,000 276,078,000	276,078,000	
	計	679,003,646,000	632,708,049,000 632,708,049,000	7,891,111,000 7,891,111,000	8,934,220,000 8,934,220,000	8,714,335,000 8,714,335,000	7,674,943,000 7,674,943,000	8,535,171,000 8,535,171,000	674,457,829,000 674,457,829,000	—	

\*水道施設整備等のため交付されていた国庫補助金は、H23年度から交付金として交付されている。

## 経 営 分 析 表

項 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	全国平均	説 明
資産及び資本構成比率	固定資産構成比率(%)	95.9	95.4	95.7	95.3	95.3	89.0	総資産中の固定資産の割合。100に近いほど資本は固定化の傾向にある。
	固定負債構成比率(%)	14.6	14.3	14.1	13.8	13.5	17.7	資本総額に対する固定負債の比率。小であるほど経営の安定性は大きい。
	自己資本構成比率(%)	83.2	83.1	83.6	83.5	83.4	79.4	資本総額に対する自己資本の比率。大であるほど経営の安定性は大きい。
	固定資産対長期資本比率(%)	98.0	97.9	97.9	97.9	98.3	91.6	自己資本と固定負債総額に対する固定資産の比率。100を超えると過大。
	固定比率(%)	115.2	114.8	114.5	114.1	114.2	112.1	自己資本に対する固定資産の比率。低いことが望ましい。
	流動比率(%)	187.4	178.3	188.6	173.2	154.9	384.4	流動負債に対する流動資産の比率。100を下回ると不良債務発生。
	酸性試験比率(%)	183.1	174.5	187.4	172.2	154.0	379.6	流動負債に対する現金預金及び未収金の比率。流動比率の補助比率。
回転率	現金比率(%)	167.6	161.4	171.6	155.5	139.7	354.0	流動負債に対する現金預金の比率。
	自己資本回転率(回)	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.11	自己資本に対する営業収益の比率。高いほど投資効率がよい。
	固定資産回転率(回)	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.07	固定資産に対する営業収益の比率。固定資産の利用度を示す。
	流動資産回転率(回)	0.85	0.83	0.81	0.81	0.79	0.56	流動資産に対する営業収益の比率。流動資産が年平均何回回転したかを表す。
	減価償却率(%)	3.94	4.08	4.11	4.28	4.24	4.13	償却対象資産に対する減価償却費の比率。
損益に関する各種比率	未収金回転率(回)	10.70	10.73	10.40	8.96	8.43	8.74	未収金に対する営業収益の比率。営業未収金等の回転速度を表す。
	総収益対総費用比率(%)	101.4	103.3	104.2	102.0	100.0	111.5	総費用に対する総収益の比率。比率が高いほど良好な経営状態を示す。
	営業収益対営業費用比率(%)	58.0	59.0	60.2	58.4	58.0	101.3	営業費用に対する営業収益の比率。比率が高いほど良好な経営状態を示す。
	利子負担率(%)	1.9	1.8	1.7	1.6	1.5	1.9	企業債等残高に対する支払利息等の比率。
	企業債償還額対減価償却費比率(%)	157.9	144.9	125.7	120.0	123.6	59.0	減価償却費に対する企業債償還額の比率。
	累積欠損金比率(%)	—	—	—	—	—	—	営業収益に対する累積欠損金の比率。
	職員一人当たり営業収益(千円)	83,295	84,565	68,029	67,449	68,252	104,735	損益勘定所属職員数に対する営業収益の比率。労働生産性を示す一つの指標。
施設及び業務	職員一人当たり有形固定資産(千円)	1,313,303	1,319,655	1,082,356	1,071,178	1,073,667	907,823	損益、資本勘定所属職員数に対する有形固定資産の比率。
	企業債償還額対料金収入比率(%)	27.2	25.9	25.8	25.2	24.9	23.0	料金収入に対する企業債償還元金の比率。
	企業債利息対料金収入比率(%)	7.8	7.0	6.3	5.8	5.3	4.7	料金収入に対する企業債利息の比率。
	企業債元利償還額対料金収入比率(%)	35.0	32.9	32.1	30.9	30.1	27.7	料金収入に対する企業債元利償還額の比率。
	職員給与費対料金収入比率(%)	11.8	11.5	12.4	12.5	12.2	7.4	料金収入に対する職員給与費の比率。
施設利用率及び最大稼働率	負荷率(%)	87.1	92.0	90.8	91.5	91.9	89.5	一日最大配水量に対する一日平均配水量の比率。
	施設利用率(%)	70.2	70.3	70.0	69.7	70.2	66.0	一日配水能力に対する一日平均配水量の比率。
	最大稼働率(%)	80.6	76.4	77.2	76.2	76.3	74.0	一日配水能力に対する一日最大配水量の比率。
	導送水管使用率(m <sup>3</sup> /m)	223.05	224.21	220.47	218.63	216.84	344.47	導送水管延長に対する年間総配水量の割合。
	固定資産使用効率(m <sup>3</sup> /万円)	5.21	5.26	5.25	5.26	5.31	12.03	有形固定資産に対する年間総配水量の割合。
	有収率(%)	99.22	99.08	99.12	99.13	99.0	99.64	年間総配水量に対する年間総有収水量の比率。

※全国平均は令和3年度地方公営企業年鑑による。

※平成26年度より公営企業会計制度が見直され、数値が大きく変化している。

※「職員1人当たり営業収益」、「職員1人当たり有形固定資産」については、令和3年度地方公営企業決算状況調査における職員数計上方法に基づいて算出している。

## 企業局給水対象市町村別家事・一般用水道料金一覧

令和5年4月1日現在

市町村名	基本水量	基本料金	メーター使用料金	従量料金及び超過料金(m <sup>3</sup> /円)	実施年月日	月10m <sup>3</sup> 使用料金	月15m <sup>3</sup> 使用料金	月20m <sup>3</sup> 使用料金	備考
那覇市	—	631	—	1～5 56 6～10 104 11～15 146 16～25 176 26～35 218 36～50 254 51～100 283 101～300 308 301～ 327	R1.12	1,431	2,161	3,041	
沖縄市	8	913	—	9～20 160 21～50 189 51～100 213 101～300 251 301～ 311	R1.10.1	1,232	2,029	2,827	
宜野湾市	8	1,040	—	9～20 198 21～30 209 31～ 220	R1.10.1	1,440	2,430	3,420	
浦添市	8	935	—	9～20 192 21～30 203 31～50 214 51～ 231	R1.10.1	1,320	2,282	3,245	
読谷村	8	1,047	—	9～20 188 21～40 198 41～ 209	R1.10.1	1,423	2,363	3,304	
南部水道企業団	8	1,174	—	9～20 192 21～30 257 31～ 299	R1.10.1	1,559	2,522	3,484	
嘉手納町	8	650	—	9～15 95 16～25 105 26～100 115 101～ 125	S57.4.1	840	1,315	1,840	
北谷町	5	577	—	6～10 121 11～30 143 31～50 165 51～100 198 101～500 231 501～ 264	R1.10.1	1,182	1,897	2,612	
北中城村	8	1,089	—	9～30 176 31～50 187 51～500 203 501～ 220	R1.10.1	1,441	2,321	3,201	
豊見城市	8	1,320	—	9～20 203 21～35 247 36～50 275 51～ 286	R1.10.1	1,727	2,744	3,762	
与那原町	8	1,414	—	9～15 209 16～30 220 31～50 235 51～ 245	R1.10.1	1,832	2,877	3,977	

## 企業局給水対象市町村別家事・一般用水道料金一覧

令和5年4月1日現在

市町村名	基本水量	基本料金	メーター使用料金	従量料金及び超過料金(m <sup>3</sup> /円)	実施年月日	月10m <sup>3</sup> 使用料金	月15m <sup>3</sup> 使用料金	月20m <sup>3</sup> 使用料金	備考
中城村	8	1,220	—	9～20 209 21～35 220 36～ 240	R1.10.1	1,640	2,680	3,730	
西原町	8	1,204	—	9～25 192 26～50 209 51～100 225 101～ 240	R1.10.1	1,591	2,559	3,527	
名護市	6	913	—	7～10 110 11～30 204 31～ 233	R1.10.1	1,353	2,376	3,399	
糸満市	8	1,042	—	9～20 209 21～30 217 31～50 228 51～ 244	R1.10.1	1,460	2,505	3,550	
本部町	8	1,122	137	9～30 181 31～50 192 51～ 203	R1.10.1	1,622	2,529	3,437	
今帰仁村	8	1,471	44	9～20 183 21～40 211 41～100 238 101～ 255	R4.6.1	1,883	2,801	3,720	
伊江村	—	—	257	1m <sup>3</sup> あたり 238	R1.10.1	2,637	3,827	5,017	
恩納村	8	924	—	9～30 137 31～50 159 51～100 187 101～400 220 401～ 264	R1.10.1	1,199	1,886	2,574	口径別料金 (13mm)
金武町	8	704	—	1m <sup>3</sup> あたり 88	R1.10.1	880	1,320	1,760	
うるま市	8	1,068	—	9～20 207 21～100 231 101～300 264 301～ 290	R1.10.1	1,483	2,523	3,562	
南城市	8	1,289	—	9～20 192 21～30 225 31～50 228 51～ 231	R1.10.1	1,674	2,636	3,599	
粟国村	8	1,100	100	1m <sup>3</sup> あたり 200	R1.10.1	1,640	2,740	3,840	
北大東村	6	1,650	110	1m <sup>3</sup> あたり 300	R2.6.1	2,850	4,350	5,850	
座間味村	8	1,475	80	9～20 197 21～ 266	R1.10.1	1,949	2,934	3,919	口径別料金 (13mm)
伊是名村	1	242	—	1m <sup>3</sup> あたり 242	R1.10.1	2,420	3,630	4,840	
南大東村	6	1,812	—	1m <sup>3</sup> あたり 425	R1.10.1	3,512	5,637	7,762	

注1)水道用水供給料金: 102.24×110/100円/m<sup>3</sup>(令和元年10月1H実施)

注2)料金は消費税込み(1円未満を切り捨てて表示しているため、基本+超過料金=使用料金にならない場合がある。)

注3)平成30年3月1日より水道広域化による粟国村への供給開始

注4)令和2年3月より水道広域化による北大東村への供給開始

注5)令和3年3月より水道広域化による座間味村への一部供給開始

注6)令和4年8月より水道広域化による伊是名村への供給開始

注7)令和5年2月より水道広域化による南大東村への供給開始

## 2 工業用水道事業

# 事 業 の 概 要

## 1 事業の沿革

### (1) はじめに

昭和47年の復帰に際し、琉球水道公社が行っていた工業用水道事業（天願川を水源とし、沖縄石油精製（株）やその他与勝地域に立地する工場等へ給水していた。）を企業局が承継し、与勝工業用水道として運営していくが、昭和52年3月31日、現在の沖縄工業用水道へ統合された。

沖縄振興開発計画の中で、本県の雇用機会の拡大及び県民所得の向上を図るため、産業基盤の整備及び企業の立地促進が重要な課題とされ、工業用水道についても基盤整備の一環として建設が推進された。

沖縄工業用水道事業は、福地ダム等の北部ダムに水源を求め、金武湾及び中城湾沿岸地域に立地する企業へ105,000m<sup>3</sup>/日の工業用水を供給する目的で計画され、昭和47年8月、工業用水道事業法に基づく届出を行った。

昭和51年11月の一部給水開始から現在に至るまで、糸満工業団地及び周辺地区や中城湾港工業団地、名護市西海岸地区への配水管布設など、需要開拓に向けた施設整備を進めてきた。

一方、産業構造の変化により用水多消費型の企業立地が進まなかったことや、受水企業の多くが中小零細企業のため、工業用水需要は低迷していた。

今後とも飛躍的な需要の増加が見込めないことから、平成15年10月、県商工労働部は工業用水需要の見直しを行った。県の見直しを受け、企業局では事業再評価委員会を開催し、今後の事業のあり方について検討した。

その結果、平成16年5月、計画給水量をこれまでの105,000m<sup>3</sup>/日から30,000m<sup>3</sup>/日に見直すとともに、見直しにより余剰となった施設を水道事業へ平成16年8月31日に転用した。

### (2) 事業計画の変遷

#### ア 与勝工業用水道事業届

天願川を水源とし、与勝地域へ20,000m<sup>3</sup>/日の工業用水を供給する計画で、昭和47年8月14日付で事業届を行った。

#### イ 沖縄工業用水道事業届

取水地点を福地ダム、給水区域を金武湾、中城湾沿岸地域、給水能力を105,000m<sup>3</sup>/日とする計画で、昭和47年8月14日事業届を行った。

#### ウ 与勝工業用水道事業廃止届

昭和53年3月15日、水源の不安定、水質の低下を理由に与勝工業用水道事業の廃止届を行った。

#### エ 沖縄工業用水道事業変更届

糸満工業団地及びその周辺地域を給水区域に加えるため、昭和62年3月31日付けで事業変更届を行った。

#### オ 沖縄工業用水道事業変更届

事業規模を105,000m<sup>3</sup>/日から30,000m<sup>3</sup>/日に変更するため、平成16年5月21日付けで事業変更届を行った。

### (3)沖縄工業用水道施設建設の概要

水源の福地ダム、新川ダム、安波ダム、普久川ダム、辺野喜ダムは昭和62年度までに完成し、水源については計画の113,000m<sup>3</sup>/日（水源ベース）のうち68,400m<sup>3</sup>/日（水源ベース）が完成した。導水施設、送水施設は昭和52年度までに完成、久志浄水場は昭和50年度に一部完成しており、供給施設については計画の113,000m<sup>3</sup>/日（水源ベース）のほぼ全部が完成した。沖縄工業用水道事業としては昭和51年11月に一部給水を開始した。

また、昭和61年度に糸満工業団地及びその周辺地区へ給水するための送・配水施設の建設に着手し、平成元年度に完成、供用を開始した。平成4年度には中城湾港工業団地の配水管布設に着手し、平成13年度に完成、供用を開始した。平成12年度には名護市西海岸地区への専用配水管の布設に着手し、平成21年度に完成、平成22年6月に全面供用を開始した。

なお、平成16年5月の事業変更届の提出により、施設規模はこれまでの水源施設68,400m<sup>3</sup>/日、供給施設113,000m<sup>3</sup>/日からともに32,300m<sup>3</sup>/日（水源ベース）となった。

## 2 料金改定等の推移

料金改定等の推移は下表のとおりである。

事項 年月日	事業名	1 m <sup>3</sup> 当たり 基 本 料 金	1 m <sup>3</sup> 当たり 超 過 料 金
昭和47年 5月15日 ( 設 定 )	与勝工業用水道 (現在廃止)	12.09円	4.03円

事項 年月日	事業名	1m <sup>3</sup> 当たり 基本料金	1m <sup>3</sup> 当たり 超過料金
昭和51年11月 1日 ( 設 定 )	沖縄工業用水道	26.50円	53.00円
昭和59年 4月 1日 ( 改 定 )	沖縄工業用水道	35.00円	70.00円
平成元年 4月 1日 ( 改 定 )	沖縄工業用水道	$35.00\text{円} \times \frac{103}{100}$	$70.00\text{円} \times \frac{103}{100}$
平成 9年 6月 1日 ( 改 定 )	沖縄工業用水道	$35.00\text{円} \times \frac{105}{100}$	$70.00\text{円} \times \frac{105}{100}$
平成26年 4月 1日 ( 改 定 )	沖縄工業用水道	$35.00\text{円} \times \frac{108}{100}$	$70.00\text{円} \times \frac{108}{100}$
令和元年10月 1日 ( 改 定 )	沖縄工業用水道	$35.00\text{円} \times \frac{110}{100}$	$70.00\text{円} \times \frac{110}{100}$

### 3 令和4年度事業の状況

#### (1) 給 水

令和4年度は、沖縄電力株式会社金武火力発電所をはじめ県内107事業所に対し工業用水を6,533,940m<sup>3</sup>供給した。給水事業所数(年度末)は、前年度と比較して2事業所増加したものの、年平均契約水量は、前年度の25,015m<sup>3</sup>/日から24,679m<sup>3</sup>/日へ減少した。

#### (2) 経営の状況

平成26年度から地方公営企業会計制度が見直されており、みなし償却制度の廃止、借入資本金を資本から負債に計上するなど、財務諸表が大きく変化している。

令和4年度は、総収益644,375,754円（うち給水収益328,974,275円）に対し、総費用は628,185,763円で、差引16,189,991円の純利益を計上した。

# 工業用水道事業施設概要図

令和5年3月31日

【名護地区】	20. 琉球菓子食品事業協同組合
1. (有)中央食品加工	21. (有)海邦生コン工芸
2. オリオンビール(株)名護工場	22. 沖縄砂利採取事業協同組合(中城湾営業所)
3. 沖縄総久寝具(株)名護工場	23. 海中部空瓶
4. 名護市食鳥処理施設	24. フェイス沖縄㈱
5. 横溝岬	25. 拓南商事㈱
6. 沖縄電力㈱ 金武火力発電所	26. 横リュウクス
7. パルゴン㈱	27. 横沖創建設
8. 電源開発㈱ 石川石炭火力発電所	28. 横沖運計測
9. 沖縄砂利採取事業協同組合(石川営業所)	
10. 横E-CON	30. 琉球ビバレッジ(株)
11. 沖縄電力㈱ 石川火力発電所	31. コンボルト・ジャパン(㈱)
12. 横キヨウツウ	32. 沖縄うるまニューエナジー(株)
13. 昭和化学工業㈱	33. 横フジタカクエイシヨン
14. 沖縄電力㈱ 貝志川火力発電所	34. 横沖縄クドタ化成
15. (有)知念産業	35. 沖阪産業(株)
【金武湾地区】	36. (株)バイオマス再資源化センター
16. 拓南製鐵㈱	37. 沖縄ふそう自動車(株) 中部営業所
17. 琉球肥料㈱	38. (株)くしきん
18. 沖縄テクノクリート㈱	39. 新里酒造(株)
19. 沖縄県飼料協業組合	40. ジーケイフーズ食品工場

【糸満工業団地】	79. 横ホクガン 糸満加工工場
80. まさひろ酒造㈱	81. 横大洋クリーナー
82. 横赤マルソウ	83. 横官平乳業
84. 沖食スイハﾝ㈱ (糸満工場)	85. 横青い海
86. 横シュアナチュラル	87. 西南凹小カマボコ屋
88. 西崎生コン㈱	89. 横ジェイシーシー
90. 横サン食品	91. 那覇魚類㈱
92. 横沖縄リネン公誠舎	93. 横沖縄コンクリート
94. 横照屋土建産業廃棄物処理場	95. 沖縄中央魚類㈱ 水産加工場
96. 横太新沖繩	97. 横一番
98. 美々ビーチいとまん	99. 横南部再資源化センター
100. 横丸昇物産	101. (有)協同リネンサービス
102. 横沖縄マツバラ	103. 沖縄水産食品㈱
104. 横沖縄大榮	105. 横プラザーランドリー
106. 沖縄リネンサプライ(株)	107. 沖縄ヤマト運輸(株)



## 工業用水道給水区域図

令和5年3月31日

給水区域は、名護市、宜野座村、金武町、うるま市、沖縄市、北中城村、中城村、西原町、南風原町、与那原町、南城市（旧佐敷町、大里村区域）、八重瀬町（旧東風平町区域）、糸満市の13市町村となっている。



## 管路延長（令和4年度末）

(単位：m)

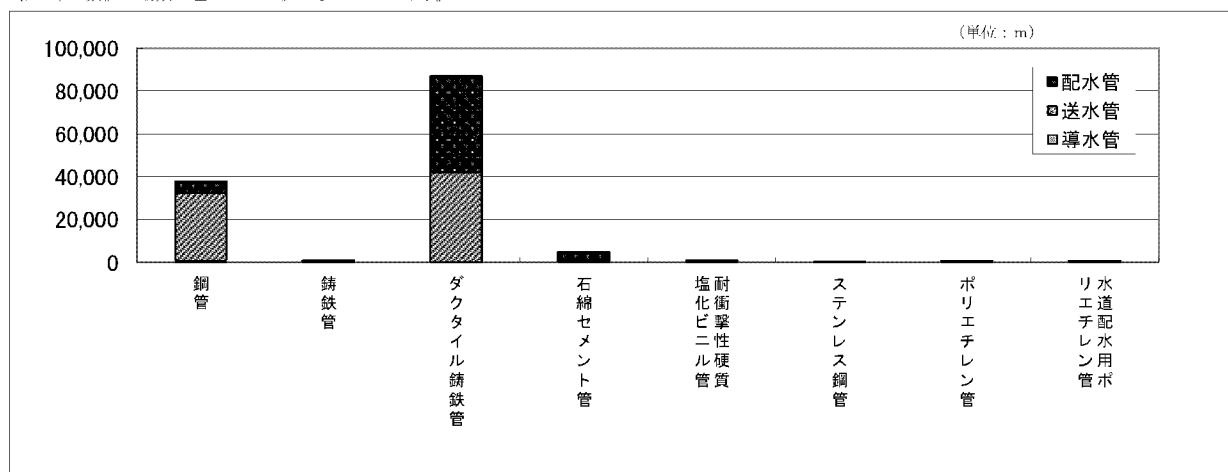
管種 口径		鋼管 (S P)	鋳鉄管 (C I P)	ダクタイル 鋳鉄管 (D C I P)	石綿 セメント管 (A C P)	耐衝撃性硬質 塩化ビニル管 (H I V P)	ステンレス 鋼管 (S U S)	ポリエチレン 管 (P E)	水道配水用 ポリエチレン管 (H P P E)	計
導 水 管	1,200mm	39	0	0	0	0	0	0	0	39
	1,500mm	0	0	62	0	0	0	0	0	62
	1,800mm	480	0	0	0	0	0	0	0	480
	2,000mm	309	0	0	0	0	0	0	0	309
	計(①)	828	0	62	0	0	0	0	0	890
送 水 管	200mm	0	0	6	0	0	0	0	0	6
	250mm	0	0	28	0	0	0	0	0	28
	350mm	0	0	17,934	0	0	0	0	0	17,934
	400mm	0	0	361	0	0	0	0	0	361
	1,000mm	14	0	0	0	0	0	0	0	14
	1,200mm	3,212	0	6,486	0	0	0	0	0	9,698
	1,350mm	6,644	0	5,874	0	0	0	0	0	12,518
	1,650mm	7,354	0	2,288	0	0	0	0	0	9,642
	2,000mm	14,241	0	8,787	0	0	0	0	0	23,028
	計(②)	31,465	0	41,765	0	0	0	0	0	73,230
配 水 管	50mm	0	0	1,441	0	418	0	0	0	1,859
	75mm	0	0	8,507	0	0	0	0	0	8,507
	100mm	0	217	3,264	0	7	0	0	778	4,265
	150mm	0	0	6,868	0	0	0	0	0	6,868
	200mm	0	787	5,256	0	0	8	789	0	6,840
	250mm	0	0	15,914	0	0	132	0	0	16,046
	300mm	573	0	2,014	0	486	0	0	0	3,073
	350mm	0	0	3	0	0	0	0	0	3
	400mm	0	0	1,881	0	0	0	0	0	1,881
	450mm	4,850	0	0	4,807	0	0	0	0	9,657
合計(①+②+③)	計(③)	5,423	1,004	45,148	4,807	910	140	789	778	59,000
	合計(①+②+③)	37,716	1,004	86,975	4,807	910	140	789	778	133,120
導水路トンネル 27,755m(上水・工水の共同施設) (注2)										

(注1) 導水管は上水・工水の共同施設、配水管は工水の専用施設。

送水管のうち200mm～400mmの18,330mは工水の専用施設、その他は上水・工水の共同施設。

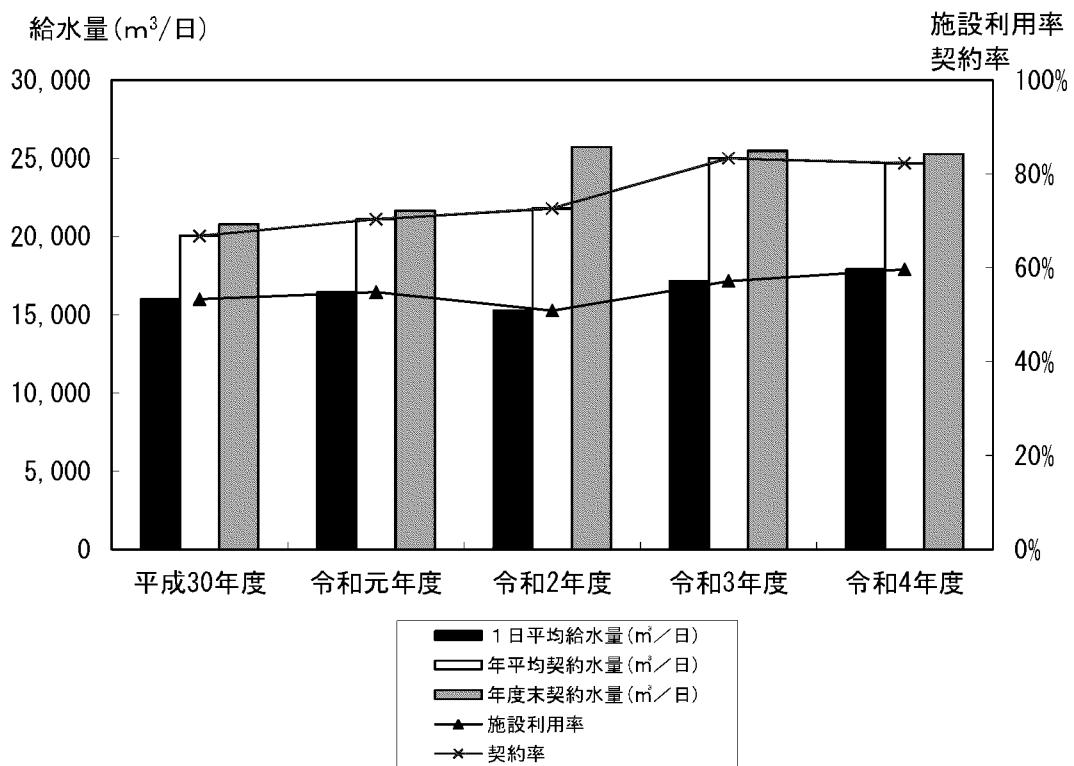
(注2) 高さ2.00m×幅1.90m、延長23,130m。高さ2.75m×幅2.70m、延長4,625m。

(注3) 数値は端数処理のため一致しないことがある。



## 給水量実績等の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間実給水量(m <sup>3</sup> )	5,843,481	6,020,816	5,572,993	6,259,991	6,533,940
年間調定水量(m <sup>3</sup> )	7,602,582	8,036,411	8,179,309	9,314,031	9,203,510
うち契約水量分	7,319,491	7,729,302	7,959,041	9,130,383	9,007,755
うち超過水量分	283,091	307,109	220,268	183,648	195,755
1日平均給水量(m <sup>3</sup> /日)	16,010	16,450	15,268	17,151	17,901
年平均契約水量(m <sup>3</sup> /日)	20,053	21,118	21,806	25,015	24,679
年度末契約水量(m <sup>3</sup> /日)	20,786	21,644	25,733	25,486	25,276
年度末契約水量 前年度伸び率	-0.96%	4.13%	18.89%	-0.96%	-0.82%
施設利用率	53.37%	54.83%	50.89%	57.17%	59.67%
契約率	66.84%	70.39%	72.69%	83.38%	82.26%
事業所数	104	105	105	105	107



※1 1日平均給水量は、年間実給水量を1年の日数で除して算出。

※2 年平均契約水量は、年間調定水量のうち契約水量分の水量を1年の日数で除して算出。

※3 年度末契約水量は、3月末の各事業所の契約水量の合計を30日で除して算出。

※4 施設利用率は、1日平均給水量を施設能力(30,000m<sup>3</sup>/日)で除して算出。

※5 契約率は年平均契約水量を施設能力(30,000m<sup>3</sup>/日)で除して算出。

※6 事業所数は、各年度3月31日現在の数値。

## 地区別・産業分類別工業用水給水量の推移(1)

(水量単位:m<sup>3</sup>)

地区名	工業分類	産業分類	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			給水量	事業所数								
合計			5,843,481	104	6,020,816	107	5,572,993	105	6,259,991	106	6,533,940	107
製造業			3,442,469	71	3,539,133	72	3,389,164	71	3,262,558	71	3,270,200	72
食料品製造業			1,570,944	27	1,680,680	28	1,679,749	28	1,606,236	28	1,608,363	29
飲料・たばこ・飼料製造業			541,057	8	513,338	8	451,549	7	457,205	7	476,957	7
化学工業			218,664	1	210,437	1	217,324	1	222,549	1	211,098	1
石油製品・石炭製品製造業			45,985	2	64,131	2	83,101	2	61,187	2	65,770	2
窯業・土石製品製造業			718,718	21	712,091	21	637,615	21	579,559	21	573,646	21
鉄鋼業			227,277	3	237,693	3	223,282	3	237,807	3	235,812	3
上記以外の製造業			119,824	9	120,763	9	96,544	9	98,015	9	98,554	9
電気業			1,400,136	6	1,460,217	7	1,393,591	6	2,175,099	6	2,275,022	6
製造業 以外			1,000,876	27	1,021,466	28	790,238	28	822,334	29	988,718	29
洗濯・理容・美容・浴場業			670,614	10	674,365	10	442,803	10	495,533	10	646,681	10
廃棄物処理業			255,930	5	270,452	5	261,598	5	238,115	6	248,302	6
娯楽業(公園)			9,114	3	8,326	3	5,884	3	5,297	3	4,846	3
その他			65,218	9	68,323	10	79,953	10	83,389	10	88,889	10
名護地区			571,968	3	628,026	4	567,908	4	601,488	4	656,619	4
製造業			474,351	2	534,471	3	530,708	3	542,175	3	569,880	3
食料品製造業			84,114	1	161,770	2	213,752	2	224,149	2	217,884	2
飲料・たばこ・飼料製造業			390,237	1	372,701	1	316,956	1	318,026	1	351,996	1
製造業 以外			97,617	1	93,555	1	37,200	1	59,313	1	86,739	1
洗濯・理容・美容・浴場業			97,617	1	93,555	1	37,200	1	59,313	1	86,739	1
金武湾地区			1,728,870	12	1,765,505	12	1,690,288	11	1,632,297	11	1,595,597	11
製造業			426,459	8	418,709	8	400,661	7	382,571	7	371,412	7
飲料・たばこ・飼料製造業			2,471	1	15	1	0	0	0	0	0	0
化学工業			218,664	1	210,437	1	217,324	1	222,549	1	211,098	1
窯業・土石製品製造業			205,324	6	208,257	6	183,337	6	160,022	6	160,314	6
電気業			1,302,411	4	1,346,796	4	1,289,627	4	1,249,726	4	1,224,185	4

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

## 地区別・産業分類別工業用水給水量の推移(2)

(水量単位:m<sup>3</sup>)

地区名	工業分類	産業分類		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
				給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数
金武湾地区	製造業 以外			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中城湾地区		1,527,964	30	1,534,839	31	1,447,957	31	1,454,950	32	1,486,485	32		
製造業		1,031,449	19	1,028,516	19	993,515	19	961,345	19	969,912	19		
	食料品製造業	598,945	7	595,081	7	568,254	7	561,186	7	566,413	7		
	飲料・たばこ・飼料製造業	22,801	1	23,057	1	21,723	1	26,030	1	19,798	1		
	石油製品・石炭製品製造業	41,165	1	60,379	1	79,513	1	56,856	1	62,945	1		
	窯業・土石製品製造業	265,818	6	246,346	6	241,539	6	234,719	6	235,679	6		
	上記以外の製造業	102,720	4	103,653	4	82,486	4	82,554	4	85,077	4		
電気業		97,725	1	109,270	1	92,436	1	108,122	1	97,537	1		
	製造業 以外	398,790	10	397,053	11	362,006	11	385,483	12	419,036	12		
製造業	洗濯・理容・美容・浴場業	297,506	3	286,219	3	236,139	3	254,630	3	287,322	3		
	廃棄物処理業	56,120	2	61,289	2	65,184	2	67,025	3	63,584	3		
	娯楽業(公園)	6,160	2	5,211	2	4,761	2	4,353	2	2,985	2		
	その他	39,004	3	44,334	4	55,922	4	59,475	4	65,145	4		
中城湾港工業団地		418,554	14	440,002	14	401,275	13	386,701	13	380,144	13		
製造業		394,874	10	418,277	10	378,855	10	364,385	10	357,976	10		
	食料品製造業	9,005	1	13,482	1	17,742	1	14,582	1	18,307	1		
	飲料・たばこ・飼料製造業	10,556	2	13,117	2	16,184	2	11,086	2	11,326	2		
	窯業・土石製品製造業	151,283	5	158,007	5	126,862	5	106,239	5	98,522	5		
電気業	鉄鋼業	224,030	2	233,671	2	218,067	2	232,478	2	229,821	2		
		0	1	0	1	0	0	0	0	0	0		
	製造業 以外	23,680	3	21,725	3	22,420	3	22,316	3	22,168	3		
その他		23,680	3	21,725	3	22,420	3	22,316	3	22,168	3		

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

### 地区別・産業分類別工業用水給水量の推移(3)

(水量単位:m<sup>3</sup>)

地区名	工業分類	産業分類	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			給水量	事業所数								
国際物流拠点産業集積地域 (うるま地区)			145,012	9	136,807	11	140,025	11	951,498	11	1,094,597	12
製造業			145,012	9	130,939	9	126,898	9	132,670	9	139,922	10
食料品製造業			45,822	1	43,866	1	41,273	1	43,367	1	60,101	2
飲料・たばこ・飼料製造業			78,839	2	65,941	2	66,352	2	68,513	2	60,353	2
鉄鋼業			3,247	1	4,022	1	5,215	1	5,329	1	5,991	1
上記以外の製造業			17,104	5	17,110	5	14,058	5	15,461	5	13,477	5
電気業			0	0	4,151	1	11,528	1	817,251	1	953,300	1
製造業 以外			1,786	1	1,717	1	1,599	1	1,577	1	1,375	1
その他			1,786	1	1,717	1	1,599	1	1,577	1	1,375	1
糸満工業団地及び周辺地区			1,449,327	35	1,515,637	35	1,325,540	35	1,233,057	35	1,320,498	35
製造業			970,324	23	1,008,221	23	958,527	23	879,412	23	861,098	23
食料品製造業			833,058	17	866,481	17	838,728	17	762,952	17	745,658	17
飲料・たばこ・飼料製造業			36,153	1	38,507	1	30,334	1	33,550	1	33,484	1
石油製品・石炭製品製造業			4,820	1	3,752	1	3,588	1	4,331	1	2,825	1
窯業・土石製品製造業			96,293	4	99,481	4	85,877	4	78,579	4	79,131	4
製造業 以外			479,003	12	507,416	12	367,013	12	353,645	12	459,400	12
洗濯・理容・美容・浴場業			275,491	6	294,591	6	169,464	6	181,590	6	272,620	6
廃棄物処理業			199,810	3	209,163	3	196,414	3	171,090	3	184,718	3
娯楽業(公園)			2,954	1	3,115	1	1,123	1	944	1	1,861	1
その他			748	2	547	2	12	2	21	2	201	2

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

## 地区別・産業分類別工業用水調定水量の推移(1)

(水量単位: m<sup>3</sup>)

地区名	工業分類	産業分類	使用水量区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
				給水量	事業所数								
合計			基本	7,319,491	104	7,729,302	107	7,959,041	105	9,130,383	106	9,007,755	107
			超過	283,091		307,109		220,268		183,648		195,755	
		製造業	基本	4,450,968	71	4,739,242	72	4,713,618	71	4,598,388	71	4,579,589	72
			超過	171,777		151,782		125,631		124,199		105,380	
		食料品製造業	基本	1,819,284	27	2,111,578	28	2,086,734	28	1,983,504	28	2,010,819	29
			超過	130,366		124,570		108,573		100,762		89,492	
		飲料・たばこ・飼料製造業	基本	642,240	8	632,220	8	631,440	7	631,440	7	596,880	7
			超過	18,363		11,483		8,433		12,690		3,876	
		化学工業	基本	240,000	1	240,000	1	240,000	1	240,000	1	240,000	1
			超過	0		0		0		0		0	
		石油製品・石炭製品製造業	基本	247,320	2	247,320	2	247,320	2	247,320	2	247,320	2
			超過	316		14		293		281		43	
		窯業・土石製品製造業	基本	1,019,640	21	1,025,640	21	1,025,640	21	1,013,640	21	1,013,640	21
			超過	18,317		10,006		4,204		5,003		1,696	
		鉄鋼業	基本	309,600	3	309,600	3	309,600	3	309,600	3	309,600	3
			超過	397		686		1,615		1,729		2,391	
		上記以外の製造業	基本	172,884	9	172,884	9	172,884	9	172,884	9	161,330	9
			超過	4,018		5,023		2,513		3,734		7,882	
		電気業	基本	1,677,480	6	1,689,102	7	1,951,860	6	3,183,360	6	3,039,360	6
			超過	70,135		108,187		65,806		42,704		53,347	
		製造業 以外	基本	1,191,043	27	1,300,958	28	1,293,563	28	1,348,635	29	1,388,806	29
			超過	41,179		47,140		28,831		16,745		37,028	
		洗濯・理容・美容・浴場業	基本	779,189	10	864,840	10	820,863	10	841,665	10	880,680	10
			超過	2,677		5,486		203		434		17,026	
		廃棄物処理業	基本	265,680	5	265,680	5	267,080	5	294,030	6	295,080	6
			超過	33,838		38,391		28,082		15,851		19,727	
		娯楽業(公園)	基本	25,200	3	25,200	3	25,200	3	25,200	3	25,200	3
			超過	721		1,022		0		0		15	
		その他	基本	120,974	9	145,238	10	180,420	10	187,740	10	187,846	10
			超過	3,943		2,241		546		460		260	
		名護地区	基本	686,160	3	942,144	4	896,076	4	812,880	4	824,560	4
			超過	7,185		1,837		7,411		22,987		16,508	
		製造業	基本	560,880	2	816,864	3	792,720	3	687,600	3	669,040	3
			超過	7,185		1,837		7,411		22,987		16,508	
		食料品製造業	基本	77,040	1	333,024	2	308,880	2	203,760	2	219,760	2
			超過	7,185		1,837		7,411		22,987		16,508	
		飲料・たばこ・飼料製造業	基本	483,840	1	483,840	1	483,840	1	483,840	1	449,280	1
			超過	0		0		0		0		0	
		製造業 以外	基本	125,280	1	125,280	1	103,356	1	125,280	1	155,520	1
			超過	0		0		0		0		0	
		洗濯・理容・美容・浴場業	基本	125,280	1	125,280	1	103,356	1	125,280	1	155,520	1
			超過	0		0		0		0		0	
		金武湾地区	基本	1,993,200	12	1,989,180	12	1,988,400	11	1,976,400	11	1,976,400	11
			超過	76,103		116,091		68,140		43,506		53,523	
		製造業	基本	529,200	8	525,180	8	524,400	7	512,400	7	512,400	7
			超過	5,968		7,904		2,449		802		176	
		飲料・たばこ・飼料製造業	基本	10,800	1	780	1	0	0	0	0	0	0
			超過	0		0		0		0		0	
		化学工業	基本	240,000	1	240,000	1	240,000	1	240,000	1	240,000	1
			超過	0		0		0		0		0	
		窯業・土石製品製造業	基本	278,400	6	284,400	6	284,400	6	272,400	6	272,400	6
			超過	5,968		7,904		2,449		802		176	
		電気業	基本	1,464,000	4	1,464,000	4	1,464,000	4	1,464,000	4	1,464,000	4
			超過	70,135		108,187		65,691		42,704		53,347	

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

## 地区別・産業分類別工業用水調定水量の推移(2)

(水量単位:m<sup>3</sup>)

地区名	工業分類	産業分類	使用水量区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
				給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数	給水量	事業所数
金武湾地区	製造業 以外	基本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		超過	0		0		0		0		0		0
	その他	基本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		超過	0		0		0		0		0		0
中城湾地区	基本	2,183,821	30	2,284,368	31	2,321,750	31	2,353,110	32	2,329,960	32		
	超過	52,638		33,538		12,990		23,090		40,768			
製造業	食料品製造業	基本	1,472,100	19	1,508,410	19	1,506,210	19	1,503,600	19	1,479,400	19	
		超過	46,523		28,211		9,892		20,817		24,220		
	飲料・たばこ・飼料製造業	基本	736,740	7	773,050	7	770,850	7	768,240	7	756,040	7	
		超過	31,483		22,196		7,684		13,497		17,466		
	石油製品・石炭製品製造業	基本	24,000	1	24,000	1	24,000	1	24,000	1	24,000	1	
		超過	1,381		2,230		453		3,119		589		
	塗業・土石製品製造業	基本	241,920	1	241,920	1	241,920	1	241,920	1	241,920	1	
		超過	0		0		0		0		0		
	上記以外の製造業	基本	324,000	6	324,000	6	324,000	6	324,000	6	324,000	6	
		超過	12,349		2,045		1,755		4,201		1,520		
	電気業	基本	145,440	4	145,440	4	145,440	4	145,440	4	133,440	4	
		超過	1,310		1,740		0		0		4,645		
	洗濯・理容・美容・浴場業	基本	207,360	1	207,360	1	207,360	1	207,360	1	207,360	1	
		超過	0		0		0		0		0		
	廃棄物処理業	基本	504,361	10	568,598	11	608,180	11	642,150	12	643,200	12	
		超過	6,115		5,327		3,098		2,273		16,548		
	廻業(公園)	基本	81,000	2	81,000	2	82,400	2	109,350	3	110,400	3	
		超過	2,250		3,326		3,098		1,839		1,614		
	その他	基本	21,600	2	21,600	2	21,600	2	21,600	2	21,600	2	
		超過	0		0		0		0		0		
中城湾港工業団地	基本	70,574	3	94,838	4	133,020	4	140,040	4	140,040	4		
	超過	3,020		1,478		0		0		0			
製造業	鉄鋼業	基本	650,640	14	647,070	14	646,020	13	650,520	13	650,520	13	
		超過	923		4,014		8,515		511		2,475		
	食料品製造業	基本	612,120	10	612,120	10	613,620	10	618,120	10	618,120	10	
		超過	0		3,251		7,969		51		2,215		
	飲料・たばこ・飼料製造業	基本	10,800	1	10,800	1	12,300	1	16,800	1	16,800	1	
		超過	0		3,106		5,688		51		2,082		
	塗業・土石製品製造業	基本	18,000	2	18,000	2	18,000	2	18,000	2	18,000	2	
		超過	0		135		2,281		0		133		
	廻業(公園)	基本	277,320	5	277,320	5	277,320	5	277,320	5	277,320	5	
		超過	0		10		0		0		0		
	電気業	基本	306,000	2	306,000	2	306,000	2	306,000	2	306,000	2	
		超過	0		0		0		0		0		
	廻業(公園)	基本	32,400	3	32,400	3	32,400	3	32,400	3	32,400	3	
		超過	923		763		546		460		260		
	その他	基本	32,400	3	32,400	3	32,400	3	32,400	3	32,400	3	
		超過	923		763		546		460		260		

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

### 地区別・産業分類別工業用水調定水量の推移(3)

(水量単位:m<sup>3</sup>)

地区名	工業分類	産業分類	使用水量区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
				給水量	事業所数								
国際物流拠点産業集積地域 (うるま地区)			基本	159,444	10	174,636	11	439,944	11	1,671,444	11	1,551,405	12
			超過	18,664		9,474		9,761		13,706		8,710	
製造業		食料品製造業	基本	148,644	9	148,644	9	148,644	9	148,644	9	172,605	10
			超過	18,664		9,474		9,646		13,706		8,710	
飲料・たばこ・飼料製造業		食料品製造業	基本	48,000	1	48,000	1	48,000	1	48,000	1	71,515	2
			超過	227		287		0		0		789	
鉄鋼業		飲料・たばこ・飼料製造業	基本	69,600	2	69,600	2	69,600	2	69,600	2	69,600	2
			超過	15,332		5,218		5,518		8,243		2,293	
上記以外の製造業		鉄鋼業	基本	3,600	1	3,600	1	3,600	1	3,600	1	3,600	1
			超過	397		686		1,615		1,729		2,391	
電気業		上記以外の製造業	基本	27,444	5	27,444	5	27,444	5	27,444	5	27,890	5
			超過	2,708		3,283		2,513		3,734		3,237	
糸満工業団地及び周辺地区		電気業	基本	0	0	15,192	1	280,500	1	1,512,000	1	1,368,000	1
			超過	0		0		115		0		0	
製造業 以外		その他の製造業	基本	10,800	1	10,800	1	10,800	1	10,800	1	10,800	1
			超過	0		0		0		0		0	
その他		その他の製造業	基本	10,800	1	10,800	1	10,800	1	10,800	1	10,800	1
			超過	0		0		0		0		0	
洗濯・理容・美容・浴場業		その他の製造業	基本	1,646,226	35	1,691,904	35	1,666,851	35	1,666,029	35	1,674,910	35
			超過	127,578		142,155		113,451		79,848		73,771	
廻業・土石製品製造業		その他の製造業	基本	1,128,024	23	1,128,024	23	1,128,024	23	1,128,024	23	1,128,024	23
			超過	93,437		101,105		88,264		65,836		53,551	
石油製品・石炭製品製造業		その他の製造業	基本	946,704	17	946,704	17	946,704	17	946,704	17	946,704	17
			超過	91,471		97,144		87,790		64,227		52,647	
飲料・たばこ・飼料製造業		その他の製造業	基本	36,000	1	36,000	1	36,000	1	36,000	1	36,000	1
			超過	1,650		3,900		181		1,328		861	
窯業・土石製品製造業		その他の製造業	基本	5,400	1	5,400	1	5,400	1	5,400	1	5,400	1
			超過	316		14		293		281		43	
洗濯・理容・美容・浴場業		その他の製造業	基本	139,920	4	139,920	4	139,920	4	139,920	4	139,920	4
			超過	0		47		0		0		0	
廻業・土石製品製造業		その他の製造業	基本	518,202	12	563,880	12	538,827	12	538,005	12	546,886	12
			超過	34,141		41,050		25,187		14,012		20,220	
廻業・土石製品製造業		その他の製造業	基本	322,722	6	368,400	6	346,347	6	345,225	6	354,000	6
			超過	1,832		4,963		203		0		2,092	
廻業・土石製品製造業		その他の製造業	基本	184,680	3	184,680	3	184,680	3	184,680	3	184,680	3
			超過	31,588		35,065		24,984		14,012		18,113	
廻業・土石製品製造業		その他の製造業	基本	3,600	1	3,600	1	3,600	1	3,600	1	3,600	1
			超過	721		1,022		0		0		15	
廻業・土石製品製造業		その他の製造業	基本	7,200	2	7,200	2	4,200	2	4,500	2	4,606	2
			超過	0		0		0		0		0	

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

## 令和4年度工業用水月別給水量(1)

(水量単位: m<sup>3</sup>)

地区名	工業分類	産業分類	事業所数	令和4年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年1月	2月	3月	合計
合計			107	489,247	482,085	541,684	593,193	636,762	564,645	572,531	547,806	492,804	572,265	492,113	548,805	6,533,940
	製造業		72	263,452	273,857	274,693	283,132	290,107	263,323	276,517	264,544	252,516	280,067	252,601	295,391	3,270,200
		食料品製造業	29	121,787	141,150	133,252	130,951	141,390	130,598	132,136	130,230	130,787	145,400	128,460	142,222	1,608,363
		飲料・たばこ・飼料製造業	7	38,057	39,243	45,465	44,084	41,502	37,775	41,255	41,566	39,204	31,499	31,262	46,045	476,957
		化学工業	1	18,387	19,333	19,227	19,658	19,134	18,925	19,721	18,457	15,317	16,137	12,388	14,414	211,098
		石油製品・石炭製品製造業	2	4,680	3,238	4,385	8,623	4,841	4,478	7,769	3,985	3,429	5,585	7,630	7,127	65,770
		窯業・土石製品製造業	21	48,862	40,095	42,370	52,156	52,853	42,518	52,048	48,195	45,397	48,036	44,988	56,128	573,646
		鉄鋼業	3	23,687	22,458	21,404	18,898	20,711	20,242	15,725	14,695	11,194	25,405	20,374	21,019	235,812
		上記以外の製造業	9	7,992	8,340	8,590	8,762	9,676	8,787	7,863	7,416	7,188	8,005	7,499	8,436	98,554
	電気業		6	157,914	128,859	191,888	223,470	247,321	215,369	215,956	201,585	164,476	200,160	161,219	166,805	2,275,022
	製造業 以外		29	67,881	79,369	75,103	86,591	99,334	85,953	80,058	81,677	75,812	92,038	78,293	86,609	988,718
		洗濯・埋容・美容・浴場業	10	43,581	52,550	48,161	56,527	65,627	54,960	55,245	52,480	48,757	58,824	51,926	58,043	646,681
		廃棄物処理業	6	18,004	19,328	19,243	20,814	23,534	21,776	16,564	21,519	20,370	25,655	19,872	21,623	248,302
		娯楽業(公園)	3	352	442	414	533	678	383	538	312	258	312	295	329	4,846
		その他	10	5,944	7,049	7,285	8,717	9,495	8,834	7,711	7,366	6,427	7,247	6,200	6,614	88,889
名護地区			4	51,620	55,988	58,995	59,285	61,670	52,752	56,195	56,650	51,736	47,836	44,858	59,034	656,619
	製造業		3	46,044	49,801	53,132	50,890	51,499	45,196	48,334	49,172	45,658	40,746	38,292	51,116	569,880
		食料品製造業	2	18,247	21,078	19,253	16,499	20,616	17,315	17,514	18,576	16,421	17,725	16,326	18,314	217,884
		飲料・たばこ・飼料製造業	1	27,797	28,723	33,879	34,391	30,883	27,881	30,820	30,596	29,237	23,021	21,966	32,802	351,996
	製造業 以外		1	5,576	6,187	5,863	8,395	10,171	7,556	7,861	7,478	6,078	7,090	6,566	7,918	86,739
		洗濯・埋容・美容・浴場業	1	5,576	6,187	5,863	8,395	10,171	7,556	7,861	7,478	6,078	7,090	6,566	7,918	86,739
金武浦地区			11	104,732	124,301	129,313	152,885	168,573	150,837	152,351	135,833	105,088	134,695	109,078	127,911	1,595,597
	製造業		7	31,605	30,057	30,611	34,856	34,668	31,270	33,430	31,940	27,412	30,188	25,264	30,111	371,412
		飲料・たばこ・飼料製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		化学工業	1	18,387	19,333	19,227	19,658	19,134	18,925	19,721	18,457	15,317	16,137	12,388	14,414	211,098
		窯業・土石製品製造業	6	13,218	10,724	11,384	15,198	15,534	12,345	13,709	13,483	12,095	14,051	12,876	15,697	160,314
	電気業		4	73,127	94,244	98,702	118,029	133,905	119,567	118,921	103,893	77,676	104,507	83,814	97,800	1,224,185

\*事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

## 令和4年度工業用水月別給水量(2)

(水量単位: m<sup>3</sup>)

地区名	工業分類	産業分類	事業所数	令和4年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年1月	2月	3月	合計
金武済地区	製造業 以外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中城港地区			32	113,992	124,003	120,159	129,994	136,615	119,767	126,044	121,273	115,449	130,346	117,337	131,506	1,486,485
	製造業		19	74,263	77,256	77,893	82,360	84,830	76,434	84,124	77,263	75,892	87,654	82,301	89,642	969,912
	食料品製造業		7	40,947	48,030	45,653	44,219	48,543	45,310	45,981	45,504	46,075	55,441	49,335	51,375	566,413
	飲料・たばこ・飼料製造業		1	2,142	2,202	2,245	1,803	1,696	1,472	1,494	1,436	1,326	1,060	1,252	1,670	19,798
	石油製品・石炭製品製造業		1	4,331	3,140	4,292	8,130	4,583	4,163	7,508	3,954	3,235	5,424	7,365	6,820	62,945
	窯業・土石製品製造業		6	19,777	16,586	18,476	20,870	21,959	18,184	22,465	19,932	18,938	18,701	17,589	22,202	235,679
	上記以外の製造業		4	7,066	7,298	7,227	7,338	8,049	7,305	6,676	6,437	6,318	7,028	6,760	7,575	85,077
	電気業		1	8,628	10,144	8,995	11,052	10,036	5,663	6,264	11,097	9,647	5,653	4,210	6,148	97,537
	製造業 以外		12	31,101	36,603	33,271	36,582	41,749	37,670	35,656	32,913	29,910	37,039	30,826	35,716	419,036
	洗濯・埋容・美容・浴場業		3	21,664	25,902	23,219	24,060	28,124	25,103	24,168	22,025	21,252	25,518	21,661	24,626	287,322
	廃棄物処理業		3	4,605	4,981	4,221	5,387	5,891	6,045	5,374	5,559	4,173	6,477	4,884	5,987	63,584
	娯楽業(公園)		2	227	242	224	291	363	212	315	210	206	231	210	254	2,985
	その他		4	4,605	5,478	5,607	6,844	7,371	6,310	5,799	5,119	4,279	4,813	4,071	4,849	65,145
中城港工業団地			13	35,729	33,518	30,852	31,487	33,099	30,635	28,381	26,829	22,706	38,297	32,188	36,423	380,144
	製造業		10	34,496	32,060	29,327	29,742	31,128	28,234	26,619	24,708	20,686	35,989	30,193	34,794	357,976
	食料品製造業		1	988	2,649	1,484	1,635	1,582	1,297	1,383	1,451	1,389	1,575	1,368	1,506	18,307
	飲料・たばこ・飼料製造業		2	819	871	964	766	950	806	778	881	863	1,094	1,118	1,416	11,326
	窯業・土石製品製造業		5	9,407	6,619	5,913	8,909	8,425	6,190	9,208	8,211	7,817	8,573	7,897	11,353	98,522
	鉄鋼業		2	23,282	21,921	20,966	18,432	20,171	19,941	15,250	14,165	10,617	24,747	19,810	20,519	229,821
	電気業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業 以外		3	1,233	1,458	1,525	1,745	1,971	2,401	1,762	2,121	2,020	2,308	1,995	1,629	22,168
	その他		3	1,233	1,458	1,525	1,745	1,971	2,401	1,762	2,121	2,020	2,308	1,995	1,629	22,168

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

### 令和4年度工業用水月別給水量(3)

(水量単位:m<sup>3</sup>)

地区名	工業分類	産業分類	事業所数	令和4年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年1月	2月	3月	合計
国際物流拠点産業集積地域 (うるま地区)			12	85,464	34,322	94,862	104,519	114,606	100,770	102,052	97,969	91,149	103,910	85,778	79,196	1,094,597
	製造業		10	9,202	9,740	10,519	10,008	11,081	10,512	11,143	11,262	13,893	13,825	12,483	16,254	139,922
		食料品製造業	2	3,460	3,536	3,369	3,586	3,572	3,452	3,642	3,689	7,415	8,557	7,374	8,449	60,101
		飲料・たばこ・飼料製造業	2	4,411	4,625	5,349	4,532	5,342	5,277	5,839	6,064	5,031	3,633	3,806	6,444	60,353
		鉄鋼業	1	405	537	438	466	540	301	475	530	577	658	564	500	5,991
		上記以外の製造業	5	926	1,042	1,363	1,424	1,627	1,482	1,187	979	870	977	739	861	13,477
	電気業		1	76,159	24,471	84,191	94,389	103,380	90,139	90,771	86,595	77,153	90,000	73,195	62,857	953,300
	製造業 以外		1	103	111	152	122	145	119	138	112	103	85	100	85	1,375
		その他	1	103	111	152	122	145	119	138	112	103	85	100	85	1,375
糸満工業団地及び周辺地区			35	97,710	109,953	107,503	115,023	122,199	109,884	107,508	109,252	106,676	117,181	102,874	114,735	1,320,498
	製造業		23	67,842	74,943	73,211	75,276	76,901	71,677	72,867	70,199	68,975	71,665	64,068	73,474	861,098
		食料品製造業	17	58,145	65,857	63,493	65,012	67,077	63,224	63,616	61,010	59,487	62,102	54,057	62,578	745,658
		飲料・たばこ・飼料製造業	1	2,888	2,822	3,028	2,592	2,631	2,339	2,324	2,589	2,747	2,691	3,120	3,713	33,484
		石油製品・石炭製品製造業	1	349	98	93	493	258	315	261	31	194	161	265	307	2,825
		窯業・土石製品製造業	4	6,460	6,166	6,597	7,179	6,935	5,799	6,666	6,569	6,547	6,711	6,626	6,876	79,131
	製造業 以外		12	29,868	35,010	34,292	39,747	45,298	38,207	34,641	39,053	37,701	45,516	38,806	41,261	459,400
		洗濯・理容・美容・浴場業	6	16,341	20,461	19,079	24,072	27,332	22,301	23,216	22,977	21,427	26,216	23,699	25,499	272,620
		廃棄物処理業	3	13,399	14,347	15,022	15,427	17,643	15,731	11,190	15,960	16,197	19,178	14,988	15,636	184,718
		娯楽業(公園)	1	125	200	190	242	315	171	223	102	52	81	85	75	1,861
		その他	2	3	2	1	6	8	4	12	14	25	41	34	51	201

\*事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

## 令和4年度工業用水月別調定水量(1)

(水量単位: m<sup>3</sup>)

地区名	工業分類	産業分類	事業所数	使用水量区分	令和4年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年1月	2月	3月	合計	
合計			107	基本	751,249	745,729	742,249	742,249	744,249	744,249	747,584	757,749	757,855	758,049	758,272	758,272	9,007,755	
				超過	7,368	20,707	11,783	17,797	37,331	19,238	16,237	11,306	7,214	18,202	10,164	18,408	195,755	
製造業		食料品製造業	72	基本	382,319	376,799	373,319	373,319	375,319	375,319	378,654	388,819	388,819	388,819	389,042	389,042	4,579,589	
				超過	5,127	14,163	9,574	9,208	14,441	7,557	8,993	8,110	5,590	8,490	3,323	10,804	105,380	
飲料・たばこ・飼料製造業			29	基本	168,292	162,772	159,292	159,292	161,292	161,292	164,627	174,792	174,792	174,792	174,792	174,792	2,010,819	
				超過	4,691	13,353	8,517	7,790	12,139	6,393	7,191	6,821	5,245	7,376	2,670	7,306	89,492	
化学工業			1	基本	49,740	49,740	49,740	49,740	49,740	49,740	49,740	49,740	49,740	49,740	49,740	49,740	596,880	
				超過	142	202	399	0	0	0	716	665	0	0	120	1,632	3,876	
石油製品・石炭製品製造業			2	基本	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	240,000	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
薫業・土石製品製造業			21	基本	84,470	84,470	84,470	84,470	84,470	84,470	84,470	84,470	84,470	84,470	84,470	84,470	84,470	1,013,640
				超過	0	0	0	0	225	0	308	0	0	0	0	1,163	1,696	
鉄鋼業			3	基本	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	309,600	
				超過	105	237	138	166	240	1	175	230	277	358	264	200	2,391	
上記以外の製造業			9	基本	13,407	13,407	13,407	13,407	13,407	13,407	13,407	13,407	13,407	13,407	13,630	13,630	161,330	
				超過	189	371	520	1,209	1,837	1,163	603	394	68	756	269	503	7,882	
電気業			6	基本	253,280	253,280	253,280	253,280	253,280	253,280	253,280	253,280	253,280	253,280	253,280	253,280	3,039,360	
				超過	0	3,574	1,076	5,617	15,720	7,592	5,389	1,391	0	2,974	5,500	4,514	53,347	
製造業 以外			29	基本	115,650	115,650	115,650	115,650	115,650	115,650	115,650	115,756	115,950	115,950	115,950	1,388,806		
				超過	2,241	2,970	1,133	2,972	7,170	4,089	1,855	1,805	1,624	6,738	1,341	3,090	37,028	
洗濯・理容・美容・浴場業			10	基本	73,390	73,390	73,390	73,390	73,390	73,390	73,390	73,390	73,390	73,390	73,390	73,390	880,680	
				超過	456	1,190	869	2,378	4,510	2,570	777	294	130	1,429	557	1,866	17,026	
廃棄物処理業			6	基本	24,590	24,590	24,590	24,590	24,590	24,590	24,590	24,590	24,590	24,590	24,590	24,590	295,080	
				超過	1,785	1,780	264	594	2,645	1,360	1,078	1,511	1,494	5,208	784	1,224	19,727	
娯楽業(公園)			3	基本	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	25,200	
				超過	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	15	
その他			10	基本	15,570	15,570	15,570	15,570	15,570	15,570	15,570	15,570	15,676	15,870	15,870	15,870	187,846	
				超過	0	0	0	0	0	0	159	0	0	0	101	0	260	
名護地区			4	基本	67,380	67,380	67,380	67,380	69,380	69,380	69,380	69,380	69,380	69,380	69,380	69,380	824,560	
				超過	1,267	4,098	2,273	876	1,636	628	658	923	775	1,329	711	1,334	16,508	
製造業		食料品製造業	2	基本	54,420	54,420	54,420	54,420	56,420	56,420	56,420	56,420	56,420	56,420	56,420	56,420	669,040	
				超過	1,267	4,098	2,273	876	1,636	628	658	923	775	1,329	711	1,334	16,508	
飲料・たばこ・飼料製造業			1	基本	37,440	37,440	37,440	37,440	37,440	37,440	37,440	37,440	37,440	37,440	37,440	37,440	449,280	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

\*事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

## 令和4年度工業用水月別調定水量(2)

(水量単位: m<sup>3</sup>)

地区名	工業分類	産業分類	事業所数	使用水量区分	令和4年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年1月	2月	3月	合計	
名護地区	製造業 以外	洗濯・理容・美容・浴場業	1	基本	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	155,520	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金武湾地区	製造業	11	基本	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960	155,520	
				超過	0	3,574	1,076	5,617	15,720	7,592	5,445	1,391	0	2,974	5,500	4,634	53,523	
電気業	製造業	飲料・たばこ・飼料製造業	7	基本	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	512,400	
				超過	0	0	0	0	0	0	56	0	0	0	0	0	176	
		化学工業	1	基本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業 以外	その他	6	基本	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	272,400
				超過	0	0	0	0	0	0	56	0	0	0	0	0	176	
	その他の業種	電気業	4	基本	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	1,464,000	
				超過	0	3,574	1,076	5,617	15,720	7,592	5,389	1,391	0	2,974	5,500	4,514	53,347	
中城漁地区	製造業	食料品製造業	19	基本	127,300	121,780	118,300	118,300	118,300	118,300	120,620	127,300	127,300	127,300	127,300	127,300	1,479,400	
				超過	434	3,170	2,390	2,111	4,344	1,533	1,912	1,504	1,886	1,802	614	2,520	24,220	
	飲料・たばこ・飼料製造業	1	基本	67,020	61,500	58,020	58,020	58,020	58,020	60,340	67,020	67,020	67,020	67,020	67,020	756,040		
				超過	292	2,930	2,098	1,435	2,950	829	1,342	1,281	1,819	1,171	345	974	17,466	
	石油製品・石炭製品製造業	1	基本	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	24,000		
				超過	142	202	245	0	0	0	0	0	0	0	0	0	589	
	窯業・土石製品製造業	6	基本	20,160	20,160	20,160	20,160	20,160	20,160	20,160	20,160	20,160	20,160	20,160	20,160	20,160	241,920	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外の製造業	4	基本	11,120	11,120	11,120	11,120	11,120	11,120	11,120	11,120	11,120	11,120	11,120	11,120	11,120	133,440	
				超過	0	38	47	676	1,169	704	318	223	67	631	269	503	4,645	
	電気業	1	基本	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	207,360	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

### 令和4年度工業用水月別調定水量(3)

(水量単位: m<sup>3</sup>)

地区名	工業分類	産業分類	事業所数	使用水量区分	令和4年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年1月	2月	3月	合計
中城湾地区	製造業 以外	洗濯・理容・美容・浴場業	12	基本	53,600	53,600	53,600	53,600	53,600	53,600	53,600	53,600	53,600	53,600	53,600	53,600	643,200
				超過	456	1,500	869	2,378	3,725	2,889	785	440	130	1,729	557	1,090	16,548
	廃棄物処理業		3	基本	30,930	30,930	30,930	30,930	30,930	30,930	30,930	30,930	30,930	30,930	30,930	30,930	371,160
				超過	456	1,190	869	2,378	3,725	2,570	765	249	130	955	557	1,090	14,934
	娯楽業(公園)		2	基本	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	110,400
				超過	0	310	0	0	0	319	20	191	0	774	0	0	1,614
	その他		4	基本	11,670	11,670	11,670	11,670	11,670	11,670	11,670	11,670	11,670	11,670	11,670	11,670	140,040
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中城湾港工業団地	製造業	食料品製造業	13	基本	54,210	54,210	54,210	54,210	54,210	54,210	54,210	54,210	54,210	54,210	54,210	54,210	650,520
				超過	0	1,249	84	235	182	159	0	51	0	276	0	239	2,475
	飲料・たばこ・飼料製造業		10	基本	51,510	51,510	51,510	51,510	51,510	51,510	51,510	51,510	51,510	51,510	51,510	51,510	618,120
				超過	0	1,249	84	235	182	0	0	51	0	175	0	239	2,215
	窯業・土石製品製造業		1	基本	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	16,800
				超過	0	1,249	84	235	182	0	0	51	0	175	0	106	2,082
	鉄鋼業		2	基本	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	18,000
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	133
	電気業		0	基本	23,110	23,110	23,110	23,110	23,110	23,110	23,110	23,110	23,110	23,110	23,110	23,110	277,320
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際物流拠点産業集積地域 (うるま地区)	製造業 以外	その他	3	基本	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	32,400
				超過	0	0	0	0	0	159	0	0	0	101	0	0	260
	製造業	食料品製造業	2	基本	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	32,400
				超過	0	0	0	0	0	159	0	0	0	101	0	0	260
				基本	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	71,515
	飲料・たばこ・飼料製造業		2	基本	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	69,600
				超過	0	0	0	0	0	0	716	665	0	0	0	786	2,293
	鉄鋼業		1	基本	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	3,600
				超過	105	237	138	166	240	1	175	230	277	358	264	200	2,391
	上記以外の製造業		5	基本	2,287	2,287	2,287	2,287	2,287	2,287	2,287	2,287	2,287	2,287	2,287	2,287	27,890
				超過	189	333	473	533	668	459	285	171	1	125	0	0	3,237

\*事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

### 令和4年度工業用水月別調定水量(4)

(水量単位: m<sup>3</sup>)

地区名	工業分類	産業分類	事業所数	使用水量区分	令和4年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年1月	2月	3月	合計	
国際化粧品・洗濯機器・家庭用品等	電気業		1	基本	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	1,368,000	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業 以外		1	基本	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	10,800	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他		1	基本	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	10,800	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
糸満工業団地及び周辺地区			35	基本	139,492	139,492	139,492	139,492	139,492	139,492	139,492	139,492	139,598	139,792	139,792	139,792	1,674,910	
	製造業			超過	4,917	6,546	4,354	5,881	10,816	5,977	6,261	5,931	4,145	9,138	2,518	7,287	73,771	
			23	基本	94,002	94,002	94,002	94,002	94,002	94,002	94,002	94,002	94,002	94,002	94,002	94,002	94,002	1,128,024
				超過	3,132	5,076	4,090	5,287	7,371	4,936	5,191	4,566	2,651	4,230	1,734	5,287	53,551	
	食料品製造業		17	基本	78,892	78,892	78,892	78,892	78,892	78,892	78,892	78,892	78,892	78,892	78,892	78,892	946,704	
				超過	3,132	5,076	4,062	5,244	7,371	4,936	5,191	4,566	2,651	4,230	1,614	4,574	52,647	
	飲料・たばこ・飼料製造業		1	基本	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	36,000	
				超過	0	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	120	713	
	石油製品・石炭製品製造業		1	基本	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	5,400	
				超過	0	0	0	43	0	0	0	0	0	0	0	0	43	
	窯業・土石製品製造業		4	基本	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	139,920	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業 以外		12	基本	45,490	45,490	45,490	45,490	45,490	45,490	45,490	45,490	45,490	45,596	45,790	45,790	546,886	
				超過	1,785	1,470	264	594	3,445	1,041	1,070	1,365	1,494	4,908	784	2,000	20,220	
	洗濯・理容・美容・浴場業		6	基本	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	354,000	
				超過	0	0	0	0	785	0	12	45	0	474	0	776	2,092	
	廃棄物処理業		3	基本	15,390	15,390	15,390	15,390	15,390	15,390	15,390	15,390	15,390	15,390	15,390	15,390	184,680	
				超過	1,785	1,470	264	594	2,645	1,041	1,058	1,320	1,494	4,434	784	1,224	18,113	
	観光業(公園)		1	基本	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	3,600	
				超過	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	15	
	その他		2	基本	300	300	300	300	300	300	300	300	406	600	600	600	4,606	
				超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※事業所数は年度中の新規及び廃止事業所を含む。

## 「工業用水道」

## 予算額及び決算額の推移

(収入)

(単位:円)

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
項目						
収益+資本	予 算 額	846,492,000	789,849,000	766,387,000	855,894,000	745,652,000
	決 算 額	784,889,856 (22,080,728)	819,982,757 (25,760,810)	765,798,205 (29,399,120)	801,062,682 (33,241,923)	748,880,090 (32,900,789)
	予算額に比べ決算額の増減	-61,602,144	30,133,757	-588,795	-54,831,318	3,228,090
	比率 %	92.7	103.8	99.9	93.6	100.4
収益的収入	予 算 額	670,299,000	667,181,000	666,433,000	713,932,000	672,824,000
	決 算 額	663,844,856 (22,080,728)	669,122,093 (25,760,810)	678,039,205 (29,399,120)	706,927,482 (33,241,923)	677,276,211 (32,900,789)
	予算額に比べ決算額の増減	-6,454,144	1,941,093	11,606,205	-7,004,518	4,452,211
	比率 %	99.0	100.3	101.7	99.0	100.7
資本的収入	予 算 額	176,193,000	122,668,000	99,954,000	141,962,000	72,828,000
	決 算 額	121,045,000 (0)	150,860,664 (0)	87,759,000 (0)	94,135,200 (0)	71,603,879 (0)
	予算額に比べ決算額の増減	-55,148,000	28,192,664	-12,195,000	-47,826,800	-1,224,121
	比率 %	68.7	123.0	87.8	66.3	98.3
予算額に比べ決算額の増減		-31.3	23.0	-12.2	-33.7	-1.7

()書は、仮受消費税

(支出)

(単位:円)

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
項目						
収益+資本	予 算 額	791,484,728	817,219,247	831,935,097	852,060,359	791,265,780
	決 算 額	746,002,374 (20,372,222)	762,083,278 (29,455,844)	769,919,485 (29,280,395)	787,398,358 (31,159,371)	756,699,082 (28,685,923)
	翌 年 度 繰 越 額	17,480,247	17,644,097	16,417,359	12,895,780	0
	不 用 額	28,002,107	37,491,872	45,598,253	51,766,221	34,566,698
収益的支出	決 算 額	94.3	93.3	92.5	92.4	95.6
	翌 年 度 繰 越 額	2.2	2.2	2.0	1.5	0.0
	不 用 額	3.5	4.6	5.5	6.1	4.4
	予 算 額	673,949,472	663,325,195	718,653,206	663,778,937	690,655,822
資本的支出	決 算 額	646,352,834 (16,917,369)	626,928,013 (21,942,871)	677,051,636 (25,197,473)	624,316,018 (20,807,029)	663,262,668 (24,614,998)
	翌 年 度 繰 越 額	2,937,195	7,030,206	4,902,937	1,297,822	0
	不 用 額	24,659,443	29,366,976	36,698,633	38,165,097	27,393,154
	決 算 額	95.9	94.5	94.2	94.1	96.0
	翌 年 度 繰 越 額	0.4	1.1	0.7	0.2	0.0
	不 用 額	3.7	4.4	5.1	5.7	4.0
	予 算 額	117,535,256	153,894,052	113,281,891	188,281,422	100,609,958
	決 算 額	99,649,540 (3,454,853)	135,155,265 (7,512,973)	92,867,849 (4,082,922)	163,082,340 (10,352,342)	93,436,414 (4,070,925)
	翌 年 度 繰 越 額	14,543,052	10,613,891	11,514,422	11,597,958	0
	不 用 額	3,342,664	8,124,896	8,899,620	13,601,124	7,173,544
	決 算 額	84.8	87.8	82.0	86.6	92.9
	翌 年 度 繰 越 額	12.4	6.9	10.2	6.2	0.0
	不 用 額	2.8	5.3	7.9	7.2	7.1

()書は、仮払消費税

## 収 益 的 収 支 の 推 移

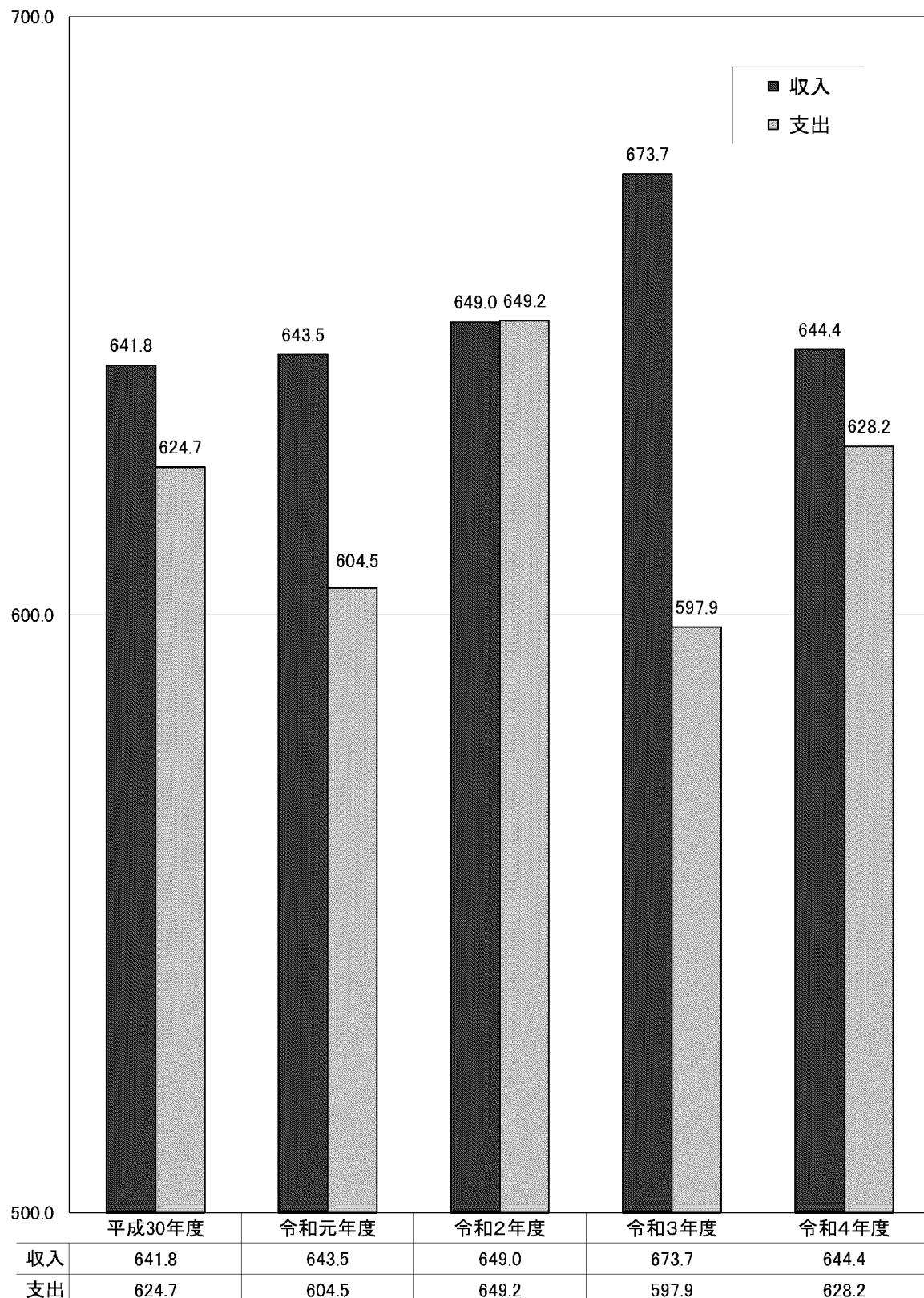
「工業用水道」

科 目	年 度			平成 30 年 度			令 和 元 年 度			令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	項目	金 額	構 成 比	対 前 年 度 比	金 額	構 成 比	対 前 年 度 比	金 額	構 成 比	対 前 年 度 比	金 額	構 成 比	対 前 年 度 比	金 額	構 成 比	対 前 年 度 比		
工業用水道事業収益		641,764,377	100.0	95.7	643,504,028	100.0	100.3	648,962,931	96.2	100.8	673,685,854	100.0	103.8	644,375,754	100.0	95.6		
営 業 収 益		275,998,555	43.0	97.2	292,023,200	45.4	105.8	293,985,195	43.5	100.7	332,418,765	49.3	113.1	328,974,275	51.1	99.0		
給 水 収 益		275,998,555	43.0	97.2	292,023,200	45.4	105.8	293,985,195	43.5	100.7	332,418,765	49.3	113.1	328,974,275	51.1	99.0		
営 業 外 収 益		365,765,822	57.0	94.5	351,474,146	54.6	96.1	346,470,236	51.4	98.6	337,431,089	50.1	97.4	311,752,873	48.3	92.4		
受 取 利 息 及 び 配 当 金		1,107,727	0.2	95.3	649,327	0.1	58.6	400,493	0.1	61.7	253,474	0.0	63.3	68,001	0.0	26.8		
他 会 計 补 助 金		55,890,000	8.7	94.2	53,728,000	8.3	96.1	54,893,000	8.1	102.2	47,058,000	7.0	85.7	26,710,176	4.1	56.8		
長 期 前 受 金 戻 入		308,334,501	48.0	94.6	296,572,467	46.1	96.2	290,478,842	43.1	97.9	289,752,172	43.0	99.7	284,410,736	44.1	98.2		
雑 収 益		433,594	0.1	96.5	524,352	0.1	120.9	697,901	0.1	133.1	367,443	0.1	52.6	563,960	0.1	153.5		
特 別 利 益		0	0.0	—	6,682	0.0	皆 増	8,507,500	1.3	127,319.7	3,836,000	0.6	45.1	3,648,606	0.6	95.1		
固 定 資 産 売 却 収 益		0	0.0	—	6,681	0.0	皆 増	0	0.0	皆 減	0	0.0	—	0	0.0	—		
過 年 度 損 益 修 正 益		0	0.0	—	0	0.0	—	1,103,500	0.2	皆 増	0	0.0	皆 減	73	0.0	皆 増		
そ の 他 特 別 利 益		0	0.0	—	1	0.0	皆 増	7,404,000	1.1	740,400,000.0	3,836,000	0.6	51.8	3,648,533	0.6	95.1		
工業用水道事業費用		624,695,692	100.0	98.2	604,472,672	100.0	96.8	649,173,107	100.0	107.4	597,938,946	100.0	92.1	628,185,763	100.0	105.1		
営 業 費 用		612,040,205	97.9	98.4	588,380,214	97.3	96.1	637,664,298	98.3	108.4	584,379,920	97.7	91.6	613,720,837	97.7	105.0		
原 水 及 び 净 水 費		178,024,963	28.5	101.6	177,373,805	29.3	99.6	178,710,557	27.6	100.8	191,270,102	32.0	107.0	204,250,403	32.5	106.8		
配 水 及 び 給 水 費		49,305,851	7.8	118.6	35,843,672	5.9	72.7	41,797,024	6.4	116.6	27,473,238	4.6	65.7	45,835,504	7.3	166.8		
総 係 費		28,707,361	4.6	95.6	33,821,112	5.6	117.8	29,942,581	4.6	88.5	29,369,032	4.9	98.1	36,516,570	5.8	124.3		
減 価 償 却 費		355,640,825	56.9	96.6	340,743,442	56.4	95.8	335,616,865	51.8	98.5	335,199,523	56.1	99.9	323,286,681	51.5	96.4		
資 産 減 耗 費		361,205	0.1	4.9	598,183	0.1	165.6	51,597,271	7.9	8,625.7	1,068,025	0.1	2.1	3,831,679	0.6	358.8		
営 業 外 費 用		12,642,361	2.1	90.9	16,091,496	2.7	127.3	11,395,827	1.7	70.8	9,921,489	1.7	87.1	7,773,643	1.3	78.4		
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費		9,110,256	1.5	88.5	8,092,066	1.4	88.8	7,205,783	1.1	89.0	6,388,832	1.1	88.7	5,571,750	0.9	87.2		
雑 支 出		3,532,105	0.6	97.9	7,999,430	1.3	226.5	4,190,044	0.6	52.4	3,532,657	0.6	84.3	2,201,893	0.4	62.3		
特 別 損 失		13,126	0.0	皆 増	962	0.0	7.3	112,982	0.0	11,744.5	3,637,537	0.6	3219.6	6,691,283	1.0	184.0		
過 年 度 損 益 修 正 損		13,126	0.0	皆 増	962	0.0	7.3	112,982	0.0	11,744.5	0	0.0	皆 減	5,823,643	0.9	皆 増		
そ の 他 特 別 損 失		0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	3,637,537	0.6	皆 増	867,640	0.1	23.9		
当 年 度 純 損 益		17,068,685	—	49.0	39,031,356	—	228.7	△ 210,176	—	△ 0.5	75,746,908	—	△ 36039.8	16,189,991	—	21.4		
前 年 度 繰 越 欠 損 金		0	—	—	0	—	—	0	—	—	210,176	—	皆 増	0	—	皆 減		
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金		0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—		
当 年 度 未 处 分 利 益 剰 余 金		17,068,685	—	49.0	39,031,356	—	228.7	0	—	皆 減	75,536,732	—	皆 増	16,189,991	—	21.4		
当 年 度 未 处 理 欠 損 金		0	—	—	0	—	—	210,176	—	皆 増	0	—	皆 減	0	—	—		

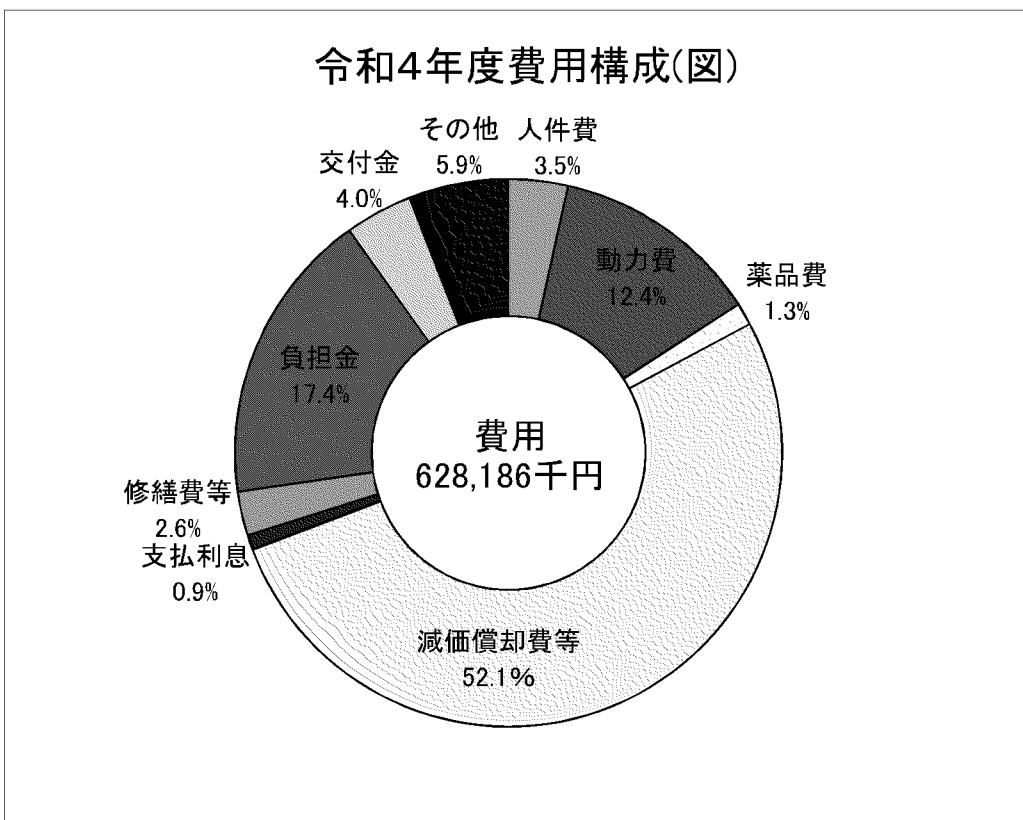
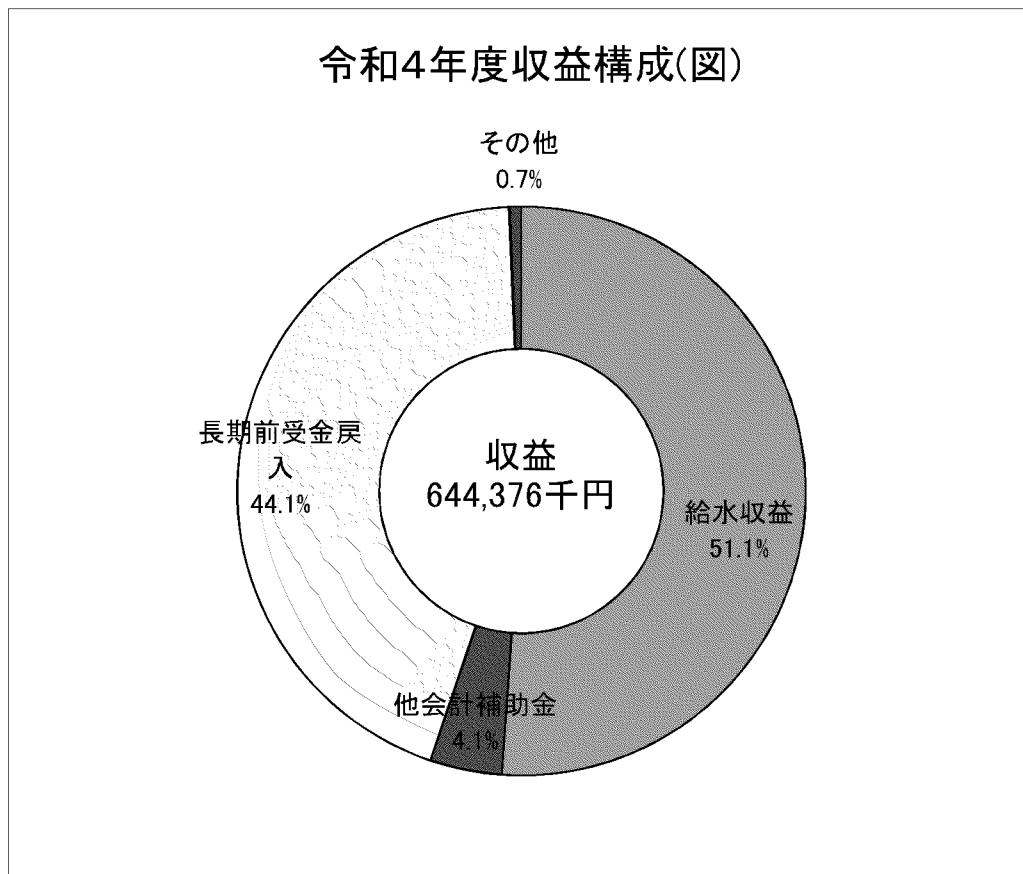
(注)消費税抜きの数値である。

## 収益的収支の推移(図)

百万円



## 「工業用水道」



(注)修繕費等は路面復旧費及び材料費を含む。

減価償却費等には、資産減耗費を含む。

## 性質別費用構成表

「工業用水道」

科目	年度 項目	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比
人件費	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%	%
人件費	25,920,717	4.1	100.7	26,097,816	4.3	100.7	23,566,654	3.6	90.3	22,208,135	3.7	94.2	22,143,046	3.5	99.7	
動力費	45,785,833	7.3	110.5	46,776,343	7.7	102.2	41,892,494	6.5	89.6	54,222,872	9.1	129.4	78,171,003	12.4	144.2	
賃借料	1,719,451	0.3	198.7	958,503	0.2	55.7	1,161,373	0.2	121.2	1,176,559	0.2	101.3	1,320,067	0.2	112.2	
薬品費	4,140,213	0.7	76.5	4,205,122	0.7	101.6	5,552,011	0.9	132.0	5,518,726	0.9	99.4	8,085,830	1.3	146.5	
減価償却費等	356,002,030	57.0	94.8	341,341,625	56.5	95.9	387,214,136	59.7	113.4	336,267,548	56.2	86.8	327,118,360	52.1	97.3	
支払利息	9,110,256	1.5	88.5	8,092,066	1.3	88.8	7,205,783	1.1	89.0	6,388,832	1.1	88.7	5,571,750	0.9	87.2	
その他の費用	182,017,192	29.1	102.9	177,001,197	29.3	97.2	182,580,656	28.0	103.2	172,156,274	28.8	94.3	185,775,707	29.6	107.9	
費用合計	624,695,692	100.0	98.2	604,472,672	100.0	96.8	649,173,107	100.0	107.4	597,938,946	100.0	92.1	628,185,763	100.0	105.1	

(注)減価償却費等には、資産減耗費を含む。

「工業用水道」

### 性質別費用の内訳

(単位:円)

科 目	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人 件 費	25,920,717	26,097,816	23,566,654	22,208,135	22,143,046	
給 料	11,775,404	12,054,820	11,608,800	11,434,800	11,331,600	
手 当	6,172,953	5,407,613	6,484,255	5,560,614	5,566,592	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,616,742	1,555,622	1,512,087	1,359,289	1,444,980	
法 定 福 利 費	3,994,722	3,890,801	3,673,884	3,591,158	3,521,608	
法 定 福 利 費 引 当 金 繰 入 額	307,896	294,960	287,628	262,274	278,266	
退 職 給 付 費	2,053,000	2,894,000	0	0	0	
動 力 費	45,785,833	46,776,343	41,892,494	54,222,872	78,171,003	
賃 借 料	1,719,451	958,503	1,161,373	1,176,559	1,320,067	
薬 品 費	4,140,213	4,205,122	5,552,011	5,518,726	8,085,830	
減 億 償 却 費	355,640,825	340,743,442	335,616,865	335,199,523	323,286,681	
有 形 固 定 資 産	174,483,658	159,586,275	154,459,698	154,042,356	142,129,514	
無 形 固 定 資 産	181,157,167	181,157,167	181,157,167	181,157,167	181,157,167	
支 払 利 息	9,110,256	8,092,066	7,205,783	6,388,832	5,571,750	
そ の 他 の 費 用	182,378,397	177,599,380	234,177,927	173,224,299	189,607,386	
旅 費	164,721	200,830	24,795	24,687	23,128	
報 償 費	0	20,000	20,000	0	0	
被 服 費	24,020	27,260	31,380	32,550	30,600	
備 消 品 費	204,227	105,473	124,635	106,562	91,805	
燃 料 費	2,531	2,932	2,494	2,561	3,069	
光 熱 水 費	65,084	64,376	58,994	65,954	69,933	
印 刷 製 本 費	36,254	24,405	27,990	30,168	34,270	
通 信 運 搬 費	1,161,829	905,000	1,114,433	1,352,595	1,650,183	
手 数 費	5,881	3,324	5,491	8,708	6,108	
委 託 費	18,533,449	19,468,667	19,257,578	19,903,124	24,455,823	
修 繕 費	23,355,617	10,845,187	20,128,236	8,275,809	15,543,492	
材 料 費	554,359	387,945	32,962	89,355	499,732	
補 償 金	0	60,395	0	0	0	
負 担 金	115,656,452	114,029,858	115,397,764	113,631,658	109,216,734	
保 険 料	44,585	60,669	62,169	60,323	58,233	
研 修 費	74,047	68,658	0	0	0	
公 課 費	0	0	816	0	816	
厚 生 費	107,691	163,547	95,079	107,812	136,605	
交 付 金	18,479,900	22,496,500	21,891,500	21,292,900	25,062,000	
雜 費	1,314	1,793	1,314	1,314	0	
固 定 資 產 除 却 費	361,205	598,183	51,597,271	1,068,025	3,831,679	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	63,986	0	0	0	
そ の 他 雜 支 出	3,532,105	7,999,430	4,190,044	3,532,657	2,201,893	
過 年 度 損 益 修 正 損	13,126	962	112,982	0	5,823,643	
そ の 他 特 別 損 失	0	0	0	3,637,537	867,640	
計	624,695,692	604,472,672	649,173,107	597,938,946	628,185,763	

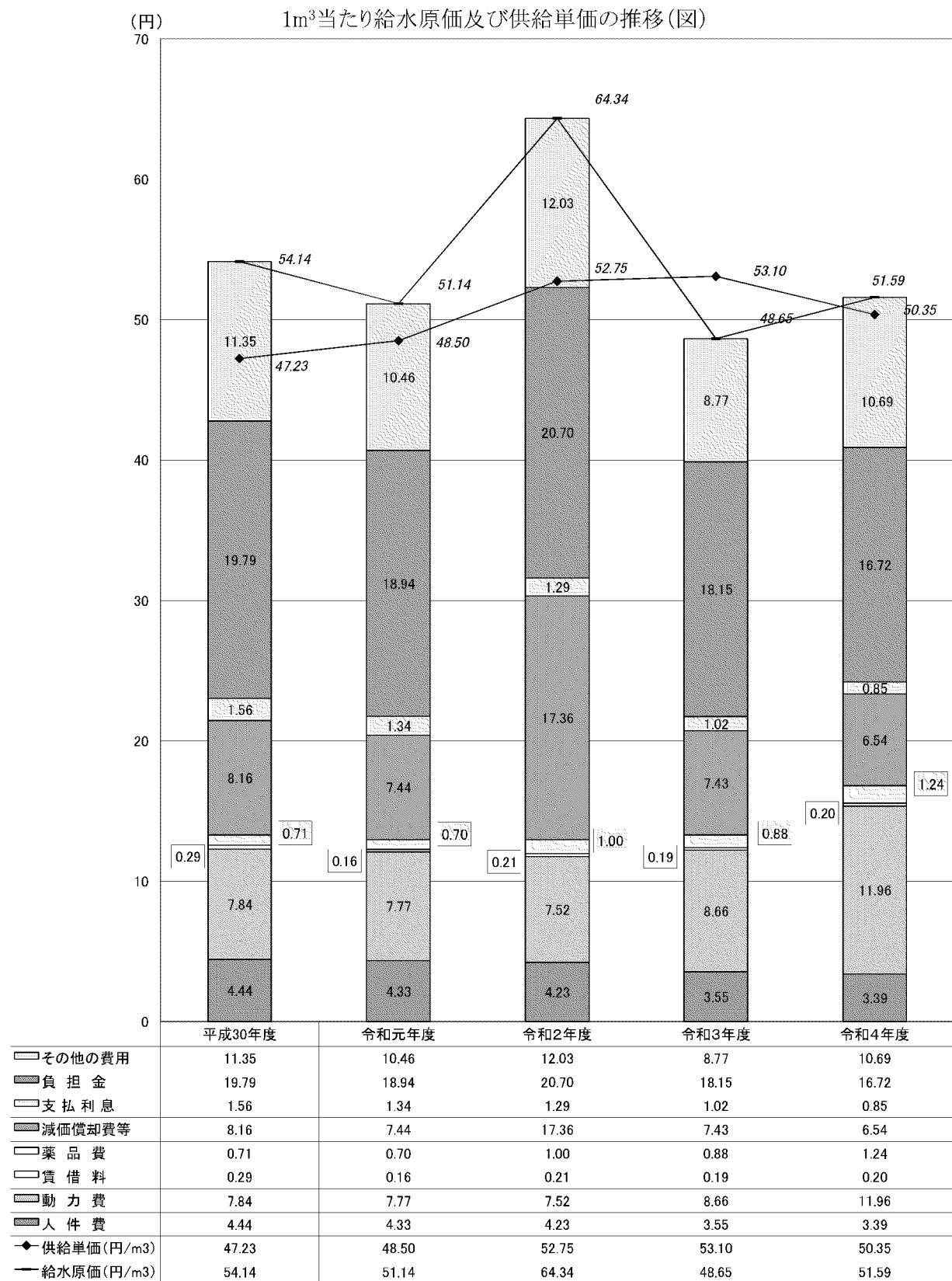
1m<sup>3</sup>当たり給水原価及び供給単価の推移

「工業用水道」

年度 区分 項目	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	金額 千円	構成比 %	1m <sup>3</sup> 当 り金額 円												
人 件 費	25,921	8.2	4.44	26,098	8.5	4.33	23,567	6.6	4.23	22,208	7.3	3.55	22,143	6.6	3.39
動 力 費	45,786	14.5	7.84	46,776	15.2	7.77	41,892	11.7	7.52	54,223	17.8	8.66	78,171	23.2	11.96
賃 借 料	1,719	0.5	0.29	959	0.3	0.16	1,161	0.3	0.21	1,177	0.4	0.19	1,320	0.4	0.20
薬 品 費	4,140	1.3	0.71	4,205	1.4	0.70	5,552	1.5	1.00	5,519	1.8	0.88	8,086	2.4	1.24
減 価 償 却 費 等 (内、減価償却費分)	47,668 (47,558)	15.1	8.16	44,769 (44,599)	14.5	7.44	96,735 (46,384)	27.0	17.36	46,515 (46,408)	15.2	7.43	42,708 (42,402)	12.6	6.54
支 払 利 息	9,110	2.9	1.56	8,092	2.6	1.34	7,206	2.0	1.29	6,389	2.1	1.02	5,572	1.6	0.85
負 担 金	115,656	36.5	19.79	114,030	37.0	18.94	115,398	32.2	20.70	113,632	37.3	18.15	109,217	32.4	16.72
そ の 他 の 費 用	66,348	21.0	11.35	62,970	20.5	10.46	67,070	18.7	12.03	54,886	18.1	8.77	69,868	20.8	10.69
計	316,348	100.0	54.14	307,899	100.0	51.14	358,581	100.0	64.34	304,549	100.0	48.65	337,084	100	51.59
給 水 水 量(A)	5,843,481 m <sup>3</sup>			6,020,816 m <sup>3</sup>			5,572,993 m <sup>3</sup>			6,259,991 m <sup>3</sup>			6,533,940 m <sup>3</sup>		
料 金 収 入(B)	275,998,555 円			292,023,200 円			293,985,195 円			332,418,765 円			328,974,275 円		
供給単価(B)/(A)	47.23 円/m <sup>3</sup>			48.50 円/m <sup>3</sup>			52.75 円/m <sup>3</sup>			53.10 円/m <sup>3</sup>			50.35 円/m <sup>3</sup>		

(注)1 減価償却費等には、資産減耗費を含み、長期前受金戻入見合いで減価償却費等を除く。

2 附帯事業費用、受託工事費、材料売却原価及び不用品売却原価、特別損失を除く。



## 資本的収支の推移

区分	年度 項目	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比	金額	構成比	対前 年度比
資本的収入 A		千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
		121,045	100.0	122.6	150,861	100.0	124.6	87,759	100.0	58.2	94,135	100.0	62.4	71,604	100.0	76.1
国庫補助金		8,000	6.6	24.5	88,541	58.7	1106.8	25,123	28.6	28.4	32,171	34.2	36.3	65,552	91.5	203.8
他会計補助金		13,144	10.9	81.7	12,418	8.2	94.5	12,723	14.5	102.5	11,964	12.7	96.3	6,052	8.5	50.6
その他		99,901	82.5	199.9	49,902	33.1	50.0	49,913	56.9	100.0	50,000	53.1	100.2	0	0.0	皆減
翌年度及び過年度 支出財源充当額 B		0			0			0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
純計(A - B) C		121,045			150,861			87,759			94,135			71,604		
資本的支出 D		99,650	100.0	85.0	135,155	100.0	135.6	92,868	100.0	68.7	163,082	100.0	120.7	93,436	100.0	57.3
建設改良費		54,161	54.4	77.9	92,379	68.4	170.6	51,525	55.5	55.8	121,099	74.3	131.1	52,510	56.2	43.4
企業債償還金		45,489	45.6	95.3	42,776	31.6	94.0	41,166	44.3	96.2	41,983	25.7	98.1	40,926	43.8	97.5
その他		0	0.0	—	0	0.0	—	177	0.2	皆増	0	0.0	—	0	0.0	—
収入額が支出額 に不足する額(C - D) E		78,506			34,191			55,022			118,947			21,832		
補てん財源等		78,506			34,191			55,022			118,947			21,832		
補てん財源等内訳	過年度留保資金	0			0			0			0			0		
	当年度留保資金	0			0			0			0			0		
	減債積立金	32,345			30,358			28,443			30,019			21,832		
	建設改良積立金	45,669			670			25,381			82,063			0		
	未借入企業債	0			0			0			0			0		
	その他	492			3,163			1,198			6,865			0		

(注) 平成30年度、令和元年度、令和2年度及び令和3年度の収入額が支出額に不足する額Eの資本的収入Cは投資債還金(II30:99,901千円、R1:49,896千円、R2:49,913千円、R3:50,000千円)を除く。

「工業用水道」

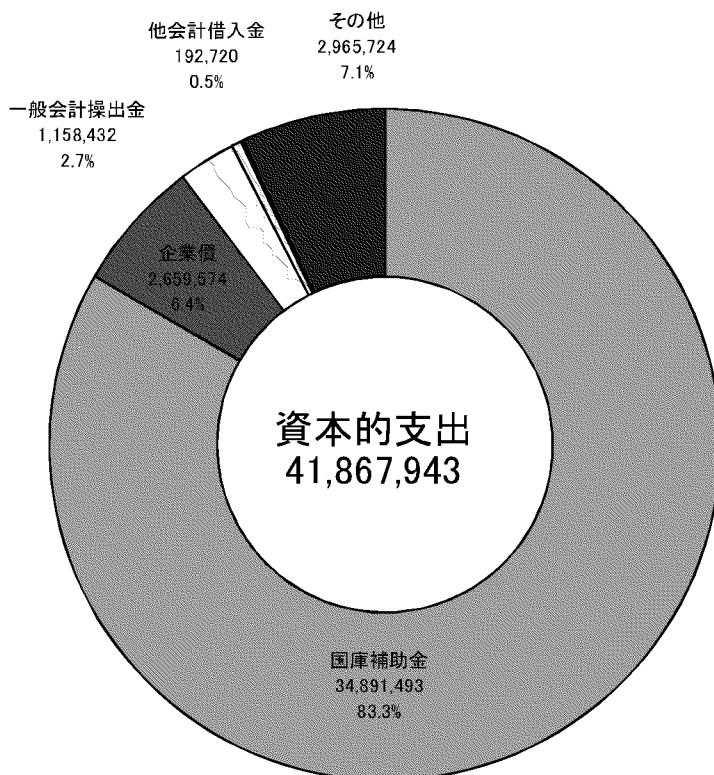
## 資金投下実績

事項	年 度	昭和47年度～令和4年度	構 成 比
		(千円)	(%)
資 本 的 支 出		41,867,943	100.0
財 源 内 訳	国 庫 補 助 金	34,891,493	83.3
	企 業 債	2,659,574	6.4
	一般会計繰出金	1,158,432	2.7
	他会計借入金	192,720	0.5
	そ の 他	2,965,724	7.1

(注)資本的支出のうち償還金は、2,376,941千円(5.7%)である。

(注)企業債には沖縄石油精製(株)からの繰故債の一部(313,676千円)を計上していない

資金投下実績(図)



「工業用水道」

### 比較貸借対照表

年度 項目 科目	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	金額	構成比	対前 年度比												
固定資産	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%
有形固定資産	5,928,083,212	87.6	94.3	5,621,523,855	85.7	94.8	5,332,207,236	85.7	94.9	5,056,647,904	84.3	94.8	4,778,113,625	82.9	94.5
土地	2,861,092,710	42.3	95.8	2,785,603,520	42.5	97.3	2,677,444,068	43.1	96.1	2,633,041,903	43.9	98.3	2,535,664,791	44.1	96.3
建物	118,358,084	1.8	100.0	118,352,118	1.8	99.9	118,416,051	1.9	100.1	118,793,101	2.0	100.3	118,793,101	2.1	100.0
構築物	69,348,613	1.0	93.6	64,975,364	1.0	93.6	62,228,092	1.0	95.8	60,459,658	1.0	97.2	57,395,372	1.0	94.9
機械及び装置	2,218,191,140	32.8	95.9	2,177,384,583	33.2	98.1	2,171,543,339	34.9	99.7	2,173,504,414	36.2	100.1	2,124,171,038	36.8	97.7
車両、運搬具	386,479,621	5.7	87.1	341,340,256	5.2	88.3	296,278,276	4.8	86.8	252,512,973	4.2	85.2	223,176,612	3.9	88.4
工具、器具及び備品	61,217	0.0	77.4	49,237	0.0	80.4	37,257	0.0	75.7	25,277	0.0	67.8	13,297	0.0	52.6
リース資産	5,425,347	0.1	106.0	4,697,187	0.1	86.5	4,653,051	0.1	99.1	4,338,437	0.1	93.2	3,343,201	0.1	77.1
建設仮勘定	210,551	0.0	52.6	50,601	0.0	24.0	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-
無形固定資産	63,018,137	0.9	205.9	78,754,174	1.2	124.9	24,288,002	0.4	30.8	23,408,043	0.4	96.4	8,772,170	0.2	37.5
施設利用権	2,967,077,502	43.8	94.2	2,785,920,335	42.4	93.8	2,604,763,168	41.8	93.5	2,423,606,001	40.4	93.0	2,242,448,834	38.8	92.5
ダム使用权	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
電話加入権	2,963,379,506	43.8	94.3	2,782,720,703	42.4	93.9	2,602,061,900	41.8	93.5	2,421,403,097	40.4	93.1	2,240,744,294	38.8	92.5
庁舎利用権	37,591	0.0	100.0	37,591	0.0	100.0	37,591	0.0	100.0	37,591	0.0	100.0	37,591	0.0	100.0
投資その他の資産	3,660,405	0.1	88.0	3,162,041	0.0	86.3	2,663,677	0.0	84.2	2,165,313	0.0	81.3	1,666,949	0.0	77.0
投資有価証券	99,913,000	1.5	66.7	50,000,000	0.8	50.0	50,000,000	0.8	100.0	0	0.0	皆減	0	0.0	-
破産更生債権等	49,913,000	0.7	50.0	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
貸倒引当金	5,209,522	0.1	100.0	5,165,476	0.1	99.1	5,165,476	0.1	100.0	5,165,476	0.1	100.0	5,101,490	0.1	98.8
その他投資	△ 5,209,522	△ 0.1	100.0	△ 5,165,476	△ 0.1	99.1	△ 5,165,476	-0.1	100.0	△ 5,165,476	△ 0.1	100.0	△ 5,101,490	△ 0.1	98.8
流动資産	50,000,000	0.7	100.0	50,000,000	0.8	100.0	50,000,000	0.8	100.0	0	0.0	皆減	0	0.0	-
現金・預金	767,189,082	11.3	113.3	858,587,042	13.1	111.9	856,049,256	13.8	99.7	913,470,551	15.2	106.7	960,474,146	16.6	105.1
未収金	24,529,803	0.4	50.1	27,033,598	0.4	110.2	31,229,629	0.5	115.5	30,747,645	0.5	98.5	30,810,184	0.5	100.2
有価証券	49,896,000	0.7	49.9	49,913,000	0.8	100.0	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-
資産合計	6,769,698,097	100.0	95.2	6,557,057,495	100.0	96.8	6,219,486,121	100.0	94.9	6,000,866,100	100.0	96.5	5,769,397,955	100.0	96.1

「工業用水道」

年度 項目 科目	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	金額	構成比	対前 年度比												
	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%
固定負債 企業債	543,464,722	8.0	93.0	474,814,117	7.2	87.3	425,426,973	6.9	89.6	380,664,887	6.4	89.5	339,228,079	5.8	89.1
建設改良等の財源に充てるための企業債	385,364,172	5.7	90.0	344,197,979	5.2	89.3	302,214,835	4.9	87.8	261,288,749	4.4	86.5	220,729,941	3.8	84.5
リース債務 引当金	54,649	0.0	24.0	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
退職給付引当金	158,045,901	2.3	101.3	130,616,138	2.0	82.6	123,212,138	2.0	94.3	119,376,138	2.0	96.9	118,498,138	2.0	99.3
修繕引当金	29,413,000	0.4	107.5	32,307,000	0.5	109.8	24,903,000	0.4	77.1	21,067,000	0.4	84.6	20,189,000	0.3	95.8
流動負債 企業債	128,632,901	1.9	100.0	98,309,138	1.5	76.4	98,309,138	1.6	100.0	98,309,138	1.6	100.0	98,309,138	1.7	100.0
建設改良等の財源に充てるための企業債	80,215,485	1.1	75.7	97,158,150	1.4	121.1	64,879,152	1.0	66.8	64,379,067	1.0	99.2	77,212,042	1.3	119.9
リース債務 未払金	42,776,050	0.6	94.0	41,166,193	0.6	96.2	41,983,144	0.7	102.0	40,926,086	0.7	97.5	40,558,808	0.7	99.1
引当金	172,746	0.0	84.5	54,649	0.0	31.6	0	0.0	皆減	0	0.0	-	0	0.0	-
賞与引当金	34,613,046	0.5	60.1	53,352,217	0.8	154.1	20,204,260	0.3	37.9	20,941,002	0.3	103.6	34,240,856	0.6	163.5
法定福利費引当金	2,425,405	0.0	102.5	2,359,087	0.0	97.2	2,353,689	0.0	99.8	2,136,899	0.0	90.8	2,076,260	0.0	97.2
法定福利費引当金	2,040,070	0.0	102.3	1,985,335	0.0	97.3	1,980,174	0.0	99.7	1,793,850	0.0	90.6	1,742,655	0.0	97.1
その他流動負債	385,335	0.0	103.8	373,752	0.0	96.9	373,515	0.0	99.9	343,049	0.0	91.8	333,605	0.0	97.2
繰延収益	228,238	0.0	92.4	226,004	0.0	99.0	338,059	0.0	149.6	375,080	0.0	111.0	336,118	0.0	89.6
長期前受金	4,728,298,171	70.0	94.2	4,528,334,153	69.3	95.7	4,272,643,571	68.7	94.4	4,023,538,813	66.9	94.2	3,804,484,510	66.0	94.6
受贈財産評価額	4,728,298,171	70.0	94.2	4,528,334,153	69.3	95.7	4,272,643,571	68.7	94.4	4,023,538,813	66.9	94.2	3,804,484,510	66.0	94.6
工事負担金	22,836,405	0.3	95.4	21,737,260	0.3	95.2	20,638,115	0.3	94.9	19,538,970	0.3	94.7	17,850,803	0.3	91.4
国庫補助金	62,827,031	0.9	95.1	59,614,801	0.9	94.9	56,387,820	0.9	94.6	53,339,690	0.9	94.6	50,590,806	0.9	94.8
他会計補助金	4,449,286,462	65.8	94.0	4,252,090,837	65.0	95.6	3,999,255,655	64.3	94.1	3,753,798,591	62.4	93.9	3,544,967,314	61.5	94.4
負債合計	193,348,273	3.0	99.1	194,891,255	3.1	100.8	196,361,981	3.2	100.8	196,861,562	3.3	100.3	191,075,587	3.3	97.1
	5,351,978,378	79.1	93.7	5,100,306,420	77.9	95.2	4,762,949,696	76.6	93.4	4,468,582,767	74.3	93.8	4,220,924,631	73.1	94.5

「工業用水道」

年度 項目 科目	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	金額	構成比	対前 年度比												
資本金	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	%	%
資本金	587,426,051	8.7	115.3	618,453,928	9.4	105.2	672,278,032	10.8	108.7	784,360,616	13.1	116.7	806,193,151	14.0	102.8
固有資本金	587,426,051	8.7	115.3	618,453,928	9.4	105.2	672,278,032	10.8	108.7	784,360,616	13.1	116.7	806,193,151	14.0	102.8
組入資本金	524,570	0.0	100.0	524,570	0.0	100.0	524,570	0.0	100.0	524,570	0.0	100.0	524,570	0.0	100.0
組入資本金	524,570	0.0	100.0	524,570	0.0	100.0	524,570	0.0	100.0	524,570	0.0	100.0	524,570	0.0	100.0
組入資本金	586,901,481	8.7	115.3	617,929,358	9.4	105.2	671,753,462	10.8	108.7	783,836,046	13.1	116.7	805,668,581	14.0	102.8
組入資本金	586,901,481	8.7	115.3	617,929,358	9.4	105.2	671,753,462	10.8	108.7	783,836,046	13.1	116.7	805,668,581	14.0	102.8
剰余金	830,293,668	12.2	93.2	838,297,147	12.7	100.9	784,258,393	12.6	93.6	747,922,717	12.6	95.4	742,280,173	12.9	99.2
資本剰余金	830,293,668	12.2	93.2	838,297,147	12.7	100.9	784,258,393	12.6	93.6	747,922,717	12.6	95.4	742,280,173	12.9	99.2
資本剰余金	409,992,468	6.0	100.0	409,992,468	6.2	100.0	409,987,994	6.6	100.0	409,987,994	6.9	100.0	409,987,994	7.1	100.0
工事負担金	1,551,026	0.0	100.0	1,551,026	0.0	100.0	1,551,026	0.0	100.0	1,551,026	0.0	100.0	1,551,026	0.0	100.0
国庫補助金	87,297,576	1.3	100.0	87,297,576	1.3	100.0	87,293,102	1.4	100.0	87,293,102	1.5	100.0	87,293,102	1.5	100.0
他会計補助金	321,143,866	4.7	100.0	321,143,866	4.9	100.0	321,143,866	5.2	100.0	321,143,866	5.4	100.0	321,143,866	5.6	100.0
利益剰余金	420,301,200	6.2	87.3	428,304,679	6.5	101.9	374,480,575	6.0	87.4	337,934,723	5.7	90.2	332,292,179	5.8	98.3
減債積立金	273,195,368	4.0	89.4	242,837,318	3.7	88.8	214,394,125	3.4	88.3	184,374,981	3.1	86.0	162,542,446	2.8	88.2
建設改良積立金	130,037,147	1.9	92.3	146,436,005	2.2	112.6	160,086,450	2.6	109.3	78,023,010	1.3	48.7	153,559,742	2.7	196.8
当年度未処分利益剰余金	17,068,685	0.3	49.0	39,031,356	0.6	228.6	0	0.0	皆減	75,536,732	1.3	皆増	16,189,991	0.3	21.4
欠損金	0	0.0	-		0.0	-	210,176	0.0	皆増	0	0.0	皆減	0	0.0	-
当年度未処理欠損金	0	0.0	-		0.0	-	210,176	0.0	皆増	0	0.0	皆減	0	0.0	-
資本合計	1,417,719,719	20.9	101.2	1,456,751,075	22.1	102.7	1,456,536,425	23.4	100.0	1,532,283,333	25.7	105.2	1,548,473,324	26.9	101.1
負債資本合計	6,769,698,097	100.0	95.2	6,557,057,495	100.0	96.8	6,219,486,121	100.0	94.9	6,000,866,100	100.0	96.5	5,769,397,955	100.0	96.1

「工業用水道」

## 固定資産の推移

(単位:千円)

科 目	年 度 復帰時 (S47.5.15)に おける資産	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		構成比 (%)
		増 減	累 計	増 減	累 計	増 減	累 計	増 減	累 計	増 減	累 計	
土 地		0	118,358	△ 6	118,352	64	118,416	377	118,793	0	118,793	2.5
建 物		△ 4,772	69,349	△ 4,373	64,975	△ 2,747	62,228	△ 1,768	60,460	△ 3,064	57,395	1.2
取得原価 減価償却累計額		△ 3,067 1,705	202,934 133,585	△ 2,919 1,454	200,014 135,039	643 3,390	200,657 138,429	△ 1,671 97	198,986 138,526	0 3,064	198,986 141,591	
構 築 物		△ 94,948	2,218,191	△ 40,807	2,177,385	△ 5,842	2,171,543	1,961	2,173,504	△ 49,333	2,124,171	44.5
取得原価 減価償却累計額		16,390 111,338	6,463,016 4,244,824	63,381 104,188	6,526,397 4,349,012	80,161 86,003	6,606,558 4,435,015	94,613 92,652	6,701,171 4,527,667	45,348 94,682	6,746,519 4,622,348	
機械及び装置		△ 57,138	386,480	△ 45,139	341,340	△ 45,062	296,278	△ 43,765	252,513	△ 29,336	223,177	4.7
取得原価 減価償却累計額		95 57,232	1,562,189 1,175,710	876 46,015	1,563,065 1,221,725	457 45,519	1,563,522 1,267,244	△ 957 42,808	1,562,566 1,310,053	0 29,336	1,562,566 1,339,389	
車両、運搬具		△ 18	61	△ 12	49	△ 12	37	△ 12	25	△ 12	13	0.0
取得原価 減価償却累計額		△ 117 △ 99	80 19	0 12	80 31	0 12	80 43	0 12	80 55	0 12	80 67	
工具、器具及び備品		306	5,425	△ 728	4,697	△ 44	4,653	△ 315	4,338	△ 995	3,343	0.1
取得原価 減価償却累計額		1,169 863	11,403 5,977	457 1,185	11,860 7,163	△ 154 △ 110	11,706 7,053	691 1,005	12,397 8,058	60 1,056	12,457 9,114	
リース資産		△ 189	211	△ 160	51	△ 51	0	0	0	0	0	0.0
取得原価 減価償却累計額		△ 471 △ 282	859 648	△ 353 △ 193	506 455	△ 506 △ 455	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
建設仮勘定	313,676	32,412	63,018	15,736	78,754	△ 54,466	24,288	△ 880	23,408	△ 14,636	8,772	0.2
施設利用権		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
ダム使用権		△ 180,659	2,963,380	△ 180,659	2,782,721	△ 180,659	2,602,062	△ 180,659	2,421,403	△ 180,659	2,240,744	46.8
電話加入権		0	38	0	38	0	38	0	38	0	38	0.0
庁舎利用権		△ 498	3,660	△ 498	3,162	△ 498	2,664	△ 498	2,165	△ 498	1,667	0.0
投資有価証券		△ 49,896	49,913	△ 49,913	0	0	0	0	0	0	0	0.0
破産更生債権等		0	5,210	△ 44	5,165	0	5,165	0	5,165	△ 64	5,101	0.1
貸倒引当金		0	△ 5,210	44	△ 5,165	0	△ 5,165	0	△ 5,165	64	△ 5,101	△ 0.1
その他投資		0	50,000	0	50,000	0	50,000	△ 50,000	0	0	0	0.0
合 計	313,676	△ 355,400	5,928,083	△ 306,559	5,621,524	△ 289,317	5,332,207	△ 275,559	5,056,648	△ 278,534	4,778,114	100.0

注) 数値は端数処理のため一致しないことがある。

キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	比較 (B)-(A)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>						
当年度純利益(△は純損失)	17,068	39,031	△ 210	75,747	16,190	△ 59,557
減価償却費	355,641	340,744	335,617	335,200	323,287	△ 11,913
資産減耗費	361	598	51,597	1,068	3,832	2,764
固定資産売却益	0	△ 7	0	0	0	0
退職給付引当金の増加額(△は減少)	2,053	2,894	△ 7,404	△ 3,836	△ 878	2,958
修繕引当金の引当の増加額(△は減少)	0	△ 30,324	0	0	0	0
賞与及び法定福利費引当金の増減額(△は減少)	63	△ 74	△ 51	△ 178	102	280
貸倒引当金の増減	0	△ 44	0	0	0	0
受取利息及び配当金	△ 1,108	△ 649	△ 401	△ 253	△ 68	185
支払利息	9,110	8,092	7,206	6,388	5,572	△ 816
長期前受金戻入	△ 308,334	△ 296,572	△ 290,479	△ 289,752	△ 284,411	5,341
未収金の増減額(△は増加)	780	△ 2,460	△ 4,196	482	△ 63	△ 545
未払金の増減額(△は減少)	△ 752	16,359	△ 20,412	1,292	14,525	13,233
預り金等の増減額(△は減少)	△ 19	△ 2	112	37	△ 39	△ 76
小計	74,863	77,586	71,379	126,195	78,049	△ 48,146
利息及び配当金の受取額	1,108	649	401	253	68	△ 185
利息の支払額	△ 9,110	△ 8,092	△ 7,206	△ 6,388	△ 5,572	816
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>66,861</b>	<b>70,143</b>	<b>64,574</b>	<b>120,060</b>	<b>72,545</b>	<b>△ 47,515</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>						
有形固定資産の取得による支出	△ 75,992	△ 86,837	△ 63,063	△ 114,790	△ 55,912	58,878
有形固定資産の撤去による支出	0	0	△ 50,465	0	△ 307	△ 307
有形固定資産の売却による収入	0	13	0	0	0	0
有価証券等の償還による収入	99,901	49,896	49,913	50,000	0	△ 50,000
国庫補助金による収入	31,608	88,541	25,123	32,171	65,552	33,381
国庫補助金の返還による支出	0	0	△ 177	0	0	0
一般会計からの繰入金による収入	13,144	12,418	12,723	11,964	6,052	△ 5,912
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>68,661</b>	<b>64,031</b>	<b>△ 25,946</b>	<b>△ 20,655</b>	<b>15,385</b>	<b>36,040</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>						
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 45,489	△ 42,776	△ 41,166	△ 41,983	△ 40,926	1,057
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 45,489</b>	<b>△ 42,776</b>	<b>△ 41,166</b>	<b>△ 41,983</b>	<b>△ 40,926</b>	<b>1,057</b>
<b>IV 資金増加額(又は減少額)</b>	<b>90,033</b>	<b>91,398</b>	<b>△ 2,538</b>	<b>57,422</b>	<b>47,003</b>	<b>△ 10,419</b>
<b>V 資金期首残高</b>	<b>677,156</b>	<b>767,189</b>	<b>858,587</b>	<b>856,049</b>	<b>913,471</b>	<b>57,422</b>
<b>VI 資金期末残高</b>	<b>767,189</b>	<b>858,587</b>	<b>856,049</b>	<b>913,471</b>	<b>960,474</b>	<b>47,003</b>

「工業用水道」  
令和4年度収入及び支出状況(資金収支状況)

区分 年月	収入 (A)	支出 (B)	収支差引 (A)-(B)	前月からの 繰越額	翌月へ繰越 (C)	比率	
						(B)/(A)	(C)/(A)
	千円	千円	千円	千円	千円	%	%
4. 4	31,595	16,204	15,391	913,471	928,862	51.3	2939.9
5	29,496	22,588	6,908	928,862	935,770	76.6	3172.5
6	30,603	44,508	△ 13,905	935,770	921,865	145.4	3012.3
7	29,490	12,784	16,706	921,865	938,571	43.4	3182.7
8	84,499	11,042	73,457	938,571	1,012,028	13.1	1197.7
9	31,770	38,254	△ 6,484	1,012,028	1,005,544	120.4	3165.1
10	32,946	21,237	11,709	1,005,544	1,017,253	64.5	3087.6
11	30,034	10,297	19,737	1,017,253	1,036,990	34.3	3452.7
12	30,221	23,855	6,366	1,036,990	1,043,356	78.9	3452.4
5. 1	29,604	15,340	14,264	1,043,356	1,057,620	51.8	3572.6
2	51,085	14,403	36,682	1,057,620	1,094,302	28.2	2142.1
3	52,488	186,315	△ 133,827	1,094,302	960,474	355.0	1829.9
年間	463,831	416,827	47,004	913,471	960,474	89.9	207.1
平均	38,653	34,736	3,917	992,136	996,053	89.9	2576.9

令和3年度収入及び支出状況(資金収支状況)

区分 年月	収入 (A)	支出 (B)	収支差引 (A)-(B)	前月からの 繰越額	翌月へ繰越 (C)	比率	
						(B)/(A)	(C)/(A)
	千円	千円	千円	千円	千円	%	%
3. 4	31,093	20,434	10,659	856,049	866,708	65.7	2787.5
5	30,401	6,005	24,396	866,708	891,104	19.8	2931.2
6	30,533	34,453	△ 3,920	891,104	887,184	112.8	2905.7
7	80,515	8,475	72,040	887,184	959,224	10.5	1191.4
8	47,009	48,808	△ 1,799	959,224	957,425	103.8	2036.7
9	31,498	37,002	△ 5,504	957,425	951,921	117.5	3022.2
10	30,796	13,044	17,752	951,921	969,673	42.4	3148.7
11	30,683	8,829	21,854	969,673	991,527	28.8	3231.5
12	41,716	29,955	11,761	991,527	1,003,288	71.8	2405.0
4. 1	51,285	18,794	32,491	1,003,288	1,035,779	36.6	2019.7
2	73,116	11,458	61,658	1,035,779	1,097,437	15.7	1501.0
3	29,838	213,804	△ 183,966	1,097,437	913,471	716.5	3061.4
年間	508,483	451,061	57,422	856,049	913,471	88.7	179.6
平均	42,374	37,588	4,785	955,610	960,395	88.7	2266.5

「工業用水道」

## 利益剰余金の推移

(単位:円)

区分	年 度						備 考
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
減 債 積 立 金(ア)	273,195,368	242,837,318	214,394,125	184,374,981	162,542,446	= (イ)+(ウ)-(エ)	
前 年 度 末 残 高(イ)	305,540,582	273,195,368	242,837,318	214,394,125	184,374,981		
前 年 度 繼 入(ウ)	0	0	0	0	0		
当 年 度 処 分 額(エ)	32,345,214	30,358,050	28,443,193	30,019,144	21,832,535		
建 設 改 良 積 立 金(オ)	130,037,147	146,436,005	160,086,450	78,023,010	153,559,742	= (カ)+(キ)-(ク)	
前 年 度 末 残 高(カ)	140,857,676	130,037,147	146,436,005	160,086,450	78,023,010		
前 年 度 繼 入(キ)	34,847,882	17,068,685	39,031,356	0	75,536,732		
当 年 度 処 分 額(ク)	45,668,411	669,827	25,380,911	82,063,440	0		
当年度未処分利益剰余金・未処理欠損金(ケ)	17,068,685	39,031,356	△ 210,176	75,536,732	16,189,991	= (コ)+(サ)+(シ)	
繰越利益剰余金・繰越欠損金(コ)	0	0	0	△ 210,176	0	= 前年度(ケ)-当年度((ウ)-(キ))	
当 年 度 純 利 益(サ)	17,068,685	39,031,356	0	75,746,908	16,189,991		
当 年 度 純 損 失(シ)	0	0	△ 210,176	0	0		
利 益 剰 余 金	420,301,200	428,304,679	374,270,399	337,934,723	332,292,179	= (ア)+(オ)+(ケ)	

## 予算（繰越を除く）の推移

(単位:千円)

科 目	年 度 事 項	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		予算額	構成比 (%)	前年比 (%)												
収益的 収入	工業用水道事業収益	667,181	100.0	99.5	666,433	100.0	99.9	713,932	100.0	107.1	672,824	100.0	94.2	653,956	100.0	97.2
	営業収益	317,870	47.6	106.9	320,279	48.1	100.8	377,545	52.9	117.9	364,101	54.1	96.4	362,759	55.5	99.6
	営業外収益	349,310	52.4	95.2	346,153	51.9	99.1	336,386	47.1	97.2	308,722	45.9	91.8	291,196	44.5	94.3
	特別利益	1	0.0	0.0	1	0.0	100.0	1	0.0	100.0	1	0.0	100.0	1	0.0	100.0
資本的 収入	資本的収入	122,668	100.0	89.0	90,238	100.0	73.6	129,792	100.0	143.8	28,144	100.0	21.7	2,867	100.0	10.2
	国庫補助金	60,354	49.2	243.2	27,602	30.6	45.7	67,828	52.3	245.7	22,092	78.5	32.6	908	31.7	4.1
	他会計補助金	12,418	10.1	94.5	12,723	14.1	102.5	11,964	9.2	94.0	6,052	21.5	50.6	1,959	68.3	32.4
	投資償還金	49,896	40.7	49.9	49,913	55.3	100.0	50,000	38.5	100.2	0	0.0	皆減	0	0.0	—
計(収益+資本)		789,849		97.7	756,671		95.8	843,724		111.5	700,968		83.1	656,823		93.7
収益的 支出	工業用水道事業費用	663,325	100.0	99.0	711,623	100.0	107.3	658,876	100.0	92.6	689,358	100.0	104.6	749,241	100.0	108.7
	営業費用	646,218	97.4	99.7	696,930	97.9	107.8	638,085	96.8	91.6	672,852	97.6	105.4	743,943	99.3	110.6
	営業外費用	16,605	2.5	105.9	14,078	2.0	84.8	16,289	2.5	115.7	12,345	1.8	75.8	4,797	0.6	38.9
	特別損失	2	0.0	0.0	115	0.0	5,750.0	4,002	0.6	3,480.0	3,661	0.5	91.5	1	0.0	0.0
予備費		500	0.1	100.0	500	0.1	100.0	500	0.1	100.0	500	0.1	100.0	500	0.1	100.0
資本的 支出	資本的支出	153,894	100.0	155.4	102,668	100.0	66.7	176,767	100.0	172.2	89,012	100.0	50.4	58,120	100.0	65.3
	建設改良費	111,116	72.2	207.5	61,323	59.7	55.2	134,771	76.2	219.8	48,073	54.0	35.7	17,549	30.2	36.5
	企業債償還金	42,777	27.8	94.0	41,167	40.1	96.2	41,984	23.8	102.0	40,927	46.0	97.5	40,559	69.8	99.1
	国庫補助金返還金	1	0.0	100.0	178	0.2	17,800.0	12	0.0	6.7	12	0.0	100.0	12	0.0	100.0
計(収益+資本)		817,219		106.3	814,291		99.6	835,643		102.6	778,370		93.1	807,361		103.7

※ 令和元年～令和4年度は最終予算額。令和5年度は当初予算額。

# 令和5年度予算(当初)の概要

令和5年度における工業用水道事業会計の予算概要は、次のとおりである。

## 1 業務の予定量

令和5年度の業務の予定量は、次のとおりである。

事 項	令和5年度予定	備 考
(1) 給 水 対 象	108 事業所	沖縄電力(株)金武火力発電所 他
(2) 当 年 度 総 給 水 量	9,240 千m <sup>3</sup>	
(3) 一 日 平 均 給 水 量	25 千m <sup>3</sup>	
(4) 主要な建設改良事業 イ 導水施設整備事業	1,346 千円	
	1,346 千円	東系列導水路トンネル改修事業

(参 考)

令和4年度の建設改良事業(当初予算)

事 項	令和4年度	備 考
イ 導水施設整備事業	32,730 千円	東系列導水路トンネル改修事業
計	32,730 千円	

## 2 収益的収入及び支出

収益的収入及び支出は、当該年度の企業の経営活動に伴う収益及び費用である。  
令和5年度の収益的収入及び支出は、次のとおりである。

### 収 益 的 収 入 及 び 支 出

#### 収 入

(単位:千円)

科 目	令和5年度(当初)		令和4年度(当初)		増減額 C(A-B)	伸び率 (%) D(C/B)
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
工業用水道事業収益	653,956	100.0	672,824	100.0	△ 18,868	△ 2.8
営業収益	362,759	55.5	364,101	54.0	△ 1,342	△ 0.4
給水収益	362,759	55.5	364,101	54.0	△ 1,342	△ 0.4
営業外収益	291,196	44.5	308,722	46.0	△ 17,526	△ 5.7
受取利息及び配当金	48	0.0	32	0.0	16	50.0
他会計補助金	7,834	1.2	26,710	4.0	△ 18,876	△ 70.7
長期前受金戻入	282,400	43.2	281,579	41.9	821	0.3
雑収益	405	0.1	401	0.1	4	1.0
消費税及び地方消費税	509	0.1	0	0.0	509	皆増
特別利益	1	0.0	1	0.0	0	0.0
その他特別利益	1	0.0	1	0.0	0	0.0

#### 支 出

(単位:千円)

科 目	令和5年度(当初)		令和4年度(当初)		増減額 C(A-B)	伸び率 (%) D(C/B)
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
工業用水道事業費用	749,241	100.0	689,358	100.0	59,883	8.7
営業費用	743,943	99.3	672,852	97.6	71,091	10.6
原水及び浄水費	285,337	38.1	248,771	36.1	36,566	14.7
配水及び給水費	64,857	8.7	56,116	8.1	8,741	15.6
総係費	48,057	6.4	44,466	6.5	3,591	8.1
減価償却費	320,321	42.8	323,358	46.9	△ 3,037	△ 0.9
資産減耗費	25,371	3.4	141	0.0	25,230	17,893.6
営業外費用	4,797	0.6	12,345	1.8	△ 7,548	△ 61.1
支払利息及び企業債取扱諸費	4,796	0.6	5,572	0.8	△ 776	△ 13.9
消費税及び地方消費税	1	0.0	6,773	1.0	△ 6,772	△ 100.0
特別損失	1	0.0	3,661	0.5	△ 3,660	△ 100.0
その他特別損失	1	0.0	3,661	0.5	△ 3,660	△ 100.0
予備費	500	0.1	500	0.1	0	0.0
収支差額予定	△ 95,285		△ 16,534		△ 78,751	

### 3 資本的収入及び支出

資本的収入及び支出は、将来の経営活動に備えて行う建設改良及び現有施設に要した企業債の元金償還などの支出、並びにその財源となる収入である。

令和5年度の資本的収入及び支出は、次のとおりである。

## 資本的収入及び支出

収入

(単位:千円)

科 目	令和5年度(当初)		令和4年度(当初)		増減額 C(A-B)	伸び率 (%) D(C/B)
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
資本的収入	2,867	100.0	28,144	100.0	△ 25,277	△ 89.8
国庫補助金	908	31.7	22,092	78.5	△ 21,184	△ 95.9
他会計補助金	1,959	68.3	6,052	21.5	△ 4,093	△ 67.6

支出

(単位:千円)

科 目	令和5年度(当初)		令和4年度(当初)		増減額 C(A-B)	伸び率 (%) D(C/B)
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
資本的支出	58,120	100.0	89,012	100.0	△ 30,892	△ 34.7
建設改良費 (補助事業費)	17,549	30.2	48,073	54.0	△ 30,524	△ 63.5
(県単独事業費)	1,346	2.3	32,730	36.8	△ 31,384	△ 95.9
企業債償還金	16,203	27.9	15,343	17.2	860	5.6
国庫補助金返還金	40,559	69.8	40,927	46.0	△ 368	△ 0.9
取支差額予定 (取支不足額)	12	0.0	12	0.0	0	0.0
	△ 55,253		△ 60,868		5,615	

## 企業債元利償還金額の推移

### ○ 工業用水道事業会計

(単位:千円)

年 度 項 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
料 金 収 入		275,999	292,023	293,985	332,419	328,974
企 業 債 借 入 額		0	0	0	0	0
企 業 債 期 末 残 高		428,140	385,364	344,198	302,215	261,289
元 利 償 還 額	元 金	45,489	42,776	41,166	41,983	40,926
	利 子	9,110	8,092	7,206	6,389	5,572
	計	54,599	50,868	48,372	48,372	46,498
	元金／料金収入(%)	16.5	14.6	14.0	12.6	12.4
	利子／料金収入(%)	3.3	2.8	2.5	1.9	1.7
	(元金+利子)／料金収入(%)	19.8	17.4	16.5	14.6	14.1

## 企業債借入状況（起債許可（同意）分）

### ○ 工業用水道事業会計

(単位:千円)

年 度	種 類	許 可 額 (同意額)	借 入 年 度						計
			昭和48年度～ 平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
昭和48年度 ～ 平成29年度	政 府 債	1,342,000	1,342,000						1,342,000
	機 構 債	1,241,000	1,241,000						1,241,000
	縁 故 債	3,000	3,000						3,000
	計	2,586,000	2,586,000						2,586,000
平成30年度	政 府 債								
	機 構 債								
	計								
令 和 元 年 度	政 府 債								
	機 構 債								
令 和 2 年 度	政 府 債								
	機 構 債								
令 和 3 年 度	政 府 債								
	機 構 債								
令 和 4 年 度	政 府 債								
	機 構 債								
合 計	政 府 債	1,342,000	1,342,000	0	0	0	0	0	1,342,000
	機 構 債	1,241,000	1,241,000	0	0	0	0	0	1,241,000
	縁 故 債	3,000	3,000	0	0	0	0	0	3,000
	計	2,586,000	2,586,000	0	0	0	0	0	2,586,000

※ 沖縄石油精製㈱からの借入金387,250,209円(うち、304,706,675円は引継額(残高分))は起債許可外のため除いている。

※ 平成17年度までは地方債発行の際は、許可が必要だったが、平成18年度から原則として地方債の発行を自由とする協議制度へ移行した。

※ 公営企業金融公庫は、平成20年度に地方公営企業等金融機構に、平成21年度に地方公共団体金融機構に改組している。

## 企業債の元利償還及び借入先の内訳

○ 工業用水道事業会計

(単位:千円)

項目	年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比%										
企業債借入累計(A)	2,973,250	100.0	2,973,250	100.0	2,973,250	100.0	2,973,250	100.0	2,973,250	100.0	2,973,250	100.0
政 府 債	1,342,000	45.2	1,342,000	45.2	1,342,000	45.2	1,342,000	45.2	1,342,000	45.2	1,342,000	45.2
機 構 債	1,241,000	41.7	1,241,000	41.7	1,241,000	41.7	1,241,000	41.7	1,241,000	41.7	1,241,000	41.7
縁 故 債	390,250	13.1	390,250	13.1	390,250	13.1	390,250	13.1	390,250	13.1	390,250	13.1
当該年度企業債借入額(B)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
政 府 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
機 構 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
縁 故 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
企業債期末残高(C)	428,140	100.0	385,364	100.0	344,198	100.0	302,215	100.0	261,289	100.0	261,289	100.0
政 府 債	227,627	53.2	208,381	54.1	188,718	54.8	168,627	55.8	149,990	57.4	149,990	57.4
機 構 債	200,513	46.8	176,983	45.9	155,480	45.2	133,588	44.2	111,299	42.6	111,299	42.6
縁 故 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
企業債償還額累計(D)	2,545,110	100.0	2,587,886	100.0	2,629,053	100.0	2,671,036	100.0	2,711,962	100.0	2,711,962	100.0
政 府 債	1,114,373	43.8	1,133,619	43.8	1,153,283	43.9	1,173,374	43.9	1,192,011	43.9	1,192,011	43.9
機 構 債	1,040,487	40.9	1,064,017	41.1	1,085,520	41.3	1,107,412	41.5	1,129,701	41.7	1,129,701	41.7
縁 故 債	390,250	15.3	390,250	15.1	390,250	14.8	390,250	14.6	390,250	14.4	390,250	14.4
当該年度償還額(E)	45,489	100.0	42,776	100.0	41,167	100.0	41,983	100.0	40,926	100.0	40,926	100.0
政 府 債	19,872	43.7	19,246	45.0	19,664	47.8	20,091	47.9	18,637	45.5	18,637	45.5
機 構 債	25,617	56.3	23,530	55.0	21,503	52.2	21,892	52.1	22,289	54.5	22,289	54.5
縁 故 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
企業債支払利息(F)	9,110	100.0	8,092	100.0	7,205	100.0	6,389	100.0	5,572	100.0	5,572	100.0
政 府 債	4,967	54.5	4,508	55.7	4,090	56.8	3,663	57.3	3,243	58.2	3,243	58.2
機 構 債	4,143	45.5	3,584	44.3	3,115	43.2	2,726	42.7	2,329	41.8	2,329	41.8
縁 故 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
企業債期末残高(C) 企業債借入累計(A) (%)	14.4%		13.0%		11.6%		10.2%		8.8%			
企業債償還累計(D) 企業債借入累計(A) (%)	85.6%		87.0%		88.4%		89.8%		91.2%			

※ 公営企業金融公庫は、平成20年度に地方公営企業等金融機構に、平成21年度には地方公共団体金融機構に改組している。

※ 企業債償還累計額には平成16年度の工水転用による水道事業への転用額(501,739,368円)を含む。

## 企業債及び借入金明細書

### (1)企業債

○ 工業用水道事業会計

(単位:円)

種類	発行年月日	発行総額	水道事業への移管額	償還高		未償還残高	発行価額	利率(%)	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
建設改良費等の財源に充てるための企業債	縁故債 昭和 48. 3.29	385,227,730	0	0	385,227,730	0			昭和 61. 3.31	
	" 49. 1.31	2,022,479	0	0	2,022,479	0			" 61. 5.30	
	公庫資金 " 51. 3.20	75,000,000	0	0	75,000,000	0		7.70	平成 9. 3.20	
	" 51. 8.27	75,000,000	0	0	75,000,000	0		7.70	" 9. 3.20	
	" 52. 3.20	67,000,000	0	0	67,000,000	0		7.70	" 10. 3.20	
	政府資金 " 52. 3.25	148,000,000	0	0	148,000,000	0		7.50	" 14. 3. 1	
	公庫資金 " 52. 9.22	14,000,000	0	0	14,000,000	0		6.95	" 10. 9.20	
	" 53. 3.20	46,000,000	0	0	46,000,000	0		6.70	" 11. 3.20	
	政府資金 " 53. 3.25	81,000,000	0	0	81,000,000	0		6.50	" 15. 3. 1	
	" 53. 3.25	47,000,000	0	0	47,000,000	0		6.50	" 15. 3. 1	
	縁故債 " 53. 3.31	3,000,000	0	0	3,000,000	0		6.40	" 58. 3.25	
	政府資金 " 61. 3.25	74,000,000	23,756,817	0	50,243,183	0		6.30	" 26. 3.25	
	" 62. 3.25	70,000,000	23,004,639	0	46,995,361	0		5.20	" 27. 3.25	
	" 63. 3.25	90,000,000	6,257,401	0	83,742,599	0		5.00	" 28. 3.25	
	機構資金 " 63. 3.25	135,000,000	0	0	135,000,000	0		5.10	" 25. 3.20	
	政府資金 平成 1. 3.27	91,000,000	8,794,105	0	82,205,895	0		4.85	" 29. 3.25	
	機構資金 " 1. 3.30	105,000,000	0	0	105,000,000	0		4.95	" 26. 3.20	
	政府資金 " 2. 3.26	50,000,000	6,431,936	0	43,568,064	0		6.20	" 30. 3.25	
	機構資金 " 2. 3.29	52,000,000	0	0	52,000,000	0		6.30	" 27. 3.20	
	政府資金 " 3. 3.25	27,000,000	11,439,186	0	15,560,814	0		6.60	" 31. 3.25	
	" 6. 3.23	29,000,000	0	0	29,000,000	0		3.65	令和 4. 3. 1	
	機構資金 " 6. 3.23	37,000,000	0	0	37,000,000	0		3.75	平成 31. 3.20	
	" 7. 3.27	32,000,000	0	0	32,000,000	0		4.75	令和 2. 3.20	
	政府資金 " 9. 3.25	45,000,000	22,234,415	1,166,626	20,332,723	2,432,862		2.80	" 7. 3. 1	
	" 10. 3.25	26,000,000	13,253,172	624,871	10,791,946	1,954,882		2.10	" 8. 3. 1	
	機構資金 " 10. 3.25	39,000,000	19,754,768	1,124,557	19,245,232	0		2.20	" 5. 3.20	
	政府資金 " 11. 3.25	106,000,000	55,946,801	2,494,886	39,535,741	10,517,458		2.10	" 9. 3. 1	
	機構資金 " 12. 3.22	70,000,000	36,946,000	1,906,158	29,125,972	3,928,028		2.00	" 7. 3.20	
	政府資金 " 13. 3.26	67,000,000	35,362,600	1,481,339	22,236,050	9,401,350		1.60	" 11. 3. 1	
	機構資金 " 13. 3.29	92,000,000	16,221,906	4,209,527	62,713,387	13,064,707		1.70	" 8. 3.20	
	" 13. 5. 8	37,000,000	6,524,028	1,663,054	25,345,308	5,130,664		1.40	" 8. 3.20	
	政府資金 " 14. 3.25	120,000,000	21,159,008	4,641,455	63,345,178	35,495,814		2.20	" 12. 3. 1	
	機構資金 " 14. 3.28	9,000,000	1,586,926	412,782	5,672,945	1,740,129		2.10	" 9. 3.20	
	" 14. 3.28	75,000,000	37,100,740	2,110,347	29,002,869	8,896,391		2.10	" 9. 3.20	
	政府資金 " 15. 3.25	79,000,000	39,079,446	1,793,452	24,773,617	15,146,937		1.20	" 13. 3. 1	
	機構資金 " 15. 3.28	84,000,000	40,175,533	2,302,226	31,908,882	11,915,585		1.15	10. 3.20	
	政府資金 " 15. 9.25	54,000,000	25,827,129	1,274,159	16,312,085	11,860,786		1.90	" 13. 9. 1	
	機構資金 " 16. 3.30	72,000,000	32,136,513	2,110,899	26,371,987	13,491,500		1.80	" 11. 3.20	
	政府資金 " 16. 8.23	42,000,000	18,746,299	1,047,278	12,613,911	10,639,790		2.40	" 14. 3.25	
	機構資金 " 17. 3.30	70,000,000	0	3,654,427	42,277,511	27,722,489		2.00	" 12. 3.20	

## ○ 工業用水道事業会計

(単位:円)

種類	発行年月日	発行総額	水道事業への移管額	償還高		未償還残高	発行価額	利率(%)	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
建設改良費等の財源に充てるための企業債	政府資金	平成 17. 9.26	55,000,000	0	2,395,135	26,916,672	28,083,328	1.90	令和 15. 9. 1	
	機構資金	" 17. 9.30	21,000,000	0	1,082,525	12,232,110	8,767,890	1.80	" 12. 9.20	
	"	" 18. 3.30	15,000,000	0	767,661	8,276,377	6,723,623	2.00	" 13. 3.20	
	政府資金	" 19. 3.26	30,000,000	0	1,265,200	12,564,229	17,435,771	2.10	" 17. 3. 1	
	機構資金	" 19. 3.29	11,000,000	0	551,763	5,479,354	5,520,646	2.10	" 14. 3.20	
	政府資金	" 20. 3.25	6,000,000	0	248,520	2,276,027	3,723,973	2.00	" 18. 3. 1	
	機構資金	" 20. 3.28	8,000,000	0	393,444	3,603,294	4,396,706	2.00	" 15. 3.20	
	政府資金	" 21. 3.25	5,000,000	0	203,795	1,702,560	3,297,440	1.90	" 19. 3. 1	
計		2,973,250,209	501,739,368	40,926,086	2,210,222,092	261,288,749				

※ 水道事業への移管額(総額501,739,368円)は、平成16年8月31日付けで工業用水道事業から水道事業へ余剰施設を譲渡したことに伴う企業債の移管額である。

## (2)借入金

該当事項なし

## 多目的ダム維持管理負担金の推移

(消費税込み)

(単位 : 円)

区分	年度	平成29年度まで	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計	備 考
福地ダム	2,014,676,941	32,084,250	28,997,054	36,561,369	36,871,680	28,995,828	2,178,187,122	特定多目的ダム法第33条による負担金	
	10,672,548,217	256,678,001	231,973,430	292,494,953	294,967,444	231,966,627	11,980,628,672		
新川ダム	689,102,519	18,454,512	21,708,761	22,078,816	15,428,964	14,854,267	781,627,839		
	3,455,568,227	147,641,101	173,670,093	176,629,533	123,430,714	118,831,128	4,195,770,796		
安波ダム	1,419,418,778	25,942,278	28,262,803	24,303,811	28,368,799	24,889,904	1,551,186,373		
	7,049,284,962	207,542,230	226,103,421	194,426,487	226,951,392	199,116,248	8,103,424,740		
普久川ダム	708,612,821	14,201,642	13,257,243	13,595,531	12,722,274	14,324,214	776,713,725		
	3,427,239,302	113,617,141	106,058,947	108,760,253	101,780,193	114,589,714	3,972,045,550		
辺野喜ダム	768,033,000	14,679,869	20,004,889	17,833,084	15,858,461	27,424,381	863,833,684		
	4,030,482,181	117,440,957	160,041,113	142,663,678	126,864,685	219,393,056	4,796,885,670		
北部ダム 統合管理事務所	960,882,186	18,976,656	12,607,721	11,540,414	15,065,990	15,366,318	1,019,072,967		
	5,094,603,811	237,013,625	157,473,421	144,138,277	188,167,896	191,914,826	6,013,311,856		
合 計	6,560,726,245	124,339,207	124,838,471	125,913,025	124,316,168	125,854,912	7,185,988,028		
	33,729,726,700	1,079,933,055	1,055,320,425	1,059,113,181	1,062,162,324	1,075,811,599	39,062,067,284		

注1 上段は工業用水道事業負担分で、下段は水道事業及び工業用水道事業負担分の合計額である。

注2 平成28年度の福地ダムについては、補正予算分を含む。

注3 令和4年度分について、過年度損益修正損支出分（負担金算出方法の是正に伴うH29～R3消費税相当未収取額）を含む。

### 多目的ダム建設負担金の推移

(単位 : 千円)

年 度 区 分	平成26年度 まで	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計	備 考
北部5ダム	19,036,527	0	0	0	0	0	0	0	0	19,036,527	特定多目的 ダム法第7 条第1項に よる負担金
	72,052,232	0	0	0	0	0	0	0	0	72,052,232	

(注) 1 上段は工業用水道事業負担分で、下段は水道事業及び工業用水道事業負担分の合計額である。

2 北部5ダムは沖縄北部河川総合開発事業によるもので、福地、新川、安波、普久川及び辺野古ダムである。

## 一般会計からの繰入状況

(単位:円)

区分 年 度	収益的収入	資本的収入	その他の収入	計	備考
昭和59年度 ～ 平成29年度	4,749,372,862	1,102,130,684	0	5,851,503,546	収益的収支の資金補填 830,926,025 円 資本的収支の資金補填 120,745,975 円 工業用水道事業の運営経費に充当する額 3,305,990,000 円 臨時財政特例債償還費として 372,112,546 円 企業債償還金の経費に充当する額 1,032,801,000 円 安波ダム災害復旧事業負担金として 46,000,000 円 福地ダム災害復旧事業負担金として 6,586,000 円 中城港湾工業団地配水管布設事業費に充当する額 134,376,000 円 児童手当補填費 1,966,000 円  計 5,851,503,546 円
平成30年度	55,890,000	13,144,000	0	69,034,000	工業用水道事業の運営経費に充当する額 52,876,000 円 企業債償還元金に充当する額 13,144,000 円 児童手当補填費 360,000 円 企業債償還金利息に充当する額 2,654,000 円  計 69,034,000 円
令和元年度	53,728,000	12,418,000	0	66,146,000	工業用水道事業の運営経費に充当する額 51,004,000 円 企業債償還元金に充当する額 12,418,000 円 児童手当補填費 384,000 円 企業債償還金利息に充当する額 2,340,000 円  計 66,146,000 円
令和2年度	54,893,000	12,723,000	0	67,616,000	工業用水道事業の運営経費に充当する額 52,368,000 円 企業債償還元金に充当する額 12,723,000 円 児童手当補填費 280,000 円 企業債償還金利息に充当する額 2,245,000 円  計 67,616,000 円
令和3年度	47,058,000	11,964,000	0	59,022,000	工業用水道事業の運営経費に充当する額 44,877,000 円 企業債償還元金に充当する額 11,964,000 円 児童手当補填費 344,000 円 企業債償還金利息に充当する額 1,837,000 円  計 59,022,000 円
令和4年度	26,710,176	6,052,000	0	32,762,176	工業用水道事業の運営経費に充当する額 25,137,000 円 企業債償還元金に充当する額 6,052,000 円 児童手当補填費 572,000 円 基礎年金拠出金補填額 210,176 円 企業債償還金利息に充当する額 791,000 円  計 32,762,176 円
合計	4,987,652,038	1,158,431,684	0	6,146,083,722	

※平成16年度の臨時財政特例債元金償還額及び支払利息額について、水道への移管額(それぞれ5,022,000円及び2,561,000円)は含まない。

## 国有資産等所在市町村交付金及び納付金の推移

(単位:円)

対象区分 年 度								備 考
	平成29年度まで	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計	
久志浄水場 (土 地)	12,676,300	128,300	128,800	128,200	127,300	127,600	13,316,500	名護市(共同負担対象)
交付金合計	12,676,300	128,300	128,800	128,200	127,300	127,600	13,316,500	
福地ダム (償却資産)	204,453,181	1,876,100	1,823,600	1,772,500	1,722,900	1,674,700	213,322,981	沖縄総合事務局(共同負担対象)
新川ダム (土 地)	3,130,207	0	55,200	55,200	55,200	55,200	3,351,007	"
新川ダム (償却資産)	328,512,349	0	4,464,500	4,349,700	4,227,900	4,132,400	345,686,849	"
安波ダム調整水路 (土 地)	2,200	100	100	100	100	100	2,700	"
安波ダム調整水路 (償却資産)	15,327,393	537,200	522,200	507,600	493,400	479,500	17,867,293	"
安波ダム (土 地)	7,602,849	362,100	362,100	362,100	362,100	362,100	9,413,349	"
安波ダム (償却資産)	444,414,454	15,576,100	15,140,000	14,716,100	14,304,000	13,903,500	518,054,154	"
普久川ダム (土 地)	1,350,955	0	0	0	0	217,800	1,568,755	"
普久川ダム (償却資産)	44,985,512	0	0	0	0	4,109,100	49,094,612	"
納付金合計	1,049,779,100	18,351,600	22,367,700	21,763,300	21,165,600	24,934,400	1,158,361,700	
交付金・納付金総計	1,062,455,400	18,479,900	22,496,500	21,891,500	21,292,900	25,062,000	1,171,678,200	

(注) 1 国有資産等所在市町村交付金法及び特定多目的ダム法に基づく交付金及び納付金である。

2 算定について

算定標準額×1.4÷100=交付金及び納付金 算定標準額は、帳簿価額に対して適用区分、施設区分及び水量区分の按分等により算出。

3 共同負担対象の水道事業負担については、水道事業の当事項を参照すること。

4 新川ダム 令和元年度より工水、水利権再取得に伴う納付金。

東  
村  
分

国  
頭  
村  
分

## 国庫補助金(工業用水道事業補助)受入調

○ 工業用水道事業会計

(単位:円)

年 度	事 項	予 算 額	年度別受入額(上段:収入済額 下段:決算額)							確 定 額	備 考
			平成29年度まで	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計		
昭和47年度 ↓ 平成29年度	沖縄県工業用水道事業費補助金	(18,855,376,000) 34,901,250,000	34,672,106,010 34,672,106,010		37,902,698 37,902,698				34,710,008,708 34,710,008,708	34,710,008,708	
平成30年度	沖縄振興公共投資交付金 (工業用水道に関する事業)	(0) 24,820,000		8,000,000 8,000,000	16,647,437 16,647,437				24,647,437 24,647,437	24,647,437	
令和元年度	沖縄振興公共投資交付金 (工業用水道に関する事業)	(0) 43,534,000			33,818,000 33,818,000	9,691,000 9,691,000	25,000 25,000		43,534,000 43,534,000	43,534,000	
令和2年度	沖縄振興公共投資交付金 (工業用水道に関する事業)	(0) 27,602,000				15,432,000 15,432,000	10,953,000 10,953,000	984,279 984,279	27,369,279 27,369,279	27,369,279	
令和3年度	沖縄振興公共投資交付金 (工業用水道に関する事業)	(0) 67,828,000					21,193,200 21,193,200	44,684,800 44,684,800	65,878,000 65,878,000	65,878,000	
令和4年度	沖縄振興公共投資交付金 (工業用水道に関する事業)	(0) 22,092,000						19,882,800 19,882,800	19,882,800 19,882,800	19,882,800	
計		(18,855,376,000) 35,087,126,000	34,672,106,010 34,672,106,010	8,000,000 8,000,000	88,368,135 88,368,135	25,123,000 25,123,000	32,171,200 32,171,200	65,551,879 65,551,879	34,891,320,224 34,891,320,224	34,891,320,224 34,891,320,224	(参考) 令和5年度予算額 沖縄振興公共投資交付金 (工業用水道に関する事業) 908千円

(注)予算額の上段( )書きは、水源施設費(ダム建設負担金)分で内数である。

## 経 営 分 析 表

項 目		平成30年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	全国平均	説 明
資産及び資本構成比率	固定資産構成比率(%)	87.6	85.7	85.7	84.3	82.8	83.9	総資産中の固定資産の割合。100に近いほど資本は固定化の傾向にある。
	固定負債構成比率(%)	8.0	7.2	6.8	6.3	5.9	23.0	資本総額に対する固定負債の比率。小であるほど経営の安定性は大きい。
	自己資本構成比率(%)	90.8	91.3	92.1	92.6	92.8	73.0	資本総額に対する自己資本の比率。大であるほど経営の安定性は大きい。
	固定資産対長期資本比率(%)	88.6	87.0	86.6	85.2	83.9	87.4	自己資本と固定負債総額に対する固定資産の比率。100を越えると過大。
	固定比率(%)	96.5	93.9	93.1	91.0	89.3	114.9	自己資本に対する固定資産の比率。低いことが望ましい。
	流動比率(%)	1,049.2	962.9	1,367.6	1,466.7	1,283.8	406.0	流動負債に対する流動資産の比率。100を下回ると不良債務発生。
	酸性試験比率(%)	987.0	911.5	1,367.6	1,466.7	1,283.8	359.1	流動負債に対する現金預金及び未収金の比率。流動比率の補助比率。
	現金比率(%)	956.4	883.7	1,319.5	1,418.9	1,243.9	336.3	流動負債に対する現金預金の比率。
回転率	自己資本回転率(回)	0.04	0.05	0.05	0.06	0.06	0.12	自己資本に対する営業収益の比率。高いほど投資効率がよい。
	固定資産回転率(回)	0.05	0.05	0.05	0.06	0.07	0.07	固定資産に対する営業収益の比率。固定資産の利用度を示す。
	流動資産回転率(回)	0.33	0.33	0.32	0.36	0.34	0.38	流動資産に対する営業収益の比率。流動資産が年平均何回回転したかを表す。
	減価償却率(%)	5.92	5.96	6.13	6.39	6.50	4.05	償却対象資産に対する減価償却費の比率。
	未収金回転率(回)	7.52	11.33	10.09	10.73	10.69	6.54	未収金に対する営業収益の比率。営業未収金等の回転速度を表す。
損益に関する各種比率	総収益対総費用比率(%)	102.7	106.5	100.0	112.7	102.6	108.2	総費用に対する総収益の比率。比率が高いほど良好な経営状態を示す。
	営業収益対営業費用比率(%)	45.1	49.6	46.1	56.9	53.6	103.6	営業費用に対する営業収益の比率。比率が高いほど良好な経営状態を示す。
	利子負担率(%)	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	0.8	企業債等残高に対する支払利息等の比率。
	企業債償還額対減価償却費比率(%)	96.2	96.8	91.2	92.4	105.3	60.9	減価償却費に対する企業債償還額の比率。
	職員一人当たり営業収益(千円)	92,000	97,341	97,995	110,806	109,658	77,990	損益勘定所属職員数に対する営業収益の比率。労働生産性を示す一つの指標。
	職員一人当たり有形固定資産(千円)	715,273	696,401	669,361	658,260	633,916	727,931	損益、資本勘定所属職員数に対する有形固定資産の比率。

注)全国平均は都道府県営工業用水道事業の全国平均令和3年度地方公営企業年鑑による。

## 工業用水道工事負担金年度別収入状況

(単位:円)

地区名 分類	産業分類	負担金 事業所 数	昭和51年度～ 平成20年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	累計
金武湾地区	負担金	44,240,986		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44,240,986
	事業所 数	11		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
製造業	食料品製造業	103,589		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	103,589
	事業所 数	1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	化学工業	252,500		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	252,500
	事業所 数	1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	石油製品・石炭製品製造業	818,422		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	818,422
	事業所 数	1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
電気供給業	負担金	16,999,275		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,999,275
	事業所 数	4		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	負担金	26,067,200		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26,067,200
	事業所 数	4		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
中城湾地区	負担金	44,883,111		0	0	3,800,407	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48,683,518
	事業所 数	12		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
製造業	食料品製造業	18,604,382		0	0	3,800,407	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,404,789
	事業所 数	6		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	石油製品・石炭製品製造業	9,365,099		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,365,099
	事業所 数	1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	窯業・土石製品製造業	11,665,167		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,665,167
	事業所 数	3		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
非鉄金属製造業	負担金	1,053,833		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,053,833
	事業所 数	1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	金属製品製造業	4,194,630		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,194,630
中城湾港工業団地	負担金	5,196,131		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,196,131
	事業所 数	2		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
製造業	食料品製造業	3,004,442		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,004,442
	事業所 数	1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	飲料・たばこ・銅料製造業	2,191,689		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,191,689
糸満工業団地及び周辺地区	負担金	5,313,370		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,313,370
	事業所 数	3		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	負担金	1,609,731		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,609,731
製造業	食料品製造業	2		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	窯業・土石製品製造業	3,703,639		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,703,639
	事業所 数	1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
名護市西海岸地区	負担金	0	0	7,848,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,848,000
	事業所 数	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	負担金	99,633,598		0	7,848,000	3,800,407	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	111,282,005
	事業所 数	28		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29
水道事業会計	負担金	40,500,000		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40,500,000
合計	負担金	140,133,598		0	7,848,000	3,800,407	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	151,782,005
	事業所 数	28		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29
累計	負担金	140,133,598		140,133,598	147,981,598	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005	151,782,005
	事業所 数	28		28	28	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29

注1)事業所数には水道事業会計は含めていない。注2)累計欄の事業所数は、工事負担金の収納が各年度にわたる同一事業所を1事業所として集計している。注3)平成21年度は回収の見込みのない工事負担金の不能欠損処理(2,457,299円)を行った。

注4)平成22年度の收入は名護市負担によるものなので事業所数には含めていない。

### 3 そ の 他

(水道用水供給事業及び工業用水道事業関係)

# 沿革

## (1) 復帰前（琉球水道公社）

年 月 日	事 項
昭和33年 9月 4日 (1958)	<p>琉球水道公社は、沖縄住民に生活用水及び産業用水を供給するため、高等弁務官布令第8号により、琉球列島米国民政府の附属機関として設立された。（公社は、米軍から余剰水を購入し、市町村等へ給水していたが、その水道施設の運転管理は米軍に委託していた。このような形態は、復帰時点まで続けられていた。）</p> <p>※公社設立前の沖縄の水道事業は、那覇市等一部の市町村で営まれ、自己水源により一部地域に限って給水されていた。従って、大方の住民は、生活用水を自家用井戸、湧水、天水等に依存していた。</p> <p>一方、米軍は独自の水道施設により需要をまかなっていた。</p>
34. 10. 1	長田川～那覇牧港ポンプ場間原水管仮設工事が完成。
36. 2. 6	瑞慶山ダムが竣工。
6. 22	MCAF（在琉米国海兵隊航空基地）普天間増圧ポンプ場が竣工。
12. 20	長田川ポンプ場が竣工。
37. 10. 23	嘉手納深井戸揚水施設が建設される。
41. 12. 20	上間第1号配水池（1,000万ガロン）が竣工。
42. 7. 12	天願ダムが竣工に伴い在琉米軍陸軍から移管される。
8. 1	嘉手納、キャンプ・ヘーゲ及びキャンプ・キンザー井戸群開発が完了する。
43. 3. 11	石川浄水場が竣工に伴い在琉米軍陸軍から移管される。
5. 24	プラザ配水池（500万ガロン）が在琉米軍陸軍から移管される。
8. 21	源河ポンプ場が竣工に伴い在琉米軍陸軍から移管される。
10. 10	キャンプ・ハンセンダムが在琉米国海兵隊から移管される。
44. 1. 9	普天間増圧ポンプ場が竣工に伴い在琉米軍陸軍から移管される。
7. 16	福地ダム第1期工事起工式が行われる。
9. 20	福地ポンプ場が竣工に伴い在琉米軍陸軍から移管される。

年 月 日	事 項
昭和44年10月13日	許田増圧ポンプ場が竣工に伴い在琉米国陸軍から移管される。
45. 5. 11	豊見城増圧ポンプ場及び同配水池（500万ガロン）が竣工に伴い在琉米国陸軍から移管される。
45. 5. 18	福地ダム第2期工事起工式が行われる。
46. 8. 1	在琉米国陸軍水道部職員143名が公社に移籍される。
11. 1	琉球政府企画局に沖縄県企業局準備室が設置される。 根拠：沖縄県企業局準備室設置要綱（昭和46年10月8日令第59号） 構成員：総務局2人、企画局5人（参事官含む）、復帰対策室2人、建設局1人、琉球水道公社2人の計12人
11. 18	平安座島原水管第1期布設工事が完了する。
47. 1～2月	諸水道施設が在琉米国陸軍から一括して移管される。
1. 1	在琉米国海兵隊雇用職員20名が公社に移籍される。
2. 1	通信隊職員7名が公社に移籍される。
5. 1	在琉米国陸軍混成部隊職員7名が公社に移籍される。

(2) 復帰後（沖縄県企業局）

年 月 日	事 項
昭和47年 5月15日	祖国復帰により新生沖縄県発足。
"	「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」第36条の規定に基づき、旧琉球水道公社（旧琉球列島米国民生府の附属機関）の財産その他の権利義務（福地ダムに係るものを除く。）は沖縄県が引き継ぐ。
"	沖縄県公営企業の設置等に関する条例が制定され、沖縄県企業局が発足。初代公営企業管理者企業局長に宮里栄一が任命される。組織は、 本庁機関 総務課、経営管理室、経理課、建設課 出先機関 净水管理事務所、維持管理事務所、工事事務所 が設置される。職員定数は320人（公営企業管理者を除く。以下同じ）。
"	沖縄県水道用水供給事業の経営が認可され、地方公営企業法が全面的に適用される。
"	工業用水事業については「沖縄の復帰に伴う通商産業省関係法令の適用の特別措置等に関する政令」（昭和47年4月28日令第110号）第6条第2項の規定により、工業用水道事業法第3条の規定に基づく届出をしたものとみなされ、地方公営企業法が全面的に適用される。
"	水道料金並びに工業用水道料金（与勝工水）を設定する。
6. 1	第2代公営企業管理者企業局長に大嶺永夫が任命される。
8. 14	与勝工業用水道事業及び沖縄工業用水道事業の届出を行う。
12. 8	企業局本庁舎をコザ市山里から那覇市安謝の沖縄アサヒビルに移転。
12. 16	水道用水供給事業の事業拡張に伴う第1回事業変更認可。
48. 11. 16	職員定数を337人に改正。
11. 26	沖縄国際海洋博覧会開催に関連し、本部町及び今帰仁村へ水道用水を供給するため、水道用水供給事業第2回事業変更認可。
11. 29	組織改正。 本庁機関 用地補償室及び配水課を設置 出先機関 净水管理事務所を廃止、石川及びコザ浄水管理所を設置
49. 1. 11	第3代公営企業管理者企業局長に安里一郎が任命される。
2. 25	新川ダム本体着工。
5. 13	知事の諮問機関として県営水道事業懇談会が発足。構成員は学識経験者等12人。

年 月 日	事 項
昭和49年12月 9日	福地ダム建設完了。
50. 7. 1	水道料金改定。
7. 10	福地ダム～久志間導水路トンネル、久志浄水場の一部、久志～石川間導水管、石川浄水場拡張工事、名護浄水場、本部半島送水管が完成し通水開始。
51. 5. 20	組織改正。 本庁機関 工務課設置、用地補償室を用地課に、建設課を建設計画課にそれぞれ改称 出先機関 工事事務所を廃止
11. 1	沖縄工業用水道料金設定（与勝工業用水道料金を改正、工業用水道料金を一本に統合）。
12. 18	本部～伊江間海底送水管布設工事完成により送水開始。
52. 2. 7	組織改正。 本庁機関 開発室を設置
3. 31	与勝工業用水道事業が廃止され、沖縄工業用水道事業に統合される。
"	新川ダム建設完了。
4. 7	恩納村及び伊江村を新たに給水対象区域に加えるため、水道用水供給事業第3回事業変更認可。
7. 20	恩納村～水道用水供給開始。
7. 27	西原浄水場の一部と石川～西原間導水管及び西原～糸満間送水管が完成し通水開始。
53. 1. 1	水道料金改定。
1. 11	第4代公営企業管理者企業局長に安里一郎が再任される。
3. 22	安波ダム本体着工。
5. 1	組織改正。 本庁機関 開発室を廃止
54. 1. 24	第5代公営企業管理者企業局長に平良清安が任命される。
4. 1	職員定数を359人に改正。

年 月 日	事 項
昭和54年 5月 1日	組織改正。 本庁機関 配水課を配水管理課に改称 出先機関 石川及びコザ浄水管理所を廃止、北部、中部及び南部浄水管理所、水質管理所を設置
"	県営水道事業懇談会委員定数を15人以内に改める。
9. 28	普久川ダム本体着工。
55. 5. 1	第6代公営企業管理者企業局長に大嶺永夫が任命される。
56. 2. 4	給水量の増加を図るため、水道用水供給事業第4回事業変更認可。
4. 1	第7代公営企業管理者企業局長に嶺井政治が任命される。
9. 1	水道料金改定。
10. 12	沖縄県人工降雨実施本部設置。
58. 4. 1	組織改正。 出先機関 南部浄水管理所に内部組織としてコザ浄水場設置
7. 15	第8代公営企業管理者企業局長に金城作一が任命される。
10. 26	安波ダム、普久川ダム竣工式。
59. 4. 1	工業用水道料金改定。
62. 2. 10	第9代公営企業管理者企業局長に平良正夫が任命される。
5. 16	工業用水道事業変更届出（給水区域の拡大：糸満市等）。
7. 15	北谷浄水場一部通水開始。
10. 1	辺野喜ダム竣工式。
12. 23	漢那ダム本体着工。
63. 3. 31	金武浄水場廃止。
7. 28	給水量の増加と浄水方法の変更等を図るため、水道用水供給事業第5回事業変更認可。
平成元年 2月15日	第10代公営企業管理者企業局長に金城祐俊が任命される。
4. 1	消費税導入に伴う工業用水道料金改定。

年 月 日	事 項
平成元年10月 1日	金武町給水開始。
"	消費税導入に伴う水道料金改定。
2. 2. 16	企業局本庁舎を県本庁舎（那覇市泉崎）に移転。
2. 6. 25	糸満工業団地へ工業用水給水開始。
3. 3. 29	取水地点の変更を図るため、水道用水供給事業第6回変更認可。
3. 4. 1	第11代公営企業管理者企業局長に石川秀雄が任命される。
4. 3. 31	天願浄水場廃止。
4. 6. 1	北谷浄水場高度浄水処理施設供用開始。
4. 6. 3	水管理センター供用開始。
5. 3	漢那ダム完成
5. 4. 1	第12代公営企業管理者企業局長に新垣勝市が任命される。
5. 6. 1	水道料金改定。
6. 3. 7	水源種別、取水地点の変更を図るため、水道用水供給事業第7回変更認可。
6. 7. 1	中城湾港工業団地へ工業用水給水開始。
6. 9. 30	コザ浄水場廃止。
7. 2. 13	瑞慶山（再開発）ダム竣工（現在の倉敷ダム）。
7. 4. 1	第13代公営企業管理者企業局長に山城正栄が任命される。
8. 2. 1	海水淡水化センター一部供用開始（10,000m <sup>3</sup> /日）。
8. 4. 1	出先機関の名称変更。 維持管理事務所から水道施設管理事務所へ、北部浄水管理所から久志浄水管理事務所へ、中部浄水管理所から石川浄水管理事務所へ、南部浄水管理所から北谷浄水管理事務所、西原浄水管理事務所へ、水質管理所から水質管理事務所へそれぞれ名称変更
9. 4. 1	組織改正 本庁機関 経営管理室と建設計画課を統合し、経営計画課を設置。用地課と工務課を統合し、建設課を設置。

年 月 日	事 項
平成 9年 4月 1日	海水淡水化センター全面供用開始 (40,000m <sup>3</sup> /日)。
9. 6. 1	消費税率改正、地方消費税導入に伴う水道料金及び工業用料金改定。
10. 4. 1	第14代公営企業管理者企業局長に赤嶺勇が任命される。
"	天願ダムを山城ダムに名称変更。
11. 3. 18	給水量の増加、取水地点、浄水方法の変更を図るため、水道用水供給事業第8回変更認可。
11. 4. 1	第15代公営企業管理者企業局長に又吉辰雄が任命される。
12. 9. 7	名護市西海岸地区工業用水道事業着手。
13. 2. 28	新石川浄水場建設に伴う埋立工事着手。
13. 4. 1	第16代公営企業管理者企業局長に與那嶺恒雄が任命される。
13. 4. 2	企業局ホームページ開設。
15. 4. 1	第17代公営企業管理者企業局長に當銘直通が任命される。
"	組織改正 出先機関 久志浄水管理事務所に施設管理課を設置。
15. 5. 30	北谷浄水場硬度低減化施設供用開始。
15. 10. 24	新石川浄水場建設に伴う埋立工事竣工認可。
16. 5. 21	工業用水道事業変更届出 (事業規模を30,000m <sup>3</sup> /日に見直し)。
16. 6. 21	地域再生計画認定 (資源の有効活用等による自立型経済構築・地域再生計画)。
16. 7. 30	水源種別、取水地点、浄水方法の変更を図るため、水道用水供給事業第9回変更認可。
16. 8. 31	工業用水道事業の施設の一部を水道用水供給事業へ転用。
17. 1. 13	羽地ダム完成。
17. 4. 1	第18代公営企業管理者企業局長に仲田輝亭が任命される。

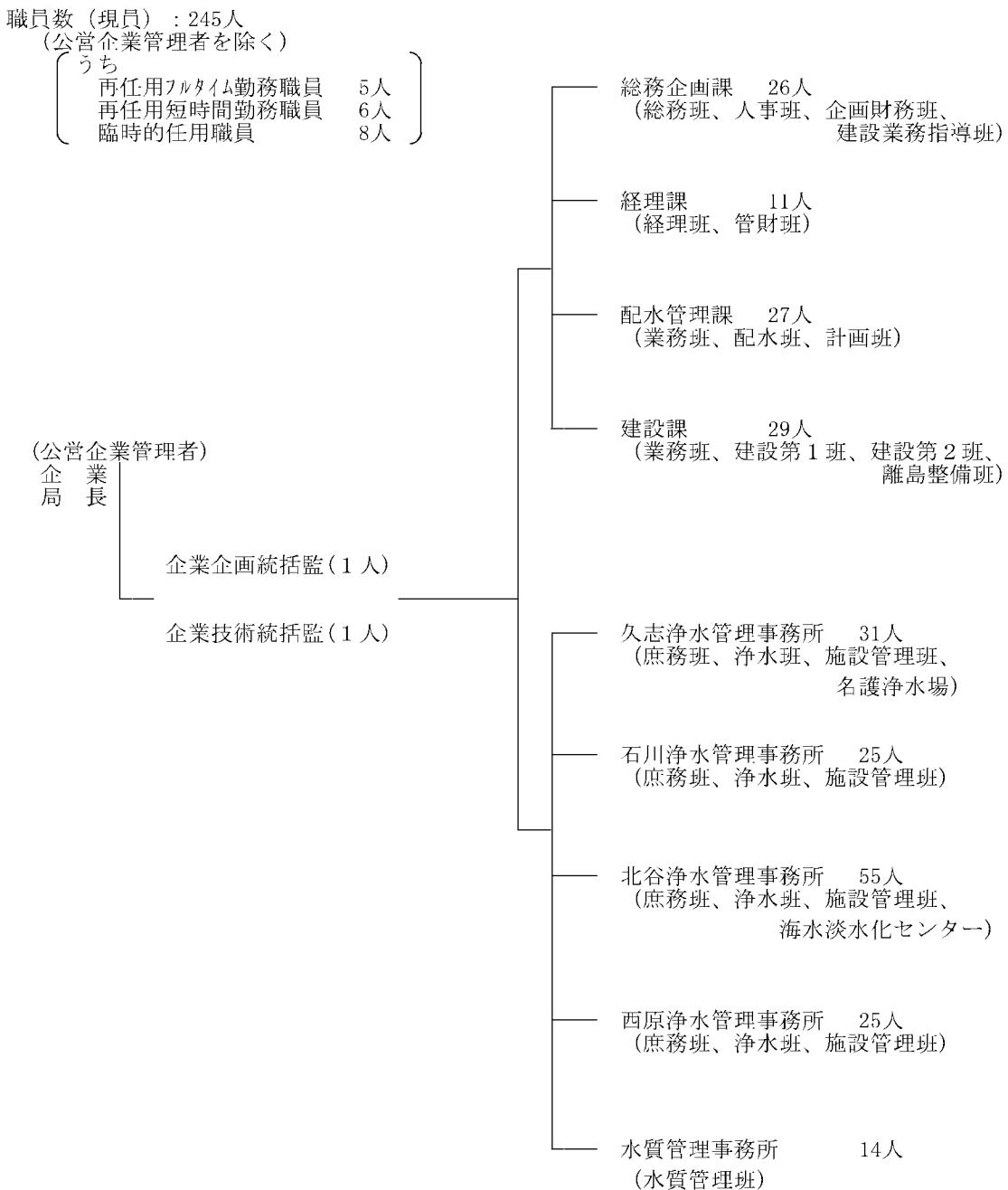
年 月 日	事 項
平成17年 4月 1日	組織改正 出先機関 水道施設管理事務所を廃止し、各浄水管理事務所に施設管理課を設置（久志浄水管理事務所を除く。）。
19. 4. 1	第19代公営企業管理者企業局長に花城順孝が任命される。
20. 4. 1	組織改正 本庁組織改編と班制の導入 総務課、経営計画課、経理課、建設課を廃止し、改編のうえ総務企画課、建設計画課の設置及び経理課の業務の一部を配水管理課へ移管。
21. 4. 1	第20代公営企業管理者企業局長に宮城嗣三が任命される。 組織改正（本庁機関） 総務企画課に建設業務指導班を設置
9. 2	新石川浄水場高度浄水処理施設の建設着工
11. 18	名護市西海岸地区工業用水配水管布設完了
22. 3. 31	大保ダム完成
6. 28	名護市西海岸地区へ工業用水全面給水開始。
23. 3. 29	処理フロー変更、粉末活性炭処理導入、水需給計画の見直し等を図るため、水道用水供給事業第10回変更認可。
4. 1	第21代公営企業管理者企業局長に仲田文昭が任命される。 組織改正 出先機関 石川浄水管理事務所に浄水管理班を設置
11. 17	石川浄水場の通常処理施設供用開始
24. 4. 1	第22代公営企業管理者企業局長に兼島規が任命される。
25. 4. 1	第23代公営企業管理者企業局長に平良敏昭が任命される。
26. 3. 31	金武ダム完成
4. 1	地方公営企業会計制度の大幅見直し
"	消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う水道料金及び工業用水道料金改定。

年 月 日	事 項
平成26年 4月 1日	組織改正 本庁機関 経理課を設置し、総務企画課及び配水管理課の業務の一部を経理課へ移管。 出先機関 西原浄水管理事務所に浄水管理班を設置。
8. 8	石川浄水場の高度浄水処理施設一部供用開始 中間ポンプ・粒状活性炭・高速ろ過（オゾン設備を除く）
27. 10. 29	石川浄水場の高度浄水処理施設供用開始 中間ポンプ・粒状活性炭・高速ろ過・オゾン設備
28. 3. 31	水道広域化に伴う給水対象、給水量、水源種別、取水地点、浄水方法の変更を図るため、水道用水供給事業第11回変更認可。
28. 4. 1	第24代公営企業管理者企業局長に町田優が任命される。 組織改正 出先機関 久志浄水管理事務所に浄水管理班を設置。
29. 4. 1	組織改正 本庁機関 建設計画課の計画班の業務を配水管理課へ移管し、建設計画課の名称を建設課へ変更。配水管理課の施設班を廃止し、業務の一部を建設課へ移管の上、建設課に離島整備班を設置。
30. 3. 1	栗国村へ水道用水供給開始。
30. 4. 1	第25代公営企業管理者企業局長に金城武が任命される。
令和元. 10. 1	消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う水道料金及び工業用水道料金改定。
2. 3. 30	北大東村へ水道用水供給開始。
2. 4. 1	第26代公営企業管理者企業局長に棚原憲実が任命される。
3. 3. 29	座間味村（阿嘉・慶留間地区）へ水道用水供給開始。
3. 4. 1	組織改正 出先機関 久志浄水管理事務所、石川浄水管理事務所、西原浄水管理事務所の浄水管理班を廃止し、浄水班、施設管理班を設置。北谷浄水管理事務所の浄水課から浄水班へ、施設管理課から施設管理班へそれぞれ名称変更。
4. 4. 1	第27代公営企業管理者企業局長に松田了が任命される。

年　月　日	事　項
4. 4. 1	組織改正 出先機関 水質管理事務所の総括班、試験班を廃止し、水質管理班を設置。
4. 8. 17	伊是名村へ水道用水供給開始
5. 2. 1	南大東村へ水道用水供給開始

## 企 業 局 機 構 図

令和5年3月31日現在



# 企 業 局 職 員 数

## 職 種 別 現 員 数

○令和4年度(令和5年3月31日現在)

所 屬 別		職 種 別	事務職員	技術職員	その他の職員	合 計
本 庁 機 関	企業技監		0	0		0
	企業企画統括監		1	0		1
	企業技術統括監		0	1		1
	総務企画課		16	10		26
	経理課		10	1		11
	配水管理課		3	24		27
	建設課		3	26		29
	小 計		33	62	0	95
出 先 機 関	久志浄水管理事務所		3	28		31
	石川浄水管理事務所		3	22		25
	北谷浄水管理事務所		4	51		55
	西原浄水管理事務所		3	22		25
	水質管理事務所		1	13		14
	小 計		14	136	0	150
合 計			47	198	0	245

## 事務分掌

### (本庁機関)

#### 総務企画課

- (1) 局事業の総合的企画、調整及び重要事業の進行管理に関すること。
- (2) 経営の健全化に関すること。
- (3) 水道及び工業用水道の料金に関すること。
- (4) 議会に関すること。
- (5) 公印に関すること。
- (6) 文書の收受、審査、発送及び保存管理に関すること。
- (7) 管理規程等の制定及び公表並びに例規類の編さん発行に関すること。
- (8) 紙織、職員定数及び職務権限に関すること。
- (9) 職員の任免、分限、懲戒、服務、研修、その他人事に関すること。
- (10) 職員の福利厚生に関すること。
- (11) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関すること。
- (12) 労働協約その他労働関係に関すること。
- (13) 広報及び統計に関すること。
- (14) 予算に関すること。
- (15) 予算の執行管理（配水管理課の所掌に属する事務を除く。）に関すること。
- (16) 工事契約に関すること。
- (17) 建設及び改良工事の検査に関すること。
- (18) コンピューターシステムの利用による情報管理に係る総合的企画及び調整に関すること。
- (19) 企業局ネットワークシステムに関すること。
- (20) 危機管理（配水管理を除く。）に関すること。
- (21) 物品の一括購入に関すること。
- (22) 局内各課との連絡調整及び局内他課に属しない事務に関すること。

#### 経理課

- (1) 出納その他会計事務に関すること。
- (2) 決算の調製に関すること。
- (3) 監査に関すること。
- (4) 一時借入金に関すること。
- (5) 出納取扱金融機関に関すること。
- (6) 資産の取得、管理及び処分の総括に関すること。
- (7) 用地の取得等及び物件の損失補償に関すること。
- (8) 借用地に関すること。
- (9) 沖縄防衛局が管理する用地の共同使用に関すること。

## 配水管理課

- (1) 配水及び給水業務に関すること。
- (2) 供給契約に関すること。
- (3) 水道使用量の計量に関すること。
- (4) 料金収入調定に関すること。
- (5) 市町村等への供給施設に関すること。
- (6) 出先機関との連絡調整に関すること。
- (7) 水道施設及び工業用水道施設の改良（小規模な事業に限る。）及び修繕に係る予算の要求並びにその執行管理に関すること。
- (8) 水道施設等の被害に対する損害賠償請求に関すること。
- (9) しゅん工図書の保管、編集及び閲覧に関すること。
- (10) 道路及び河川占用の更新に関すること。
- (11) 危機管理（配水管理に限る。）に関すること。
- (12) 水道広域化に関する事（建設課の所掌に属するものを除く。）。
- (13) 施設整備に係る基本調査及び基本計画に関する事。
- (14) 国庫補助金に係る事務に関する事。
- (15) 水資源の開発利用に関する事。
- (16) 水利権に関する事。
- (17) ダムの負担金に関する事。
- (18) 海水淡水化施設等の動力費の低減に関する事。
- (19) 高度浄水処理施設の導入に関する事。

## 建設課

- (1) 水道施設の新設及び改良（小規模な事業を除く。）に関する事。
- (2) 工業用水道施設の新設（小規模な事業を除く。）及び改良（小規模な事業を除く。）に関する事。
- (3) 自家用電気工作物の保安に関する事。
- (4) 施設整備に係る地域対策に関する事。
- (5) 水道広域化に係る各種整備に関する事。

## (出 先 機 関)

### 久志・石川・北谷・西原浄水管理事務所

[第1号に掲げる事務のうち海水淡水化の業務に関するこ並びに第2号に掲げる事務のうち海水淡水化施設の改良（小規模な事業に限る。）及び維持管理並びに運用管理に関することは北谷浄水管理事務所に限るものとし、第7号に掲げる事務は久志浄水管理事務所に限る。]

- (1) 取水、浄水、送水、配水、給水及び海水淡水化の業務に関すること。
- (2) 取水、貯水、導水、浄水、送水、配水、海水淡水化施設等の新設（工業用水道施設の小規模な事業に限る。）、改良（小規模な事業に限る。）及び維持管理並びに運用管理に関するこ。
- (3) 自家用電気工作物の保安に関するこ。
- (4) 財産の管理に関するこ。
- (5) 漏水調査に関するこ。
- (6) 受託工事に関するこ。
- (7) たな卸資産に関するこ。
- (8) 浄水処理における水質及び処理工程の管理及び調査に関するこ。
- (9) その他庶務一般に関するこ。

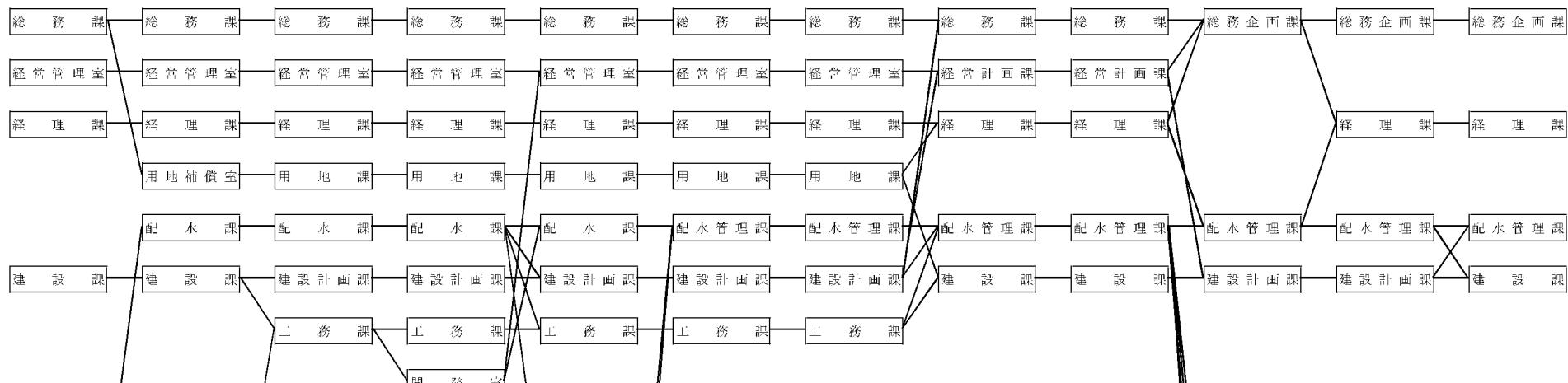
### 水質管理事務所

- (1) 水道及び工業用水道の水質検査及び試験に関するこ。
- (2) 浄水処理における水質管理に関するこ。
- (3) 水道及び工業用水道事業の経営上必要な水質についての試験、調査及び研究に関するこ。
- (4) 水源汚染防止に関するこ。
- (5) その他庶務一般に関するこ。

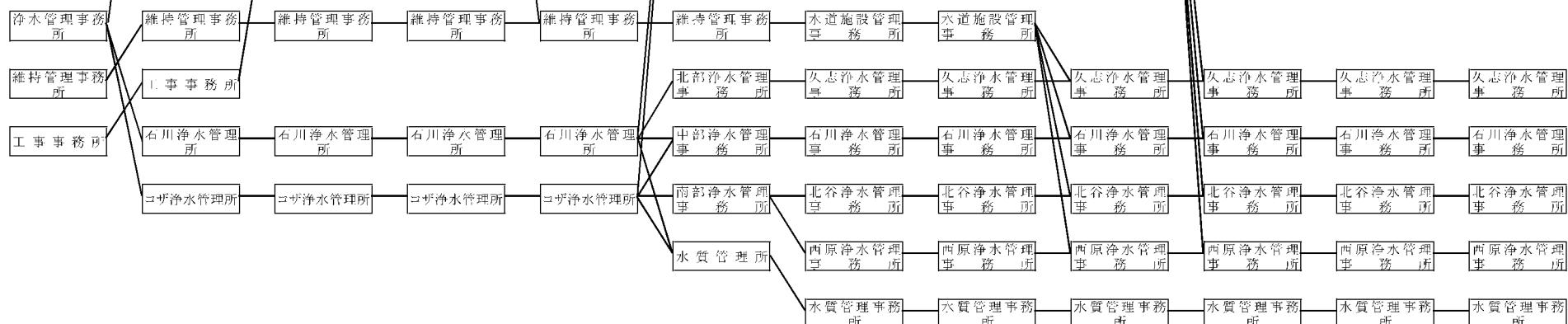
## 企業局組織変遷（令和5年3月現在）

S47. 5. 15    S48. 12. 1    S51. 5. 20    S52. 2. 7    S53. 5. 1    S54. 5. 1    H8. 4. 1    H9. 4. 1    H17. 4. 1    H20. 4. 1    H26. 4. 1    H29. 4. 1

### 本庁機関



### 出先機関



## 水利権取得状況

水源名			水利権(水道) m³/日	期別水利権(水道) m³/日	許可年月日	有効期限	備考
国ダム	福地ダム 外4ダム	福地ダム	103,200	226,700	R3.12.17	R13.3.31	①導水路トンネル工事実施による減量期間 209,700 ②導水路トンネル工事完了後の増量期間 243,700 ③①及び②以外の期間 226,700
		新川ダム	15,700				
		安波ダム	65,700				
		普久川ダム	23,700				
		辺野古ダム	18,400				
	大保ダム	自流開発分	40,900	99,300	H27.4.20	R7.3.31	8河川から大保ダムへの注水量:最大 140,800m³/日
		西系8河川分	53,900				
		既得水利権	4,500				
	羽地ダム	—	—	12,000	—	R3.12.17	R14.3.31
	漢那ダム	—	—	11,500	R3.12.17	R13.3.31	①導水路トンネル工事実施による増量期間 15,850 ②導水路トンネル工事完了後の減量期間 7,150 ③①及び②以外の期間 11,500
		自流開発分	10,300				
		既得水利権	15,000				
国ダム 小計			—	374,800	—	—	—
県ダム	倉敷ダム	自流開発分	6,300	50,600	—	H27.6.22	R7.3.31
		西系4河川分	44,300				4河川から倉敷ダムへの注水量:最大 99,200m³/日
河川表流水	座津武川	—	—	11,600	—	[H9.6.2]	—
	福地川	—	—	25,000	—	H26.6.13	R5.11.26
	源河川	—	—	26,600	—	[S49.4.27]	—
	天願川	川崎取水ポンプ場完成まで	—	26,500	—	R4.3.2	「沖縄の復帰に伴う建設省関係法令の適用特別措置等に関する政令」による処分・手続に関する経過措置に基づく水利権
		川崎取水ポンプ場完成後	—	20,000	—		
	比謝川	—	—	23,500	—	H26.3.28	R6.3.31
	河川表流水 小計	川崎取水ポンプ場完成まで	—	113,200	—	—	—
		川崎取水ポンプ場完成後	—	106,700	—	—	—
国ダム 県ダム 河川表流水 合計	川崎取水ポンプ場完成まで	—	—	538,600	—	—	—
	川崎取水ポンプ場完成後	—	—	532,100	—	—	—

水源名			水利権(工水) m³/日	期別水利権 m³/日	許可年月日	有効期限	備考
国ダム	福地ダム 外4ダム	福地ダム	12,500	26,400	R3.1.15	R11.3.31	
		新川ダム	2,300				
		安波ダム	9,300				
		普久川ダム	2,300				
		辺野古ダム	0				
合計			—	26,400	—	—	—

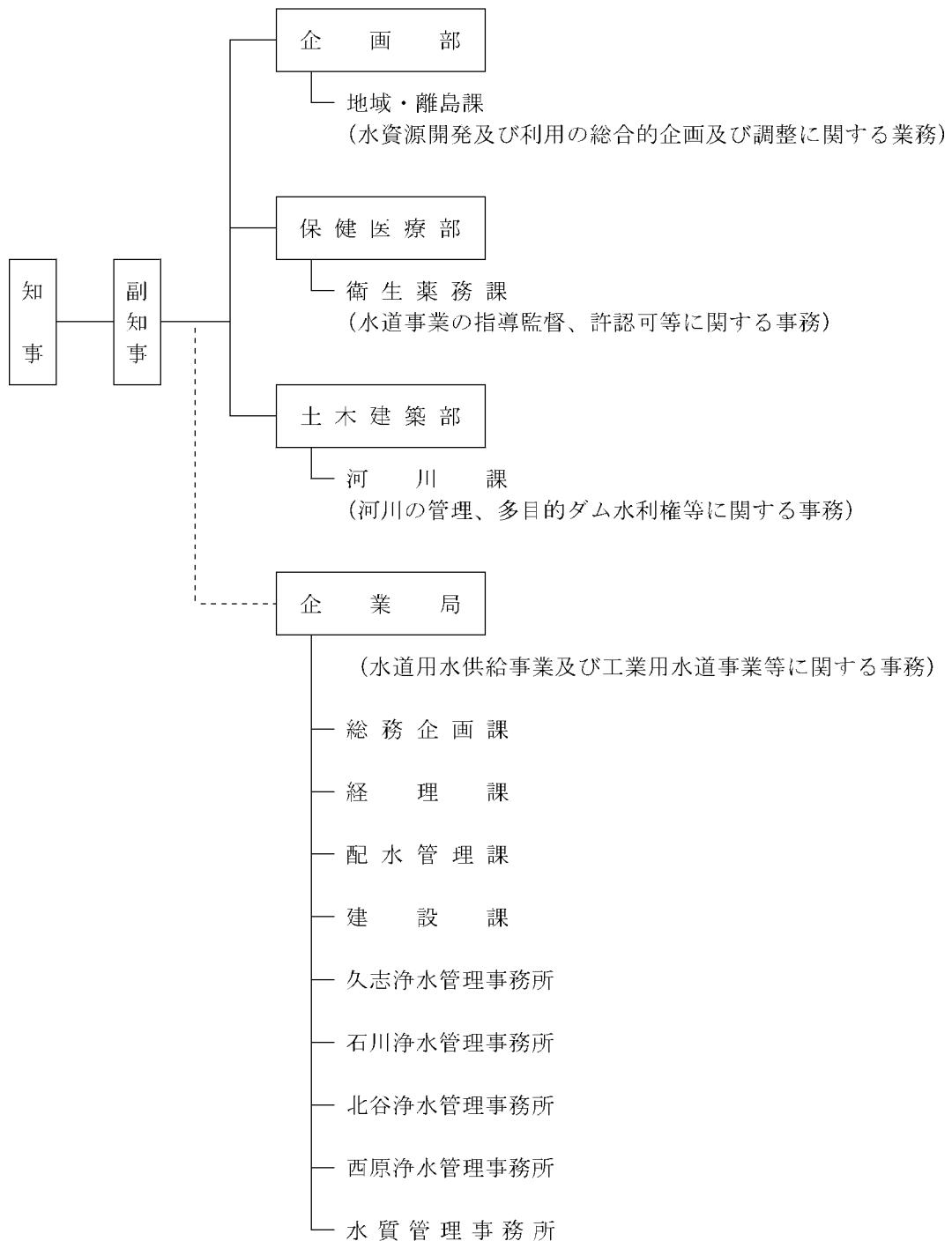
水源名			水利権	期別水利権	許可年月日	有効期限	備考
水力 発電	大湾 小水力 発電所	座津武川	最大使用水量0.8m³/ s(69,000)	—	H27.5.21	R7.3.31	河川法23条の2の従属発電水利使用登録
		大保川ダム	常時使用水量0.16 m³/s	—	H27.9.7	R7.3.31	河川法23条の2の従属発電水利使用登録 平成27.4.20付け府開建行第27号(大保ダム)に従属するもの。

注1 許可年月日の〔 〕書は、許可申請年月日である。

注2 倉敷ダム管理用発電における水利権は、平成27年3月31日をもって用途廃止の届出済み。

## 沖縄県水源開発及び水道関係行政機構図

令和5年3月31日現在



## 水源別取水量状況

(単位:千m<sup>3</sup>)

		平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		年間取水量	日平均取水量	構成比(%)												
河川水	比謝川	5,975.2	16.4	3.7	3,895.7	10.6	2.4	2,622.7	7.2	1.6	1,829.1	5.0	1.1	9.8	0.0	0.0
	長田川	4,829.7	13.2	3.0	3,426.0	9.4	2.1	3,135.5	8.6	1.9	2,030.5	5.6	1.3	188.9	0.5	0.1
	天願川	3,586.9	9.8	2.2	2,716.3	7.4	1.7	3,506.2	9.6	2.2	1,906.6	5.2	1.2	9.3	0.0	0.0
	平南川	3,624.7	9.9	2.3	1,629.3	4.5	1.0	1,708.4	4.7	1.1	1,204.4	3.3	0.7	1,539.7	4.2	0.9
	源河川	3,985.7	10.9	2.5	1,891.3	5.2	1.2	2,386.1	6.5	1.5	1,841.1	5.0	1.1	3,028.7	8.3	1.9
	武見川	1,179.0	3.2	0.7	988.3	2.7	0.6	732.0	2.0	0.5	986.1	2.7	0.6	866.5	2.4	0.5
	座津武川	1,449.3	4.0	0.9	1,053.7	2.9	0.7	693.5	1.9	0.4	741.5	2.0	0.5	874.8	2.4	0.5
	計	24,630.5	67.5	15.3	15,600.6	42.6	9.6	14,784.4	40.5	9.1	10,539.3	28.9	6.6	6,517.7	17.9	4.0
地下水	嘉手納井戸	7,478.1	20.5	4.7	6,015.7	16.4	3.7	4,712.9	12.9	2.9	4,140.4	11.3	2.6	1,911.0	5.2	1.2
	湧水等	1,288.5	3.5	0.8	2,309.8	6.3	1.4	1,972.5	5.4	1.2	2,403.2	6.6	1.5	3,534.5	9.7	2.2
	計	8,766.6	24.0	5.5	8,325.5	22.7	5.1	6,685.4	18.3	4.1	6,543.6	17.9	4.1	5,445.5	14.9	3.3
ダム水	倉敷(県)	7,465.9	20.5	4.6	7,841.7	21.4	4.8	8,069.0	22.1	5.0	7,228.6	19.8	4.5	8,755.6	24.0	5.4
	山城(局)	2,944.9	8.1	1.8	3,415.0	9.3	2.1	4,377.3	12.0	2.7	4,622.8	12.7	2.9	5,748.3	15.7	3.5
	小計	10,410.8	28.5	6.5	11,256.7	30.8	6.9	12,446.3	34.1	7.7	11,851.4	32.5	7.4	14,503.9	39.7	8.9
	国ダム	115,226.3	315.7	71.7	125,648.9	343.3	77.6	126,424.5	346.4	78.2	130,672.6	358.0	81.2	133,154.4	364.8	81.7
	計	125,637.1	344.2	78.2	136,905.6	374.1	84.5	138,870.8	380.5	85.9	142,524.0	390.5	88.6	147,658.3	404.5	90.6
海淡水		1,657.8	4.5	1.0	1,163.1	3.2	0.7	1,371.2	3.8	0.8	2,038.6	5.6	1.3	3,773.3	10.3	2.3
調整水量等*		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-86.6	-0.2	-0.1	-749.8	-2.1	-0.5	-476.0	-1.3	-0.3
合 計		160,692.0	440.3	100.0	161,994.8	442.6	100.0	161,625.2	442.8	100.0	160,895.7	440.8	100.0	162,918.8	446.4	100.0

\*調整水量等：局ダムへの逆補給量、トンネル充・排水量

※数値は端数処理のため一致しないことがある。

## 渇水期における緊急及び臨時的取水状況

年度	取水対象	取水条件(取水限度)	取水期間	取水量(千m <sup>3</sup> )	備考
S 62	福地ダム	48,400 m <sup>3</sup> ／日	S62.8.27 ~ S62.9.18	983.8	
			昭和62年度計	983.8	
63	福地ダム	92,200 m <sup>3</sup> ／日	S63.11.23 ~ H元.1.22	3,160.5	
		" 53,900 m <sup>3</sup> ／日	H元.2.16 ~ H元.3.20	1,477.7	
			昭和63年度計	4,638.2	
H 元	福地ダム	53,900 m <sup>3</sup> ／日	H元.11.16 ~ H2.1.2	1,126.9	
			平成元年度計	1,126.9	
2	福地ダム	53,900 m <sup>3</sup> ／日	H2.9.11 ~ H2.9.17	354.3	
			平成2年度計	354.3	
3	福地ダム	53,900 m <sup>3</sup> ／日	H3.6.18 ~ H3.7.27	1,185.7	
			平成3年度計	1,185.7	
5	福地ダム 漢那ダム	41,500 m <sup>3</sup> ／日	H5.11.19 ~ H6.1.5	475.9	
		8,500 m <sup>3</sup> ／日	H5.11.19 ~ H6.1.5	95.0	
			平成5年度計	570.9	
6	福地ダム 漢那ダム	81,500 m <sup>3</sup> ／日	H6.10.5 ~ H6.10.8	222.5	
		8,500 m <sup>3</sup> ／日	H6.10.5 ~ H6.10.8	23.5	
			平成6年度計	246.0	

## 工業用水暫定転用水量

水量(単位:千m<sup>3</sup>) 転用日数(単位:日)

	平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		月別転用水合計	
	水量	転用日数	水量	転用日数	水量	転用日数	水量	転用日数	水量	転用日数	水量	転用日数	水量	転用日数
4月	0.0	0	0.0	0	0.0	0	302.8	19	0.0	0	0.0	0	302.8	19
5月	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	280.0	29	0.0	0	280.0	29
6月	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
7月	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	280.0	14	0.0	0	280.0	14
8月	0.0	0	0.0	0	75.7	9	0.0	0	184.3	11	0.0	0	260.0	20
9月	0.0	0	0.0	0	132.9	7	465.8	23	578.7	30			1,177.4	60
10月	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	203.0	10			203.0	10
11月	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	196.0	11			196.0	11
12月	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	392.0	19			392.0	19
1月	0.0	0	0.0	0	31.0	1	245.0	22	28.0	2			304.0	25
2月	0.0	0	0.0	0	265.8	16	157.2	14	561.7	27			984.7	57
3月	0.0	0	0.0	0	671.8	31	0.0	0	0.0	0			671.8	31
合計	0.0	0	0.0	0	1,177.2	64	1,170.8	78	2,703.7	153	0.0	0	5,051.7	295

備 考	* 平成11年度より工水暫定転用開始。
	* 平成16年9月に工水暫定転用終了(工水本格転用(8月末)による。)。

所有地の内訳（令和4年度末）

R5.3.31時点

名 称	所 在 地	面 積(m <sup>2</sup> )	取得年度	帳簿価格(円)
1. 貯水施設				( )は補助金分で 内数
倉敷ダム用地	うるま市、沖縄市	総面積: 1,421,889.71 局持分: 807,632.24	S57～61, 63 H1～3, 5, 6, 8, 22	8,245,786,690 (7,041,555,447)
山城ダム用地	うるま市	696.00	H24	3,662,816 (0)
貯水施設 計		808,328.24		8,249,449,506 (7,041,555,447)
2. 取水施設				
武見取水ポンプ場用地	国頭村字宜名真22番地	1,934.76	H3, 4	9,036,113 (6,777,084)
座津武取水ポンプ場用地	国頭村字宇嘉1079-3番地	4,932.00	H2	16,496,679 (6,398,322)
宇嘉取水ポンプ場用地	国頭村字宇嘉4番地-3	1,530.75	S60	3,947,412 (3,456,353)
辺野喜取水ポンプ場用地	国頭村字辺野喜741番地	1,105.38	S59, R3	2,956,660 (1,774,589)
佐手取水ポンプ場用地	国頭村字佐手589番地	5,019.74	S58, 59	9,366,959 (8,430,263)
佐手前取水ポンプ場用地	国頭村字佐手14-1番地	1,241.85	S58, 59	4,668,596 (4,201,736)
与那取水ポンプ場用地	国頭村字与那252番地	3,395.00	S58, 59	7,644,183 (6,879,765)
宇良取水ポンプ場用地	国頭村字宇良484-3番地	1,885.38	S58	10,303,537 (9,273,184)
比地取水ポンプ場用地	国頭村字半地209-3番地	1,936.16	S57, 60	6,998,429 (6,269,701)
田嘉里取水ポンプ場用地	国頭村字浜1049番地	1,891.00	S56	2,893,230 (2,603,907)
喜如嘉取水ポンプ場用地	大宜味村字喜如嘉1113番地	1,112.00	S56, 57	3,525,950 (3,173,355)
大保ダム取水ポンプ場用地	大宜味村字田港1294-1番地	2,848.00	H15, 17	10,044,207 (7,271,838)
平南取水ポンプ場	大宜味村字津波1464-3番地	5,924.46	S54, 55, 60 H5, H30	17,828,630 (0)
源河取水ポンプ場用地	名護市字源河124-1番地	576.00	H3, 5	11,845,338 (0)
満名取水ポンプ場用地	本部町字伊野波364-3番地	1,506.00	S56	8,207,020 (7,386,318)
西屋部取水ポンプ場用地	名護市字屋部1311番地	2,029.00	S62	20,489,300 (13,763,370)
我部祖河取水ポンプ場用地	名護市字吳我546-3番地	1,599.30	H10	29,414,860 (25,002,217)
漢那ダム取水ポンプ場用地	宜野座村字漢那2001-3番地	1,266.38	H2, 4	11,974,604 (8,595,000)
金武ダム取水ポンプ場用地	金武町字金武10008番地	1,213.60	H20	18,204,206 (13,308,285)
比謝川取水ポンプ場用地	嘉手納町字屋良689-7番地	1,800.00	H15	69,905,624 (52,130,283)
比謝川下流堰用地	嘉手納町字嘉手納315-12番地	28.00	H19	2,027,533 (0)
長田川取水ポンプ場用地	読谷村字比謝江97番地	2,555.17	H10, 19	249,133,852 (146,390,685)
嘉手納井戸K-2 O用地	沖縄市字知花1885-1番地	88.00	S63	3,801,400 (0)
阿嘉取水施設用地	座間味村字阿嘉936-5	94.00	R1	371,413 (315,707)
北大東村取水施設用地	北大東村字港81-20	321.00	R3	203,518 (0)
取水施設 計		47,832.93		531,289,253 (333,401,962)
3. 導水施設				
ア. 導水管路				
福地逆サイフォン(東系列)	東村字川田地内	2,491.00	S54 (上工水共用地)	1,519,510 (0)
導水路トンネル用地(東系列)	福地ダム～久志浄水場間	154,865.87	S47～52, 62 (上工水共用地)	92,157,471 (63,227,202)
"	東村字慶佐次港原622番地9	40.00	R2 (上工水共用地)	871,457 (0)
"	名護市字三原511-4番地	1,114.94	H20 (上工水共用地)	2,787,350 (0)
"	名護市字久志福地原1040-4番地	961.21	H27 (上工水共用地)	1,678,287 (1,054,673)
"	東村字有鉛石田原729-2番地	1,491.04	H28 (上工水共用地)	2,679,787 (2,255,479)
"	名護市字三原129-2番地	483.65	H28 (上工水共用地)	2,779,541 (2,228,583)

名 称	所 在 地	面 積(m <sup>2</sup> )	取得年度	帳簿価格(円)
導水管用地(東系列)	久志浄水場～石川間	39,830.31 (上工水共用地) H1, 6, 7, 9, 10, 18, R3	S48～52, 57～59, S62 S51, 52	301,845,560 (192,503,917)
"	石川浄水場～安慶名間	2,202.23 (上工水共用地)		14,562,415 (8,661,723)
"	安慶名～渡口間	327.28 (上工水共用地)	S51, H3, 4	6,776,033 (1,764,326)
"	渡口～西原間	277.41 (上工水共用地)	S52	5,071,717 (3,420,174)
喜仲スタンドパイプ用地	うるま市喜屋武740番地	156.00 (上工水共用地)	S51	1,981,980 (1,306,273)
導水管用地(中系列)	大保～導水トンネル間	125.38 (上工水共用地)	S56, H4	894,833 (60,188)
"	大保～ウフ間	306.42 (上工水共用地)	H7, 8, 9	4,092,508 (0)
"	許田～久志間	444.18 (上工水共用地)	H13	2,102,974 (1,432,229)
"	漢那～石川間	1,507.63 (上工水共用地)	H6, 15, 19, 22	28,461,973 (7,612,139)
導水管用地	石川～山城ダム間	876.13 (上工水共用地)	S53	1,194,140 (895,606)
武見川導水管橋台部用地	国頭村字宜名真11-5番地	15.00 (上工水共用地)	H3	87,285 (65,464)
導水管用地(西系列)	辺土名～与那間	290.61 (上工水共用地)	S58, 59	1,751,564 (1,398,744)
"	与那～宇嘉間	143.43 (上工水共用地)	S59	825,300 (700,592)
"	比地～田嘉里間	26.84 (上工水共用地)	S56, 58	237,759 (190,208)
"	田嘉里～塩屋間	161.72 (上工水共用地)	S56, 57	602,040 (481,632)
"	塩屋～大保間	113.00 (上工水共用地)	S56	562,740 (422,055)
大保流量制御弁室用地	大宜味村字田港1328-1番地	705.25 (上工水共用地)	H8, 11	1,193,191 (954,553)
導水管用地(西系列)	満名～名護間	177.74 (上工水共用地)	S56, H26	3,476,840 (1,208,760)
"	西系列幹線導水施設1	10,028.74 (上工水共用地)	H7～12	139,207,984 (110,798,420)
"	西系列幹線導水施設2	18.56 (上工水共用地)	H21	230,751 (0)
"	許田～親川(西系列幹線導水施設用地)	17.16 (上工水共用地)	H19	100,687 (78,180)
"	西系列幹線導水施設 (幸立坑管理塔及び管理用道路用地)	2,236.28 (上工水共用地)	H16	27,999,511 (21,303,712)
瀬良垣調圧水槽用地(西系列)	恩納村字瀬良垣86-16番地	375.17 (上工水共用地)	H10	16,132,310 (12,905,848)
恩納調圧水槽用地(西系列)	恩納村字恩納7604-8番地	401.76 (上工水共用地)	H10	16,392,224 (13,113,779)
導水管用地(西系列)	伊波～嘉手納間	1,364.00 (上工水共用地)	H5	137,271,440 (109,817,152)
導水管用地	倉敷ダム～嘉手納間	4,989.89 (上工水共用地)	S59, H5, H12	100,759,375 (78,202,608)
倉敷接合併用地	沖縄市字知花2926-8番地	1,898.00 (上工水共用地)	H2	30,814,888 (24,567,351)
導水管用地	長田川ポンプ場～比謝窪間	265.00 (上工水共用地)	H6	21,555,720 (16,166,790)
"	嘉手納～北谷浄水場間	682.00 (上工水共用地)	S59	15,628,697 (11,721,523)
導水管路 計		231,410.83 (上工水共用地)		986,287,842 (690,519,883)
イ. 増圧ポンプ場(原水)				
根路銘増圧ポンプ場用地	大宜味村字根路銘1468番地	9,529.13 (上工水共用地)	S56, 57	33,245,468 (26,595,560)
許田増圧ポンプ場用地	名護市字許田270-9番地	14,021.01 (上工水共用地)	S42, 43, H9, 12	175,799,110 (136,405,888)
伊波増圧ポンプ場用地	うるま市石川伊波1553-275番地	20,508.00 (上工水共用地)	S63, H14	357,225,500 (284,100,400)
平良川増圧ポンプ場用地	うるま市字平良川87-1番地	3,452.76 (上工水共用地)	S51	52,222,995 (35,791,091)
増圧ポンプ場(原水) 計		47,510.90 (上工水共用地)		618,493,073 (482,892,939)
ウ. 調整池(原水)				
大保原水調整池用地	大宜味村字田港1357-131番地	20,149.65 (上工水共用地)	H8	48,107,080 (36,127,280)
石川原水調整池用地	うるま市石川東恩納地内	42,636.57 (上工水共用地)	H13, 14, 15	1,000,123,577 (750,091,378)
喜仲原水調整池用地	うるま市喜仲4丁目21-1番地	3,852.19 (上工水共用地)	S51	51,058,155 (33,651,166)
喜名原水調整池用地	読谷村字喜名2057-3番地	5,845.00 (上工水共用地)	H2	187,109,000 (149,687,200)
西原原水調整池用地	西原町字小那覇1542番地	10,902.81 (上工水共用地)	H11, 12, 14, 17	329,486,053 (246,817,092)
西原原水調整池 (小水力発電設備用地)	西原町字小那覇1513-2番地	34.29 (上工水共用地)	H16	1,224,208 (682,000)
調整池(原水) 計		83,420.51 (上工水共用地)		1,617,108,073 (1,217,056,116)
導水施設 計		362,342.24 (上工水共用地)		3,221,888,988 (2,390,468,938)

名 称	所 在 地	面 積 (m <sup>2</sup> )	取得年度	帳簿価格 (円)
<b>4. 浄水施設</b>				
名護浄水場用地	名護市大北3丁目28-36番地	27,127.00	S48, H4, 5, 6, 9	75,376,670 (47,915,894)
久志浄水場用地	名護市字久志100番地	103,210.27	S48, 50, 51, 54, 56, 57 (上工水共用地) S58, 59, H19, 20, 25	136,989,448 (85,569,761)
石川浄水場用地	うるま市石川東恩納1番地	83,562.49	H15	1,110,605,421 (817,931,547)
北谷浄水場用地	北谷町字宮城I-27番地	100,058.41	S57, H25	2,272,690,612 (1,704,220,734)
西原浄水場用地	西原町字小那霸1336番地	56,844.58	S49～53, 58, H18 H23	556,458,609 (417,343,957)
栗国浄水場用地	栗国村字浜南港原567番地	2,135.00	H30	58,179 (0)
伊是名浄水場用地	伊是名村字仲田314番4	4,962.00	H30, R1	22,429,166 (16,820,211)
阿嘉浄水場用地	座間味村字阿嘉950-18	3,761.00	R1	15,135,254 (12,865,189)
北大東浄水場用地	北大東字港63番地1	4,038.00	R1, R2	36,672 (0)
<b>淨水施設 計</b>		<b>385,698.75</b>		<b>4,189,780,031 (3,102,667,293)</b>
<b>5. 送水管路</b>				
ア. 送水管路				
送水管用地	名護浄水場～名護調整池間	1,015.00	H2, 3	21,381,849 (16,035,886)
"	名護浄水場～本部町渡久地間	436.15	S49, 50	2,333,421 (1,555,612)
"	名護～恩納（名嘉真供給施設）	30.01	H8	1,586,408 (0)
拡幅道路用地（名護浄水場）	名護市大北3丁目4618-32番地	429.64	S50, 53	1,103,460 (375,640)
送水管用地	石川浄水場～金武間	817.90	S59, 60, 61, H7, H26	13,123,514 (8,272,346)
"	石川浄水場～仲泊間	224.73	S51, H23	694,177 (345,773)
"	石川浄水場～コザ十字路間	1,084.14	S50, 54	5,838,451 (2,263,645)
"	コザ～読谷間	24.00	S53	165,600 (124,200)
"	美里～山内（沖縄市美里6丁目）	53.70	H19	4,419,198 (3,314,333)
"	石川～上間間	881.17	S54 H5, 12, 14, 15	44,012,898 (13,181,530)
"	北谷浄水場～山里	155.00	H28	9,589,762 (0)
"	山里～普天間間	1,296.35	S59, 60, H9	175,067,423 (22,347,893)
上勢頭調圧水槽用地	北谷町字上勢頭551-8番地	355.18	S60	20,326,080 (15,244,560)
普天間調圧水槽用地	宜野湾市普天間2丁目527-5番地	176.91	S60	22,734,480 (0)
送水管用地	翁長～普天間間	35.12	S54	256,376 (192,282)
"	西原～我如古間	3.96	S53	95,832 (71,874)
"	西原浄水場～前田調整池間	612.00	S51, 58	4,394,160 (3,295,620)
"	前田～上間間	5.29	S53	207,515 (155,636)
"	石嶺～勢理容間	145.89	S53	5,492,140 (359,100)
"	西原～与那原間	50.38	S52	337,880 (253,410)
"	与那原～糸満間	69.74	S52	914,620 (685,965)
"	東風平～知念間	754.22	S53, 54, H3	1,707,858 (1,280,894)
<b>送水管路 計</b>		<b>8,656.48</b>		<b>335,783,102 (89,356,199)</b>
イ. 増圧ポンプ場(浄水)				
今泊増圧ポンプ場用地	今帰仁村字今泊659-4番地	1,154.00	S49	6,981,700 (4,654,467)
許田南増圧ポンプ場用地	名護市字許田532-3番地	3,161.55	H26	14,428,263 (10,399,146)
具志川増圧ポンプ場用地	うるま市字喜屋武688-1番地	2,354.00	S63	87,956,000 (65,967,000)
読谷増圧ポンプ場用地	読谷村字楚辺1082-2番地	1,056.00	S62	29,307,700 (21,980,775)
山内増圧ポンプ場用地	沖縄市南桃原4丁目26-2番地	3,016.81	S59	182,791,580 (137,093,685)
新垣増圧ポンプ場用地	中城村字新垣595番地	2,968.00	H1, 4	104,197,803 (78,146,844)
西原増圧ポンプ場用地	西原町字翁長829-3番地	1,834.00	S50	25,859,400 (19,394,550)
大城増圧ポンプ場用地	南城市大里字大城1103-2番地	1,718.00	S63	32,274,016 (24,205,512)
<b>増圧ポンプ場(浄水) 計</b>		<b>17,262.36</b>		<b>483,796,462 (361,841,979)</b>

名 称	所 在 地	面 積(m <sup>2</sup> )	取得年度	帳簿価格(円)
ウ. 調整池(浄水)				
名護調整池用地	名護市字名護4949-2番地	4,349.00	H2, 3	60,710,386 (45,532,789)
本部調整池用地	本部町字豊原240-3番地	3,223.76	H24	31,346,331 (23,509,569)
喜瀬調整池用地	名護市字喜瀬1441-9番地	4,973.00	H5	95,675,167 (71,756,375)
金武調整池用地	金武町字金武8471-6番地	4,319.37	S59	21,852,068 (15,778,270)
東恩納調整池用地	うるま市石川東恩納487-2番地	6,793.84	H17, 22, 26	231,338,686 (170,336,000)
山城調整池用地	うるま市石川山城1563-86番地	6,982.90	H15	15,942,300 (11,740,202)
山城調整池連絡管用地	うるま市石川山城1058-7番地	257.08	H16, 18, 23	5,306,800 (3,534,965)
山里調整池用地	沖縄市字山里307-11番地	9,783.52	H1, 8, 9, 10, 11	789,312,140 (556,784,302)
南上原調整池用地	中城村字南上原402-1番地	2,878.00	H9	262,309,200 (196,731,900)
中城調整池用地	中城村字津覇1371-1番地	3,979.16	H11, 12, 13, R4	113,630,151 (78,934,686)
前田第1調整池用地	浦添市字前田1359-2番地	1,931.00	S43, 44	14,276,135 (0)
前田第2調整池用地	浦添市字前田1216-2番地	6,130.36	S53, H6	88,134,161 (64,700,941)
大名調整池用地	那霸市首里大名町1丁目93番地	9,244.80	S60, 61, 62	635,287,275 (474,852,958)
上間第1調整池用地	那霸市長田2丁目436番地	18,240.23	S43, 44, 55, 59, 60, 63 H1, 10, 11, 12	386,022,897 (149,828,658)
上間第2調整池用地	那霸市長田2丁目436番地	561.00	H11	61,611,200 (46,208,400)
津嘉山調整池用地	南風原町宇津嘉山991-2番地	8,888.38	S51, 52, 63 H2, 6, 21	92,517,810 (55,298,692)
伊霸調整池用地	八重瀬町上田原195-2番地	5,227.00	S51, 63, H16	82,466,993 (61,850,245)
親慶原調整池用地	南城市玉城字糸数342番地	2,965.00	S62	13,788,000 (10,341,000)
大里調整池用地	南城市大里字大里1612-6番地	2,000.10	H1	63,717,667 (45,012,000)
阿嘉調整池用地	座間味村字阿嘉950-21	2,171.00	R1, 4	9,321,976 (5,092,238)
北大東調整池用地	北大東村字中野151番地1	851.00	R2	259,725 (0)
調整池(浄水)計		105,749.50		3,074,827,068 (2,087,824,190)
送水施設 計		131,668.34		3,894,406,632 (2,539,022,368)
6. その他施設				
沖縄県企業局職員住宅用地	名護市字久志1449-1番地	876.25	S55	2,650,244 (0)
西系列幹線導水施設用地	名護市字久田591-14番地	90.63	H18	3,382,013 (0)
大湾小水力発電所用地	読谷村大湾東 土地区画整理事業地区内	671.60	H27	49,738,796 (0)
資材置場用地	西原町字小那霸1396-2	1,318.11	H3, 8, 10	25,022,733 (10,197,205)
糸数無線中継局用地	南城市玉城字糸数265-2番地	250.00	S55	562,500 (0)
その他施設 計		3,206.59		81,356,286 (10,197,205)
7. 工業用水専用施設				
久志～屋部配水管用地	名護市名護幸地原	26.34	H20 (工水専用)	953,395 (715,045)
小那霸増圧ポンプ場用地	西原町字小那霸1395番地	486.00	S62, H25 (工水専用)	22,665,244 (13,415,925)
潮平配水池用地	糸満市字潮平338-1番地	1,129.00	S62 (工水専用)	31,466,050 (23,599,537)
糸満工業団地送水管用地	糸満市字座波1820-2番地	80.81	S62, 63 (工水専用)	3,257,348 (2,443,011)
糸満工業団地配水管用地	糸満市字兼城706-2番地	172.56	S62 (工水専用)	5,816,277 (4,362,208)
工業用水専用施設 計		1,894.71		64,158,314 (44,535,726)
合 計		1,740,971.80		20,232,329,010 (15,461,848,939)

## 令和4年度借地一覧表

令和5年3月31日現在

番号	施設名称	地積(m <sup>2</sup> )	構成比(%)	借地料(円)	構成比(%)
1 ダム					
(1)	山城ダム	345,314.53	64.94%	116,198,721	62.52%
	小計	345,314.53	64.94%	116,198,721	62.52%
2 ポンプ場					
(1)	宇嘉取水ポンプ場	99.00	0.02%	22,830	0.01%
(2)	辺野喜取水ポンプ場	173.00	0.03%	32,083	0.02%
(3)	佐手取水ポンプ場	466.00	0.09%	195,258	0.11%
(4)	比地取水ポンプ場	11.00	0.00%	5,048	0.00%
(5)	田嘉里取水ポンプ場	588.02	0.11%	218,632	0.12%
(6)	喜如嘉取水ポンプ場	67.00	0.01%	33,659	0.02%
(7)	平南取水ポンプ場	457.00	0.09%	99,186	0.05%
(8)	源河取水ポンプ場	6.04	0.00%	1,853	0.00%
(9)	山城ダム取水ポンプ場	739.00	0.14%	449,184	0.24%
(10)	川崎取水ポンプ場	2,922.00	0.55%	5,011,159	2.70%
(11)	倉敷ダム取水ポンプ場	839.31	0.16%	886,496	0.48%
	小計	6,367.37	1.20%	6,955,388	3.74%
3 導水管					
(1)	宇嘉～与那導水管	177.08	0.03%	140,506	0.08%
(2)	与那～辺土名導水管	79.00	0.01%	51,324	0.03%
(3)	辺土名～比地導水管	7.56	0.00%	3,469	0.00%
(4)	田嘉里～塩屋導水管	262.00	0.05%	111,081	0.06%
(5)	塩屋～大保導水管	77.00	0.01%	23,369	0.01%
(6)	福地ダム～石川浄水場導水管	3,704.87	0.70%	1,113,476	0.60%
(7)	満名ポンプ場～名護浄水場導水管	12.91	0.00%	11,492	0.01%
(8)	倉敷ダム～嘉手納導水管	654.16	0.12%	690,935	0.37%
(9)	伊波～嘉手納導水管	3.90	0.00%	1,320	0.00%
(10)	久志浄水場～石川浄水場導水管	1,434.93	0.27%	366,477	0.20%
(11)	石川浄水場～西原浄水場導水管	44.52	0.01%	45,880	0.02%
(12)	旧石川浄水場～高原導水管	24.20	0.00%	30,320	0.02%
(13)	安慶名～渡口導水管	45.61	0.01%	89,723	0.05%
(14)	漢那～石川導水管	12.98	0.00%	4,747	0.00%
	小計	6,540.72	1.23%	2,684,119	1.44%

番号	施設名称	地積(m <sup>3</sup> )	構成比(%)	借地料(円)	構成比(%)
<b>4 送水管</b>					
(1) 石川浄水場～金武調整池送水管	215.82	0.04%	110,258	0.06%	
(2) 石川浄水場～上間調整池送水管	327.33	0.06%	798,454	0.43%	
(3) 西原浄水場～前田調整池送水管	25.24	0.00%	12,768	0.01%	
(4) 前田調整池～屋富祖送水管	51.70	0.01%	118,794	0.06%	
(5) 前田調整池～上間送水管	346.75	0.07%	927,887	0.50%	
(6) 山里調整池～瑞慶覧供給施設	343.31	0.06%	389,293	0.21%	
<b>小計</b>	<b>1,310.15</b>	<b>0.25%</b>	<b>2,357,454</b>	<b>1.27%</b>	
<b>5 調整池</b>					
(1) 山里調整池	8,786.68	1.65%	15,963,961	8.59%	
(2) 上間調整池	948.59	0.18%	2,589,133	1.39%	
(3) 中城調整池	278.00	0.05%	85,739	0.05%	
<b>小計</b>	<b>10,013.27</b>	<b>1.88%</b>	<b>18,638,833</b>	<b>10.03%</b>	
<b>6 その他施設</b>					
(1) 比謝川堰	8,930.60	1.68%	13,105,528	7.05%	
(2) 瑞慶山接合井	210.31	0.04%	267,634	0.14%	
(3) 導水路トンネル	1,180.00	0.22%	107,423	0.06%	
(4) 平良川増圧ポンプ場進入路	286.42	0.05%	437,509	0.24%	
(5) 名護導水トンネル	185.09	0.03%	31,283	0.02%	
<b>小計</b>	<b>10,792.42</b>	<b>2.03%</b>	<b>13,949,377</b>	<b>7.51%</b>	
<b>7 国有地・公有地</b>					
(1) 導水路トンネル	29,233.00	5.50%	2,923,300	1.57%	
(2) 逆サイフォン管理用道路敷及び横坑口敷	5,014.00	0.94%	29,600	0.02%	
(3) 伊江村の送水施設	7.33	0.00%	6,333	0.00%	
(4) 山里調整池～瑞慶覧供給施設	123.92	0.02%	9,552	0.01%	
<b>小計</b>	<b>34,378.25</b>	<b>6.47%</b>	<b>2,968,785</b>	<b>1.60%</b>	
<b>8 一時使用地</b>					
(1) 一時使用地(24施設)	84,963.80	15.98%	22,032,773	11.85%	
<b>小計</b>	<b>84,963.80</b>	<b>15.98%</b>	<b>22,032,773</b>	<b>11.85%</b>	
<b>9 水道広域化</b>					
(1) 栗国調整池	795.30	0.15%	71,577	0.04%	
<b>小計</b>	<b>795.30</b>	<b>0.15%</b>	<b>71,577</b>	<b>0.04%</b>	
<b>有償地合計 (69施設)</b>	<b>500,475.81</b>	<b>94.12%</b>	<b>185,857,027</b>	<b>100.00%</b>	
<b>10 無償地</b>					
(1) 民有地 (1施設)	38.00	0.01%	0	0.00%	
(2) 公有地 (10施設)	18,081.01	3.40%	0	0.00%	
(3) 一時使用地	13,152.26	2.47%	0	0.00%	
<b>無償地合計 (11施設)</b>	<b>31,271.27</b>	<b>5.88%</b>	<b>0</b>	<b>0.00%</b>	
<b>借地総計 (80施設)</b>	<b>531,747.08</b>	<b>100.00%</b>	<b>185,857,027</b>	<b>100.00%</b>	

注1 構成比は小数点第3位を四捨五入しているため、小計及び合計は一致しないことがある。

## 令和4年度電力使用状況(総括)

(単位:KW、KWH、千円)

区分 施設名	使用電力量 (KWH)	構成比 (%)	料金(千円)						備考	
			基本料金	電力使用料金	燃料費調整額	その他	消費税	計		
(1) 浄水場	94,509,935	52.65	252,151	1,071,432	320,533	155,316	179,943	1,979,375	50.80	基本料金は、一月につき契約電力(KW)によって算定される。
(2) 海水淡水化センター	21,096,010	11.75	99,515	224,419	72,302	39,699	43,593	479,528	12.31	電力料金は、一月の使用電力量(KWH)によって算定される。
(3) 取水ポンプ場	18,065,089	10.06	77,673	222,914	49,156	39,119	38,885	427,747	10.98	
(4) 増圧ポンプ場	44,553,875	24.82	174,253	512,189	141,619	54,723	88,279	971,062	24.92	
ア 原水関係	29,308,360	16.33	123,357	330,861	100,448	40,845	59,551	655,063	16.81	使用電力量の大きい上位10施設
イ 浄水関係	15,245,515	8.49	50,896	181,327	41,171	13,878	28,728	315,998	8.11	
(5) 井戸群	596,503	0.33	5,211	7,857	1,643	1,834	1,618	18,163	0.47	
(6) その他水道施設	288,878	0.16	4,707	3,758	819	915	1,019	11,218	0.29	
(7) 工業用水専用施設	383,994	0.21	1,381	4,981	1,043	1,204	860	9,469	0.24	
計	179,494,284	99.98	614,890	2,047,549	587,114	292,811	354,198	3,896,562	100.01	※構成比の合計は端数処理の関係で100にならないことがある

- 1 石川浄水場
- 2 久志浄水場
- 3 海水淡水化センター
- 4 北谷浄水場
- 5 西原浄水場
- 6 伊波増圧ポンプ場
- 7 許田増圧ポンプ場
- 8 平良川増圧ポンプ場
- 9 山内増圧ポンプ場
- 10 大保ダム取水ポンプ場

## 令和4年度電力使用状況(施設別)

(単位:KW、KWH、千円)

区分 施設名	使用電力量 (KWH)	料金(千円)						備考	
		基本料金	電力使用料 金	燃料費 調整額	その他	消費税	計	契約電力 (KW)	月基本料金 (千円)
(1) 浄水場									
名護浄水場	2,011,832	4,902	25,138	5,357	3,786	3,918	43,101	329	411 R4年5月、6月、7月契約変更
久志浄水場	27,567,700	68,794	310,294	94,482	47,897	52,147	573,614	4,040	5,735 R4年7月～9月ピーク時間調整契約
石川浄水場	28,444,050	70,728	320,302	97,486	47,418	53,593	589,527	4,140	5,877 契約電力と月基本料金は3月分を適用
北谷浄水場	20,816,160	59,677	234,051	71,343	34,260	39,933	439,264	3,500	5,529
西原浄水場	13,873,510	42,586	158,458	47,548	16,328	26,492	291,412	2,383	3,545
粟国浄水場	548,589	1,793	7,101	1,460	1,721	1,207	13,281	118	164
北大東浄水場	309,927	1,080	4,006	831	968	689	7,574	73	100
阿嘉浄水場	252,143	1,014	3,263	639	787	570	6,274	69	95
伊是名浄水場	599,929	1,332	7,731	1,360	1,882	1,231	13,536	131	186
南大東浄水場	86,095	245	1,088	27	270	163	1,792	98	135
計	94,509,935	252,151	1,071,432	320,533	155,316	179,943	1,979,375	14,881	21,778
(2) 海水淡水化センター	21,096,010	99,515	224,419	72,302	39,699	43,593	479,528	9,700	13,423
(3) 取水ポンプ場									
武見取水ポンプ場	411,291	2,890	5,131	1,162	1,290	1,047	11,520	189	236
座津武取水ポンプ場	410,990	2,972	5,101	1,084	1,289	1,045	11,491	211	267 R4年5月、6月、7月契約変更
宇嘉取水ポンプ場	392,275	1,918	4,874	1,068	1,230	908	9,998	127	159 R4年12月契約変更
辺野喜取水ポンプ場	56,059	1,144	704	168	176	219	2,411	43	54 R5年2月契約変更
佐手取水ポンプ場	565,203	2,395	7,023	1,512	1,773	1,270	13,973	157	196 R5年3月契約変更
佐手前取水ポンプ場	194,225	770	2,421	534	609	433	4,767	47	59 R4年10月、11月契約変更
与那取水ポンプ場	263,708	3,428	3,334	777	827	837	9,203	260	333 R4年6月、R5年3月契約変更
宇良取水ポンプ場	264,140	1,401	3,278	843	828	635	6,985	93	116 R4年9月契約変更
比地取水ポンプ場	315,711	1,349	3,925	845	990	711	7,820	89	111 R5年3月契約変更
田嘉里取水ポンプ場	334,571	1,175	4,165	895	1,049	728	8,012	78	97 R4年6月契約変更
喜如嘉取水ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大保ダム取水ポンプ場	6,050,330	19,279	72,142	15,979	8,646	11,605	127,651	1,030	1,607
平南取水ポンプ場	363,812	2,115	4,531	990	1,134	877	9,647	131	225 R4年5月契約変更
源河取水ポンプ場	934,874	3,222	11,672	2,731	2,932	2,056	22,613	214	267 R4年6月契約変更
羽地ダム取水ポンプ場	1,046,862	1,945	13,201	2,839	1,970	1,995	21,950	129	161 R4年9月契約変更
我部祖河取水ポンプ場	28,271	129	358	79	89	65	720	9	11 R4年9月契約変更
満名取水ポンプ場	882,161	3,258	11,055	2,223	1,660	1,820	20,016	230	287 R4年5月、6月、7月契約変更
西屋部取水ポンプ場	318,007	1,949	4,016	985	997	795	8,742	130	162
漢那ダム取水ポンプ場	1,474,487	3,606	18,562	4,185	2,775	2,913	32,040	241	301 契約電力と月基本料金は3月分を適用
金武ダム取水ポンプ場	2,176,922	5,657	27,292	6,114	4,097	4,316	47,475	400	506 契約電力と月基本料金は3月分を適用
川崎取水ポンプ場	67,498	4,057	856	209	135	526	5,784	252	315 契約電力と月基本料金は3月分を適用
山城ダム取水ポンプ場	1,114,765	5,806	14,055	3,266	3,496	2,662	29,287	387	484 契約電力と月基本料金は3月分を適用
比謝川取水ポンプ場	72,895	3,014	918	213	229	437	4,812	126	173
長田川取水ポンプ場	97,019	3,304	1,198	172	183	486	5,343	162	223
北大東取水ポンプ場	61,647	247	837	124	193	140	1,540	18	23
阿嘉取水ポンプ場	54,881	198	747	96	171	121	1,332	13	18
南大東取水ポンプ場	22,738	117	302	△ 62	71	43	471	46	64

\*備考欄の契約電力及び月基本料金(消費税抜き)は令和5年3月における値

## 令和4年度電力使用状況(施設別)

(単位:KW、KWH、千円)

区分 施設名	使用電力量 (KWH)	料金(千円)						備考	
		基本料金	電力使用料	燃料費調整額	その他	消費税	計	契約電力(KW)	月基本料金(千円)
伊是名海水取水施設	50,985	163	691	77	160	109	1,200	17	24
天城ダム取水施設	14,599	70	197	17	46	33	363	8	10
メンナー山貯水ポンプ室	24,163	96	327	31	76	53	583	11	14
計	18,065,089	77,673	222,914	49,156	39,119	38,885	427,748	4,848	6,503
(4) ア 増圧ポンプ場(原水関係)							0		
根路銘増圧ポンプ場	4,241,730	20,798	48,063	14,538	653	8,405	92,457	1,182	1,738 R4年7月～9月ピーク時間調整契約
許田増圧ポンプ場	8,138,190	57,654	90,208	27,892	9,222	18,497	203,473	3,380	4,854 R4年7月ピーク時間調整契約、R5年2月契約変更
伊波増圧ポンプ場	10,752,960	31,318	121,801	36,853	19,181	20,915	230,069	1,740	2,815
平良川増圧ポンプ場	6,175,480	13,587	70,789	21,165	11,789	11,734	129,064	770	1,132
計	29,308,360	123,357	330,861	100,448	40,845	59,551	655,063	7,072	10,539
イ 増圧ポンプ場(浄水関係)									
読谷増圧ポンプ場	25,087	810	320	70	79	128	1,406	54	67 契約電力と月基本料金は3月分を適用
具志川増圧ポンプ場	56,220	875	712	157	176	192	2,112	59	74 契約電力と月基本料金は3月分を適用
山内増圧ポンプ場	6,133,270	16,602	72,495	16,655	6,014	11,177	122,944	887	1,521,848
新垣増圧ポンプ場	3,036,940	13,102	36,100	8,487	1,671	5,936	65,296	700	1,201,008
西原増圧ポンプ場	4,934,940	16,845	58,492	12,899	3,944	9,218	101,398	900	1,404
大城増圧ポンプ場	1,059,058	2,662	13,208	2,903	1,993	2,077	22,843	174	220
計	15,245,515	50,896	181,327	41,171	13,878	28,728	315,998	2,774	2,724,621
(5) 井戸群									
嘉手納井戸K-1	535	221	6	2	2	23	254		
嘉手納井戸K-2	19,524	595	222	67	61	95	1,040	14	13
嘉手納井戸K-3	14,307	342	163	49	45	60	659	33	55
嘉手納井戸K-4	1,099	641	13	4	3	66	727	19	31
嘉手納井戸K-5	11,835	280	135	41	37	49	542	34	59
嘉手納井戸K-6	111,658	347	1,289	383	348	237	2,604	15	26
嘉手納井戸K-7	15,960	282	183	55	50	57	626	19	32
嘉手納井戸K-8	7,723	141	88	26	24	28	308	16	26
嘉手納井戸K-9	2,750	141	31	9	9	19	209	8	13
嘉手納井戸K-10	0	83	0	0	0	8	91	8	13
嘉手納井戸K-14	29,898	265	342	102	94	80	883	15	24
嘉手納井戸K-15	1,088	547	13	4	3	57	623	31	50
嘉手納井戸K-16	939	124	13	2	3	14	156	9	11
嘉手納井戸K-17	128,400	381	1,744	262	403	279	3,069	25	35
嘉手納井戸K-18	51,786	172	699	143	162	118	1,294	13	16
嘉手納井戸K-19	41,335	124	558	114	130	93	1,018	9	11
嘉手納井戸K-20	72,702	124	990	200	228	154	1,697	9	11
嘉手納井戸K-21	56,127	97	765	137	176	117	1,292	7	9
嘉手納井戸K-22	11,737	179	158	30	37	40	445	13	16
嘉手納井戸(K-11、12、23)	10,879	0	360	0	0	0	360	0	0 非課税
嘉手納観測井戸#102	6,221	124	85	13	20	24	266	9	11
計	596,503	5,211	7,857	1,643	1,834	1,618	18,163	314	472

※備考欄の契約電力及び月基本料金(消費税抜き)は令和5年3月における値

## 令和4年度電力使用状況(施設別)

(単位:KW、KWH、千円)

区分 施設名	使用電力量 (KWH)	料 金 ( 千 円 )						備 考	
		基本料金	電力使用 料 金	燃料費 調整額	その他の 料金	消費税	計	契約電力 (KW)	月基本料金 (千円)
<b>(6) その他の施設</b>									
福地ダム流量調整弁室	301	28	4	1	1	3	37	2	2
大保ダム注水施設	645	145	9	1	2	15	172	10	12
大保流量制御弁室	3,709	345	51	10	12	42	460	25	29
大保調整池	1,563	228	22	4	5	26	285	15	19
三原福地放流施設	21,556	70	296	51	59	48	524	5	6
名護調整池	2,342	83	32	6	7	13	141	6	7
喜瀬調整池	3,589	192	50	10	11	26	289	14	16
山城ダム	6,165	345	85	17	19	47	512	25	29
読谷調整池	5,582	124	77	14	18	23	255	9	10
具志川調整池	2,235	83	31	6	7	13	139	6	7
倉敷ダム注水施設	887	83	12	2	3	10	109	6	8
倉敷接合弁	686	400	9	1	2	41	454	29	37
嘉手納合流弁室	10,886	372	148	23	34	58	636	27	34
喜名調整池	1,412	234	19	3	4	26	287	17	21
大湾小水力発電施設	1,134	128	14	2	22	17	183	9	13
白川水質浄化施設	182,535	559	2,299	562	572	399	4,391	39	54
上勢頭調圧水槽	1,158	28	16	2	4	5	54	2	2,529
山里調整池	10,374	276	142	24	33	47	521	20	25,289
普天間調圧水槽	9,313	41	127	19	29	22	238	3	3,793
南上原調整池	1,142	83	16	3	4	10	115	6	7,587
大名調整池	8,180	330	112	19	26	49	535	24	30,347
奥間電気防食室	670	46	9	1	2	6	64	3	4
中城調整池	2,985	69	41	8	9	13	140	5	6
上間調整池	556	111	8	1	2	11	133	8	9
大里調整池	1,226	41	17	4	4	7	73	3	3
津嘉山調整池	3,540	97	49	11	11	17	185	7	8
伊覇調整池	2,785	83	39	8	9	13	152	6	7
親慶原調整池	1,722	83	24	5	5	12	129	6	7
<b>計</b>	<b>288,878</b>	<b>4,707</b>	<b>3,758</b>	<b>819</b>	<b>915</b>	<b>1,019</b>	<b>11,215</b>	<b>337</b>	<b>69,892</b>
<b>(7) 工業用水専用施設</b>									
小那霸増圧ポンプ場	382,695	1,326	4,963	1,039	1,200	852	9,380	88	110
漸平配水池	1,299	55	18	4	4	8	89	4	5
<b>計</b>	<b>383,994</b>	<b>1,381</b>	<b>4,981</b>	<b>1,043</b>	<b>1,204</b>	<b>860</b>	<b>9,469</b>	<b>92</b>	<b>115</b>
<b>合 計</b>	<b>179,494,284</b>	<b>614,890</b>	<b>2,047,549</b>	<b>587,114</b>	<b>292,811</b>	<b>354,198</b>	<b>3,896,559</b>	<b>40,018</b>	<b>2,847,342</b>

※備考欄の契約電力及び月基本料金(消費税抜き)は令和5年3月における値

## 令和4年度 済水薬品入荷状況(1)

(消費税込)

施設名		名護					久志		石川			西原			北谷	
月	薬品名	ポリ塩化 アルミニウム (kg)	液体苛性ソー ダ (kg)	高分子 凝集剤(kg)	次亜塩素酸 ソーダ (kg)	活性炭 (kg)	ポリ塩化 アルミニウム (kg)	液体苛性ソー ダ (kg)	ポリ塩化 アルミニウム (kg)	次亜塩素酸 ソーダ (kg)	液体苛性ソー ダ (kg)	ポリ塩化 アルミニウム (kg)	次亜塩素酸 ソーダ (kg)	液体苛性ソー ダ (kg)	液体硫酸 アルミニウム (kg)	次亜塩素酸 ソーダ (kg)
4	入荷量	10,930	0	0	2,840	0	109,380	0	87,780	52,370	9,510	10,930	31,370	5,090	71,210	31,420
	金額(千円)	541	0	0	134	0	5,414	0	4,345	2,477	387	541	1,484	207	3,290	1,486
5	入荷量	10,930	3,200	0	5,830	500	185,600	0	87,340	62,610	9,560	21,840	52,250	10,190	94,820	52,230
	金額(千円)	541	130	0	276	660	9,187	0	4,323	2,961	389	1,081	2,472	415	4,381	2,470
6	入荷量	10,950	3,190	0	2,750	0	229,180	133,660	87,500	62,840	28,660	10,950	41,880	15,250	94,690	52,380
	金額(千円)	542	130	0	130	0	11,344	5,440	4,331	2,972	1,166	542	1,981	621	4,375	2,478
7	入荷量	10,920	6,350	0	5,790	0	120,390	95,340	87,550	62,730	19,080	21,940	52,260	15,260	141,960	52,280
	金額(千円)	541	279	0	290	0	5,959	4,510	4,334	3,197	839	1,086	2,645	688	6,559	2,703
8	入荷量	21,760	3,160	0	5,790	0	208,280	152,170	131,270	83,640	30,500	32,970	62,690	13,960	141,930	62,750
	金額(千円)	1,077	149	0	306	0	10,310	7,198	6,498	4,416	1,443	1,632	3,310	660	6,557	3,313
9	入荷量	10,930	3,190	500	5,860	0	109,990	0	87,800	52,110	40,630	32,740	41,580	8,890	94,730	52,140
	金額(千円)	541	151	1,155	309	0	5,445	0	4,346	2,751	1,922	1,621	2,195	421	4,377	2,753
10	入荷量	11,100	3,160	0	2,870	500	111,720	0	88,690	62,870	20,340	33,140	52,410	17,800	142,220	41,860
	金額(千円)	549	149	0	152	660	5,530	0	4,390	3,320	962	1,640	2,767	842	6,571	2,210
11	入荷量	10,980	6,380	0	5,930	0	76,850	0	109,960	62,930	20,330	21,950	41,860	8,900	94,960	42,010
	金額(千円)	544	302	0	313	0	3,804	0	5,443	3,323	962	1,086	2,210	421	4,387	2,218
12	入荷量	21,860	9,590	0	5,800	0	219,670	0	164,640	62,890	0	43,830	52,310	0	94,760	42,070
	金額(千円)	1,082	454	0	306	0	10,874	0	8,150	3,321	0	2,170	2,762	0	4,378	2,221
1	入荷量	11,060	3,160	0	2,870	0	0	0	132,620	62,940	0	28,260	31,480	0	95,140	31,410
	金額(千円)	547	149	0	152	0	0	0	6,565	3,323	0	1,399	1,662	0	4,395	1,658
2	入荷量	0	3,200	0	5,890	0	209,920	0	78,630	52,250	10,190	27,050	38,360	0	95,210	52,420
	金額(千円)	0	151	0	311	0	10,391	0	3,892	2,759	482	1,339	2,025	0	4,399	2,768
3	入荷量	22,160	0	500	5,850	250	75,790	0	101,300	62,920	10,190	21,960	52,330	17,830	94,870	41,790
	金額(千円)	1,097	0	1,155	309	330	3,752	0	5,014	3,322	482	1,087	2,763	843	4,383	2,207
合計	入荷量	153,580	44,580	1,000	58,070	1,250	1,656,770	381,170	1,245,080	743,100	198,990	307,560	550,780	113,170	1,256,500	554,760
	金額(千円)	7,602	2,044	2,310	2,988	1,650	82,010	17,148	61,631	38,143	9,034	15,224	28,276	5,118	58,050	28,485
総額(千円)							16,594	99,158	108,808		48,618				86,535	
1m³当たり入荷量		0.0361	0.0105	0.0002	0.0136	0.0003	0.0162	0.0037	0.0225	0.0130	0.0036	0.0070	0.0126	0.0026	0.0248	0.0109
1m³当たり金額(円)		1.79	0.48	0.54	0.70	0.39	0.80	0.17	1.12	0.69	0.16	0.35	0.65	0.12	1.15	0.56
送水量(千m³)		4,257.7					102,313.1		55,246.7			43,828.3			50,666.2	

## 令和4年度 浄水薬品入荷状況(2)

(消費税込)

施設名		北谷(硬度低減化)				北谷(海淡)				栗国		北大東				
月	薬品名	ポリ塩化 アルミニウム (kg)	液体苛性ソーダ (kg)	水道用60%硫 酸(kg)	炭酸 カルシウム(種 ベレット)	次亜塩素酸 ソーダ (kg)	液体苛性ソーダ (kg)	重亜硫酸 ソーダ (kg)	水道用 濃硫酸(kg)	塩化 第二鉄(kg)	次亜塩素酸 ソーダ (kg)	寒水石 (kg)	次亜塩素酸 ソーダ (kg)	寒水石 (kg)	苛性ソーダフ レーク (kg)	EDTA 4NA (kg)
4	入荷量	1,220	0	4,530	0	0	42,730	0	0	0	40	0	40	0	0	0
	金額(千円)	60	0	269	0	0	2,632	0	0	0	6	0	6	0	0	0
5	入荷量	0	42,520	9,080	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額(千円)	0	2,619	539	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	入荷量	1,250	21,220	4,560	6,000	0	0	0	0	0	40	0	60	0	0	0
	金額(千円)	62	1,307	271	1,016	0	0	0	0	0	6	0	9	0	0	0
7	入荷量	1,260	42,530	4,510	0	0	0	0	0	0	40	0	40	0	0	0
	金額(千円)	62	2,854	268	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	0	0
8	入荷量	0	0	0	0	4,090	0	0	0	0	40	0	40	0	0	0
	金額(千円)	0	0	0	0	216	0	0	0	0	6	0	6	0	0	0
9	入荷量	0	0	0	0	5,770	0	0	0	0	40	0	20	0	0	0
	金額(千円)	0	0	0	0	305	0	0	0	0	6	0	3	0	0	0
10	入荷量	0	0	4,540	6,000	16,300	9,120	8,900	14,620	5,050	40	0	20	750	50	20
	金額(千円)	0	0	270	1,016	861	662	842	1,158	611	6	0	3	109	16	69
11	入荷量	0	42,500	9,140	6,000	42,200	26,610	36,320	70,760	5,040	20	0	20	0	0	0
	金額(千円)	0	3,086	543	1,016	2,228	1,932	3,436	5,604	610	3	0	3	0	0	0
12	入荷量	1,280	42,640	4,550	0	20,880	28,840	36,450	98,670	10,140	20	0	20	0	0	0
	金額(千円)	63	3,096	270	0	1,102	2,094	3,448	7,815	1,227	3	0	3	0	0	0
1	入荷量	0	64,120	13,680	0	10,490	28,180	18,710	43,120	0	20	0	40	0	0	0
	金額(千円)	0	4,655	813	0	554	2,046	1,770	3,415	0	3	0	6	0	0	0
2	入荷量	0	0	0	0	4,110	0	9,350	14,400	0	40	1,875	60	0	0	0
	金額(千円)	0	0	0	0	217	0	885	1,140	0	6	289	10	0	0	0
3	入荷量	0	0	0	0	0	0	13,830	0	0	20	3,000	20	2,500	0	0
	金額(千円)	0	0	0	0	0	0	1,308	0	0	3	462	3	363	0	0
合計	入荷量	5,010	255,530	54,590	18,000	103,840	135,480	123,560	241,570	20,230	360	4,875	380	3,250	50	20
	金額(千円)	248	17,616	3,243	3,049	5,483	9,366	11,689	19,132	2,448	57	751	60	472	16	69
	総額(千円)	24,156				48,118				808		617				
1m³当たり入荷量	0.0030	0.1548	0.0331	0.0109	0.0275	0.0359	0.0327	0.0640	0.0054	0.0038	0.0517	0.0043	0.0369	0.0006	0.0002	
1m³当たり金額(円)	0.15	10.67	1.96	1.85	1.45	2.48	3.10	5.07	0.65	0.60	7.96	0.68	5.36	0.18	0.78	
送水量(千m³)	1,651.1				3,773.3				94.3		88.0					

### 令和4年度　浄水薬品入荷状況(3)

(消費税込)

施設名		阿嘉						伊是名						南大東	
月	薬品名	次亜塩素酸ソーダ(kg)	スケール防止剤(kg)	塩化第二鉄(kg)	寒水石(kg)	苛性ソーダフレーク(kg)	EDTA4NA(kg)	次亜塩素酸ソーダ(kg)	重亜硫酸ソーダ(kg)	塩化第二鉄(kg)	寒水石(kg)	苛性ソーダフレーク(kg)	EDTA4NA(kg)	希硫酸(kg)	次亜塩素酸ソーダ(kg)
4	入荷量	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額(千円)	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	入荷量	0	40	0	0	75	20	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額(千円)	0	73	0	0	23	69	0	0	0	0	0	0	0	0
6	入荷量	60	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額(千円)	9	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	入荷量	40	0	0	0	0	0	680	462	825	0	0	0	460	0
	金額(千円)	6	0	0	0	0	0	129	108	236	0	0	0	139	0
8	入荷量	60	60	0	0	0	0	880	924	550	0	0	0	0	0
	金額(千円)	10	109	0	0	0	0	171	222	160	0	0	0	0	0
9	入荷量	40	60	0	0	0	0	800	440	0	0	0	0	400	0
	金額(千円)	6	109	0	0	0	0	156	107	0	0	0	0	80	0
10	入荷量	40	20	0	0	0	0	880	1,232	1,125	2,125	125	100	500	0
	金額(千円)	6	36	0	0	0	0	172	299	327	309	41	347	100	0
11	入荷量	40	0	0	0	0	0	720	1,232	1,125	0	0	0	0	0
	金額(千円)	6	0	0	0	0	0	140	299	327	0	0	0	0	0
12	入荷量	20	0	250	0	0	0	760	1,232	1,250	0	0	0	300	0
	金額(千円)	3	0	73	0	0	0	148	299	363	0	0	0	66	0
1	入荷量	20	40	0	0	0	0	960	1,320	250	0	0	0	400	0
	金額(千円)	3	77	0	0	0	0	188	320	73	0	0	0	92	0
2	入荷量	0	20	0	0	0	0	340	880	500	0	0	0	800	120
	金額(千円)	0	39	0	0	0	0	67	213	145	0	0	0	185	19
3	入荷量	40	40	0	500	0	0	560	660	500	4,250	0	0	400	100
	金額(千円)	6	77	0	73	0	0	109	160	145	617	0	0	92	16
合計	入荷量	380	320	250	500	75	20	6,580	8,382	6,125	6,375	125	100	3,260	220
	金額(千円)	61	592	73	73	23	69	1,280	2,026	1,775	926	41	347	755	36
	総額(千円)	891						7,150						36	
1m³当たり入荷量		0.0055	0.0046	0.0036	0.0073	0.0011	0.0003	0.0381	0.0486	0.0355	0.0369	0.0007	0.0006	0.0189	0.0080
1m³当たり金額(円)		0.89	8.59	1.06	1.06	0.33	1.00	7.42	11.74	10.28	5.37	0.24	2.01	4.37	1.31
送水量(千m³)		68.9						172.6						27.4	

## 令和4年度 済水薬品入荷状況(4)

(消費税込)

施設名		合 計															
月	薬品名	ポリ塩化 アルミニウム (kg)	液体硫酸 アルミニウム (kg)	次亜塩素酸 ソーダ (kg)	液体苛性 ソーダ (kg)	高分子 凝集剤(kg)	活性炭 (kg)	水道用60%硫 酸(kg)	炭酸 カルシウム (種ベレット)	重亜硫酸 ソーダ (kg)	水道用 濃硫酸(kg)	塩化 第二鉄(kg)	スケール防 止剤(kg)	寒水石 (kg)	苛性ソーダフ レーク (kg)	EDTA 4NA (kg)	希硫酸 (kg)
4	入荷量	220,240	71,210	118,100	57,330	0	0	4,530	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金額(千円)	10,901	3,290	5,596	3,226	0	0	269	0	0	0	0	0	0	0	0	
5	入荷量	305,710	94,820	172,920	65,470	0	500	9,080	0	0	0	0	40	0	75	20	
	金額(千円)	15,132	4,381	8,179	3,553	0	660	539	0	0	0	0	73	0	23	69	
6	入荷量	339,830	94,690	160,010	201,980	0	0	4,560	6,000	0	0	0	40	0	0	0	
	金額(千円)	16,821	4,375	7,585	8,664	0	0	271	1,016	0	0	0	73	0	0	0	
7	入荷量	242,060	141,960	173,860	178,560	0	0	4,510	0	462	0	825	0	0	0	460	
	金額(千円)	11,982	6,559	8,982	9,170	0	0	268	0	108	0	236	0	0	0	139	
8	入荷量	394,280	141,930	219,980	199,790	0	0	0	0	924	0	550	60	0	0	0	
	金額(千円)	19,517	6,557	11,754	9,450	0	0	0	0	222	0	160	109	0	0	0	
9	入荷量	241,460	94,730	158,360	52,710	500	0	0	0	440	0	0	60	0	0	400	
	金額(千円)	11,953	4,377	8,484	2,494	1,155	0	0	0	107	0	0	109	0	0	80	
10	入荷量	244,650	142,220	177,290	50,420	0	500	4,540	6,000	10,132	14,620	6,175	20	2,875	175	120	
	金額(千円)	12,109	6,571	9,497	2,615	0	660	270	1,016	1,141	1,158	938	36	418	57	416	
11	入荷量	219,740	94,960	195,730	104,720	0	0	9,140	6,000	37,552	70,760	6,165	0	0	0	0	
	金額(千円)	10,877	4,387	10,444	6,703	0	0	543	1,016	3,735	5,604	937	0	0	0	0	
12	入荷量	451,280	94,760	184,770	81,070	0	0	4,550	0	37,682	98,670	11,640	0	0	0	300	
	金額(千円)	22,339	4,378	9,869	5,644	0	0	270	0	3,747	7,815	1,663	0	0	0	66	
1	入荷量	171,940	95,140	140,230	95,460	0	0	13,680	0	20,030	43,120	250	40	0	0	400	
	金額(千円)	8,511	4,395	7,549	6,850	0	0	813	0	2,090	3,415	73	77	0	0	92	
2	入荷量	315,600	95,210	153,590	13,390	0	0	0	0	10,230	14,400	500	20	1,875	0	800	
	金額(千円)	15,622	4,399	8,182	633	0	0	0	0	1,098	1,140	145	39	289	0	185	
3	入荷量	221,210	94,870	163,630	28,020	500	250	0	0	14,490	0	500	40	10,250	0	400	
	金額(千円)	10,950	4,383	8,738	1,325	1,155	330	0	0	1,468	0	145	77	1,515	0	92	
	入荷量	3,368,000	1,256,500	2,018,470	1,128,920	1,000	1,250	54,590	18,000	131,942	241,570	26,605	320	15,000	250	140	
	金額(千円)	166,715	58,050	104,869	60,326	2,310	1,650	3,243	3,049	13,715	19,132	4,296	592	2,222	80	485	
	総額(千円)												441,489			755	

# 水質検査結果表（1）

2022年度

	採水地点		名護浄水場 入口				名護浄水場 出口			
	項目	水質基準値 (単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質 基準 項目	一般細菌	100個/ml以下	2500	39	360	12	0	0	0	51
	大腸菌(淨水)	検出されないこと	-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	51
	大腸菌(MPN/100ml)		520	1.0	71	12	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.003	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.14	0.03	0.08	4	0.12	0.04	0.09	4
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08	4	<0.08	<0.08	<0.08	4
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.018	0.015	0.016	4	0.018	0.015	0.017	4
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	0.08	0.06	0.07	4
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	0.005	<0.001	0.002	12
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	0.003	<0.002	<0.002	4
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.009	0.006	0.008	12
	臭素酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.024	0.012	0.018	12
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	0.002	<0.002	<0.002	4
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	-	-	-	0.009	0.003	0.006	12
	ブロモホルム	0.09mg/L以下	-	-	-	-	0.004	0.002	0.003	12
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	4
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.007	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.080	0.005	0.026	4	0.035	0.028	0.033	4
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.31	0.03	0.11	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	12.9	11.4	12.2	4	16.4	14.9	15.9	4
	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.079	0.003	0.018	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	塩化物イオン	200mg/L以下	22.0	13.6	19.0	12	24.9	18.9	23.2	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	46	20	33	51	45	20	33	51
	蒸発残留物	500mg/L以下	74	74	74	1	90	80	86	4
	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
	ジエオスマシン	0.00001mg/L以下	0.00003	<0.00001	<0.00001	12	0.00003	<0.00001	0.00001	12
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.00001	<0.00001	<0.00001	12	0.00002	<0.00001	<0.00001	12
	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.008	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	有機物(TOC)	3mg/L以下	2.2	0.7	1.2	12	0.9	0.4	0.6	12
	pH値	5.8以上8.6以下	7.6	6.7	7.2	100	7.6	7.3	7.4	100
	味	異常でない	-	-	-	-	-	-	-	100
	臭気	異常でない	-	-	-	100	-	-	-	100
	色度	5度以下	14	1.4	3.7	100	<0.5	<0.5	<0.5	100
	濁度	2度以下	6.9	0.3	1.3	100	<0.1	<0.1	<0.1	100

注1 数値の前のくは未満を表す。

2022年度

	採水地点		名護浄水場 入口				名護浄水場 出口			
	項目	目標値 (単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4
	トルエン	0.4mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	<0.006	<0.006	<0.006	4	<0.006	<0.006	<0.006	4
	亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	農薬類	1以下	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	残留塩素	1mg/L以下	-	-	-	-	1.1	0.9	1.0	100
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下	46	20	33	51	45	20	33	51
	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.079	0.003	0.018	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	-	-	2.1	1.3	1.6	4
	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
	メチルテトラチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	有機物等(KMnO4消費量)	3mg/L以下	-	-	-	-	1.6	0.9	1.3	4
	臭気強度(TON)	3以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	74	74	74	1	90	80	86	4
	濁度	1度以下	6.9	0.3	1.3	100	<0.1	<0.1	<0.1	100
	pH値	7.5程度	7.6	6.7	7.2	100	7.6	7.3	7.4	100
	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-2.1	-2.1	-2.1	1	-1.6	-2.0	-1.8	4
	従属栄養細菌	2000個/ml以下(暫定)	-	-	-	-	0	0	0	4
	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	0.080	0.005	0.026	4	0.035	0.028	0.033	4
	ペルフルオロカクテルホル酸(PFOS)及びペルフルオロカクテル酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4

その他 必要 項目	水温	(度)	29.3	17.6	23.3	100	28.1	17.7	22.8	100
	導電率	(mS/m)	19.6	10.6	14.0	100	19.0	12.6	15.3	100
	アルカリ度	(mg/L)	39	17	28	51	35	18	27	51
	Ca硬度	(mg/L)	22	13	18	4	22	13	19	4
	カリウム及びその化合物	(mg/L)	0.82	0.61	0.74	4	0.84	0.74	0.79	4
	アンモニア態窒素	(mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	4	-	-	-	-
	臭化物イオン	(mg/L)	0.06	0.05	0.06	4	0.04	0.02	0.03	4
	リン酸イオン	(mg/L)	0.03	<0.01	0.02	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	硫酸イオン	(mg/L)	7.5	5.0	5.9	4	8.3	5.7	7.0	4
	塩素要求量	(mg/L)	1.0	0.3	0.5	100	-	-	-	-
	総トリハロメタン生成能	(mg/L)	0.052	0.027	0.038	4	-	-	-	-
	クロロホルム生成能	(mg/L)	0.031	0.005	0.016	4	-	-	-	-
	プロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	0.017	0.012	0.016	4	-	-	-	-
	ジプロモクロロメタン生成能	(mg/L)	0.010	0.004	0.006	4	-	-	-	-
	ブロモホルム生成能	(mg/L)	0.001	<0.001	<0.001	4	-	-	-	-
	クロロ酢酸生成能	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	4	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸生成能	(mg/L)	0.049	0.011	0.023	4	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸生成能	(mg/L)	0.078	0.019	0.037	4	-	-	-	-
	クリプトスポリジウム	※	0	0	0	4	-	-	-	-
	ジアルジア	※	0	0	0	4	-	-	-	-
	嫌気性芽胞菌	(個/10ml)	0	0	0	1	-	-	-	-
	PFHxS	(mg/L)	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4

注1 数値の前のくは未満を表す。

注2 ※の単位：浄水場入口は(個/10L)、浄水場出口は(個/20L)

## 水質検査結果表（2）

2022年度

	採水地点		久志浄水場 入口				久志浄水場 出口			
			最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質基準項目	一般細菌	(個/ml)	330	23	130	4	77	14	51	4
	大腸菌	(MPN/100ml)	29	1.0	9.0	4	15	1.0	10	4
	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
	水銀及びその化合物	(mg/L)	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
	セレン及びその化合物	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	鉛及びその化合物	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	六価クロム化合物	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	亜硝酸態窒素	(mg/L)	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.10	0.02	0.05	4	0.10	0.02	0.05	4
	フッ素及びその化合物	(mg/L)	<0.08	<0.08	<0.08	4	<0.08	<0.08	<0.08	4
	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.015	0.014	0.015	4	0.015	0.014	0.015	4
	四塩化炭素	(mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	1,4-ジオキサン	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	ジクロロメタン	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	テトラクロロエチレン	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	トリクロロエチレン	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ベンゼン	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	塩素酸	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭素酸	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモホルム	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.012	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.018	<0.005	0.010	4	0.396	0.178	0.291	4
	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.33	0.13	0.22	12	0.13	0.04	0.08	12
	銅及びその化合物	(mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	12.9	11.1	11.8	4	13.0	11.3	12.1	4
	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.062	0.016	0.035	12	0.049	0.006	0.023	12
	塩化物イオン	(mg/L)	20.1	16.5	18.4	12	21.5	17.7	20.0	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	63	22	27	51	37	22	26	51
	蒸発残留物	(mg/L)	73	73	73	1	99	70	81	12
	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
	ジエオスマシン	(mg/L)	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	0.000003	<0.000001	<0.000001	12
	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001	<0.000001	<0.000001	12	0.000001	<0.000001	<0.000001	12
	非イオン界面活性剤	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.007	<0.005	<0.005	4
	フェノール類	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	有機物(TOC)	(mg/L)	1.9	1.2	1.5	12	1.4	1.0	1.1	12
	pH値		7.4	6.5	6.9	51	7.3	6.8	7.0	51
	味		-	-	-	-	-	-	-	-
	臭気		-	-	-	51	-	-	-	51
	色度	(度)	7.4	2.2	4.5	51	2.4	0.9	1.4	51
	濁度	(度)	8.0	0.6	1.3	51	1.0	0.3	0.6	51

注1 久志浄水場は水道及び工業用水道の共同施設として建設され、一次処理として沈殿処理を行っている浄水場である。  
沈殿処理した水は、一部を工業用水として供給するとともに、石川、西原浄水場へ上水道の原水として送水している。

注2 数値の前のくは未満を表す。

	採水地点		久志浄水場 入口				久志浄水場 出口			
			最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1
	ウラン及びその化合物	(mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	1, 2-ジクロロエタン	(mg/L)	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1
	トルエン	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	<0.006	<0.006	<0.006	1	<0.006	<0.006	<0.006	1
	亜塩素酸	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化塩素	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	抱水クロロラール	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	農薬類		<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	残留塩素	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	63	22	27	51	37	22	26	51
	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.062	0.016	0.035	12	0.049	0.006	0.023	12
	遊離炭酸	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	1, 1, 1-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.03	<0.03	<0.03	1	<0.03	<0.03	<0.03	1
	メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1
	有機物等(KMnO4消費量)	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭気強度(TON)		-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	(mg/L)	73	73	73	1	99	70	81	12
	濁度	(度)	8.0	0.6	1.3	51	1.0	0.3	0.6	51
	pH値		7.4	6.5	6.9	51	7.3	6.8	7.0	51
	腐食性(ランゲリア指数)		-2.8	-2.8	-2.8	1	-1.9	-2.6	-2.4	4
	従属栄養細菌	(個/ml)	-	-	-	-	-	-	-	-
	1, 1-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1
	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.018	<0.005	0.010	4	0.396	0.178	0.291	4
	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	(mg/L)	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1

その他 必要 項目	水温	(度)	26.4	18.1	21.3	51	24.9	18.5	21.5	51
	導電率	(mS/m)	19.4	11.2	12.4	51	14.8	11.7	12.6	51
	アルカリ度	(mg/L)	56	18	22	51	29	16	21	51
	Ca硬度	(mg/L)	22	14	16	4	23	14	17	4
	カリウム及びその化合物	(mg/L)	0.77	0.69	0.74	4	0.77	0.69	0.73	4
	アンモニア態窒素	(mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	臭化物イオン	(mg/L)	0.07	0.06	0.06	12	0.07	0.06	0.06	12
	リン酸イオン	(mg/L)	0.02	<0.01	0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	4
	硫酸イオン	(mg/L)	5.6	4.9	5.2	4	6.0	5.2	5.6	4
	塩素要求量	(mg/L)	0.8	0.4	0.6	51	0.7	0.2	0.4	51
	総トリハロメタン生成能	(mg/L)	0.051	0.030	0.041	12	0.039	0.024	0.031	12
	クロロホルム生成能	(mg/L)	0.027	0.010	0.019	12	0.017	0.006	0.011	12
	ブロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	0.018	0.012	0.015	12	0.015	0.009	0.012	12
	ジブロモクロロメタン生成能	(mg/L)	0.009	0.005	0.007	12	0.010	0.007	0.008	12
	ブロモホルム生成能	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12
	クロロ酢酸生成能	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ジクロロ酢酸生成能	(mg/L)	0.018	0.007	0.012	4	0.013	0.004	0.007	4
	トリクロロ酢酸生成能	(mg/L)	0.031	0.010	0.021	4	0.021	0.005	0.010	4
	クリプトスポリジウム	※	0	0	0	1	-	-	-	-
	ジアルルジア	※	0	0	0	1	-	-	-	-
	嫌気性芽胞菌	(個/10ml)	-	-	-	-	-	-	-	-
	PFHxS	(mg/L)	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1

注1 久志浄水場は水道及び工業用水道の共同施設として建設され、一次処理として沈殿処理を行っている浄水場である。  
沈殿処理した水は、一部を工業用水として供給するとともに、石川、西原浄水場へ上水道の原水として送水している。

注2 数値の前の<は未満を表す。

注3 ※の単位：個/10L

### 水質検査結果表（3）

2022年度

	採水地点		石川浄水場 1系入口				石川浄水場 2系入口				石川浄水場 山城系出口			
	項目	水質基準値(単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質基準項目	一般細菌	100個/ml以下	-	-	-	-	540	36	180	12	0	0	0	49
	大腸菌(浄水)	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	49
	大腸菌	(MPN/100ml)	-	-	-	-	11	<1.0	3.0	12	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-	-	-	-	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	-	-	-	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-	-	-	-	0.21	0.08	0.14	4	0.16	0.05	0.09	4
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	-	-	-	-	<0.08	<0.08	<0.08	4	<0.08	<0.08	<0.08	4
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	-	-	-	-	0.018	0.016	0.017	4	0.016	0.014	0.015	4
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	-	-	-	-	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	シス-1,2-ジクロロエレン及びトランス-1,2-ジクロロエレン	0.04mg/L以下	-	-	-	-	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ベンゼン	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.08	<0.06	0.07	4
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002	<0.001	<0.001	12
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.008	0.005	0.006	12
	臭素酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002	<0.001	0.001	4
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.018	0.010	0.013	12
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.005	0.002	0.003	12
	ブロモホルム	0.09mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003	0.002	0.003	12
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	4
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	-	-	-	-	0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	-	-	-	-	0.715	0.590	0.634	4	0.055	0.025	0.040	4
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	-	-	-	-	0.20	0.04	0.11	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	-	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	-	-	-	-	14.7	12.6	13.6	4	14.7	13.6	14.4	4
	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	-	-	-	-	0.046	0.011	0.030	12	0.002	<0.001	<0.001	12
	塩化物イオン	200mg/L以下	-	-	-	-	24.9	18.6	21.9	12	25.1	20.7	23.1	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-	-	-	-	56	26	45	49	42	24	31	49
	蒸発残留物	500mg/L以下	-	-	-	-	102	102	102	1	98	80	88	4
	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-	-	-	-	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
	ジエオスマシン	0.00001mg/L以下	-	-	-	-	0.00002	<0.00001	<0.00001	12	<0.00001	<0.00001	<0.00001	12
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-	-	-	-	0.00004	<0.00001	<0.00001	12	<0.00001	<0.00001	<0.00001	12
	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-	-	-	-	0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	フェノール類	0.005mg/L以下	-	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	有機物(TOC)	3mg/L以下	-	-	-	-	3.7	1.4	2.7	49	1.0	0.8	0.9	49
	pH値	5.8以上8.6以下	7.5	6.9	7.1	99	7.9	7.0	7.5	99	7.5	7.3	7.4	99
	味	異常でない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99
	臭気	異常でない	-	-	-	99	-	-	-	99	-	-	-	99
	色度	5度以下	2.2	0.9	1.4	99	20	1.4	6.7	99	0.7	<0.5	<0.5	99
	濁度	2度以下	1.3	0.4	0.6	99	15	2.2	6.3	99	<0.1	<0.1	<0.1	99

注1 数値の前の<は未満を表す。

2022年度

	採水地点		石川浄水場 1系入口				石川浄水場 2系入口				石川浄水場 山城系出口			
	項目	目標値 (単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	-	-	-	-	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4
	トルエン	0.4mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.006	<0.006	<0.006	4	<0.006	<0.006	<0.006	4
	亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	農薬類	1以下	-	-	-	-	0.02	<0.01	0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	残留塩素	1mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	1.1	1.0	1.0	99
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下	-	-	-	-	56	26	45	49	42	24	31	49
	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	-	-	-	-	0.046	0.011	0.030	12	0.002	<0.001	<0.001	12
	遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	2.6	1.4	1.8	4
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	-	-	-	-	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
	メチル- <i>t</i> -ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	有機物等(KMnO4消費量)	3mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	1.8	1.0	1.4	4
	臭気強度(TON)	3以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	-	-	-	-	102	102	102	1	98	80	88	4
	濁度	1度以下	1.3	0.4	0.6	99	15	2.2	6.3	99	<0.1	<0.1	<0.1	99
	pH値	7.5程度	7.5	6.9	7.1	99	7.9	7.0	7.5	99	7.5	7.3	7.4	99
	腐食性(ランゲリア指數)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-	-	-	-	-1.3	-1.3	-1.3	1	-1.6	-1.8	-1.7	4
	従属栄養細菌	2000個/ml以下(暫定)	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	4
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.715	0.590	0.634	4	0.055	0.025	0.040	4
	ペルフルオロカクテル酸(PFOS)及びペルフルオロカクタノ酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4

その他 必要 項目	水温	(度)	26.0	18.3	21.9	99	30.4	18.1	24.2	99	27.2	19.0	23.3	99
	導電率	(mS/m)	15.1	11.5	12.6	99	19.9	12.8	17.0	99	17.6	13.1	14.8	99
アルカリ度	(mg/L)	-	-	-	-	-	48	22	39	49	32	19	25	49
Ca硬度	(mg/L)	-	-	-	-	-	40	36	37	4	30	20	23	4
カリウム及びその化合物	(mg/L)	-	-	-	-	-	1.37	0.79	1.09	4	1.05	0.79	0.90	4
アンモニア態窒素	(mg/L)	-	-	-	-	-	0.01	<0.01	<0.01	4	-	-	-	-
臭化物イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	0.08	0.06	0.07	4	0.04	0.03	0.04	4
リン酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	0.06	<0.01	0.03	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
硫酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	6.5	5.4	6.1	4	6.7	5.7	6.1	4
塩素要求量	(mg/L)	0.5	0.2	0.3	99	1.3	0.4	0.8	99	-	-	-	-	-
総トリハロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	0.083	0.049	0.072	4	-	-	-	-
クロロホルム生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	0.049	0.019	0.038	4	-	-	-	-
プロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	0.027	0.019	0.024	4	-	-	-	-
ジブロモクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	0.010	0.008	0.009	4	-	-	-	-
ブロモホルム生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	0.001	<0.001	<0.001	4	-	-	-	-
クロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	0.003	<0.002	<0.002	4	-	-	-	-
ジクロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	0.025	0.011	0.018	4	-	-	-	-
トリクロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	0.049	0.016	0.033	4	-	-	-	-
クリプトスボリジウム	※	-	-	-	-	-	0	0	0	4	-	-	-	-
ジアルジア	※	-	-	-	-	-	0	0	0	4	-	-	-	-
嫌気性芽胞菌(個/10ml)	-	-	-	-	-	-	0	0	0	1	-	-	-	-
PFHxS	(mg/L)	-	-	-	-	-	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4

注1 数値の前の&lt;は未満を表す。

注2 ※の単位：浄水場入口は(個/10L)、浄水場出口は(個/20L)

## 水質検査結果表（4）

2022年度

	採水地点		北谷浄水場 入口				北谷浄水場 山里系出口			
	項目	水質基準値 (単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質基準項目	一般細菌	100個/ml以下	390	24	160	12	0	0	0	51
	大腸菌(浄水)	検出されないこと	-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	51
	大腸菌	(MPN/100ml)	31	2.0	9.8	12	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.18	0.05	0.11	4	0.19	0.06	0.14	4
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08	4	<0.08	<0.08	<0.08	4
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.017	0.015	0.016	4	0.247	0.016	0.074	4
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
1. 4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	4
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	<0.06	<0.06	<0.06	4
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	0.003	<0.001	0.001	12
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.005	0.003	0.004	12
	臭素酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.014	0.007	0.011	12
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	-	-	-	0.004	0.002	0.003	12
	ブロモホルム	0.09mg/L以下	-	-	-	-	0.003	0.002	0.002	12
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	4
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.016	0.008	0.012	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.102	0.042	0.069	4	0.023	0.013	0.018	4
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.38	0.06	0.18	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	13.4	11.7	12.6	4	32.4	13.8	19.0	4
	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.100	0.014	0.054	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	塩化物イオン	200mg/L以下	21.9	15.1	19.6	12	42.9	20.0	26.1	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	61	30	44	103	59	32	46	103
	蒸発残留物	500mg/L以下	83	83	83	1	143	95	111	4
	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
	ジエオスマシン	0.00001mg/L以下	0.000002	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12
	2-メチルイソポルネオール	0.00001mg/L以下	0.000003	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12
	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.010	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	有機物(TOC)	3mg/L以下	2.0	1.0	1.5	12	0.8	0.4	0.6	12
	pH値	5.8以上8.6以下	7.6	7.0	7.3	103	7.4	6.9	7.1	103
	味	異常でない	-	-	-	-	-	-	-	103
	臭気	異常でない	-	-	-	103	-	-	-	103
	色度	5度以下	13	1.8	4.9	103	<0.5	<0.5	<0.5	103
	濁度	2度以下	16	1.0	4.1	103	<0.1	<0.1	<0.1	103

注1 数値の前のくは未満を表す。

2022年度

	採水地点		北谷浄水場 入口				北谷浄水場 山里系出口			
	項目	目標値 (単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4
	トルエン	0.4mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	<0.006	<0.006	<0.006	4	<0.006	<0.006	<0.006	4
	亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	農薬類	1以下	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	残留塩素	1mg/L以下	-	-	-	-	0.9	0.8	0.8	103
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下	61	30	44	103	59	32	46	103
	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.100	0.014	0.054	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	-	-	6.4	3.1	4.8	4
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
	メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	有機物等(KMnO4消費量)	3mg/L以下	-	-	-	-	1.7	0.9	1.2	4
	臭気強度(TON)	3以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	83	83	83	1	143	95	111	4
	濁度	1度以下	16	1.0	4.1	103	<0.1	<0.1	<0.1	103
	pH値	7.5程度	7.6	7.0	7.3	103	7.4	6.9	7.1	103
	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-2.0	-2.0	-2.0	1	-1.5	-2.2	-1.8	4
	従属栄養細菌	2000個/ml以下(暫定)	-	-	-	-	0	0	0	4
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	0.102	0.042	0.069	4	0.023	0.013	0.018	4
	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクサン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	0.000002	<0.000001	<0.000001	12	0.000005	<0.000001	0.000003	12

その他 必要 項目	水温	(度)	27.8	17.0	22.6	103	28.5	18.3	23.4	103
	導電率	(mS/m)	19.8	12.0	15.8	103	30.3	13.6	19.5	103
	アルカリ度	(mg/L)	48	26	36	51	53	23	36	51
	Ca硬度	(mg/L)	37	21	30	4	36	22	29	4
	カリウム及びその化合物	(mg/L)	0.94	0.79	0.88	4	1.48	0.83	1.04	4
	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.01	<0.01	<0.01	4	-	-	-	-
	臭化物イオン	(mg/L)	0.08	0.05	0.07	4	0.14	0.04	0.07	4
	リン酸イオン	(mg/L)	0.08	<0.01	0.03	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	硫酸イオン	(mg/L)	8.5	5.8	7.6	4	14.8	11.0	13.1	4
	塩素要求量	(mg/L)	1.0	0.3	0.5	103	-	-	-	-
	総トリハロメタン生成能	(mg/L)	0.051	0.037	0.044	4	-	-	-	-
	クロロホルム生成能	(mg/L)	0.030	0.015	0.020	4	-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	0.017	0.014	0.016	4	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン生成能	(mg/L)	0.009	0.005	0.008	4	-	-	-	-
	ブロモホルム生成能	(mg/L)	0.001	<0.001	<0.001	4	-	-	-	-
	クロロ酢酸生成能	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	4	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸生成能	(mg/L)	0.021	0.006	0.013	4	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸生成能	(mg/L)	0.040	0.008	0.022	4	-	-	-	-
	クリプトスピリジウム	※	0	0	0	12	-	-	-	-
	ジアルジア	※	0	0	0	12	-	-	-	-
	嫌気性芽胞菌	(個/10ml)	2	2	2	1	-	-	-	-
	PFHxS	(mg/L)	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	0.000002	<0.000001	0.000001	12

注1 数値の前のくは未満を表す。

注2 ※の単位：浄水場入口は(個/10L)、浄水場出口は(個/20L)

## 水質検査結果表（5）

2022年度

	採水地点		西原浄水場 入口				西原浄水場 出口			
	項目	水質基準値(単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質基準項目	一般細菌	100個/ml以下	440	4	87	12	0	0	0	51
	大腸菌(浄水)	検出されないこと	-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	51
	大腸菌(MPN/100ml)	34	1.0	15	12	-	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.11	0.02	0.05	4	0.11	0.02	0.05	4
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08	4	<0.08	<0.08	<0.08	4
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.015	0.014	0.014	4	0.016	0.014	0.015	4
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
1. 4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	<0.06	<0.06	<0.06	4
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	0.005	<0.001	0.002	12
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	0.002	<0.002	<0.002	4
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.008	0.006	0.007	12
	臭素酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.023	0.011	0.016	12
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	-	-	-	0.008	0.003	0.005	12
	ブロモホルム	0.09mg/L以下	-	-	-	-	0.002	0.002	0.002	12
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	4
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.268	0.150	0.224	4	0.054	0.034	0.041	4
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.12	0.02	0.06	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	12.7	11.3	12.0	4	14.2	13.2	13.9	4
	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.018	0.003	0.010	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	塩化物イオン	200mg/L以下	21.4	17.8	20.0	12	22.6	19.0	21.4	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	36	23	27	51	38	23	27	51
	蒸発残留物	500mg/L以下	74	74	74	1	91	74	80	4
	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
	ジエオスミン	0.00001mg/L以下	0.00003	<0.00001	<0.00001	12	0.00003	<0.00001	<0.00001	12
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	12	<0.00001	<0.00001	<0.00001	12
	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	有機物(TOC)	3mg/L以下	1.2	0.9	1.0	12	1.0	0.8	0.8	12
	pH値	5.8以上8.6以下	7.5	6.9	7.2	106	7.5	7.3	7.4	106
	味	異常でない	-	-	-	-	-	-	-	106
	臭気	異常でない	-	-	-	106	-	-	-	106
	色度	5度以下	2.2	0.8	1.3	106	0.5	<0.5	<0.5	106
	濁度	2度以下	2.5	0.4	0.7	106	<0.1	<0.1	<0.1	106

注1 数値の前のくは未満を表す。

2022年度

	採水地点		西原浄水場 入口				西原浄水場 出口			
	項目	目標値 (単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4
	トルエン	0.4mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	<0.006	<0.006	<0.006	4	<0.006	<0.006	<0.006	4
	亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	抱水クロロラール	0.02mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	農薬類	1以下	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	残留塩素	1mg/L以下	-	-	-	-	1.2	0.9	1.0	106
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下	36	23	27	51	38	23	27	51
	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.018	0.003	0.010	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	-	-	2.1	1.3	1.7	4
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
	メチル- <i>t</i> -ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	有機物等(KMnO4消費量)	3mg/L以下	-	-	-	-	2.1	1.2	1.7	4
	臭気強度(TON)	3以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	74	74	74	1	91	74	80	4
	濁度	1度以下	2.5	0.4	0.7	106	<0.1	<0.1	<0.1	106
	pH値	7.5程度	7.5	6.9	7.2	106	7.5	7.3	7.4	106
	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-2.3	-2.3	-2.3	1	-1.6	-2.0	-1.9	4
	従属栄養細菌	2000個/ml以下(暫定)	-	-	-	-	0	0	0	4
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	0.268	0.150	0.224	4	0.054	0.034	0.041	4
	ペルフルオロカクシルホン酸(PFOS)及びペルフルオロカクシ酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4

その他 必要 項目	水温	(度)	26.0	18.6	22.4	106	25.6	18.3	22.1	106
	導電率	(mS/m)	14.9	11.5	12.5	106	15.3	12.1	13.2	106
	アルカリ度	(mg/L)	29	17	21	51	29	17	22	51
	Ca硬度	(mg/L)	24	14	17	4	26	14	18	4
	カリウム及びその化合物	(mg/L)	0.80	0.67	0.73	4	0.86	0.73	0.78	4
	アンモニア態窒素	(mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	4	-	-	-	-
	臭化物イオン	(mg/L)	0.06	0.06	0.06	4	0.03	0.03	0.03	4
	リン酸イオン	(mg/L)	0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	硫酸イオン	(mg/L)	6.2	5.2	5.6	4	6.4	5.3	5.7	4
	塩素要求量	(mg/L)	0.4	0.2	0.3	106	-	-	-	-
	総トリハロメタン生成能	(mg/L)	0.036	0.020	0.027	4	-	-	-	-
	クロロホルム生成能	(mg/L)	0.014	0.005	0.008	4	-	-	-	-
	プロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	0.014	0.008	0.010	4	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン生成能	(mg/L)	0.009	0.007	0.008	4	-	-	-	-
	ブロモホルム生成能	(mg/L)	0.001	<0.001	<0.001	4	-	-	-	-
	クロロ酢酸生成能	(mg/L)	0.002	<0.002	<0.002	4	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸生成能	(mg/L)	0.030	0.004	0.011	4	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸生成能	(mg/L)	0.061	0.004	0.019	4	-	-	-	-
	クリプトスポリジウム	※	0	0	0	4	-	-	-	-
	ジアルジア	※	0	0	0	4	-	-	-	-
	嫌気性芽胞菌	(個/10ml)	0	0	0	1	-	-	-	-
	PFHxS	(mg/L)	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4

注1 数値の前のくは未満を表す。

注2 ※の単位：浄水場入口は(個/10L)、浄水場出口は(個/20L)

## 水質検査結果表（6）

※離島浄水場の水質検査は業務委託で実施している。

2022年度

	採水地点		粟国村 海淡水化施設(原海水)				粟国 供給点			
	項目	水質基準値 (単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質基準項目	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	1	0	0	0	12
	大腸菌(浄水)	検出されないこと	-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	12
	大腸菌(MPN/100ml)	<1.8	<1.8	<1.8	1	-	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1
	水銀及びその化合物	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001	0.001	0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002	0.002	0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1
	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.42	0.42	0.42	1	<0.02	<0.02	<0.02	1
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	1.06	1.06	1.06	1	<0.08	<0.08	<0.08	1
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	5.06	5.06	5.06	1	0.712	0.595	0.660	12
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	0.08	0.05	0.07	4
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	臭素酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	0.006	0.002	0.003	12
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ブロモホルム	0.09mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	4
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.008	0.008	0.008	1	0.006	0.006	0.006	1
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	0.02	<0.01	0.01	4
	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1
	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	9020	9020	9020	1	43.2	38.8	40.4	4
	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	塩化物イオン	200mg/L以下	17500	17500	17500	1	87.7	56.9	66.8	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	5510	5510	5510	1	15	15	15	1
	蒸発残留物	500mg/L以下	34700	34700	34700	1	136	119	129	4
	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02	1
	ジエオスマシン	0.00001mg/L以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	1	<0.00001	<0.00001	<0.00001	1
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	1	<0.00001	<0.00001	<0.00001	1
	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1
	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
	有機物(TOC)	3mg/L以下	<0.3	<0.3	<0.3	1	<0.3	<0.3	<0.3	12
	pH値	5.8以上8.6以下	7.7	7.7	7.7	1	8.2	7.5	7.9	12
	味	異常ない	-	-	-	-	-	-	-	12
	臭気	異常ない	-	-	-	1	-	-	-	12
	色度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	1	0.6	<0.5	<0.5	12
	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	12

注1 数値の前の<は未満を表す。

※離島浄水場の水質検査は業務委託で実施している。

2022年度

	採水地点		粟国村 海淡水化施設(原海水)				粟国 供給点			
	項目	目標値 (単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	0.0034	0.0034	0.0034	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	0.002	0.002	0.002	1	0.001	0.001	0.001	1
	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	-	-	-	-	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1
	トルエン	0.4mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	1
	亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1
	農薬類	1以下	-	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	1
	残留塩素	1mg/L以下	-	-	-	-	0.3	0.3	0.3	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下	5510	5510	5510	1	15	15	15	1
	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	-	-	<1	<1	<1	1
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	-	-	-	-	<0.03	<0.03	<0.03	1
	メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1
	有機物等(KMnO4消費量)	3mg/L以下	-	-	-	-	1.0	1.0	1.0	1
	臭気強度(TON)	3以下	-	-	-	-	1	1	1	1
	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	34700	34700	34700	1	136	119	129	4
	濁度	1度以下	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	12
	pH値	7.5程度	7.7	7.7	7.7	1	8.2	7.5	7.9	12
	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-	-	-	-	-2.0	-2.0	-2.0	1
	従属栄養細菌	2000個/ml以下(暫定)	-	-	-	-	0	0	0	1
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1
	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1
	ペルフルオロオクタンスルфон酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1

その他 必要 項目	水温	(度)	24.8	24.8	24.8	1	28.8	23.0	25.5	12
	導電率	(mS/m)	4710	4710	4710	1	31.2	22.8	26.4	12
	アルカリ度	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	Ca硬度	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	カリウム及びその化合物	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	アンモニア態窒素	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭化物イオン	(mg/L)	57.4	57.4	57.4	1	-	-	-	-
	リン酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	硫酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素要求量	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	プロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジプロモクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモホルム生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クリプトスピリジウム	※	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジアルジア	※	-	-	-	-	-	-	-	-
	嫌気性芽胞菌	(個/10ml)	-	-	-	-	-	-	-	-
	PFHxS	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-

注1 数値の前のくは未満を表す。

注2 ※の単位：浄水場入口は(個/10L)、浄水場出口は(個/20L)

## 水質検査結果表（7）

※離島浄水場の水質検査は業務委託で実施している。

2022年度

	採水地点		北大東村 原海水				北大東 供給点			
	項目	水質基準値 (単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質基準項目	一般細菌	100個/ml以下	2	2	2	1	0	0	0	12
	大腸菌(浄水)	検出されないこと	-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	12
	大腸菌(MPN/100ml)	<1.8	<1.8	<1.8	1	-	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.002	0.002	0.002	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002	0.002	0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1
	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.94	0.94	0.94	1	<0.02	<0.02	<0.02	1
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	1.08	1.08	1.08	1	<0.08	<0.08	<0.08	1
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	4.68	4.68	4.68	1	0.641	0.526	0.589	12
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	0.07	<0.05	<0.05	4
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	臭素酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	0.004	<0.001	0.002	4
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ブロモホルム	0.09mg/L以下	-	-	-	-	0.004	<0.001	0.002	4
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	4
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.012	0.012	0.012	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	0.02	<0.01	<0.01	4
	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1
	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	8820	8820	8820	1	32.4	29.3	31.4	4
	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	塩化物イオン	200mg/L以下	17200	17200	17200	1	55.9	45.0	50.2	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	5410	5410	5410	1	14	14	14	1
	蒸発残留物	500mg/L以下	33500	33500	33500	1	112	98	103	4
	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02	1
	ジエオスマシン	0.00001mg/L以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	1	<0.00001	<0.00001	<0.00001	1
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	1	<0.00001	<0.00001	<0.00001	1
	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1
	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1
	有機物(TOC)	3mg/L以下	<0.3	<0.3	<0.3	1	<0.3	<0.3	<0.3	12
	pH値	5.8以上8.6以下	7.7	7.7	7.7	1	7.9	7.3	7.7	12
	味	異常でない	-	-	-	-	-	-	-	12
	臭気	異常でない	-	-	-	1	-	-	-	12
	色度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	1	<0.5	<0.5	<0.5	12
	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	12

注1 数値の前のくは未満を表す。

※離島浄水場の水質検査は業務委託で実施している。

2022年度

	採水地点		北大東村 原海水				北大東 供給点			
	項目	目標値 (単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	0.0033	0.0033	0.0033	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	-	-	-	-	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1
	トルエン	0.4mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	1
	亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1
	農薬類	1以下	-	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	1
	残留塩素	1mg/L以下	-	-	-	-	0.4	0.2	0.3	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下	5410	5410	5410	1	14	14	14	1
	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	-	-	<1	<1	<1	1
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	-	-	-	-	<0.03	<0.03	<0.03	1
	メチル-t-ブチルエテル(MTBE)	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1
	有機物等(KMnO4消費量)	3mg/L以下	-	-	-	-	1.1	1.1	1.1	1
	臭気強度(TON)	3以下	-	-	-	-	1	1	1	1
	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	33500	33500	33500	1	112	98	103	4
	濁度	1度以下	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	12
	pH値	7.5程度	7.7	7.7	7.7	1	7.9	7.3	7.7	12
	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、 極力0に近づける	-	-	-	-	-1.8	-1.8	-1.8	1
	従属栄養細菌	2000個/ml以下(暫定)	-	-	-	-	0	0	0	1
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1
	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1
	ペルフルオロカクタノン酸(PFOS)及び ペルフルオロカクタノン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1

その他 必要 項目	水温	(度)	23.4	23.4	23.4	1	28.4	21.6	24.8	12
	導電率	(mS/m)	4580	4580	4580	1	25.0	19.4	21.4	12
	アルカリ度	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	Ca硬度	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	カリウム及びその化合物	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	アンモニア態窒素	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭化物イオン	(mg/L)	56.6	56.6	56.6	1	-	-	-	-
	リン酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	硫酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素要求量	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム生成能	(ng/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	プロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジプロモクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモホルム生成能	(ng/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸生成能	(ng/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クリプトスボリジウム	※	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジアルルジア	※	-	-	-	-	-	-	-	-
	嫌気性芽胞菌	(個/10ml)	-	-	-	-	-	-	-	-
	PFHxS	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-

注1 数値の前のくは未満を表す。

注2 ※の単位：浄水場入口は(個/10L)、浄水場出口は(個/20L)

## 水質検査結果表（8）

※離島浄水場の水質検査は業務委託で実施している。

2022年度

	採水地点		阿嘉浄水場 原海水				阿嘉浄水場 出口			
	項目	水質基準値 (単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質基準項目	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	1	0	0	0	12
	大腸菌(浄水)	検出されないこと	-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	12
	大腸菌(MPN/100ml)	<1.8	<1.8	<1.8	1	-	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.003	0.003	0.003	1	<0.002	<0.002	<0.002	1
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1
	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.06	0.06	0.06	1	<0.02	<0.02	<0.02	1
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	1.22	1.22	1.22	1	<0.08	<0.08	<0.08	1
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	4.93	4.93	4.93	1	0.903	0.624	0.765	12
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	0.15	0.06	0.11	4
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	臭素酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	4
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ブロモホルム	0.09mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	4
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	4
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.003	0.003	0.003	1	0.004	0.004	0.004	1
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	4
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	4
	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1
	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	9860	9860	9860	1	56.0	41.8	49.0	4
	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001	0.001	0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	4
	塩化物イオン	200mg/L以下	19000	19000	19000	1	101	70.6	85.1	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	6130	6130	6130	1	<10	<10	<10	4
	蒸発残留物	500mg/L以下	37000	37000	37000	1	167	125	152	4
	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02	1
	ジエオスマシン	0.00001mg/L以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	1	<0.00001	<0.00001	<0.00001	1
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	1	<0.00001	<0.00001	<0.00001	1
	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1
	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1
	有機物(TOC)	3mg/L以下	<0.3	<0.3	<0.3	1	<0.3	<0.3	<0.3	12
	pH値	5.8以上8.6以下	7.9	7.9	7.9	1	7.9	6.9	7.5	12
	味	異常でない	-	-	-	-	-	-	-	12
	臭気	異常でない	-	-	-	1	-	-	-	12
	色度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	1	<0.5	<0.5	<0.5	12
	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	12

注1 数値の前のくは未満を表す。

※離島浄水場の水質検査は業務委託で実施している。

2022年度

	採水地点		阿嘉浄水場 原海水				阿嘉浄水場 出口			
	項目	目標値 (単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	0.0046	0.0046	0.0046	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	0.004	0.004	0.004	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	-	-	-	-	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1
	トルエン	0.4mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	1
	亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1
	農薬類	1以下	-	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	1
	残留塩素	1mg/L以下	-	-	-	-	0.6	0.3	0.5	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下	6130	6130	6130	1	<10	<10	<10	4
	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001	0.001	0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	4
	遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	-	-	<1	<1	<1	1
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	-	-	-	-	<0.03	<0.03	<0.03	1
	メチル-t-ブチルエテル(MTBE)	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1
	有機物等(KMnO4消費量)	3mg/L以下	-	-	-	-	1.0	1.0	1.0	1
	臭気強度(TON)	3以下	-	-	-	-	1	1	1	1
	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	37000	37000	37000	1	167	125	152	4
	濁度	1度以下	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	12
	pH値	7.5程度	7.9	7.9	7.9	1	7.9	6.9	7.5	12
	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、 極力0に近づける	-	-	-	-	-2.7	-2.7	-2.7	1
	従属栄養細菌	2000個/ml以下(暫定)	-	-	-	-	0	0	0	1
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1
	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	4
	ペルフルオロカクタノン酸(PFOS)及び ペルフルオロカクタノン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1

その他 必要 項目	水温	(度)	28.4	28.4	28.4	1	29.7	22.3	25.7	12
	導電率	(mS/m)	5040	5040	5040	1	38.1	27.0	32.4	12
	アルカリ度	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	Ca硬度	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	カリウム及びその化合物	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	アンモニア態窒素	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭化物イオン	(mg/L)	61.4	61.4	61.4	1	-	-	-	-
	リン酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	硫酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素要求量	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム生成能	(ng/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	プロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジプロモクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモホルム生成能	(ng/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸生成能	(ng/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クリプトスボリジウム	※	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジアルルジア	※	-	-	-	-	-	-	-	-
	嫌気性芽胞菌	(個/10ml)	-	-	-	-	-	-	-	-
	PFHxS	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-

注1 数値の前の<は未満を表す。

注2 ※の単位：浄水場入口は(個/10L)、浄水場出口は(個/20L)

## 水質検査結果表（9）

※離島浄水場の水質検査は業務委託で実施している。

2022年度

	採水地点			伊是名浄水場 1系入口(海)				伊是名浄水場 2系入口(陸)				伊是名浄水場 出口			
	項目	水質基準値 (単位)		最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質基準項目	一般細菌	100個/ml以下		0	0	0	1	860	160	610	3	0	0	0	8
	大腸菌(浄水)	検出されないこと		-	-	-	-	-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	8
	大腸菌	(MPN/100ml)		<1.8	<1.8	<1.8	1	220	<1.8	76	3	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1	
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	0.004	0.004	0.004	1	
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.002	0.002	0.002	1	<0.001	<0.001	<0.001	3	<0.001	<0.001	<0.001	1	
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.004	0.004	0.004	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.009	0.009	0.009	1	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	3	
	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	3	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.11	0.11	0.11	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02	3	
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	1.19	1.19	1.19	1	<0.08	<0.08	<0.08	1	<0.08	<0.08	<0.08	1	
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	4.73	4.73	4.73	1	0.019	0.019	0.019	1	0.727	0.427	0.599	8	
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	
	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトライ-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1	
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	
	塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.22	0.06	0.13	3
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	3
	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004	<0.001	<0.001	8
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	3
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002	<0.001	<0.001	8
	臭素酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	3
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.010	<0.001	0.003	8
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	3
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004	<0.001	0.001	8
	ブロモホルム	0.09mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	8
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	3
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	0.01	0.01	0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	3	
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.04	0.04	0.04	1	0.19	0.16	0.17	3	<0.01	<0.01	<0.01	3	
	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01	0.01	0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1	0.01	0.01	0.01	1	
	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	9980	9980	9980	1	22.8	22.8	22.8	1	50.6	29.6	41.2	3	
	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.028	0.028	0.028	1	0.046	0.030	0.040	3	<0.001	<0.001	<0.001	3	
	塩化物イオン	200mg/L以下	19000	19000	19000	1	41.7	40.4	41.2	3	88.7	47.0	70.0	8	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	6010	6010	6010	1	71	66	68	3	25	21	23	3	
	蒸発残留物	500mg/L以下	39600	39600	39600	1	170	170	170	1	171	99	145	3	
	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	
	ジエオスマニン	0.00001mg/L以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	1	0.00003	<0.00001	0.00001	8	<0.00001	<0.00001	<0.00001	7	
	2-メチルソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	1	0.00007	<0.00001	0.00003	8	<0.00001	<0.00001	<0.00001	7	
	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	
	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	
	有機物(TOC)	3mg/L以下	<0.3	<0.3	<0.3	1	7.1	3.9	5.8	8	1.2	<0.3	0.4	8	
	pH値	5.8以上6.6以下	7.9	7.9	7.9	1	8.0	7.7	7.8	8	7.9	7.2	7.5	8	
	味	異常がない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	
	臭気	異常がない	-	-	-	1	-	-	-	8	-	-	-	8	
	色度	5度以下	1.2	1.2	1.2	1	20.8	12.5	15.1	8	<0.5	<0.5	<0.5	8	
	濁度	2度以下	0.1	0.1	0.1	1	8.1	3.1	5.2	8	<0.1	<0.1	<0.1	8	

注1 数値の前のくは未満を表す。

## ※離島浄水場の水質検査は業務委託で実施している。

2022年度

	採水地点		伊是名浄水場 1系入口(海)				伊是名浄水場 2系入口(陸)				伊是名浄水場 出口			
	項目	目標値 (単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	0.0040	0.0040	0.0040	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	0.006	0.006	0.006	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	-	-	-	-	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1	
トルエン	0.4mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	1	
亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ジクロロエセニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1	
抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1	
農薬類	1以下	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	1	
残留塩素	1mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	1.1	0.6	0.9	8	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下	6010	6010	6010	1	71	66	68	3	25	21	23	3	
マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.028	0.028	0.028	1	0.046	0.030	0.040	3	<0.001	<0.001	<0.001	3	
遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	-	-	2.0	2.0	2.0	1	1.3	1.3	1.3	1	
I, I, I-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	-	-	-	-	<0.03	<0.03	<0.03	1	<0.03	<0.03	<0.03	1	
メチル- <i>t</i> -ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	
有機物等(KMnO4消費量)	3mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	1.4	1.4	1.4	1	
臭気強度(TON)	3以下	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	
蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	39600	39600	39600	1	170	170	170	1	171	99	145	3	
濁度	1度以下	0.1	0.1	0.1	1	8.1	3.1	5.2	8	<0.1	<0.1	<0.1	8	
pH値	7.5程度	7.9	7.9	7.9	1	8.0	7.7	7.8	8	7.9	7.2	7.5	8	
腐食性(ランゲリア指数)	1程度以上とし、極力0に近づける	-	-	-	-	-	-	-	-	-1.4	-1.4	-1.4	1	
従属栄養細菌	2000個/ml以下(暫定)	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	1	
I, I-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	
アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	0.01	0.01	0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	3	
ペルフルオロカクシスル酸(PFOs)及びペルフルオロカクサン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	

その他 必要 項目	水温	(度)	31.4	31.4	31.4	1	33.9	17.0	24.6	8	32.8	20.0	25.2	8
	導電率	(mS/m)	5100	5100	5100	1	33.1	26.5	28.5	8	35.9	21.5	30.0	8
	アルカリ度	(mg/L)	-	-	-	-	59	59	59	1	-	-	-	-
	Ca硬度	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	カリウム及びその化合物	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アンモニア態窒素	(mg/L)	-	-	-	-	0.03	0.03	0.03	1	-	-	-	-
	臭化物イオン	(mg/L)	60.3	60.3	60.3	1	0.13	0.13	0.13	1	-	-	-	-
	リン酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	硫酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	5.8	5.8	5.8	1	-	-	-	-
	塩素要求量	(mg/L)	-	-	-	-	1.5	1.0	1.2	8	-	-	-	-
	総トリハロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.137	0.100	0.123	8	-	-	-	-
	クロロホルム生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.084	0.055	0.071	8	-	-	-	-
	プロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.044	0.034	0.039	8	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.017	0.009	0.012	8	-	-	-	-
	ブロモホルム生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.001	<0.001	<0.001	8	-	-	-	-
	クロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.005	<0.002	0.003	3	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.045	0.013	0.027	3	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	0.095	0.022	0.051	3	-	-	-	-
	クリプトスピリシウム	※	-	-	-	-	0	0	0	1	-	-	-	-
	ジアルジア	※	-	-	-	-	0	0	0	1	-	-	-	-
	嫌気性芽胞菌	(個/10ml)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PFHxS	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1 数値の前のくは未満を表す。

注2 ※の単位：浄水場入口は(個/10L)、浄水場出口は(個/20L)

## 水質検査結果表（10）

※離島浄水場の水質検査は業務委託で実施している。

2022年度

	採水地点		南大東村 原海水				南大東 供給点			
	項目	水質基準値 (単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質基準項目	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	1	0	0	0	2
	大腸菌(浄水)	検出されないこと	-	-	-	-	不検出	不検出	不検出	2
	大腸菌(MPN/100ml)	<1.8	<1.8	<1.8	1	-	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001	0.001	0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.003	0.003	0.003	1	<0.002	<0.002	<0.002	1
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1
	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	2.75	2.75	2.75	1	0.03	0.03	0.03	1
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.92	0.92	0.92	1	<0.08	<0.08	<0.08	1
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	4.06	4.06	4.06	1	0.417	0.416	0.416	2
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1
	シス-1,2-ジクロエチレン及びトランス-1,2-ジクロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	<0.06	<0.06	<0.06	1
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1
	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	臭素酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	ブロモホルム	0.09mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	1
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1
	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1
	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	7660	7660	7660	1	22.6	22.6	22.6	1
	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	塩化物イオン	200mg/L以下	15600	15600	15600	1	37.8	36.4	37.1	2
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	5040	5040	5040	1	18	18	18	1
	蒸発残留物	500mg/L以下	28000	28000	28000	1	80	80	80	1
	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02	1
	ジエオスミン	0.00001mg/L以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	1	<0.00001	<0.00001	<0.00001	1
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	1	<0.00001	<0.00001	<0.00001	1
	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1
	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
	有機物(TOC)	3mg/L以下	<0.3	<0.3	<0.3	1	<0.3	<0.3	<0.3	2
	pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.5	7.5	1	7.5	7.3	7.4	2
	味	異常でない	-	-	-	-	-	-	-	2
	臭気	異常でない	-	-	-	1	-	-	-	2
	色度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	1	<0.5	<0.5	<0.5	2
	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	2

注1 数値の前の<は未満を表す。

※離島浄水場の水質検査は業務委託で実施している。

2022年度

	採水地点		南大東村 原海水				南大東 供給点			
	項目	目標値 (単位)	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質 管理 目標 設定 項目	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1
	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	0.0029	0.0029	0.0029	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	0.002	0.002	0.002	1	0.003	0.003	0.003	1
	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	-	-	-	-	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1
	トルエン	0.4mg/L以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	-	-	-	-	<0.008	<0.008	<0.008	1
	亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1
	農薬類	1以下	-	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	1
	残留塩素	1mg/L以下	-	-	-	-	0.4	0.3	0.4	2
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下	5040	5040	5040	1	18	18	18	1
	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	-	-	2.2	2.2	2.2	1
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	-	-	-	-	<0.03	<0.03	<0.03	1
	メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.0002	<0.0002	1
	有機物等(KMnO4消費量)	3mg/L以下	-	-	-	-	1.0	1.0	1.0	1
	臭気強度(TON)	3以下	-	-	-	-	1	1	1	1
	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	28000	28000	28000	1	80	80	80	1
	濁度	1度以下	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	2
	pH値	7.5程度	7.5	7.5	7.5	1	7.5	7.3	7.4	2
	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-	-	-	-	-2.0	-2.0	-2.0	1
	従属栄養細菌	2000個/ml以下(暫定)	-	-	-	-	0	0	0	1
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	1
	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1
	ペルフルオロオクタノン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	-	-	-	-	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1

その他	水温	(度)	21.2	21.2	21.2	1	22.6	21.8	22.2	2
必要項目	導電率	(mS/m)	4500	4500	4500	1	18.1	17.2	17.6	2
	アルカリ度	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	Ca硬度	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	カリウム及びその化合物	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	アンモニア態窒素	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭化物イオン	(mg/L)	51.4	51.4	51.4	1	-	-	-	-
	リン酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	硫酸イオン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素要求量	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	プロモホルム生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸生成能	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	クリプトスボリジウム	※	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジアルジア	※	-	-	-	-	-	-	-	-
	嫌気性芽胞菌	(個/10ml)	-	-	-	-	-	-	-	-
	PFHxS	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-

注1 数値の前のくは未満を表す。

注2 ※の単位：浄水場入口は(個/10L)、浄水場出口は(個/20L)

## 令和4年度 工業用水検査結果

久志浄水場出口

項目	単位	工業用水 水質基準 <sup>*1</sup>	最高	最低	平均	検査 回数
水 温	度	常温	24.9	17.5	21.1	365
濁 度	度	20 以下	1.1	0.3	0.5	365
p H		6.5~8.0	7.4	6.8	7.0	365
アルカリ度	mg/L	75 以下	29	16	21	51
硬 度	mg/L	120 以下	37	22	26	51
蒸発残留物	mg/L	250 以下	99	70	81	12
塩素イオン	mg/L	80 以下	21.5	17.7	20.0	12
鉄	mg/L	3.0 以下	0.13	0.04	0.08	12

\* 1 : 工業用水水質基準は沖縄工業用水道供給規程に基づくものである

## 制限給水記録

令和5年3月31日現在

期 間	日数	区 域	給 水 制 限 の 方 法
昭和47年10月24日～47年11月 7日	15	(企業局) 全供給地域	夜間 6時間断水 (午後10時～翌日午前 4時)
" 11月 8日～ 11月23日	16	"	夜間10時間断水 (午後 8時～翌日午前 6時)
" 12月14日～ 12月17日	4	"	" ( " )
<b>昭和47年度計</b>	<b>35</b>		
昭和48年11月21日～48年12月21日	31	(企業局) 全供給地域	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)
" 12月22日～昭49年 1月10日	15	"	夜間10時間断水 (午後 8時～翌日午前 6時) 但し12月30日～1月 3日は全面給水
49年 1月11日～ " 3月31日	80	"	地域別24時間 隔日給水
<b>昭和48年度計</b>	<b>126</b>		
昭和49年4月 1日～49年 4月 9日	9	(企業局) 全供給地域	地域別24時間 隔日給水
" 5月23日～ 5月29日	7	国道330号系普天間以南の給水区域 上記以外の地域	3日に 1日断水(宜野湾・浦添・那覇のうち一市が順次に断水) 夜間10時間断水
" 6月20日～ 9月24日	97	国道330号系普天間以南の給水区域 上記以外の地域	3日に 1日断水(宜野湾・浦添・那覇のうち一市が順次に断水) 夜間 8時間断水
<b>昭和49年度計</b>	<b>113</b>		
昭和50年 4月15日～50年 5月 5日	21	(企業局) 全供給地域	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)
" 6月 7日～ 6月 9日	3	"	" ( " )
" 6月18日～ 6月26日	9	"	夜間10時間断水 (午後 8時～翌日午前 6時)
昭和51年 3月16日～ 3月31日	16	(企業局) 全供給地域	夜間10時間断水 (午後 8時～翌日午前 6時)
<b>昭和50年度計</b>	<b>49</b>		
昭和51年 4月 1日～51年 6月14日	75	(企業局) 全供給地域	夜間10時間断水 (午後 8時～翌日午前 6時)
<b>昭和51年度計</b>	<b>75</b>		
昭和52年 4月27日～52年 4月29日	3	那覇市・南部水道企業 団の上間タンク系と豊	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)
		城	

期 間	日数	区 域	給 水 制 限 の 方 法
昭和52年5月 6日～ 5月 8日	3	国道329号系奥間増圧 ポンプ場以南の区域	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)
" 5月12日～ 5月15日	4	"	" ( " )
" 5月16日～ 6月 6日	22	(企業局) 全供給地域	" ( " )
" 6月 7日～ 6月25日	19	"	地域別24時間 隔日給水
" 8月16日～ 8月21日	6	"	" "
" 10月24日～ 12月27日	65	"	" "
昭和53年1月5日～ 1月20日	16	"	" "
" 3月 1日～ 3月31日	31	"	" "
<b>昭和52年度計</b>	<b>169</b>		
昭和53年 4月 1日～53年 4月 7日	7	(企業局) 全供給地域	地域別24時間 隔日給水
<b>昭和53年度計</b>	<b>7</b>		
<b>昭和54年度計</b>	<b>なし</b>		
昭和55年 7月27日～55年 8月 3日	8	(企業局) 全供給地域	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)
" 8月 4日～ 9月10日	37	"	夜間10時間断水 (午後8時～翌日午前6時) 但し、8月 25日(旧盆送り日)は一日全面給水
" 9月11日～ 9月24日	14	"	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)
56年 2月25日～ 3月13日	17	"	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)
<b>昭和55年度計</b>	<b>76</b>		
昭和56年7月10日～7月15日	6	(企業局) 全供給地域	夜間10時間断水 (午後 8時～翌日午前 6時)
" 7月16日～ 7月21日	6	"	地域別24時間 隔日給水
" 7月22日～ 8月23日	32	(企業局) 全供給地域	夜間10時間断水 (午後 8時～翌日午前 6時) 但し8月 14日(旧盆送り日)は一日全面給水
昭和56年8月24日～57年2月14日	170	"	地域別24時間 隔日給水 但し12月30日～1月3日(年末年始) は5日間全面給水

期 間	日 数	区 域	給 水 制 限 の 方 法
昭和57年 2月15日～ 3月31日	45	"	地域別隔日20時間給水
<b>昭和56年度計</b>	<b>259</b>		
昭和57年4月 1日～57年4月11日	11	(企業局) 全供給地域	地域別隔日20時間給水
" 4月12日～ 5月 7日	26	"	地域別24時間 隔日給水
" 5月 8日～ 6月 6日	30	"	夜間10時間断水 (午後 8時～翌日午前 6時)
<b>昭和57年度計</b>	<b>67</b>		
<b>昭和58～62年度</b>	<b>なし</b>		
平成元年 2月27日～ 3月 5日	7	(企業局) 全供給地域	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)
" 3月 6日～ 3月31日	26	"	地域別24時間 隔日給水
<b>昭和63年度計</b>	<b>33</b>		
平成元年 4月 1日～ 4月26日	26	(企業局) 全供給地域	地域別24時間 隔日給水
<b>平成元年度計</b>	<b>26</b>		
<b>平成 2年度計</b>	<b>なし</b>		
平成3年 6月10日～ 3年 7月 7日	28	(企業局) 全供給地域	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)
" 7月 8日～ 7月27日	20	"	地域別24時間 隔日給水
" 9月 6日～ 9月24日	16	"	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)但し9月 12日、17日及び18日は台風接近のた め全面給水
<b>平成 3年度計</b>	<b>64</b>		
<b>平成 4年度計</b>	<b>なし</b>		
平成6年 1月28日～ 3月 1日	31	(企業局) 全供給地域	夜間 8時間断水 (午後10時～翌日午前 6時)但し2月 9日・10日(旧正月)は2日間全面給水
<b>平成 5年度計</b>	<b>31</b>		
<b>平成 6～30年度計</b>	<b>なし</b>		
<b>令和元～4年度計</b>	<b>なし</b>		
<b>給水制限日数総計</b>	<b>1,130</b>		

## 各 地 降 雨 量 記 錄 表

令和4年度

企業局配水管理課

(単位:mm)

観測地	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
福地	40.0	513.0	612.0	331.0	130.0	312.0	136.0	227.0	222.0	56.0	96.0	198.0	2,873.0
漢那	34.0	567.0	498.0	233.0	77.0	340.0	310.0	212.0	164.0	45.0	75.0	128.0	2,683.0
羽地	47.0	601.0	676.0	329.0	162.0	216.0	170.0	252.0	203.0	60.0	89.0	256.0	3,061.0
大保	46.0	474.0	672.0	370.0	97.0	360.0	117.0	204.0	199.0	55.0	89.0	209.0	2,892.0
平南	66.0	625.0	699.0	414.0	101.0	332.0	161.0	227.0	220.0	45.0	89.0	183.0	3,162.0
源河	66.0	662.0	685.0	368.0	143.0	266.0	153.0	239.0	222.0	49.0	84.0	244.0	3,181.0
金武	29.0	550.0	465.0	188.0	96.0	297.0	266.0	201.0	141.0	48.0	72.0	93.0	2,446.0
山城	42.0	526.0	398.0	230.0	47.0	279.0	207.0	256.0	233.0	61.0	67.0	99.0	2,445.0
倉敷	40.0	556.0	404.0	261.0	64.0	263.0	188.0	208.0	201.0	50.0	59.0	95.0	2,389.0
比謝川	42.0	465.0	422.0	240.0	101.0	291.0	188.0	209.0	183.0	60.0	71.0	61.0	2,333.0
那霸	41.5	601.5	495.5	189.5	138.5	378.5	202.0	269.0	210.5	55.0	77.5	81.5	2,740.5

那霸の1991年～2020年の平均値

那霸平年値	161.0	245.3	284.4	188.1	240.0	275.2	179.2	119.1	110.0	101.6	114.5	142.8	2,161.0
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---------

※観測者：那霸一沖縄気象台、福地・漢那・羽地－北部ダム統合管理事務所

倉敷－倉敷ダム管理所、その他－企業局

## 年度別・月別降水量

観測者：沖縄気象台

(単位:mm)

那覇

年度	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
平成25年度		202.5	602.5	105.0	4.5	212.0	178.0	200.0	121.0	130.0	66.0	227.0	185.0	2,233.5
平成26年度		100.5	354.5	397.5	494.0	229.0	95.5	269.0	49.5	117.0	22.0	47.0	95.5	2,271.0
平成27年度		100.0	197.5	38.0	369.0	278.0	46.5	63.5	95.0	73.0	272.5	157.5	168.5	1,859.0
平成28年度		350.5	129.5	319.5	193.0	209.0	342.0	75.5	103.0	47.5	92.5	84.0	96.5	2,042.5
平成29年度		67.0	315.5	444.5	44.0	56.5	239.5	270.0	146.5	50.5	150.5	84.0	100.5	1,969.0
平成30年度		126.0	33.0	218.5	429.0	310.0	334.5	375.0	160.5	148.0	55.0	156.5	183.5	2,529.5
令和元年度		128.0	208.5	595.5	284.0	208.0	477.5	104.5	136.0	100.5	24.0	9.5	202.5	2,478.5
令和2年度		68.0	545.0	334.5	281.0	370.0	176.5	203.0	34.0	233.0	118.5	194.5	69.5	2,627.5
令和3年度		92.0	163.5	893.5	337.5	109.5	241.0	107.5	92.5	66.0	106.0	186.5	177.5	2,573.0
令和4年度		41.5	601.5	495.5	189.5	138.5	378.5	202.0	269.0	210.5	55.0	77.5	81.5	2,740.5
平年値(1991年～2020年)														
H3～R2年		161.0	245.3	284.4	188.1	240.0	275.2	179.2	119.1	110.0	101.6	114.5	142.8	2,161.0

## 暦年降水量

那覇（参考）

(単位:mm)

暦年別	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
降水量	1,864.5	2,895.5	2,122.0	2,733.0	2,071.0	2,584.5	1,425.0	2,368.0	1,907.0	2,469.5	2,637.5	2,481.0	2,485.5	2,996.5

## 渴水年降水量比較

那覇

(単位:mm)

年	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
1963年(昭.38)		62.3	48.8	39.7	38.6	14.8	75.2	64.3	224.3	166.3	40.1	47.5	147.9	969.8
1904年(明.37)		71.0	80.9	257.8	35.1	108.0	141.1	150.1	95.6	22.0	29.7	15.0	66.6	1,072.9
1993年(平.5)		100.0	72.5	82.0	55.5	258.0	113.0	171.5	41.0	185.5	83.5	143.0	25.0	1,330.5
1911年(明.44)		124.7	115.8	97.4	52.5	103.5	142.4	100.9	193.7	131.9	64.8	64.1	192.1	1,383.8
1968年(昭.43)		69.0	110.0	230.5	119.0	112.5	256.5	12.5	188.5	80.0	37.5	86.5	95.5	1,398.0
2015年(平.27)		22.0	47.0	95.5	100.0	197.5	38.0	369.0	278.0	46.5	63.5	95.0	73.0	1,425.0
2003年(平.15)		60.5	27.0	70.0	112.5	130.5	222.0	13.5	245.0	219.0	177.5	120.0	60.0	1,457.5
1977年(昭.52)		144.0	43.5	62.5	48.0	64.5	289.0	100.0	145.5	243.0	59.5	150.0	117.5	1,467.0
1926年(昭.元)		64.4	82.1	100.6	220.0	225.6	225.1	42.0	76.6	168.7	96.1	102.8	67.1	1,471.1
1946年(昭.21)		35.5	71.8	78.5	43.0	221.2	87.5	400.8	114.0	133.0	44.7	52.8	206.9	1,489.7
平年値(1991～2020)		101.6	114.5	142.8	161.0	245.3	284.4	188.1	240.0	275.2	179.2	119.1	110.0	2,161.0

※平年値は、その時々の気象や天候を評価する基準として利用される気温・降水量などの過去30年間の平均値で、10年ごとに更新される。2021年から2030年までについては、1991年から2020年までの平年値が用いられる。

※小雨記録上位10位

# ダムの概要

## 1 山城ダム（旧天願ダム、企業局管理ダム）の沿革及び諸元

旧天願ダム（現山城ダム）は、米国陸軍沖縄地区工兵隊と琉球水道公社により昭和39年7月から昭和43年11月にかけて建設され、その後余水吐下流チェックダムの建設のほか、グラウト注入等の補修工事が施された。

琉球水道公社の財産であった山城ダムは、「琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」第6条第1項の規定に基づき、沖縄が復帰した昭和47年5月15日に日本国政府に移転され、「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」第36条の規定に基づき、同日、沖縄県（企業局）が承継し企業局管理となっている。

なお、平成10年4月1日より山城ダムと名称を改めた。

ダム名		山城ダム
河川名		天願川
位置		うるま市石川山城地内
貯 水 池	流域（集水）面積（km <sup>2</sup> ）	2.7
	満水面積（km <sup>2</sup> ）	0.20
	常時満水位（m）	59.8
	総貯水容量（千m <sup>3</sup> ）	1,249
	有効容量（千m <sup>3</sup> ）	1,190
	利水容量（千m <sup>3</sup> ）	1,190
ダ ム	型式	中央コア型フィルダム (アースダム)
	堤高（m）	29.9
	堤頂長（m）	182.9
	堤体積（千m <sup>3</sup> ）	186.0
	越流部標高（m）	59.8
	非越流部標高（m）	62.9
工期（工事）		昭和39年7月～43年11月

## 2 倉敷ダム（旧瑞慶山ダム、県管理ダム）の沿革

旧瑞慶山ダム（現倉敷ダム）は、昭和34年12月から昭和36年2月にかけて琉球水道公社により建設され、その後3回にわたって左岸アバットメントや基礎部分に対するグラウト注入工事、法面工事、導水暗渠改修工事が行われた。

琉球水道公社の財産であった旧瑞慶山ダムは、「琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」第6条第1項の規定に基づき、沖縄が復帰した昭和47年5月15日に日本国政府に移転され、「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」第36条の規定に基づき、同日、沖縄県（企業局）が承継した。

同ダムは、西系列水道水源開発事業の一環として昭和55年度から実施調査が行われ、国、県共同で再開発事業を推進し、平成7年度に完成した。

平成8年4月1日より名称を瑞慶山ダムから倉敷ダムへと改め、県に管理移管された。

## 3 その他のダム

伊是名村への水道用水の供給（令和4年8月17日）にあたり、村内に所在する天城ダム（型式：アースダム、堤高：14.0m、有効容量：24,500m<sup>3</sup>）及びメンナー山貯水池（型式：アースダム、堤高：14.5m、有効容量：76,000m<sup>3</sup>）を水源の一つとしている。

また、伊平屋村への水道用水の供給（令和5年度予定）に向けて、村内に所在する我喜屋ダムの水利権（440m<sup>3</sup>/日）を伊平屋村から企業局へ譲渡することについて令和4年8月10日付で承認を受けている。村保有の我喜屋ダム（型式：重力式コンクリートダム、堤高：33.0m、有効貯留量：250,000m<sup>3</sup>）に係る共同施設も譲り受ける予定である。

## (2) 多目的ダムの諸元

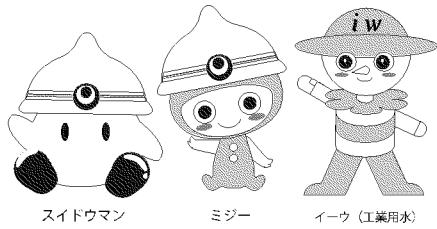
項目	ダム名 福地ダム (再開発後)	国 管 理										県管 理 倉敷ダム				
		新川ダム	安波ダム	普久川ダム	辺野喜ダム	漢那ダム	羽地ダム	大保ダム	金武ダム	9ダム計						
位置	国頭郡東村 字川田中上原地先	国頭郡東村 字高江高江原地先	国頭郡国頭村 字安波川瀬原地先	国頭郡国頭村 字安田福地原地先	国頭郡国頭村 字辺野喜大川山地先	国頭郡宜野座村 字漢那中山原地先	名護市宇田井等地先⑥ 名護市字親川地先⑦	国頭郡大宜味村 字田港地先	国頭郡金武町 字金武地先		うるま市石川楚南地先⑧ 沖縄市字倉敷地先⑨					
河川名	福地川	新川川	安波川	普久川	辺野喜川	漢那福地川	羽地大川	大保川	徳首川		与那原川					
目的	F. N. W. I	F. N. W. I	F. N. W. I	F. N. W. I	F. N. W. I	F. N. A. W	F. N. A. W	F. N. W	F. N. A. W		F. N. W					
面積	集水面積 km <sup>2</sup> 32.0	7.4	22.5	8.9	8.1	7.6	10.9	13.3	14.6	125.3	4.7					
	湛水面積 '' 2.54	0.16	0.83	0.31	0.50	0.55	1.15	0.89	0.61	7.54	0.77					
構	型式	ロックフィルダム	重力式 コンクリートダム	本ダム ロック フィルダ ム	脇ダム コンクリートダム	重力式 コンクリートダム	重力式 ロックフィルの複合ダム	本ダム 重力式コ ンクリー トダム	脇ダム ロック フィルダ ム	ロックフィル ダム	本ダム 重力式コ ンクリー トダム	脇ダム ロック フィルダ ム				
	堤高 m	91.7	44.5	86.0	32.0	41.5	コンクリート 42.0	ロック 35.0	45.0	37.0	66.5	77.5	66.0	39.0	33.5	15.0
造	堤頂長 m	260.0	177.0	245.0	77.0	210.0	230.1	330.0	185.0	500.0	198.0	363.3	445.0	461.5	441.0	200.0
	堤体積 千m <sup>3</sup>	1,622.4	73.6	414.0	73.5	66.4	130.0	450.0	72.0	991.0	1,050.0	400.0	1,930.0	339.0	876.0	80.0
容	堤頂標高 m	90.5	164.5	113.5	114.5	136.5	183.5	184.5	33.0	34.5	74.0	73.5	75.0	29.0	69.0	
	総貯水容量	55,000	1,650	18,600		3,050	4,500		8,200	19,800		20,050	8,560	139,410	7,100	
	有効貯水容量	52,000	1,250	17,400		2,550	4,000		7,800	19,200		19,350	7,860	131,410	6,900	
量	洪水調節容量 千m <sup>3</sup>	7,300	650	4,800		1,600	2,400		1,150	3,600		2,150	2,500	26,150	1,000	
	不特定	2,000	100	200		150	150		240	2,600		1,320	1,250	8,010	2,350	
利水容量 千m <sup>3</sup>	上水 (開発水量)	37,400 (103,200)	440 (15,700)	10,900 (65,700)		700 (23,700)	1,270 (18,400)		4,670 (11,500)	5,900 (12,000)		15,880 (94,800)	2,970 (10,300)	80,130 (355,300)	3,550 (50,600)	
	工水 (開発水量)	5,300 (14,800)	60 (2,300)	1,500 (9,300)		100 (3,300)	180 (2,600)						7,140 (32,300)			
	計	42,700 (118,000)	500 (18,000)	12,400 (75,000)		800 (27,000)	1,450 (21,000)		4,670 (11,500)	5,900 (12,000)		15,880 (94,800)	2,970 (10,300)	87,270 (387,600)	3,550 (50,600)	
	農業用水								1,740 ※(12,000)	7,100 ※(75,800)			1,140 ※(7,300)	9,980 ※(95,100)		
合計		44,700	600	12,600		950	1,600		6,650	15,600		17,200	5,360	105,260	5,900	
竣工年度		再開発 H3	S 5 1	S 5 7		S 5 7	S 6 2		H 4	H 1 6		H 2 2	H 2 5	H 7		
事業費 (億円)		1,023						357	695	954		461	3,510	491		

(注) 日的欄〔F : 洪水調節 N : 流水の正常な機能の維持 W : 水道用水 I : 工業用水 A : かんがい用水〕 利水容量欄〔(開発水量) の単位 : m<sup>3</sup>/日〕 ※印は農水最大取水量 合計欄には不特定を含む。〕

漢那ダム及び金武ダムの事業費は、令和2年12月22日付けで精算後の金額として確認したものである。

# Memo

安全で安心な水を  
みなさまへお届けします



スイドウマン

ミジー

イーウ（工業用水）

# 【参考】例規集

## ○沖縄県公営企業の設置等に関する条例

〔昭和47年5月15日  
条例第30号〕

〔沿革〕昭和48年3月29日条例第43号、49年3月29日第9号、第20号、50年12月23日第55号、51年3月30日第18号、10月15日第38号、53年3月29日第17号、54年3月29日第5号、6月20日第23号、55年3月29日第6号、61年12月25日第38号、63年7月30日第25号、平成5年12月22日第31号、11年3月31日第15号、14年3月30日第11号、7月10日第44号、16年7月30日第31号、17年3月31日第10号、10月26日第51号、24年3月30日第39号、26年3月31日第33号、28年3月31日第35号、令和2年3月31日第27号改正

沖縄県公営企業の設置等に関する条例をここに公布する。

### 沖縄県公営企業の設置等に関する条例

(趣旨)

**第1条** この条例は、地方公営企業法（昭和27年法律第292号。以下「法」という。）の規定に基づき、県が経営する企業の設置等に関して必要な事項を定めるものとする。

(企業の設置)

**第2条** 県に、次に掲げる事業（以下「公営企業」という。）を設置する。

(1) 水道事業

(2) 工業用水道事業

一部改正〔令和2年条例27号〕

(経営の基本方針)

**第3条** 公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されなければならない。

2 水道事業は、市町村等の水道事業者に水道用水の供給を行うものとし、その給水対象及び1日最大給水量は、別表第1のとおりとする。

3 工業用水道事業は、工業における一般の需要に応じ、工業用水の供給を行うものとし、その給水区域及び1日給水能力は、別表第2のとおりとする。

一部改正〔昭和50年条例55号〕

(組織)

**第4条** 法第7条ただし書の規定に基づき、公営企業に管理者1人を置く。

2 前項の管理者の職名は、企業局長とする。

3 法第14条の規定に基づき、管理者の権限に属する事務を処理させるため、企業局を置く。

一部改正〔昭和50年条例55号・54年23号〕

(資本金への組入れ)

**第5条** 減債積立金を使用して建設改良費等の財源に充てるための企業債を償還した場合においては、その使用した減債積立金の額に相当する金額を資本金に組み入れるものとする。

2 地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第24条第1項の規定により公営企業の建設又は改良を行うため積み立てた積立金を使用して公営企業の建設又は改良を行った場合においては、その使用した積立金の額に相当する金額を資本金に組み入れるもの

とする。

全部改正〔平成26年条例33号〕

(重要な資産の取得及び処分)

**第6条** 法第33条第2項の規定により予算で定めなければならない公営企業の用に供する資産の取得及び処分は、予定価格（適正な対価を得てする売払い以外の方法による譲渡にあっては、その適正な見積価格）が7,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは譲渡（不動産の信託の場合を除き、土地については、面積が1件2万平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは譲渡とする。

一部改正〔昭和61年条例38号・平成21年39号・令和2年条例27号〕

(議会の同意を必要とする賠償責任の免除)

**第7条** 法第34条において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の2第8項の規定により、公営企業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が100万円以上である場合とする。

一部改正〔平成14年条例44号・平成21年39号・令和2年条例27号〕

(議会の議決を要する負担付きの寄附の受領等)

**第8条** 公営企業の業務に関し法第40条第2項の規定により条例で定めるものは、負担付きの寄附又は贈与の受領でその金額又はその目的物の価額が7,000万円以上のもの及び法律上県の義務に属する損害賠償の額の決定で、当該決定に係る金額が200万円以上のものとする。

一部改正〔昭和50年条例55号・平成24年39号・令和2年条例27号〕

(業務状況説明書類の提出)

**第9条** 管理者は、公営企業に関し法第40条の2第1項の規定により毎事業年度4月1日から9月30日までの業務の状況を説明する書類を11月30日までに、10月1日から3月31日までの業務の状況を説明する書類を5月31日までに、それぞれ知事に提出しなければならない。

2 前項の業務の状況を説明する書類には、次に掲げる事項を記載するとともに、11月30日までに提出する書類においては前事業年度の決算の状況を、5月31日までに提出する書類においては同日の属する事業年度の予算の概要及び事業の経営方針をそれぞれ明らかにしなければならない。

(1) 事業の概況

(2) 経理の状況

(3) 前2号に掲げるもののほか、公営企業の経営状況を明らかにするため管理者が必要と認める事項

3 天災その他やむを得ない事故により、第1項に定める期日までに同項の業務の状況を説明する書類を提出することができなかつた場合においては、管理者は、できるだけ速やかにこれを提出しなければならない。

一部改正〔昭和50年条例55号・平成24年39号・令和2年条例27号〕

**附 則**

- この条例は、公布の日から施行する。
- 県は、第3条第2項の規定にかかわらず、10年を越えない期間に限り、次項の表に掲げる区域の住民の需要に応じて直接給水を行うことができる。  
一部改正〔昭和49年条例20号・50年55号・51年18号・53年17号〕
- 前項の規定により県が行う直接給水の給水区域、給水人口及び1日最大給水量は、次の表のとおりとする。

給 水 区 域	給水人口	1 日最大給水量
石川市字山城	1,300	290立方メートル
具志川市字天願、字宇堅、字赤野、字田場、字具志川	7,600	2,470立方メートル

- 一部改正〔昭和50年条例55号・51年38号〕
- 沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律（昭和46年法律第129号）第36条の規定により県が承継する琉球水道公社基金に属する権利義務は、沖縄県企業局水道事業特別会計及び工業用水道事業特別会計が承継する。  
一部改正〔昭和48年条例43号〕
  - 第8条第1項の規定にかかわらず、昭和47会計年度に限り同条同項中「4月1日から9月30日まで」とあるのは「5月15日から9月30日まで」と読み替えるものとする。

**附 則** (昭和48年3月29日条例第43号)  
この条例は、公布の日から施行する。ただし、附則第4項の改正規定は、昭和47年5月15日から適用する。

**附 則** (昭和49年3月29日条例第9号)

この条例は、昭和49年4月1日から施行する。

**附 則** (昭和49年3月29日条例第20号)

この条例は、公布の日から施行する。

**附 則** (昭和50年12月23日条例第55号)

この条例は、公布の日から施行する。ただし、別表第1の改正規定中嘉手納町に係る部分は、昭和51年1月1日から施行する。

**附 則** (昭和51年3月30日条例第18号)

この条例は、公布の日から施行する。

**附 則** (昭和51年10月15日条例第38号)

この条例は、公布の日から施行し、改正後の沖縄県公営企業の設置等に関する条例附則第3項の規定は、昭和51年4月1日から適用する。

**附 則** (昭和53年3月29日条例第17号)

この条例は、公布の日から施行する。

**附 則** (昭和54年3月29日条例第5号)

この条例は、昭和54年4月1日から施行する。

**附 則** (昭和54年6月20日条例第23号)

この条例は、公布の日から施行する。

**附 則** (昭和55年3月29日条例第6号抄)

この条例は、昭和55年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、同年6月1日から施行する。

(2) 第4条中沖縄県公営企業の設置等に関する条例別表第1給水対象の欄の改正規定  
〔佐敷村〕を「佐敷町」に改める部分に限る。)

**附 則** (昭和61年12月25日条例第38号)

この条例は、公布の日から施行する。

**附 則** (昭和63年7月30日条例第25号)

この条例は、公布の日から施行する。

**附 則** (平成5年12月22日条例第31号)

この条例は、平成6年1月1日から施行する。

**附 則** (平成11年3月31日条例第15号)

この条例は、公布の日から施行する。

**附 則** (平成14年3月30日条例第11号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

**附 則** (平成14年7月10日条例第44号)

この条例は、平成14年9月1日から施行する。

**附 則** (平成16年7月30日条例第31号)

この条例は、公布の日から施行する。

**附 則** (平成17年3月31日条例第10号抄)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

**附 則** (平成17年10月26日条例第31号)

この条例は、平成18年1月1日から施行する。

**附 則** (平成24年3月30日条例第39号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

**附 則** (平成26年3月31日条例第33号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

**附 則** (平成28年3月31日条例第35号)

この条例は、公布の日から施行する。

**附 則** (令和2年3月31日条例第27号)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

給 水 対 象	1 日最大給水量
伊平屋村 伊是名村 今帰仁村 本部町 伊江村 名護市 粟国村 金武町 恩納村 うるま市 渡名喜村 沖縄市 読谷村 嘉手納町 北谷町 北中城村 中城村 宜野湾市 座間味村 西原町 浦添市 那覇市 豊見城市 与那原町 渡嘉敷村 南城市	589,000立方メートル

糸満市 北大東村 南大東村 南部水道企業団

全部改正〔昭和50年条例55号〕、一部改正〔昭和54年条例5号・23号・55年6号・63年25号・平成5年31号・11年15号・14年11号・16年31号・17年10号・17年51号・24年39号・28年35号〕

別表第2（第3条関係）

給 水 区 域	1 日 給 水 能 力
名護市 宜野座村 金武町 うるま市 沖縄市 北中城村 中城村 西原町 南風原町 与那原町 南城市（平成17年12月31日現在における佐敷町及び大里村の区域に限る。） 八重瀬町（平成17年12月31日現在における東風平町の区域に限る。）糸満市	30,000立方メートル

全部改正〔昭和61年条例38号〕、一部改正〔平成5年条例31号・16年31号・17年10号・17年51号〕

## ○沖縄県水道料金徴収条例

〔昭和47年5月15日  
条例第48号〕

〔沿革〕昭和47年9月9日条例第119号、50年4月7日第29号、52年10月15日第33号、56年6月22日第17号、平成元年3月31日第8号、5年3月31日第8号、9年5月20日第12号、26年3月31日第11号、31年3月29日第21号、令和2年3月31日第28号改正

沖縄県水道料金徴収条例をここに公布する。

### 沖縄県水道料金徴収条例

#### (趣旨)

第1条 この条例は、水道料金の徴収に関して必要な事項を定めるものとする。

#### (料金の納入)

第2条 企業管理規程の定めるところにより、給水の承認を受けた水道事業者（以下「水道事業者」という。）は、この条例の定めるところにより、水道料金（以下「料金」という。）を納入しなければならない。

#### (料金の額)

第3条 料金は、月別とし、当該月（給水量を確認する日（以下「検針日」という。）から次の検針日までの期間をいう。）に使用した水量1立方メートルにつき102円24銭に100分の110を乗じて得た額とする。

一部改正〔昭和47年条例119号・50年29号・52年33号・56年17号・平成元年8号・5年8号・9年12号・26年11号〕

#### (料金の納入の期限及び方法)

第4条 水道事業者は、その月分の料金を翌月25日（その日が日曜日又は銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第5条第1項各号に掲げる日に当たるときは、これらの日の翌日）までに納入通知書により納入しなければならない。

一部改正〔昭和52年条例33号・令和2年条例28号〕

#### (納入の督促及び延滞金の納入)

第5条 管理者は、料金を前条に規定する納期限までに納入しない水道事業者がある場合においては、期限を指定して督促するものとする。

2 前項の規定により督促を受けた水道事業者が料金を納入しようとするときは、前条に規定する納期限の翌日から納入の日までの日数に応じ、未納額（その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）に年14.5パーセントの割合を乗じて得た額に相当する額の延滞金を料金と併せて納入しなければならない。

一部改正〔昭和50年条例29号・令和2年条例28号〕

#### (料金の免除等)

第6条 管理者は、災害その他特別の理由がある場合で特に必要があると認めるときは、料金の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を延期することができる。

一部改正〔昭和50年条例29号〕

#### (端数計算)

第7条 第3条又は第5条の月当たり料金又は延滞金の計算で、1円未満の端数が生じた

ときは、これを切り捨てる。

一部改正〔昭和50年条例29号〕

(規程への委任)

第8条 この条例の施行に関して必要な事項は、企業管理規程で定める。

一部改正〔令和2年条例28号〕

#### 附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の施行前に計量した使用水量の使用料及びその徴収については、なお従前の例による。
- 3 第3条の適用については、当分の間、264ガロン当たり1立方メートルの割合で換算するものとする。

一部改正〔昭和50年条例29号〕

- 4 沖縄県公営企業の設置等に関する条例（昭和47年沖縄県条例第30号）附則第2項の規定により県が直接給水を行う場合の水道料金は、1立方メートルにつき125円90銭とする。

一部改正〔昭和47年条例119号・50年29号・52年33号・56年17号〕

- 5 前項の水道料金の徴収方法等については、第4条から第7条まで及び附則第3項の規定を準用する。

附 則 (昭和47年9月9日条例第119号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和47年5月15日から適用する。

附 則 (昭和50年4月7日条例第29号)

この条例は、昭和50年7月1日から施行する。

附 則 (昭和52年10月15日条例第33号)

この条例は、昭和53年1月1日から施行する。

附 則 (昭和56年6月22日条例第17号)

この条例は、昭和56年9月1日から施行する。

附 則 (平成元年3月31日条例第8号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成元年4月1日から施行する。（中略）第13条の規定は平成元年10月1日から施行する。

附 則 (平成5年3月31日条例第8号)

この条例は、平成5年6月1日から施行する。

附 則 (平成9年5月20日条例第12号)

この条例は、平成9年6月1日から施行する。（後略）

附 則 (平成26年3月31日条例第11号)

(施行期日)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第21条の規定による改正後の沖縄県水道料金徴収条例第3条の規定及び第22条の規定による改正後の沖縄県工業用水道料金徴収条例第3条の規定にかかわらず、この条例の

施行の日（以下「施行日」という。）前から継続して供給している水道の使用又は工業用水道の使用で、施行日から平成26年4月30日までの間に料金の支払いを受ける権利が確定するものに係る料金については、なお従前の例による。

附 則〔平成31年3月29日条例第21号〕

(施行期日)

- 1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。  
(経過措置)
- 2 改正後の第3条の規定にかかわらず、この条例の施行の日前から継続して供給している工業用水道の使用で、同日から平成31年10月31日までの間に料金の支払を受ける権利が確定するものに係る料金については、なお従前の例による。

附 則〔令和2年3月31日条例第28号〕

この条例は、公布の日から施行する。

## ○沖縄県企業局水道給水規程

沖縄県企業局水道給水規程

昭和52年7月7日  
企業局管理規程第5号

改正 昭和55年9月22日企業局管理規程第5号 平成7年3月7日企業局管理規程第1号  
平成15年3月31日企業局管理規程第5号 令和3年3月26日企業局管理規程第1号  
沖縄県企業局水道給水規程の全部を改正する規程を次のように定める。

沖縄県企業局水道給水規程

沖縄県企業局水道給水規程（昭和50年沖縄県企業局管理規程第3号）の全部を改正する規程を次のように定める。

### （目的）

第1条 この規程は、沖縄県公営企業の設置等に関する条例（昭和47年沖縄県条例第30号）第2条第1項第1号に規定する水道事業の給水について、同条例及び沖縄県水道料金徴収条例（昭和47年沖縄県条例第48号）で定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### （給水の申込み及び承認等）

第2条 水道事業者は、毎年12月1日までに給水申込書（第1号様式）を沖縄県公営企業管理者（以下「管理者」という。）に提出し、次年度の給水の申込みをしなければならない。この場合において、水道事業者は、給水の申込みと併せて受水年次計画書（第2号様式）を管理者に提出するものとする。

2 管理者は、前項の規定による申込みを受けたときは、当該水道事業者の受水場所毎の給水量を定めてこれを承認し、給水承認通知書（第3号様式）により当該水道事業者にその旨を通知するものとする。

3 水道事業者は、年度の中途において受水場所毎に承認を受けた水量を変更する必要が生じたときは、それぞれ給水変更申込書（第4号様式）を管理者に提出し、給水変更承認通知書（第5号様式）による承認を受けなければならない。この場合において、第1項後段の規定を準用する。

### （給水の原則）

第3条 管理者は、災害による水道施設の損壊、水道施設に関する工事の施行その他給水上やむを得ない事由があるときは、給水を停止し、又は制限することができる。

2 管理者は、前項の給水を停止し、又は制限しようとするときは、あらかじめ水道事業者にその日時、区域及び理由を通知しなければならない。ただし、緊急でやむを得ないときは、この限りでない。

3 管理者は、前項の給水の停止又は制限による損害については、その責めを負わない。

### （給水量の計量及び通知）

第4条 管理者は、毎月のあらかじめ定めた日に給水量を量水器で計量し、給水量通知書（第6号様式）により水道事業者に通知するものとする。ただし、量水器が故障したとき、その他量水器により給水量を計量することができないときは、管理者が別に定める基準又はその他の事情を考慮して当該水道事業者と協議の上給水量を認定し、使用水量認定通知書（第7号様式）により当該水道事業者に通知するものとする。

### （料金の免除等）

第5条 沖縄県水道料金徴収条例第6条の規定により、料金の全部若しくは一部の免除又はその徴収の延期を受けようとする水道事業者は、その理由書を管理者に提出し、承認を受けなければならぬ。

### （超過受水のは正及び通知）

第6条 管理者は、水道事業者が第2条第2項又は第3項で承認を受けた1日最大給水量を超えて受水したときは、水道事業者に適正な措置を講ずるよう通知するものとする。

(供給施設の設置等)

第7条 新規に水道施設を建設する地域においては、供給施設（用水供給のため、送水管から分岐して設けられる分岐管とそれに附帯する制水弁及び量水器等の設備をいう。）は、管理者が給水計画上必要な箇所に設置する。また、供給施設の数を減らすため、管理者が必要とする供給施設の整理統合も、管理者がこれを施行する。

2 水道事業者において、前項の規定にかかわらず特別の事情で供給施設を新設し、又は既存の供給施設を改善し、若しくは撤去する必要があるときは、管理者の許可を得て自己負担でこれを行うものとする。この場合において、供給施設は、工事のしゅん工と同時に無償で管理者に譲渡されるものとする。

(供給施設の維持及び管理)

第8条 供給施設の維持及び管理は、管理者が行う。

2 前項の規定にかかわらず、水道事業者が第6条の通知を受けた後で量水器が破損し、又は破損するおそれがあるときは、水道事業者の費用負担で適切な措置を講ずるものとする。この場合において、工事の施行及び供給施設の譲渡については、前条第2項後段の規定を準用する。

(水質検査)

第9条 管理者が水質検査を行う場所は、供給施設とし、その保障責任を負うものとする。

(書類の提出)

第10条 水道事業者がこの規程に基づいて管理者に提出する書類は、正本に写し2通を添えて提出するものとする。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 沖縄県企業局水道給水規程（昭和50年沖縄県企業局管理規程第3号）により、水道事業者が管理者に対して行つた給水申込み、水道料金の減免又は徴収延期の申請、工事施行の許可申請並びに管理者が水道事業者に対して行つた通知及び承認については、この規程に規定する相当規定によつて行つたものとみなす。

(供給施設の所有権移譲)

3 この規程の施行の際、水道事業者で所有し、又は工事施行中の供給施設の所有権の移譲について水道事業者より申出のあるものについては、所有権を管理者に移譲するものとする。

(この規程の準用)

4 沖縄県公営企業の設置等に関する条例附則第2項により給水を受ける者に対しても、その性質に反しない限り、この規程を準用する。

附 則（昭和55年9月22日企業管理規程第5号）

この規程は、昭和55年9月22日から施行する。

附 則（平成7年3月7日企業局管理規程第1号）

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成15年3月31日企業局管理規程第5号）

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月26日企業局管理規程第1号）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式

(第2条関係)

第5号様式

(第2条関係)

第2号様式

(第2条関係)

第6号様式

(第4条関係)

第3号様式

(第2条関係)

第7号様式

(第4条関係)

第4号様式

(第2条関係)

## 沖縄県工業用水道料金徴収条例

昭和47年9月9日

条例第101号

改正 昭和51年10月15日条例第39号  
平成元年3月31日条例第8号  
平成26年3月31日条例第11号  
令和2年3月31日条例第29号

昭和58年12月19日条例第37号  
平成9年5月20日条例第12号  
平成31年3月29日条例第21号

沖縄県与勝工業用水道料金徴収条例をここに公布する。

### 沖縄県工業用水道料金徴収条例

題名改正〔昭和51年条例39号〕

(趣旨)

第1条 この条例は、工業用水道料金の徴収に関し必要な事項を定めるものとする。

一部改正〔昭和51年条例39号〕

(料金の納入)

第2条 企業管理規程の定めるところにより工業用水の給水を受けることについて管理者の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、この条例の定めるところにより、工業用水道料金（以下「料金」という。）を納入しなければならない。

(料金の額)

第3条 料金は、月額とし、その額は次の各号に掲げる種別ごとに、それぞれ当該各号に定める額の合計額に100分の110を乗じて得た額とする。

(1) 基本料金 企業管理規程の定めるところにより管理者が承認した1月当たりの使用水量（以下「基本使用水量」という。）に1立方メートルにつき35円を乗じて得た額

(2) 超過料金 当該月における基本使用水量を超える使用水量に1立方メートルにつき70円を乗じて得た額

一部改正〔昭和51年条例39号・58年37号・平成元年8号・9年12号・31年21号〕

(料金の納入の期限及び方法)

第4条 使用者は、その月分の料金を翌月25日（その日が日曜日又は銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第5条第1項各号に掲げる日に当たるときは、これらの日の翌日）までに納入通知書により納入しなければならない。

一部改正〔昭和51年条例39号・令和2年29号〕

(納人の督促及び滞納の納入)

第5条 管理者は、料金を前条に規定する納期限までに納入しない使用者がある場合においては、期限を指定して督促するものとする。

2 前項の規定により督促を受けた使用者が料金を納入しようとするときは、前条に規定する納期限の翌日から納入の日までに応じ未納額（その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）に年14.5パーセントの割合を乗じて得た額に相当する額の延滞金を料金と併せて納入しなければならない。

一部改正〔昭和51年条例39号・令和2年29号〕

(料金の免除等)

第6条 管理者は、災害その他特別の理由がある場合で特に必要があると認めるときは、料金の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を延期することができる。

一部改正〔昭和51年条例39号〕

(端数計算)

第7条 第3条又は第5条の月当たり料金又は延滞金の計算で、1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

追加〔平成元年条例8号〕

(過料)

第8条 偽りその他不正の行為により料金の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額以下の過料に処する。

一部改正〔昭和51年条例39号、平成元年8号〕

(規程への委任)

第9条 この条例の施行に関して必要な事項は、企業管理規程で定める。

一部改正〔平成元年条例8号〕

附 則

1 この条例は、公布の日から施行し、昭和47年5月15日から適用する。

2 第3条で規定する使用水量については、当分の間、264ガロン当たり1立方メートルの割合で換算するものとする。

附 則(昭和51年10月15日条例第39号)

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例の施行の際現に工業用水の給水を受けている者に係る工業用水道料金について、改正後の沖縄県工業用水道料金徴収条例第3条の規定にかかわらず、昭和52年3月31日までの間は、なお従前の例による。

附 則(昭和58年12月19日条例第37号)

この条例は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則(平成元年3月31日条例第8号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成元年4月1日から施行する。(後略)

5 第14条の規定による改正後の沖縄県工業用水道料金徴収条例第3条の規定にかかわらず、施行日前から継続して供給している工業用水道の使用で、施行日から平成元年4月30日までの間に料金の支払いを受ける権利が確定されるものに係る料金については、なお従前の例による。

附 則（平成9年5月20日条例第12号）

この条例は、平成9年6月1日から施行する。（後略）

附 則（平成26年3月31日条例第11号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 第21条の規定による改正後の沖縄県水道料金徴収条例第3条の規定及び第22条の規定による改正後の沖縄県工業用水道料金徴収条例第3条の規定にかかわらず、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前から継続して供給している水道の使用又は工業用水道の使用で、施行日から平成26年4月30日までの間に料金の支払を受ける権利が確定するものに係る料金については、なお従前の例による。

附 則（平成31年3月29日条例第21号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の第3条の規定にかかわらず、この条例の施行の日前から継続して供給している工業用水道の使用で、同日から平成31年10月31日までの間に料金の支払を受ける権利が確定するものに係る料金については、なお従前の例による。

附 則（令和2年3月31日条例第29号）

この条例は、公布の日から施行する。

## ○沖縄工業用水道供給規程

### 沖縄工業用水道供給規程

昭和51年12月13日

企業局管理規程第10号

改正 昭和52年9月1日企業局管理規程第7号 昭和56年8月3日企業局管理規程第3号  
昭和62年6月5日企業局管理規程第7号 平成5年12月28日企業局管理規程第5号  
平成16年3月12日企業局管理規程第1号 平成17年3月31日企業局管理規程第5号  
平成17年12月9日企業局管理規程第16号 平成26年3月31日企業局管理規程第7号  
平成27年12月25日企業局管理規程第11号 令和3年3月26日企業局管理規程第1号

沖縄工業用水道供給規程を次のように定める。

### 沖縄工業用水道供給規程

#### 第1章 総則

##### (趣旨)

第1条 この規程は、沖縄工業用水道事業の工業用水の給水に関して必要な事項を定めるものとする。  
(給水区域)

第2条 沖縄工業用水道の給水区域は、別表のとおりとする。

##### (定義)

第3条 この規程において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 時間最大使用水量 1日の各時間における使用水量のうち最大の水量をいう。
- (2) 1日当たりの使用水量 時間最大使用水量に24を乗じて得た水量をいう。
- (3) 基本使用水量 1日当たりの使用水量に30を乗じて得た水量をいう。
- (4) 超過使用水量 基本使用水量を超えて使用した水量をいう。
- (5) 給水施設 配水管から分岐した給水管及びこれに附属する給水用具で、量水器までの施設をいう。
- (6) 流末施設 給水施設から延長して設けられた給水管及びこれに附属する給水用具（受水槽を設置する場合にあつては、その受水槽以下のものを除く。）をいう。

##### (給水の対象)

第4条 工業用水の供給を受けることができる者は、給水区域において工業を営む者で、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 1給水先当たりの申込使用水量が1日100立方メートル以上の者
- (2) 前号に掲げる者のほか、沖縄県公営企業管理者（以下「管理者」という。）が必要があると認めた者

##### (住所等の変更)

第5条 第7条第2項の規定により基本使用水量の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、住所又は氏名（法人にあつては所在地、名称又は代表者氏名）に変更があつたときは、速やかに住所等変更届（第1号様式）により管理者に届け出なければならない。

##### (権利義務承継の制限)

第6条 使用者は、管理者の承認を受けなければ、この規程に基づく権利又は義務を第3者に承継させることはできない。

#### 第2章 給水の申込み及び承認並びに使用水量等の決定

##### (給水の申込み及び承認)

第7条 給水を受けようとする者は、工業用水給水申込書（第2号様式）により管理者に申込みをしなければならない。

2 管理者は、前項の申込みがあつた場合は、当該申込みをした者が第4条の規定に該当し、かつ、給水能力に余裕があるときは、基本使用水量を定めてこれを承認し、工業用水給水承認通知書（第3号様式）により当該申込みをした者にその旨を通知するものとする。

##### (基本使用水量の変更)

第8条 使用者が、当該承認を受けた内容を変更しようとするときは、基本使用水量の変更を管理者に申し込まなければならない。ただし、年度の中途における基本使用水量の減量については、管理者がやむを得ない事情があると認める場合に限る。

- 2 前条の規定は、前項の規定による承認の内容の変更について準用する。

### 第3章 給水施設等の工事及び管理並びに費用の負担

#### (給水施設等の工事)

第9条 使用者又は使用予定者（以下「使用者等」という。）は、給水施設及び流木施設（以下「給水施設等」という。）の新設、改造、増設又は撤去の工事（以下「工事」という。）を行おうとするときは、あらかじめ給水施設等工事承認申請書（第4号様式）により管理者の承認を受けなければならない。

- 2 管理者は、前項の給水施設等の工事を承認したときは、給水施設等工事承認通知書（第5号様式）により当該申請者にその旨を通知するものとする。

- 3 第1項の申請書には、当該工事の設計書、水理計算書、仕様書及び図面（以下「設計書等」という。）を添付しなければならない。

- 4 管理者は、工事について必要があると認めるときは、隨時その職員に検査を行わせることができる。

- 5 管理者は、工事の施行が設計書等に適合しないと認めるときは、必要な措置を命ずることができる。

- 6 使用者は、工事が完成したときは、給水施設等工事完成届（第6号様式）により、速やかに管理者にその旨を届け出て、その検査を受けなければならぬ。

#### (工事の受託)

第10条 管理者は、使用者の申し出により適當と認めるときは、当該給水施設等の設計及び工事について委託を受けることができる。この場合、これらの設計及び工事に要する費用（以下「工事費等」という。）は、使用者の負担とする。

- 2 前項の場合において、前条第1項及び第6項の規定による管理者の承認並びに工事完成届の届出については、これを必要としない。

#### (給水施設等の維持及び管理)

第11条 使用者は、善良な管理者の注意をもつて給水施設等を管理し、給水施設等に異常があると認めるときは、直ちに管理者に届け出るとともに、修繕その他必要な措置を講じなければならない。

- 2 管理者は、必要があると認めるときは、給水施設等について修繕その他必要な措置を講ずるよう使用者に指示し、又は自らその措置を講ずることができる。

- 3 前項の措置に要した費用は、使用者の負担とする。

#### (給水施設等の検査)

第12条 管理者は、管理上必要があると認めるときは、給水施設等を検査し、使用者に適當な処置を命ずることができる。

- 2 前項の規定により給水施設等の検査に従事する職員は、その身分を示す工業用水給水施設等検査員証票（第7号様式）を携帯し、関係者の請求があつたときは、これを提示しなければならない。

#### (配水管の設置に要する費用の分担)

第13条 管理者は、使用者等の給水申込みによって新たに配水管の設置が必要となる場合は、その設置に要する費用の全部又は一部をその使用者等に分担させることができる。

### 第4章 給水

#### (給水の原則)

第14条 管理者は、次の各号のいずれかに該当する場合を除くほか、給水を制限し、又は停止しないものとする。

- (1) 災害その他やむを得ない理由により給水することができないとき。

- (2) 管理者が施行する工業水道用施設の維持改良工事等及び保守点検のため、給水することができないとき。

- (3) 第21条の規定により給水を停止するとき。

- 2 管理者は、前項第1号又は第2号の規定により給水を制限し、又は停止しようとするときは、緊急その他やむを得ない事由がある場合を除き、あらかじめその日時及び区域並びに理由を使用者に

通知するものとする。

- 3 管理者は、第1項の規定による給水の制限又は停止により使用者に損害が生じることがあつても、その責めを負わないものとする。

(適正使用の原則)

第15条 使用者は、工業用水道を常時均等に給水を受けるよう努めなければならない。

- 2 使用者は、前項に規定する常時均等に給水を受けることを達成するため、適切な容量の受水槽を設置しなければならない。ただし、管理者がその必要がないと認める場合は、この限りでない。
- 3 管理者は、給水の適正を図るために必要があると認めるときは、使用者に対し、受水槽の設置又は増設その他使用方法の改善等の措置を命ずることができる。
- 4 管理者は、前項の規定により改善等の措置を命ずるときは、給水施設改善命令書（第8号様式）により行うものとする。

(使用の開始、中止又は廃止)

第16条 使用者は、工業用水道の使用を開始し、中止し、又は廃止しようとするときは、工業用水使用開始（中止、廃止）届（第9号様式）により、使用開始にあつては7日前、使用中止又は廃止にあつては1ヶ月前までに管理者に届け出なければならない。

(使用水量の決定)

第17条 使用水量は、量水器によつて計量する。ただし、量水器の故障等により計量することができないときは、管理者の認定するところによる。

- 2 管理者は、毎月あらかじめ定めた日（ただし、工業用水道の使用を中止又は廃止した場合は、隨時）に量水器を点検して使用水量を確認し、工業用水使用水量通知書（第10号様式）により、速やかに使用者に通知するものとする。
- 3 使用者が基本使用水量の全部又は一部を使用しなかつた場合であつても、基本使用水量の全部を使用したものとみなす。
- 4 管理者は、使用者が月の中途中で工業用水道の使用を開始し、中止し、又は廃止したときは、基本使用水量に妥当な調整をするものとする。

(水質及び水圧)

第18条 工業用水の水質の基準は、次の表のとおりとする。

水温	濁度（度）	pH	アルカリ度 (mg/1)	硬度 (mg/1)	蒸留残留物 (mg/1)	塩素イオ ン(mg/1)	鉄(mg/1)
常温	20度以下	6.5～8.0	75以下	120以下	250以下	80以下	3.0以下

- 2 配水管末における水圧は、0.05メガパスカル以上とする。

第5章 雜則

(料金)

第19条 工業用水道料金（以下「料金」という。）の納付については、沖縄県工業用水道料金徴収条例（昭和47年沖縄県条例第101号）の定めるところによる。

(料金の免除等)

第20条 沖縄県工業用水道料金徴収条例第6条の規定により、料金の免除又は徴収の延期を受けようとする使用者は、その理由書を管理者に提出し、承認を受けなければならない。

(給水承認の取消し及び給水停止)

第21条 管理者は、使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、第7条第2項による給水の承認を取り消し、又は給水を停止することができる。

- (1) 料金又は工事費等の納入すべき金額を納入期限までに納入しないとき。
- (2) 料金等の徴収を免れようとして不正の行為をしたとき。
- (3) 正規の手続を経ないで工事を行い、又は給水施設等を使用したとき。
- (4) 給水を工業以外の用に使用し、又は販売したとき。
- (5) みだりに量水器又は制水弁等を操作したとき。
- (6) 暴力団（沖縄県暴力団排除条例（平成23年沖縄県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）の活動に利用すると認められるとき。

(7) 前各号のほか、この規程又はこの規程の処置等に違反したとき。

(細則)

第22条 この規程の施行について必要な細則は、管理者が定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、昭和51年11月1日から適用する。

附 則 (昭和52年9月1日企業局管理規程第7号)

1 この規程は、公布の日から施行する。

2 改正後の沖縄工業用水道供給規程の別表の規定は、昭和52年4月1日から適用する。

3 沖縄県与勝工業用水道事業給水規程（昭和47年沖縄県企業局管理規程第21号）は、廃止する。

4 この規程の施行の際、既に沖縄県与勝工業用水道事業給水規程により、使用者が管理者に対して行つた給水申込み、給水施設工事承認申請、料金の減免申請並びに管理者が使用者に対して行つた通知及び承認については、沖縄工業用水道供給規程のそれぞれの相当規定によつて行つたものとみなす。

附 則 (昭和56年8月3日企業局管理規程第3号)

この規程は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和62年6月5日企業局管理規程第7号)

この規程は、昭和62年6月5日から施行する。

附 則 (平成5年12月28日企業局管理規程第5号)

この規程は、平成6年1月1日から施行する。

附 則 (平成16年3月12日企業局管理規程第1号)

この規程は、平成16年3月12日から施行する。

附 則 (平成17年3月31日企業局管理規程第5号)

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年12月9日企業局管理規程第16号)

この規程は、平成18年1月1日から施行する。

附 則 (平成26年3月31日企業局管理規程第7号)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年12月25日企業局管理規程第11号)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月26日企業局管理規程第1号)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

名護市	宜野座村	金武町	うるま市	沖縄市	北中城村	中城村	西原町	南風原町	与那原町	南城市	（平成17年12月31日現在における佐敷町及び大里村の区域に限る。）	八重瀬町	（平成17年12月31日現在における東風平町の区域に限る。）	糸満市
-----	------	-----	------	-----	------	-----	-----	------	------	-----	------------------------------------	------	--------------------------------	-----

第1号様式

(第5条関係)

第8号様式

(第15条関係)

第2号様式

(第7条関係)

第9号様式

(第16条関係)

第3号様式

(第7条関係)

第10号様式

(第17条関係)

第4号様式

(第9条関係)

第5号様式

(第9条関係)

第6号様式

(第9条関係)

第7号様式

(第12条関係)

# 沖縄渇水対策連絡協議会要綱

(名称)

## 第一条

本会は、沖縄渇水対策連絡協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

## 第二条

協議会は、沖縄における河川及び水利用並びに渇水への対応等に関する必要な事項を協議し、合理的な水利使用等に関する調整を行うとともに、渇水時における総合的かつ計画的な水利用を図るための対策等について協議実施することによって、適切な渇水対策を講ずることを目的とする。

(協議事項)

## 第三条

協議会は、前条の目的を達成するため次の事項を協議実施するものとする。

- (一) 河川の流量の状況、ダムの貯溜量及び河川の水質状況の把握に関すること。
- (二) 河川・ダムの貯水池、地下水等からの水利用の実態の把握に関すること。
- (三) 降雨量の把握及び予測並びに気象状況に関すること。
- (四) 水需要の状況及び需要予測に関すること。
- (五) 渇水時における被害の実態把握及びその対策に関すること。
- (六) 広報活動に関すること。
- (七) 合理的な水利使用の基本の方策に関する調査・研究に関すること。

(協議会の構成及び組織)

## 第四条

協議会は別表第一に掲げる者（以下、「協議会委員」という。）によって組織する。

### 二 協議会に次の組織を置く。

- (一) 会長一名を置き、沖縄総合事務局次長（開発建設部担当）をもってその任にあてる。
- (二) 副会長二名を置き、沖縄県土木建築部長、沖縄県企業局長をもってその任にあてる。
- (三) 幹事会
- (四) 事務局

### 三 協議会は、必要に応じ別表第一に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

(職務)

## 第五条

会長は協議会を代表し会務を総理する。

- 二 協議会副会長は会長をたすけ、会長に事故ある時は、その職務を行う。
- 三 幹事会は、協議会の議事運営に関し必要な事項について検討を行う。
- 四 事務局は、協議会の円滑な運営に資するための事務を行う。

(協議会の開催及び運営)

第六条

協議会は、年度当初に開催する総会及び必要に応じ隨時開催する臨時会とする。

二 協議会は、会長が招集する。

三 協議会の運営及び重要な事項の決定は協議会の議決によるものとする。

(幹事会)

第七条

幹事会は、別表第二に掲げる者をもって構成する。

二 幹事会に幹事長を置き、沖縄総合事務局開発建設部技術管理官をその任にあてる。

三 幹事会は、毎月一回程度開催する定例会及び必要に応じ隨時開催する臨時会とし、幹事長が招集する。

四 幹事長は、幹事会の開催及び議事運営結果について会長に報告するものとする。

五 幹事長は、協議会の議事に関し必要な検討を行うために部会を設置することができる。

六 前項に定めるもののほか、幹事会の運営に関し必要な事項は別途幹事会規約で定める。

(任期)

第八条

協議会委員及び幹事は役職指定とする。

(事務局)

第九条

事務局は、沖縄総合事務局開発建設部建設行政課に置く。

(会計)

第十条

協議会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月末日に終わるものとする。

二 協議会の会計は、事務局が処理する。

三 事務局は、当該年度の予算、決算について協議会に報告しその承認を受けなければならぬ。

(経費)

第十一条

協議会の運営に要する経費は、分担金又はその他の収入をもってあてる。

(会計監査)

第十二条

会計監査委員は会長が任命することとし、年度ごとの監査報告を協議会に報告しなければならない。

(補則)

第十三条

この要綱に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は協議会において定める。

附則

この要綱は、昭和四十九年一月二十八日から実施する。

附則

この要綱は、平成五年八月二十四日から実施する。

附則

この要綱は、平成八年六月十七日から実施する。

附則

この要綱は、平成九年五月二十一日から実施する。

附則

この要綱は、平成十一年二月二十二日から実施する。

附則

この要綱は、平成十一年六月十七日から実施する。

附則

この要綱は、平成十二年八月十一日から実施する。

附則

この要綱は、平成十三年七月十六日から実施する。

附則

この要綱は、平成十五年六月三日から実施する。

附則

この要綱は、平成十六年十月二十五日から実施する。

附則

この要綱は、平成十七年九月十二日から実施する。

附則

この要綱は、平成十九年五月二十二日から実施する。

附則

この要綱は、平成二十年六月五日から実施する。

附則

この要綱は、平成二十三年四月一日から実施する。

附則

この要綱は、平成二十四年四月一日から実施する。

附則

この要綱は、平成二十六年八月十八日から実施する。

附則

この要綱は、平成二十七年七月十三日から実施する。

附則

この要綱は、平成二十九年一月十一日から実施する。

附則

この要綱は、平成二十九年五月二十四日から実施する。

附則

この要綱は、平成三十年五月十四日から実施する。

附則

この要綱は、令和二年六月二十五日から実施する。

附則

この要綱は、令和四年五月三十日から実施する。

別表第一

沖縄渴水対策連絡協議会委員一覧表

別表第一

幹事長	沖縄総合事務局開発建設部技術管理官
沖縄総合事務局開発建設部河川課長	沖縄総合事務局開発建設部技術管理官
沖縄総合事務局北部ダム統合管理事務所長	沖縄総合事務局開発建設部技術管理官
沖縄総合事務局農林水産部農村振興課長	沖縄総合事務局開発建設部技術管理官
沖縄気象台地球環境・海洋課長	沖縄総合事務局開発建設部技術管理官
沖縄県知事公室防災危機管理課長	沖縄総合事務局開発建設部技術管理官
沖縄県総務部総務私学課長	沖縄総合事務局開発建設部技術管理官
沖縄県企画部地域・離島課長	沖縄総合事務局開発建設部技術管理官
沖縄県保健医療部衛生薬務課長	沖縄総合事務局開発建設部技術管理官
沖縄県子ども生活福祉部福祉政策課長	沖縄総合事務局開発建設部技術管理官
沖縄県農林水産部農地農村整備課長	沖縄総合事務局開発建設部技術管理官
沖縄県商工労働部産業政策課長	沖縄総合事務局開発建設部技術管理官
沖縄県土木建築部河川課長	沖縄総合事務局開発建設部技術管理官
沖縄市上下水道局上下水道部配水課長	沖縄総合事務局開発建設部技術管理官
浦添市上下水道部工務課長	沖縄総合事務局開発建設部技術管理官
沖縄県企業局配水管理課長	沖縄総合事務局開発建設部技術管理官
那覇市上下水道局上下水道部配水課長	沖縄総合事務局開発建設部技術管理官
沖縄市上下水道局上下水道部管理課長	沖縄総合事務局開発建設部技術管理官

○沖縄県渇水対策本部設置規程  
平成19年3月30日訓令第57号・企業局訓令第3号・病院事業局訓令第4号・教育委員会教育長訓令第16号・警察本部訓令第3号

　　府内一般  
　　企業局  
　　病院事業局  
　　教育庁  
　　警察本部

改正

平成20年3月29日訓令第31号・企業局訓令第9号・病院事業局訓令第4号・教育委員会教育長訓令第25号・警察本部訓令第10号  
平成23年6月14日訓令第113号・企業局訓令第3号・病院事業局訓令第4号・教育委員会教育長訓令第13号・警察本部訓令第6号  
平成24年5月11日訓令第41号・企業局訓令第5号・病院事業局訓令第6号・教育委員会教育長訓令第6号・警察本部訓令第16号  
平成25年5月21日訓令第72号・企業局訓令第3号・病院事業局訓令第2号・教育委員会教育長訓令第6号・警察本部訓令第11号  
平成26年3月31日訓令第25号・企業局訓令第3号・病院事業局訓令第4号・教育委員会教育長訓令第7号・警察本部訓令第10号  
平成29年5月9日訓令第36号・企業局訓令第8号・病院事業局訓令第7号・教育委員会教育長訓令第8号・警察本部訓令第20号  
平成30年8月31日訓令第20号・企業局訓令第2号・病院事業局訓令第17号・教育委員会教育長訓令第4号・警察本部訓令第16号

沖縄県渇水対策本部設置規程を次のように定める。

#### 沖縄県渇水対策本部設置規程

(設置)

**第1条** 渇水時の異常な事態に対処し、生活用水等の確保及び市町村、団体等の水需給に係る指導並びに節水の強化に関する必要な措置を講ずることにより、渇水対策を総合的に推進するため、沖縄県渇水対策本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

**第2条** 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 生活用水等の緊急確保に関すること。
- (2) 市町村、団体等の水需給に係る指導に関すること。
- (3) 節水の強化に関すること。
- (4) その他渇水対策として必要な事項に関すること。

(組織)

**第3条** 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は知事をもって充て、副本部長は企画部を担当する副知事をもって充てる。
- 3 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 本部長は、必要があると認めるときは、前項の者以外の関係職員を本部員に充てができる。

(会議)

**第4条** 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長になる。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代理する。  
(幹事会)

**第5条** 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、本部を補佐し、本部に提示する事項について協議調整する。  
3 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。  
4 幹事長は、企画部企画調整統括監をもって充てる。  
5 幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。  
6 幹事会は、幹事長が必要に応じて招集する。

(部会)

**第6条** 本部の事務を補佐するため、必要に応じて、本部決定事項の実施について部会を設置することができる。

- 2 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。  
3 部会長は、補佐しようとする本部の事務に關係する事務を所管する別表第1に掲げる者をもつて充てる。  
4 部会員は、部会長が指名する職員をもって充てる。  
5 部会は、部会長が招集する。

(庶務)

**第7条** 本部の庶務は、企画部地域・離島課において処理する。

(雑則)

**第8条** この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

**附 則**

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

**附 則** (平成20年3月29日訓令第31号・企業局訓令第9号・病院事業局訓令第4号・教育委員会教育長訓令第25号・警察本部訓令第10号)

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

**附 則** (平成23年6月14日訓令第113号・企業局訓令第3号・病院事業局訓令第4号・教育委員会教育長訓令第13号・警察本部訓令第6号)

この訓令は、平成23年6月14日から施行する。

**附 則** (平成24年5月11日訓令第41号・企業局訓令第5号・病院事業局訓令第6号・教育委員会教育長訓令第6号・警察本部訓令第16号)

この訓令は、平成24年5月11日から施行する。

**附 則** (平成25年5月21日訓令第72号・企業局訓令第3号・病院事業局訓令第2号・教育委員会教育長訓令第6号・警察本部訓令第11号)

この訓令は、平成25年5月21日から施行する。

**附 則** (平成26年3月31日訓令第25号・企業局訓令第3号・病院事業局訓令第4号・教育委員会教育長訓令第7号・警察本部訓令第10号)

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

**附 則** (平成29年5月9日訓令第36号・企業局訓令第8号・病院事業局訓令第7号・教育委員会教育長訓令第8号・警察本部訓令第20号)

この訓令は、平成29年5月9日から施行する。

**附 則** (平成30年8月31日訓令第20号・企業局訓令第2号・病院事業局訓令第17号・教育委員会教育長訓令第4号・警察本部訓令第16号)

この訓令は、平成30年9月1日から施行する。

**別表第1**（第3条、第6条関係）

知事公室長  
総務部長  
企画部長  
環境部長  
子ども生活福祉部長  
保健医療部長  
農林水産部長  
商工労働部長  
文化観光スポーツ部長  
土木建築部長  
企業局長  
病院事業局長  
教育長  
警察本部長

**別表第2**（第5条関係）

知事公室秘書課長  
総務部総務私学課長  
企画部企画調整課長  
企画部地域・離島課長  
環境部環境政策課長  
子ども生活福祉部福祉政策課長  
保健医療部保健医療総務課長  
保健医療部衛生薬務課長  
農林水産部農林水産総務課長  
商工労働部産業政策課長  
文化観光スポーツ部観光政策課長  
土木建築部土木総務課長  
企業局総務企画課長  
企業局配水管理課長  
病院事業局病院事業総務課長  
教育庁総務課長  
警察本部警務部会計課長

○沖縄県企業局渇水対策本部設置要綱

平成17年3月31日企業局訓令第2号

企業局

改正

平成20年3月29日企業局訓令第6号

沖縄県企業局渇水対策本部設置要綱を次のように改める。

沖縄県企業局渇水対策本部設置要綱

沖縄県企業局渇水対策本部設置要綱（昭和55年沖縄県企業局訓令第2号）の全部を改正する。  
(設置)

**第1条** 水源の渇水に適切に対処し、水需給を円滑にするために沖縄県企業局渇水対策本部（以下「本部」という。）を企業局に設置する。

(所掌事務)

**第2条** 本部は、次の事項を取り扱う。

- (1) 企業局における渇水対策に関する事項
  - (2) その他企業局長が必要と認める事項
- (本部)

**第3条** 本部に本部長を置き、企業局長をもって充てる。

- 2 本部長を補佐するため副本部長を置き、企業技術統括監をもって充てる。
- 3 本部長に事故があるときは、副本部長がその職務を代理する。
- 4 本部員は、企業技監、企業企画統括監、参事、本庁の課長及び出先機関の長をもって充てる。
- 5 本部会議は、本部長が必要に応じて招集する。

(幹事会)

**第4条** 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、第2条に規定する本部の取り扱う事項について、協議調整を行う。
  - 3 幹事長は、企業技術統括監をもって充てる。
  - 4 幹事会の幹事は、次条第2項に規定する班長を充てる。
  - 5 幹事会は、幹事長が必要に応じて招集する。
  - 6 幹事長に事故のあるときは、幹事長があらかじめ指定する者が、その職務を代理する。
- (班)

**第5条** 本部に、総務班、配水班及び広報班を置く。

- 2 各班の班長、構成する所属所及びその職務は、別表のとおりとする。
- 3 班長は、班の職務を統括し、その状況を幹事会に報告しなければならない。
- 4 班長に事故のあるときは、班長があらかじめ指定する者が、その職務を代理する。

(庶務)

**第6条** 本部の庶務は、総務企画課において処理する。

(補則)

**第7条** この訓令に定めるもののほか、本部の運営に必要な事項は、本部長が別に定める。

**附 則**

この訓令は、平成17年4月1日から施行する。

**附 則** (平成20年3月29日企業局訓令第6号)

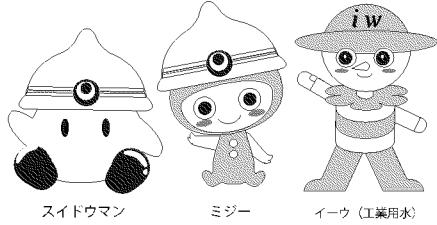
この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

別表

班	班長	構成所属所	職務
総務班	総務企画課長	総務企画課	1 企業局における渇水対策の総括に関すること。 2 沖縄県渇水対策本部が実施する渇水対策に関すること。 3 渇水対策にかかる予算措置に関すること。 4 苦情の受付、処理の統括に関すること。 5 渇水対策にかかる資材、物品の調達に関するこ と。
			1 苦情の受付に関すること。 2 各班の業務の支援に関するこ
配水班		配水管理課	1 水需給の分析、予測に関するこ と。 2 緊急取水、緊急運用、制限給水等、水需給の総 合的調整に関するこ と。 3 沖縄渇水対策連絡協議会に関するこ と。 4 沖縄県渇水対策本部に関するこ と。 5 他部局、国及び市町村等との連絡調整に関する こ と。 6 苦情処理に関するこ
		各浄水管理事 務所	1 所管施設の運転管理の強化に関するこ と。 2 漏水監視の強化に関するこ と。 3 漏水等の緊急修繕体制の強化に関するこ と。 4 緊急取水、緊急運用、制限給水の実施に関する こ と。 5 緊急取水、緊急運用、制限給水の実施にかかる 施設整備に関するこ と。 6 苦情の受付、処理に関するこ
		水質管理事務 所	1 水質監視の強化に関するこ と。 2 緊急取水、緊急運用、制限給水の実施にかかる 水質管理に関するこ と。 3 水質にかかる苦情処理に関するこ
		建設計画課	緊急取水、緊急運用、制限給水の実施にかかる施 設整備に関するこ
広報班	総務企画課長	総務企画課 配水管理課	1 ビラ、チラシ及びたれ幕等の作成、配布及び掲 示に関するこ と。 2 新聞、ラジオ及びテレビによる広報活動に関する こ

# Memo

安全で安心な水を  
みなさまへお届けします



スイドウマン

ミジー

イーウ（工業用水）

---

---

令和5年9月発行

令和4年度版

## 経営概要

編集・発行 沖縄県企業局総務企画課

那覇市泉崎1-2-2(12F)

TEL 098-866-2803

FAX 098-866-2819

ホームページ

<http://www.eb.pref.okinawa.jp>

mail info@eb.pref.okinawa.lg.jp

---

※この冊子は、単価1部378円となっております。